

## 資料編

### 1. データリクエスト

#### (1) 質問項目

##### I ボランティア団体による高齢者に対する生活支援

(意識)

Q1-1 国民のボランティア活動に対する参加意欲について、参考になるような統計や調査があれば教えてください。

Q1-2 ボランティア活動は、文字通り「自発的な」活動ですが、国や地方政府が、ボランティア団体の設立やボランティア活動への参加を促すような啓発やキャンペーンを行ったりしていますか。行っている場合、その効果をどのように評価していますか。

(活動)

Q1-3 ボランティア団体が実施している生活支援のうち、代表的なものを教えてください。

Q1-4 高齢者をケアする家族に対し、何らかのサポートを行う活動はありますか（相談、精神的ケア、グリーフケア等）

Q1-5 ボランティア活動の主な担い手は、主にどのような人たちですか。（仕事をリタイアした元気な高齢者、求職中の者など）

Q1-6 ボランティア活動に参加するきっかけとして、主にどのようなことが考えられますか。（友人から誘われた、ボランティア団体からの勧誘など）

Q1-7 ボランティア活動に従事する人たちは、完全に無報酬でしょうか。それとも、交通費や少額の謝礼をボランティア団体や利用者から受けとることもあるのでしょうか。ある場合、それはどの程度の金額でしょうか。

Q1-8 ボランティア団体による生活支援を利用する高齢者はどのような人たちでしょうか。

Q1-9 介護制度、医療制度からの給付とボランティア団体を実施する生活支援が相互に連携して提供されるような調整は行われていますか。行われている場合、それはだれの役割ですか。

(行政機関との関係)

Q1-10 国又は地方政府は、ボランティア団体の設立や活動を支援するための政策（助成金の支給、税の優遇など）を実施していますか。

Q1-11 ボランティア団体が実施する生活支援は、法制度に基づくものや地方政府からの委託事業のような公的な活動がメインでしょうか。それとも、団体独自の活動がメインでしょうか。

Q1-12 国や地方政府は、ボランティア団体を福祉サービスの提供者の1つとして重視する立場をとっていますか。それとも、国や地方政府による事業の補完的な位置付けとみていますか。

##### II 認知症への対応について

(概況)

Q2-1 現在の認知症の人の人数や将来推計があれば、教えてください。

Q2-2 認知症の人に対する政策の国の方針はどのようなものでしょうか。文書化されたビジョンやプランはありますか。

Q2-3 認知症に関する普及啓発として、国、地方政府、民間団体はどのような活動を行っていますか。

(認知症の人へのケアや生活支援)

Q2-4 介護制度や医療制度からの給付、ボランティア団体による生活支援の中で、認知症に着目したものがありますか。

Q2-5 認知症の人への生活支援に関し、ボランティアに対する教育プログラムはありますか。ある場合、そのプログラムの内容は、各ボランティア団体が独自に決めているのでしょうか。それとも普及している標準的なものがあるのでしょうか。

Q2-6 実態として、認知症の人に対する入院医療や投薬は重視されていますか。また、認知症の人に対するケアやサポートの手法として、医療的ケア以外で効果的と考えられているものがあれば、教えてください。

Q2-7 比較的若い時期に認知症になった人に対する特別な公的サービスやボランティア団体のサポートはありますか。特に、就労に関してサポートをする制度や活動があれば教えてください。

Q2-8 認知症の人たち自身が加入する団体はありますか。ある場合、それはどのようなエリア単位で設立されていますか。また、主な活動としてどのようなものがありますか。P12

Q2-9 前問の団体に対して、国又は地方政府は、活動費の助成など何らかの支援を行っていますか。

(認知症の人の家族へのサポート・家族の活動)

Q2-10 認知症の人の家族に対し、公的な制度又はボランティア団体の活動として、どのようなサポートが行われていますか。

Q2-11 認知症の人の家族が加入する団体はありますか。ある場合、それはどのようなエリア単位で設立されていますか。また、主な活動としてどのようなものがありますか。

Q2-12 前問の団体に対して、国又は地方政府は、活動費の助成など何らかの支援を行っていますか。

### III その他

介護制度、ボランティア団体の活動、認知症ケアに関し、政策の見直しや国内で課題になっていることなど、最近の動向について教えてください。

#### <参考>

#### 【日本の概況】

##### 1 高齢者に対する生活支援について

介護保険法は、社会保険方式により、基礎自治体が保険者となり、介護を必要とする高齢者に対して、施設サービス、在宅サービスの両面から様々な給付を行っています。これらの介護サービスは、主に、一定の基準を満たす非営利の民間福祉団体が提供者となっています。また、介護保険法では、こうした給付のほかに、市町村（基礎自治体）が行う高齢者への生活支援もカバーしています。生活支援の提供は、非営利の福祉団体が基礎自治体から委託を受けて実施しています。

2014年に介護保険法が改正され、これまで非営利の福祉団体に委託していた生活支援に加えて、ボランティア団体による生活支援の活動に対して助成金を支給できる仕組みを導入しました。その狙いの一つに、財政支出の伸びを押さえつつ、生活支援を充実させることがあります。基礎自治体は、2017年3月末までの間に、この新しい制度に対応する必要があります。

##### 2 ボランティア活動について

政府の意識調査によると、ボランティアに参加したいと考える国民は33.5%ですが、実際に参加している国民は24.6%とギャップがあります。一方で、44.1%が参加できない/したくないと答えています。日本でも生活支援を実施しているボランティア団体はありますが、ボランティア活動の活発さや活動内容には団体間や地域間で差があります。

基礎自治体は、新しい介護保険法に対応するため、ボランティア活動の活性化や相互の協力関係を構築することが求められています。しかし、ボランティア活動が活発でない地域やこれまでボランティア団体の連携が不十分だった基礎自治体では、特に対応に苦慮しています。厚生労働省の調査によると、57.7%の基礎自治体は、実施期限の2017年3月末まで準備に要すると回答しています。

##### 3 認知症に関する施策について

高齢化が進むことにより、認知症の高齢者が増加することが予想されます。日本では、2012年時点で65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症と推計されていますが、2025年には同じく5人に1人まで増加すると推計されています。このため、政府は、従来の認知症に関するプランを見直し、2015年1月に「認知症施策推進総合戦略」を作成しました。

この戦略の基本的思想は、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」ことです。政策の柱は、①認知症に関する普及啓発、②容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、③若年性認知症施策の強化、④介護者への支援、⑤ハード・ソフト両面からの暮らしやすい地域づくり、⑥診断、治療、介護モデル等に関する研究開発、⑦認知症の人やその家族の視点の重視の7つです。

日本の現状としては、認知症の人へのケアとして、精神科の医療機関への入院も有力な選択肢の1つになっています。また、BPSDに対しては、諸外国では抗精神病薬の処方が減少傾向にあるものの、日本ではほとんど変化がみられないという研究結果もあります。

## (2) ドイツ回答

医療、介護ジャーナリスト（ドイツ在住） 吉田恵子, PhD, Health Policy  
国際長寿センター

(インタビューの中で具体的な回答が得られているものについては「インタビュー参照」としてある)

### I ボランティア団体による高齢者に対する生活支援

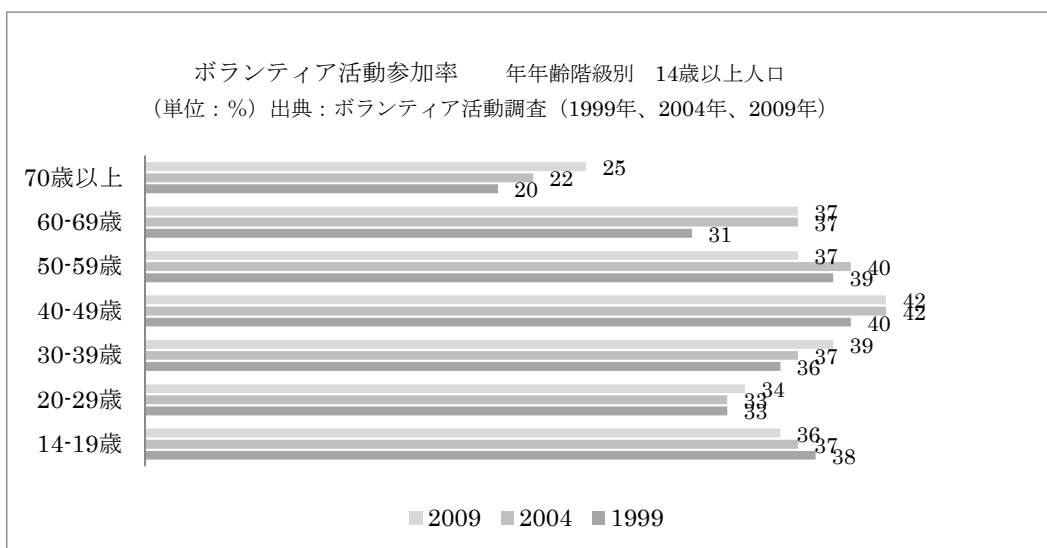
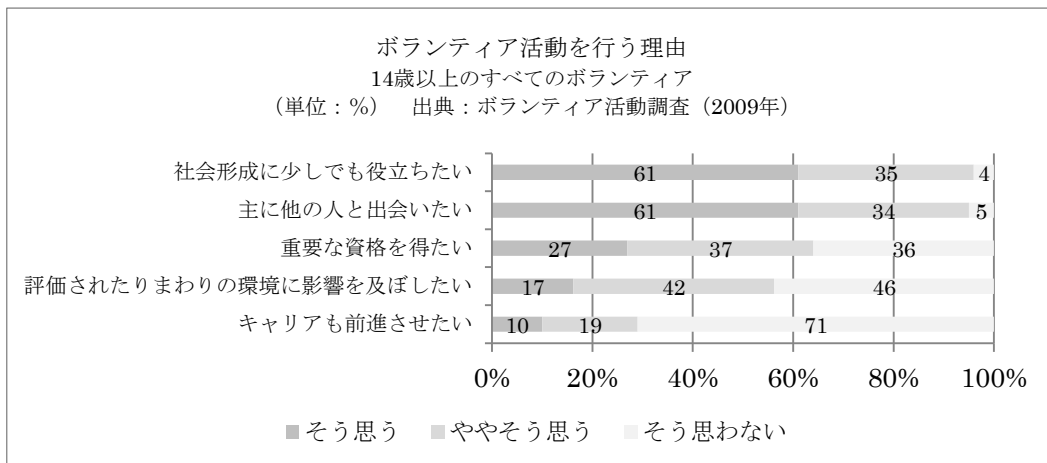
Q1-1 国民のボランティア活動に対する参加意欲について、参考になるような統計や調査があれば教えてください。

●連邦家庭高齢者女性青少年省(Bundesministerium für Familien, Senioren, Frauen und Jugend) が行う Freiwilligensurvey (ボランティア・サーベイ)。5年毎に実施。2015年未頃に2014年版が公表される予定。現在入手可能なのは2009年版。

(<http://www.dza.de/forschung/fws/publikationen.html>)

<http://www.bmfsfj.de/RedaktionBMFSFJ/Broschuerenstelle/Pdf-Anlagen/Monitor-Engagement-Nr-2-englisch,property=pdf,bereich=bmfsfj,sprache=de,rwb=true.pdf>)

●Volunteering in Germany 1999 – 2004 – 2009 Results of the Representative Survey on Volunteering and Civic Engagement には以下のデータがある。



分野ごとのボランティア活動：全年齢層（14歳以上）と65歳以上高齢者（2009）  
（単位：％、複数回答）

非常に大規模な分野  
● スポーツ・運動 10.1％／6.4％

大規模な分野  
● 学校・幼稚園 6.9％／1.5％  
● 教会・宗教 6.9％／7.0％  
● 社会福祉 5.2％／6.8％  
● 文化・音楽 5.2％／4.7％  
● レジャー・社会生活 4.6％／4.4％

中規模な分野  
● 消防団・救助サービス 3.1％／0.6％  
● 環境保護・動物保護 2.8％／3.1％  
● 政治・政治的アドボカシー 2.7％／2.5％  
● 青年・教育 2.6％／1.0％  
● 健康 2.2％／2.7％  
● 地域での市民参加 1.9％／2.1％  
● 専門的アドボカシー 1.8％／1.1％

小規模な分野  
● 司法関係／犯罪問題 0.7％／0.3％

出典：

ボランティア活動調査（1999、2004、2009）

(<http://www.dza.de/forschung/fws/publikationen.html>)

(<http://www.bmfsfj.de/RedaktionBMFSFJ/Broschuerenstelle/Pdf-Anlagen/Monitor-Engagement-Nr-2-englisch,property=pdf,bereich=bmfsfj,sprache=de,rwb=true.pdf>)

●介護の質センター（Zentrum für Qualität in der Pflege。略してZQP）による2012-2013年の調査「Spektrum und Konzepte ehrenamtlicher Helfer im deutschen Gesundheits- und Pflegesystem（ドイツ医療・介護制度におけるボランティアによる支援の範囲とコンセプト）。どのような種類のボランティアとその促進プログラムがあるか、ということを含めてまとめている。以下文中ではZQP①と表記。

(<http://www.zqp.de/upload/content.000/id00160/attachment00.pdf>)

●ZQPによる「Freiwilliges Engagement im pflegerischen Versorgungsmix（介護供給ミックスにおけるボランティア活動）」（2013年11月）には介護におけるボランティア活動の役割・意義を分析し、今後どのように発展すべきか示唆をしている。介護に特化し、制度、構造、現状の描写、および各種統計値も集められている。文中ではZQP②と表記。

(<http://zqp.de/upload/content.000/id00367/attachment00.pdf>)

Q1-2 ボランティア活動は、文字通り「自発的な」活動ですが、国や地方政府が、ボランティア団体の設立やボランティア活動への参加を促すような啓発やキャンペーンを行ったりしていますか。行っている場合、その効果をどのように評価していますか。

●連邦政府（関係各省）が音頭をとり、特に2000年からボランティアの支援を強化している。支援は、大きく分けると、継続的な促進策と、単発的なモデルプロジェクトから成る。特に連邦家庭省を中心とした活動（例：多世代ハウス、近所間支援と福祉サービス（認知症者世話サービスのインフラ整備も含まれている）、欧州および国際的なボランティア年等）

が目立つ。市場原理では資金繰りが難しいサービスを提供している非営利団体に対しては、政府から公的補助も与えている。

- 連邦政府は「ボランテア活動と参画のためのナショナルフォーラム (Nationale Forum für Engagement und Partizipation ; 300 人を超える専門家から成る)」を発足し、報告書を作成させ、持続可能な市民活動促進のための法制の契機とした。2011 年の時点では、学校、過疎地域、介護、ハイブリッド組織の 4 つのテーマにおいてボランテア活動促進に必要な議論等を行っている。
- 2009 年から連邦政府は、政権毎に、学術的報告書を提出させることにしている。同報告書は、既存の政治上、法上、社会上の枠組みを把握し、その中で政治や市民社会の主体らに実施可能な行動勧告を与えるもの。

- 以下、ボランテア促進を推進する主なプラットフォーム。

- ・連邦市民ボランテア活動ネットワーク (Bundesnetzwerk Bürgerschaftliches Engagement。略して BBE) : 市民社会、国、産業界間の 情報交換の場であり、議会、政府、社会の相談窓口でもある。連邦家庭省の支援を受けている。

- ・市民社会の道しるべ (Wegweiser Bürgergesellschaft) : 市民社会、市民ボランテア、市民参加に関する、ニュース、実践に役立つヒント、データベース、活動の可能性、キャンペーンや催しのコツなどの情報を提供する財団。連邦内務省の支援を受ける。

- ・ボランテア・エージェンシーの連邦研究会 (Bundesarbeitsgemeinschaft der Freiwilligenagenturen e.V. (bagfa)) : ドイツにある約 400 のボランテア・エージェンシーの専門連合会および上位団体。地域のボランテア・エージェンシーの全国ネットワークであり、ボランテア機関の利益代弁機関でもある。

- ・全国アクション・ウィーク「市民ボランテア活動 (Bürgerschaftliches Engagement)」 : 2004 年から毎年特定期間、BBE のコーディネーションの下、社会一般向けに市民ボランテア活動のイメージキャンペーンと、全国の様々なイベントを開催している。

- ・ドイツでボランテア (Engagiert in Deutschland) : 市民ボランテア活動をするための情報・コミュニケーション・プラットフォーム。ボランテア・サービス形態やドイツボランテア賞に関する情報、ニュース、プロジェクトの例などの情報が入手できる。

- ・欧州ボランテア活動年 2011 : 欧州理事会の決議で欧州規模で様々な催しが実施された。

- ・国際ボランテア活動年 2001 (国連) : 連邦家庭省が中心となり様々な活動をコーディネートした。結果、ドイツの政治および社会のボランテア活動についての関心が高まった。

- ・連邦議会の調査委員会 (Enquetekommission) 「市民ボランテア活動の将来 (Zukunft des bürgerschaftlichen Engagements)」 : ボランテア活動の現況把握と促進策を練る。

- ・連邦議会・市民ボランテア活動小委員会 (Unterausschuss Bürgerschaftliches Engagement) : 2002~2005 年に現政権下で上述の調査委員会での決議の実施や法制に必要な作業を行う。

- ・連邦および州政治教育センター (Bundes- und Landeszentralen für politische Bildung) : 市民運動や、クラブ、団体活動に関心をもつ市民への情報提供。セミナーや能力向上のためのイベントなども開催。

出典 : ZQP①

Q1-3 ボランティア団体が実施している生活支援のうち代表的なものを教えてください。

- ボランティアによる訪問・付き添いサービス（在宅者および施設入所者向けの両方有り）：  
なかでも「グリーン・レディース&ジェントルメン(Grüne Damen und Herren)」およびホスピスが代表的。運営者は多種多様。

前者の活動内容は主に、病院、老人・介護ホーム、その他の通所施設を訪ね、家族から支援を得られない要支援者の話し相手、本の朗読、外出および買い物を支援。介護・看護を担当する事業者および家族の代替ではなく、彼らの負担軽減また当人の社会環境を拡充することが目的。看護・介護的な作業を課してはならない。米国の「ピンク・レディー」を見本に、キリスト教系福祉団体が中心となり普及させた。全国で1万人以上のボランティアがいる。医療・介護分野における生活支援ボランティアの先駆的なモデル。ホスピスは不治の重病人の生活の質を高めるための活動。ボランティアの数は約8万人を数え、病院、老人・介護ホーム、患者の自宅を訪ね、患者本人およびその家族の願いに応じた活動を行う。ここには看取りも含まれる。これらボランティアは非営利団体に属し、その運営責任者により必要な研修を受けた上で活動している。公的保険の適用対象となる。

出典 ZQP①

- 追加的世話サービス:主に認知症者のため、およびその介護家族の負担を軽減するために、当初ドイツの介護保険の給付および介護事業者の提供サービスの枠内になかった見守り等サービスを指す。2002年に導入され、段階的に給付が改善されていった。現在では世話のニーズに応じ、要介護認定がなくても日常生活に著しく支障があることが認められると、原則一ヶ月に104、または208ユーロまでの償還が受けられる。

主な追加的世話サービスの一つである「敷居の低い世話サービス(Niedrigschwellige Betreuungsleistungen)」は、(主に有償)ボランティアによる世話サービスである。保険の給付対象となるのは一般に、認可ボランティアグループによる世話サービスだ。ボランティアグループが認可を受けるためには、その運営責任者が、看護師等の資格を持ち、ボランティアを指導・支援することができ、ボランティアに30時間の養成コース他、活動に必要な研修を施す等の条件を満たしていなければならない(NRW州の場合。他州にも類似のルール有)。グループの認可に関する規則は州が管轄している。世話サービスのインフラ整備の資金繰りや、補助の仕方も、州によって異なっている。例えばNRW州内では同サービス・グループの運営は自己採算制だが、補助を出している州もある。サービス・グループ数の全国統計は無いようだが、第5回介護保険報告書(2011)によれば、バイエルン州(2014年現在の人口1264万人)には340のグループがあった。保険給付額の枠内で受給者は、週数回、数時間程度、在宅または通所にての見守りなどが受けられる。

追加的世話サービスへの給付はこれ以外に、ショートステイや部分入所、家事支援にも利用することができる。

出典 ZQP①、連邦保健省HP、NRW州利用しやすい要介護者支援世話サービス提供規則

- 法定世話人(Rechtliche Betreuer)：全国各地に計約800のボランティア団体が存在する(出典 カリタスHP <http://kath-betreuungsvereine.de>)。ドイツでは財産、契約、医療に関する判断および行政手続きを、精神障害等のため自らこなすことができず、かつ家族や近い人に頼めない人のために、区裁判所が、地域の世話団体のボランティアまたは職員を法定世話人に指名する。例えばカリタスやディアコニーといった国内大手福祉団体がこれを運営している。裁判所は、家族→ボランティア→プロフェッショナルの優先順位で、世話人

を指名する（カリタスのホームページにはしかしながら 2014 年付けで国からの資金が不足していることから活動を停止すると宣言している）。

Q1-4 高齢者をケアする家族に対し、何らかのサポートを行う活動はありますか（相談、精神的ケア、グリーフケア等）

- 公的介護保険の枠内の支援：在宅ケアに対する現金・現物給付、住宅改造補助、障害介護（Verhinderungspflege: 介護者が休憩をとるために一定期間事業者または知り合いに介護を有償で委託した場合、一定額まで償還を受けられる制度）、介護者（家族およびボランティア）のための介護コースほか様々な情報提供、追加的世話サービス（上述）など。
- 在宅ホスピスサービスの枠内で、グリーフケアやレスパイトケアも提供（公的医療保険から給付あり）
- 介護のお供（Pflegebegleiter）：介護保険中央連合会のモデルプロジェクト。研修を受け介護ガイドとなったボランティアは、無償で介護家族の相談にのる。支援の対象は要介護者でなく、あくまで介護または世話をする家族の心理。介護のお供は介護者の負担が軽減されるよう、話を聞き、そのためのサービスを仲介する。
- 介護支援センター（Pflegestützpunkt 介護保険、市町村（時には非営利団体も？）、が単独もしくは共同で運営）：介護支援センターでは、介護、医療、社会福祉関連の給付・サービスについて相談することができる。州が同種の相談所の整備方針を決めるため、州毎に様子は異なる。介護支援センター設置の際には公的補助を介護保険から受けられるが、その際自助グループやボランティア団体や個人を持続可能な形で活用する体制に対しては、追加的補助の上乗せが可能だ。受給者が適切なサービスを選択できるように助言するのが目的であり、どちらかというとな法的および制度的観点からの相談であり、医療的および介護学的な見地からの助言はほとんど受けられない、と何人かの専門家から伺っている。公的な相談所以外にも、様々な民間（キリスト教・労働団体系の福祉団体など）の相談所がある。

Q1-5 ボランティア活動の主な担い手は、主にどのような人たちですか。（仕事をリタイアした元気な高齢者、求職中の者など）

- 介護分野のボランティアにおいて多いのは、高齢者、女性、高学歴者、物質的にも標準的に保証されている人、非都市部または郊外の住民。

出典 ボランティア・サーベイおよび ZQP

（インタビュー参照）

Q1-6 ボランティア活動に参加するきっかけとして、主にどのようなことが考えられますか。（友人から誘われた、ボランティア団体からの勧誘など）

（インタビュー参照）

Q1-7 ボランティア活動に従事する人たちは、完全に無報酬でしょうか。それとも、交通費や少額の謝礼をボランティア団体や利用者から受けとることもあるのでしょうか。ある場合、それはどの程度の金額でしょうか。

- 介護保険からの償還がある追加的世話サービスは有償。金額は地域によって異なるが、最低賃金（時給 9.40）より低い、と聞く。バーデン・ヴュルテンブルク州アルツハイマー協

会はある公表資料において、11 ユーロ（午後 3 時間、複数人数を一度に世話する場合。対する利用者は 8 ユーロ/時間。2013 年）を推奨している。

- 訪問ホスピスは原則無償（交通費など経費は出る模様）
- 市民ボランティアのほとんどは無償。  
（インタビュー参照）

Q1-8 ボランティア団体による生活支援を利用する高齢者は、どのような人たちでしょうか。  
（インタビュー参照）

Q1-9 介護制度、医療制度からの給付とボランティア団体が実施する生活支援が相互に連携して提供されるような調整は行われていますか。行われている場合、それはだれの役割ですか。  
（インタビュー参照）

Q1-10 国又は地方政府は、ボランティア団体の設立や活動を支援するための政策（助成金の支給、税の優遇など）を実施していますか。

- 公的介護保険は、2008 年介護発展法(Pflege-Weiterentwicklungsgesetz)施行以来、介護ボランティアの整備を助成している。特に認知症者のためのボランティア活動の拡充に焦点が置かれている。認知症者のためのケア構造・構想の発展を目的に、利用しやすい世話・負担軽減サービス(niedrigschwelliges Betreuungs- und Entlastungsgebot)事業の整備・拡充とその他の新しい世話サービス・モデル事業に対し、年 2500 万ユーロ、助成されることになっている（社会法典 11 編 45c 条）。また一般的世話ニーズが著しく高い人(≒認知症者)とその家族のための自助構造の発展のためにも、その助成に、保険料（被保険者 1 人当たり 0.10 ユーロ）があてられている(社会法典 11 編 45d 条。2013 年介護新展開法(Pflege-Neuausrichtungsgesetz)において導入)。

助成の条件や内容については公的介護保険中央連合会等が決める。具体的な実施は州政府に任される。45c 条の補助の方はさらに、州や市町村の支援策を補足するもの、と位置づけられ、これら自治体が当該目的のための助成をする際に公的介護保険が同額だけ補助をする形をとっている。

その結果、ボランティアおよび自助構造の促進・助成 を積極的に行っている州（例えば NRW やバイエルン州）もあれば、消極的な州もある。また州によって同補助の使途は異なる。第 5 回介護保険報告書（2011）によれば、例えば 45c 条の補助をバイエルン州は主に利用しやすい世話サービス（Q1-3 参照）を提供する団体・グループの補助に使い、NRW 州は認知症サービスセンターの整備に使っている。

出典 連邦保健省 HP

([www.bmg.bund.de/fileadmin/dateien/Downloads/Statistiken/Pflegeversicherung/Pflegeversicherung\\_im\\_Ueberblick\\_2015.pdf](http://www.bmg.bund.de/fileadmin/dateien/Downloads/Statistiken/Pflegeversicherung/Pflegeversicherung_im_Ueberblick_2015.pdf) ; 2011 第 5 回介護保険報告書 ; 社会法典 11 編)

- ドイツでは一般に非営利団体の収益は非課税。

Q1-11 ボランティア団体が実施する生活支援は、法制度に基づくものや地方政府からの委託事業のような公的な活動がメインでしょうか。それとも、団体独自の活動がメインでしょうか。

(インタビュー参照)

Q1-12 国や地方政府は、ボランティア団体を福祉サービスの提供者の1つとして重視する立場をとっていますか。それとも、国や地方政府による事業の補完的な位置付けとみていますか。

- 「介護分野においては何年も前から市民ボランティアの促進は、連邦政府の人口動態戦略およびボランティア戦略の中で目標とされている…。ボランティアの支援者は、介護者が過度な負担を負う在宅介護を安定化に導くことに貢献することが理想である。」(出典 ZQP)
- 「良質でニーズに応じた世話または介護は、国だけで確保できるものではない。そのため連邦政府の見地から…、家族、社会ネットワークおよびボランティア活動の中での自主的な活動を支援することが重要だ」。(出典：連邦内務省。上記人口動態戦略に当たると思われる資料)
- 介護改革 (Pflege-Neuausrichtungsgesetz 2012) では…特に日常的能力に制限のある人々のために、給付請求権を柔軟化…家族の負担軽減といった改善を計画している。(そのため)世話および介護構造の拡充において、家族と事業者による介護(または世話)提供に加え、ボランティア活動は重要な役割を果たす」。(出典：連邦内務省。上記人口動態戦略に当たると思われる資料)
- 「市町村の福祉・介護計画の担当者は介護におけるボランティアの促進を前向きに評価しており、これはまた、ボランティアが市町村の介護サービス構造の一つの制度的構成要素として確立することに、現実的なチャンスがあると考えている、とみることができる」

出典：ZQP 2013②

## II 認知症への対応について

Q2-1 現在の認知症の人の人数や将来推計があれば、教えてください。

### ●欧州における認知症の患者数

アルツハイマー・ヨーロッパによると、2012年現在でドイツには認知症の人が1,572,104人いると推計される。これは総人口81,990,837人の1.92%にあたる。総人口に占める認知症の人の割合は、EU平均の1.55%より若干高い。以下の表では、30-59歳の人および60歳以上からは5歳階級別に、認知症の人の推計を示している。

年齢階級	認知症の人(男性)	認知症の人(女性)	合計
30-59	28,656	15,745	44,401
60-64	4,740	22,149	26,889
65-69	37,007	30,784	67,792
70-74	70,514	96,980	167,494
75-79	113,093	156,392	269,485
80-84	128,627	228,221	356,848
85-89	93,540	285,604	379,143
90-94	34,516	176,903	211,419
95+	6,443	42,190	48,633
合計	517,136	1,054,968	1,572,104

一連の疫学研究から、認知症の人(精神科医の研究者によって特定された人々)の50%以上が診断を受けていないことが明らかとなった。

(<http://www.alzheimer-europe.org/Policy-in-Practice2/Country-comparisons/The-prevalence-of-dementia-in-Europe/Germany>)

Q2-2 認知症の人に対する政策の国の方針はどのようなものでしょう。文書化されたビジョンやプランはありますか。

●前政権時に、連邦政府によるいくつかの研究、モデルプロジェクト、介護改革が実施されていた。(例: Leuchtturm Projekt, Zukunftwerkstatt, Allianz mit Menschen mit Demenz, Pflege-Neuausrichtungsgesetz)

●現政権においては 2014 年 9 月に、連邦保健省および連邦家庭大臣が「共同で認知症者のために (Gemeinsam für Menschen mit Demenz)」というアジェンダに署名をした。同アジェンダの主要な点として以下が挙げられ、医療・介護の各中央連合会、自治体、学术界とともに具体的な施策を進めていく意図を表明した。

(1) 介護強化法(Pflegestärkungsgesetz) : 2015 年 1 月から施行の同法 (改革第一弾) により認知症者に対する給付が本格化した。主に身体的障害に重点をおいてきた要介護の定義を抜本的に見直し、認知症が本格的に考慮されることになる改革第二弾 (介護強化法 II) も、2017 年から施行される予定。

(2) 地域におけるネットワーク : 自治体行政の他、非営利団体、多世代ハウス、医師をはじめとする関係各主体による 500 地域でのネットワークの形成・強化を助成および支援。

(3) 世の意識を高める : タブーの打ち破る ため、政府は「認知症者のためのアライアンス」を呼びかけている。(出典: 連邦家庭省による冊子「共同で認知症者のために (Gemeinsam für Menschen mit Demenz)」)

(<http://www.alzheimer-europe.org/Policy-in-Practice2/Country-comparisons/National-Dementia-Strategies-diagnosis-treatment-and-research/Germany>)

Q2-3 認知症に関する普及啓発として、国、地方政府、民間団体はどのような活動を行っていますか。

(インタビュー参照)

Q2-4 介護制度や医療制度からの給付、ボランティア団体による生活支援の中で、認知症に着目したものありますか。

介護制度 :

●Niedrigschwellige Betreuung 敷居の低い世話 (上述) : 社会法典 11 編 45b 条に規定。原則、話し相手、見守り、医者への付き添い、娯楽など。在宅と通所があり。ただし最近の介護改革によって、身体障害の要介護者へ、また家事などへ、適用可能範囲が拡大された。ただし、まだ事業者が少なく供給過小の地域もあるという。

●在宅介護 (現物および現金の両給付において) の場合、各要介護度 (ただし要介護度 3 は除く) の給付額が、認知症の方が高めに設定されている。

●Wohngruppe (グループホーム) : 主に認知症者を対象とした在宅介護サービス形態であり、介護保険から給付もある。

●他にも、家族への介護コースなどの枠内で、地域ごとに異なる給付がある可能性があり (例: ヘッセン州では家族が専門家に相談できる認知症コースなるものがあり、介護保険から償還がある)

●認知症の人およびその介護者のケア・支援をカバーする国の政策

認知症の人がケアや支援を受ける場所

以下の表では認知症の人の推計数を、自宅・様々な種類の介護施設・病院・精神科の施設ごとにまとめている。

居住場所	はい／ いいえ	推計数／追加情報
自宅（独居）	はい	一般的に、認知症の人のうち 2/3 は自宅に住んでいると言われている。そのうち独居の割合は低い（大半は初期の認知症）。
自宅（親族または親しい友人と同居）	はい	大半は、介護者であるパートナーや家族と同居。訪問サービスを受けている者もいる。
自宅（認知症のある他の人との同居）	はい	この 10 年間で、特別な「認知症の人向け集合住宅（Wohngemeinschaften für Menschen mit Demenz）」が発展した（特にベルリンとブランデンブルグで）。以下の定義を参照。
一般的な／（認知症に）特化しない居住施設	はい	
認知症専用の居住施設	はい	
一般的な／（認知症に）特化しない）ナースィングホーム	はい	自宅に住まない人の大半は、ナースィングホーム（Altenpflegeheime）で生活している。ホームの大半は認知症に特化されたものではなく、認知症のある人もない人もケアしている。認知症向けの特別ユニットを設けるナースィングホームが増えている（Hausgemeinschaften と呼ばれる所もある）。
認知症専用のナースィングホーム	はい	
病院または特別病棟	はい	病院で生活する認知症の人は少数である。
精神科の施設	はい	精神科の施設で生活する認知症の人は少数である。

(<http://www.alzheimer-europe.org/Policy-in-Practice2/Country-comparisons/National-policies-covering-the-care-and-support-of-people-with-dementia-and-their-carers/Germany>)

Q2-5 認知症の人への生活支援に関し、ボランティアに対する教育プログラムはありますか。ある場合、そのプログラムの内容は、各ボランティア団体が独自に決めているのでしょうか。それとも普及している標準的なものがあるのでしょうか。

●上述 **Niedrigschwellige Betreuung** を介護保険の給付対象とする条件の一つとして、世話を提供するグループの運営者（看護師、老人介護士など）が、ボランティアに研修および支援を与えることが義務づけられている。NRW 州の場合、教育プログラム内容の骨子は州法によりは決まっているが、具体的な内容は各教育責任者（団体の運営者など）に任されていると、複数の運営者から聞いている。

Q2-6 実態として、認知症の人に対する入院医療や投薬は重視されていますか。また、認知症の人に対するケアやサポートの手法として、医療的ケア以外で効果的と考えられているものがあれば、教えてください。

●ドイツの公的介護保険の原則として、入所に対し在宅介護の優先が謳われている。一般に対症療法としての投薬は批判的に論じられる傾向があるが（連邦保健省のサイトには「できるだけ少量、必要不可欠な時だけ使用するようにとある）、介護施設ではよく使われている、とも言われている。連邦保健省は「苦痛の緩和および生活の質の改善には投薬療法は重要ではない。（認知症という）診断を克服するためには、心理療法が有意味である」「残された能力の訓練と自己の感情の強化」を促す療法が勧められている。

(<http://www.bmg.bund.de/themen/pflege/demenz/krankheitsbild-verlauf.html>)

●独アルツハイマー協会は、ウェブサイト上で、以下を最も重要な非薬物療法として挙げている： 行動療法、認識訓練(cognitive training)、現実見当識訓練法、回想法、自己維持療法 (self maintenance therapy)、芸術療法（音楽、美術など）、バリデーション療法。

出典：<https://www.deutsche-alzheimer.de/fileadmin/alz/pdf/factsheets/FactSheet06.pdf>

●独神経変性疾患センター等による「独メモリークリニックの質の特徴」という、全国の認知症を専門とする医療施設を対象とした調査プロジェクトの結果によれば、これら施設のうち9割以上が認知症治療に薬物療法を提供している。これと比較し、薬物を使わない心理社会的介入を行っている施設は大幅に少ない(56%が認識訓練、50%が運動、42%が作業療法)。同調査によれば、診断法および薬物療法は、関係各学会が作成した認知症診療のガイドラインとされている”S3 Leitlinie Demenz”に従い標準化が進んでいるが、それ以外の面では施設間の差が大きい(Lueke S, Kehr wieder N, Fleßsa S: Qualitätsmerkmale deutscher Memory-Kliniken. Der Nervenarzt 2012, 83:1178-1189)。

Q2-7 比較的若い時期に認知症になった人に対する特別な公的サービスやボランティア団体のサポートはありますか。特に、就労に関してサポートをする制度や活動があれば教えてください。

●若年性認知症の人および様々な種類の認知症の人

若年性認知症の人にとって、自分たちにあったサービスを見つけるのは困難である。なぜならば、サービスの大半は65歳以上の人を念頭にデザインされているからである。同様のことが、前頭側頭型認知症の人にも言える。

(<http://www.alzheimer-europe.org/Policy-in-Practice2/Country-comparisons/Social-support-systems/Germany>)

Q2-8 認知症の人たち自身が加入する団体はありますか。ある場合、それはどのようなエリア単位で設立されていますか。また、主な活動としてどのようなものがありますか。

●以下の独アルツハイマー協会のサイトに、地域の(初期・軽度の)認知症者のための活動グループがリストアップされている。活動内容は主にワークショップや軽いスポーツやレクリエーションを一緒に行うサークル活動が主流。

(<https://www.deutsche-alzheimer.de/menschen-mit-demenz/gruppen-fuer-menschen-mit-demenz.html>)

●例えばNRW州の大きな市としては、デュッセルドルフに絵画教室(家族も対象)が、ケルンにはワークショップが、ドルトムントにはセミナー、自助的ワークショップ、余暇活動サークルがある。アルツハイマー協会がなんらかの形で関与しているケースが多い。

Q2-9 前問の団体に対して、国又は地方政府は、活動費の助成など何らかの支援を行っていますか。

●非営利団体に対する税の優遇措置。

Q2-10 認知症の人の家族に対し、公的な制度又はボランティア団体の活動として、どのようなサポートが行われていますか。

●上記Q2-4 参照

Q2-11 認知症の人の家族が加入する団体はありますか。ある場合、それはどのようなエリア単位で設立されていますか。また、主な活動としてどのようなものがありますか。

●アルツハイマー協会

●例えばNRW州は、認知症をはじめとしテーマごとに各地の自助グループ活動のコーディネーションを管轄し、各地に連絡窓口を作り、仲介をしている。以下のサイトでは例えば「認知症」をクリックすると各地の窓口の連絡先が表示され、そこで情報提供を受けられるようになっている。Demenz(認知症)をクリックすると、「当事者」、「家族」、「当事

者・家族」、「トルコ語を話す家族・当事者」と分類され、郡・市ごとにグループが表示される。

(<http://www.koskon.de/adressen/selbsthilfegruppen.html>)

●上記 Q2-8 の認知症者のためのグループの一部は認知症ではない人の支援を得た一種の自助グループでもある。そしてその一部は家族も対象としている。多くのグループにおいては、アルツハイマー協会が、各種他組織（市、カリタスなど各種福祉団体）と協力しながら、関与している。

●フランクフルト市の患者家族の自助グループの一例: **Hilfe für Demenzkranke und ihre Angehörige**(認知症者とその家族への支援)”

2012 年、認知症者とともに市内の有力非営利ボランティア団体"Bürgerinitiative"が「支援型自助」というコンセプトに基づいて発足した活動。(元)認知症者の家族自らがアンバサダーを務め、定期的に各地区にバスで赴き、バスの中で当地区の認知症者およびその家族に情報提供をしたり相談に乗ったりする。同活動はプロジェクトとして民間財団の支援等を受けてきている（現在も受けているか不明）。

Q2-12 前問の団体に対して、国又は地方政府は、活動費の助成など何らかの支援を行っていますか。

●前述したよう（Q1-10）、患者およびその家族の自助グループ（連絡窓口や相談所機能も含む）の活動に対し州・自治体は、介護保険を通して補助をすることができる。それ以前からもドイツでは医療という枠内で、地域また分野によっては患者の自助グループへの公的支援という形で、何らかの形で支援が行われてきている。

(出典：Selbsthilfe e.V. Selbsthilfe-Kontaktstelle Frankfurt. 2010. Auf die Menschen kommt es an)

●プロジェクトという形で、国、自治体、民間団体が追加的補助を与えていることもある。  
●国内で最も著名な（介護する家族）自助グループはアルツハイマー協会である。独アルツハイマー協会のサイトで公表されている 2014 年の収入内訳である。疾病金庫からの自助助成という収入項目がある。大手の各疾病金庫（AOK 連邦連合会、BarmerGEK 他）が特定のプロジェクトに対し金銭的および物的支援をしているのに加え、疾病金庫の合同での助成金が、「相談」セミナーとグループリーダーのトレーニングに使われた、と報告されている。

会費	56.439
寄付	273.380
遺産	32.500
連邦予算	362.401
疾病金庫からの自助助成	67.135
財団への補助	37.413
情報資料の販売	71.875
財産管理（利子）	8.040
その他（謝礼、罰金、賞金）	23.450
積立金から	178.192
合計	1.110.830

出典：[www.deutsche-alzheimer.de/ueber-uns/finanzierung/finanzbericht-2014.html](http://www.deutsche-alzheimer.de/ueber-uns/finanzierung/finanzbericht-2014.html)

### III その他

介護制度、ボランティア団体の活動、認知症ケアに関し、政策の見直しや国内で課題になっていることなど、最近の動向について教えてください。

●連邦政府は「続・人口動態戦略」(2015)の中で、今後の少子高齢化対策の一つとして「福祉および社会的な結束の促進」を挙げている。介護およびボランティアに関しては、以下のテーマ分野と各具体策（関係する対策だけを抜粋）を内容としている。

- ・共同体としての家族（具体策の一つに「家族・介護・職業両立改善法」が挙げられている）
- ・高齢者の自律的生活（「アクションプログラム・多世代の家」「高齢者向け改装の支援」「関係各者向けの手引書『バリアフリー建築ガイドライン』」）

- ・包摂的な社会

- ・市民参加（「地域における社会参加の体系的な発展を目的に大手財団と協力し『社会参加型都市』というネットワークプログラムをスタート」、「市民参加が地域社会へ与える刺激、およびこの成功要件についての報告書『第二編・人口動態の変遷と市民参加』」）

- ・健康増進と、疾病時、要介護時に備えた、また認知症者のための未来型ヘルスケア（『介護強化法』第一弾および第二弾（要介護定義と、これに応じた要介護認定手続きの見直し）、「ニーズに応じた満遍なくアクセスしやすい医療供給確保のための『医療・供給強化法』」）

出典: Bundesministerium des Innen (連邦内務省). 2013. Jedes Alter zählt. Demografiestrategie der Bundesregierung.

(<http://www.alzheimer-europe.org/News/Policy-watch/Wednesday-12-August-2015-German-Alzheimer-Society-welcomes-new-care-reform>)

●以下は独アルツハイマー協会のプレスリリースからの抜粋である

・2015年11月13日 連邦議会、介護強化法を議決。独アルツハイマー協会は介護改革を歓迎するも、認知症患者に対する姿勢の変化を望む：…新しい要介護の定義により、将来身体的障害だけではなく、認識およびコミュニケーション能力、行動様式、精神的問題、これにより認知症者特有の介護ニーズが考慮されるようになる。…独アルツハイマー協会会長は「…新しい法律によっても自動的に、人手ひいては認知症者の（ケア）ためにより多くの時間をもたらされるわけではない。認知症者にとって最も大切なのは（彼らをケアする）より多くの時間であり、我々はそのために政治に働きかけていきたい」。

・2015年9月18日 世界アルツハイマーの日に寄せての合同プレスリリース： 認知症予防策および総合的治療コンセプトの必要性、老人介護士資格の撤廃（≒不足する介護士・看護師の仕事の魅力を増すなどの目的でこれらを一つに統合しようとする動き）により人手不足が一層助長されることへの懸念、介護改革により新しい要介護定義が実現することに対する歓迎の意、（急性）病院における認知症者への特別な対応の必要性他。

・2015年5月11日 認知症介護の条件改善の必要性：…介護者がその任務を果たすためにはさらなる支援を必要としている。これは、要介護者（の世話）に十分に時間をかけることができないでいる介護士・看護師はもちろんのこと、介護する家族にも当てはまる。…そのため（介護する家族のために）に要介護の新定義の早期実現を求める…。

・2015年2月9日 独アルツハイマー協会の新しいパンフレット・トルコ語版の初期認知症者への助言：…移民国であるドイツでは、移民も高齢化している。65歳以上は150万人を数え、うち10.8万人が認知症である。移民向けの認知症についての情報や相談は、まだ散発的にしか提供されていない…。

(<http://www.alzheimer-europe.org/News/Policy-watch/Wednesday-12-August-2015-German-Alzheimer-Society-welcomes-new-care-reform>)

### (3) ドイツ介護保険改定最新情報

医療、介護ジャーナリスト（ドイツ在住） 吉田恵子, PhD, Health Policy

#### ドイツ介護改革：第二次介護強化法

1995年に導入されたドイツの社会介護保険制度が、2015年に決議された第二次介護強化法（Zweites Pflegestärkungsgesetz, PSG II）により、2017年から大きく変わることが決まった。同法による抜本的改革点と主要な施策を紹介する。

##### [PSG IIの焦点と主な施策]

PSG IIの最大の焦点は、身体的障害に重点が置かれていた要介護定義が改まり、認知症者をはじめとする知的・精神障害も同等に考慮されるようになることだ。ヘルマン・グレーへ連邦保険大臣は同変更を以下のように表現する「導入以来20年経った今我々は、社会介護保険を新たな基盤の上に置こうとしている。これにより初めて、身体的障害を持つのが認知症だろうが全ての要介護者が同等に介護給付へのアクセス権を得ることになる」。中期的にはこれにより最大で約50万人への支援が改善される見込みだ（連邦企業金庫連合会）。人口の高齢化により認知症者が急増する中（独政府によれば、推計で最大160万人）、既に2013年には認知症者をはじめとする日常生活支援を必要とする人々を要介護度0とし、介護家族の負担軽減のため在宅・通所サービスに限って給付を開始していた。2015年からは第一次介護強化法（Erstes Pflegestärkungsgesetz, PSG I）により、これら在宅介護支援がさらに拡大・強化された。一方で、知的・精神障害が本格的に要介護度体系に組み込まれることはなく、給付の範囲は制限されたままであった。2017年1月からこの点が根本的に改まり、併せて要介護度体系および要介護認定制度も改正される。要介護度は今後、介護学的な根拠に基づき把握され、従来の3段階から5段階に拡大および細分化される。これにより将来は、個人の介護ニーズによりきめ細やかに対応していける、とグレーへ大臣は述べる。

同改革はこの他、相談事業の改善、介護事業者評価制度の見直し、介護金庫への介護ホームでの健康増進策実施の義務づけ、医療との連携強化、事業者の事務負担の軽減等も内容に含む。

具体的に2016年中に実施される事項として、以下が挙げられる。

- ・新要介護認定手続きの準備。
- ・新たな要介護定義と給付制度の実施に向け、供給者側と財政負担側（主に介護金庫）は州レベルで、枠組み契約を新たに取り決める。
- ・供給者と財政負担者（主に介護金庫）は、介護施設の職員構造、配置数、および介護料金を新たに取り決める。
- ・相談事業の改善。例えば介護家族にも介護に関する相談を受ける請求権が与えられる。

2017年以降実施される主な策には以下が挙げられている。

- ・新要介護定義に基づいた認定制度の開始。
- ・新たな要介護定義および給付体系に基づいた給付の開始。
- ・既存の受給者に関しては、介護度の一斉見直し。大半に人おいては給付増が見込まれる。
- ・介護家族の負担軽減および支援の強化（例えば、年金、失業、障害保険における、支援資格要件の緩和や、年金においては介護保険が介護家族に払う保険料の引き上げ）。

・従来任意だった追加的世話サービスの提供の、全ての入所施設への義務づけ。ちなみに追加的世話とは、主に日常生活に支障がある入所者および部分入所者（通所・短期）を対象に、従来の介護の枠内ではなかなか提供されない読書、散歩、文化的催し等への付き添い、活性化、人間的な交流といったことを内容とする。専任の追加的人員により、提供される。世話専任の職員は、介護の専門資格は不要だが、同種の世話の経験を持つかまたはそのための研修を受けている事が求められる。

・地域ケア体制強化ための地域での連携の改善。介護金庫は、郡または大規模都市に対し同目的のため年間2万ユーロを上限に助成ができる。連邦保健省の主導で行われてきた研究プロジェクト「未来工房 認知症」の結果も、同枠内で実行されていくことになっている。

### [新しい要介護定義]

これまで要介護度は、介助にかかる時間を基に要介護度を決定されてきた。新しい要介護認定においては、各自の以下の6つの分野における自立性が測定され、総合評価される。

1. モビリティ(短距離の前進運動と体位変更の際の自立性)
2. 認識・コミュニケーション能力
3. 行動様式・精神的問題
4. 自己供給（食事や身体ケアといった日常生活動作における自立性）
5. 疾病・治療のための課題および負担の克服（薬の服用、傷の手当など）
6. 日常生活および社会生活の形成

要介護度の名称も従来の介護段階 (Pflegestufe) から介護度 (Pflegegrad) に変更される。

また既に給付を受けている人は、新たに認定手続き受けなくてもよいように、次のルールが適用される。

- ・身体に障害を持つ人：介護度が1度分引上げられる。
- ・知的な障害を持つ人：介護度が2度分引上げられる。

ちなみに介護度1は、比較的軽度な要介護者の状態の悪化を防ぐ目的で設けられる。従来は要介護認定が受けられなかった介護ニーズが比較的低い人が対象となる。相談、一般的な世話、住環境の適正化のための給付等が与えられる。

総じて新制度下では、既に受給権を持つ人は、少なくとも従来と同程度の、大半の人はこれまで以上の給付を受けられるようになることとされる。介護制度の著名研究者ハインツ・ロートガング教授は、新認定制度は、身体的支障と知的・精神的な支障の両方をより適切に把握するが、他方、現制度下よりも給付を減じる場合もある、とする(南ドイツ新聞 2015/5/8)。

### [給付]

2017年1月から、給付は、主に以下のように変更される。

表1

給付種類	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
現金給付(在宅)	-	316	545	728	901
現物給付(在宅)	-	689	1298	1612	1995
負担軽減手当*(在宅、償還)	125	125	125	125	125
現物給付(入所)	125	770	1262	1775	2005
入所者(介護度2~5)負担定額*(ただし全国平均見通し)	-	580	580	580	580

単位ユーロ/月 出典：連邦保健省ホームページ

\*負担軽減手当：日常生活能力に大きな支障のある人の家族が、例えば有償ボランティアによる通所もしくは在宅の世話サービスを利用した際に、領収書と引き換えに最高125ユーロ/月まで償還を受けられる。支援内容は、認知症者の世話（見守りなど）が中心だが、改革により最近では家事や買い物までバリエーションが広がってきている。

\*入所者負担定額：ドイツでは介護ホームごと、および要介護度によって介護料金が異なる。よってこれまでは要介護度が高いほど自己負担額が増える仕組みになっていた。2017年からはこの負担額に、介護度2～5に共通の上限を設ける。額はホームごとに異なる。対象は介護料金であり、食費・居住・投資費は対象外。ちなみに2015年の介護料金の全国平均自己負担の推計額は392/592/787ユーロ（Rothgang, Jacobs, 2014）であった。

また現在の主な給付の額・範囲は以下となる。

表2

図表 (単位：ユーロ)

		要介護0	要介護1	要介護2	要介護3	遠隔ケース
在宅	現物給付(月上限額)	231(225)	468(450)+221(215)	1144(1100)+154(150)	1612(1550)	1995(1918)
	現金給付(月)	123(120)	244(235)+72(70)	458(440)+87(85)	728(700)	-
	追加的な世帯給付 <sup>※1</sup> (月上限額)	104/208(100/200)	104/208(100/200)	104/208(100/200)	104/208(100/200)	-
	障害介護給付(年6週間まで) <sup>※2</sup>	1612(1550)	1612(1550)	1612(1550)	1612(1550)	-
	グループホーム追加給付(月)	205(0)	205(200)	205(200)	205(200)	-
住宅改造(1階ごと)	4000(2557)	4000(2557)	4000(2557)	4000(2557)	-	
部分入所						
デイ/ナイト・ケア(月上限額)	231(0)	468(450)+221(0)	1144(1100)+154(0)	1612(1550)	-	
完全入所(月上限額)	0(0)	1064(1023)	1330(1279)	1612(1550)	1995(1918)	
入所						
短期入所(年4週間まで) <sup>※3</sup>	1612(0)	1612(1550)	1612(1550)	1612(1550)	-	

※1：認知症など日常的な能力が著しく制限されている人への追加的給付。注：これまで(2014年開始)の給付額・範囲  
 ※2：従来認知症など日常生活能力が制限されている人の世帯サービスに対する給付。身体的障害を持つ要介護者も104ユーロまで補給給付を受けられるようになった。  
 ※3：事業所および家族外の人への介護・世帯代。従来は年4週間まで。近い親族が代替する場合は減額。出所：連邦保健省およびACKのホームページ

出典 月刊介護保険 2015. 3. No 229

\*表1には記載されていない給付（障害介護給付、住宅改造など）も2017年以降も引き続き存続する。一部の給付は、額・範囲が引上げられる。

[財源]

2回にわたる介護改革により合計20%ほど給付が拡大されることになる。これは50億ユーロ/年の予算規模の拡大に相当する。財源としては、保険料率が段階的に引き上げられてきている。PSG Iでは2015年1月から0.3%増の2.35%（被用者は原則労使折半。子供のいない人は2.6%）へ、PSG IIにより2017年1月からさらに2.55%（被用者は原則労使折半。子供のいない人は2.8%）へ引上げられる。保険料の安定化のため、ベビーブーム世代の要介護リスクが高まる2034年以降に備え、PSG Iの引上げ率のうち0.1%は介護準備基金（Vorsorgefonds）として積み立てられている。

[参考文献]

- ・連邦企業金庫連合会(BKK Dachverband). Infoblatt. Pflegestärkungsgesetz II. [http://www.vereinigte-bkk.de/fileadmin/bkkupload/Pflegestaerungsgesetz\\_II\\_final.pdf](http://www.vereinigte-bkk.de/fileadmin/bkkupload/Pflegestaerungsgesetz_II_final.pdf)
- ・連邦保健省ホームページ. <http://www.bmg.bund.de/themen/pflege/pflegestaerungsgesetze/pflegestaerungsgesetz-ii.html>
- ・Rothgang H, Jacobs. 2013. Pflegereform 2014. Was ist zu tun?.GGW, 3, 1, 7-14.
- ・吉田恵子. ドイツの介護保険制度のいま. 2015. 月刊介護保険. 3. No 229.

#### (4) デンマーク回答

注) デンマークについては、今回の設問は 2013 年度研究「平成 25 年度プロダクティブ・エイジング（生涯現役社会）の実現に向けた取り組みに関する国際比較研究」時のデータリクエストと一部重複した設問になるので変更がある部分のみの回答である。  
2013 年度研究の際のデータリクエストへの回答は以下を参照。  
<http://www.ilc-japan.org/study/index.html>

##### 1. ボランティア団体による高齢者への生活支援サービス

###### (ボランティア活動への関与に対する考え方)

デンマークでは全体的に、ボランティア活動に対する支援も参加もレベルが高い。国際的に比較すると、デンマークを含む北欧諸国のボランティア部門はスポーツやレジャー分野において活発であり、活動全体の大部分を占めている。他方ドイツなどの国では、活動の大半は社会的ケアおよびヘルスケアで占められる。ボランティア活動の参加率が高い理由としては、協会（association）の文化による影響がとりわけ大きい。デンマークでは、小さな協会が比較的多く存在しており、人々はそこで無償の支援を提供し、すなわちその名の通りボランティアな活動を行うようになるのである。

ボランティア活動参加に関する最新の全国調査（2013 年）によると、人口の 35%が活動に参加していた。さらに 21%は、ボランティア活動に現在参加していないが過去に参加経験がある。全体としてデンマーク人口の 2/3 が、過去または現在においてボランティア活動に参加していた（いる）。残りの 1/3 はボランティア活動の経験がないが、そのうち 13%は声をかけられれば参加してみたい、と回答している。全体として見ると、ボランティア活動について経験も関心もないのは、成人人口のうち 20%のみである（Fridberg et al, 2014）。

###### (公共キャンペーン)

デンマーク政府は特に 1980 年代以降、ボランティア部門がより重要な資源および社会的アクターとなれる、と積極的に支援している。ボランティアサービスは、ともすれば大規模となる公共福祉制度の補足的な役割として捉えられている。ただし、特にその内在的な柔軟性および究極的に公共制度と異なるアプローチにより、これらは社会にとって非常に重要な貢献として見られている。そして時間とともにボランティア部門はまた、かつて福祉国家が担っていた中核的な福祉活動にもより多く関わるようになった。

ボランティア活動を支援し、また市民のボランティア活動参加を向上させるため、多くの公共キャンペーンが立ち上げられた。たとえば政治課題としてボランティア活動の優先順位を上げ、ボランティア部門と公共部門との協力を改善するため、2011 年に「ボランティアおよび公共部門の協調に向けた憲章（Charter for samspil mellem den frivillige verden og det offentlige）」が導入された。また 2009–2010 年には、「成功への近道：すべてボランティア（自発的）に（Skyd genvej til succes. Det er helt frivilligt）」キャンペーンが始まった。このキャンペーンが目指していたのは、ボランティアになることで得られる専門的・個人的・キャリア上での利点を強調して、より多くの若者がボランティア活動に関わるようになることであった（<http://heltefrivilligt.dk/om-kampagnen/>）。

大小企業もまた、減給なしで就労時間のうち月に 4 時間ボランティア活動に参加する時間を提供することで、従業員による積極的なボランティア活動を後押しすることができる。たとえばある自治体では、職員のボランティア活動を奨励してきており、その活動の中にはたとえば、孤立した高齢者への訪問サービスや、生徒の宿題を支援する活動、ジムのインストラ

クターとしての活動などが含まれる。

#### (評価)

政府および議会は長年、ボランティア活動の貢献や効果の記録・測定に関心を寄せており、特に 2000 年代中頃以降、ボランティア協会／団体の新たな評価制度を強化・支援するよう努めている。たとえば、ボランティア活動センター (Center for Voluntary Work) と共同で、記録に関するハンドブックが出版された (Frederiksen and Hjøere, 2009)。

ボランティア活動センターではまた、自己評価のガイダンスも提供しており、そこでは個々の団体が自らの取り組みやその効果について、体系的に評価できる。焦点となるのは、価値・文化・利用者および公共部門との関係・コミュニケーション・課題などである (<http://www.frivillighed.dk/Webnodes/da/Web/Public/Publikationer/Pjecer+om+frivilligt+arbejde/Selvevaluering>)。

外部評価は、たとえば「ボランティア活動開発基金 (Udviklingspulje til frivilligt socialt arbejde)」の下で、2003-2006 年にボランティア活動支援のために行われた公共事業などに関連して行われており、そこでは 26 のプロジェクトに関する評価が実施された (Larsen, 2006)。同基金が目指していたのは、新たな社会事業創造の支援、ボランティアの数の増加、新たな組織形態の展開および、ボランティア活動の質向上である。評価では、プロジェクトがこれらの目標を取り組みの中にも含めているかどうか、またその目標を達成する経過を調査するために、アンケートおよびインタビューの方法を用いた (Larsen, 2006)。

#### (ボランティア活動参加者)

前述した通り、2013 年現在でデンマーク人口の 35%がボランティア活動に携わっており、この割合は 2004 年とほぼ変わらない。経時的な変化を見ると、若年層で参加率が低下している一方で、高年齢層で参加率が増加している。ボランティアの大半は、自らが会員となっている協会を通じて組織的な活動に参加している (Fridberg et al, 2014)。

これまでは、男性の方が女性よりもボランティア活動へ積極的に参加していたが、この傾向は変わりつつあるようだ。その理由としては、ボランティア活動の多くがスポーツであり、これは男性がより活発に関わる内容である (例：少年サッカーチームのコーチ等) ことが挙げられる。男性はまた住宅関連のプロジェクトにも、より積極的に関わっている。他方、女性は社会的なテーマや教育分野でより活発であり、彼女たちの関わりは増加傾向にあるようだ (既出文献)。

最も積極的なのは 30-49 歳であり、もっとも活動レベルが低いのが 16-29 歳である。文化に関するボランティア活動を見ると、参加は年齢とともに高くなっている。他方、中年層で最も参加が活発なのは、スポーツに関する活動である。社会事業に関しては、高年齢層が最も活発であり、66 歳以上人口の 8%が社会事業でのボランティア活動経験 (過去または現在) がある (既出文献)。

西洋以外からの移民によるボランティア参加率は 21%であり、全人口の 35%と比較すると低くなっている。社会的・政治的・国際的なボランティア事業に関してのみ、参加率は移民の特性を問わず同レベルである (既出文献)。

また、教育水準とボランティア活動参加の相関度が増加傾向にあり、教育水準が高くボランティア活動に参加している人の数が増えている。ボランティア活動参加率は、低学歴の人では 26%だが、高学歴の人では 51%である。ボランティア活動で教育水準の重要性が最も顕著に見られるのは文化・教育分野に関するものであり、高学歴者が大半を占めている。低学歴の人々は特に、スポーツ関連の活動で占める割合が低い。最後に、労働市場に参加している人はボランティア活動にもまた参加する傾向が見られる。また政治や宗教に関心を持つ人も、

ボランティア活動に参加する傾向にある（既出文献）。

高齢者に特化して分析を行った結果、65歳以上人口のボランティア活動参加率は2004年以降上昇している。しかしこの傾向は主に、この年齢層の教育および所得水準が全体的に上がっていることで説明でき、同様の傾向は社会全体で見られる。したがって、全体的および高齢者の参加率上昇は、人口全体の教育・所得レベル向上との関係が大きい可能性がある。この20年間取り組まれてきたキャンペーンは、低学歴の人のボランティア活動参加率を向上させていないようである。この結果から、ボランティア活動の参加を促進するには、ボランティアへの参加意識を変えるとともに、再分配の政策も検討すべきであることが示唆される。65歳以上人口の分析ではまた、社会的ネットワークが既に大きい人ほどボランティア活動に携わる可能性が高いことが示されている。とりわけ多くの方は、ネットワーク内から直接声をかけられてボランティア活動へ参加している。デンマークの高齢者は、ボランティア活動への参加に対する好感度が他の年齢層と同じくらい、あるいはより高いことが示されているが、特に健康上の理由で参加に制限が見られるようである（Frederiksen and Qvist, 2015）。

#### （報酬）

どれくらいの数の活動が有償または無償の職員で実施されているかは、その活動が地域レベルで行われているのか、あるいは国レベルの活動なのかに依るところが大きい。地方・地域レベルの協会では、80%が全く無償のボランティア職員を活用している。ボランティア活動全体の91%は無償ボランティアによるものであり、給与はコスト全体の7%を占めるのみである。全国組織では、賃金が支出の18%を占めており、業務全体の51%がボランティアによって実施されている（Boje et al, 2006a; Boje et al, 2006b）。

ボランティアの人たちは、移動・電話・インターネットに関する費用を補うために、税の控除を活用できる。

#### （ボランティア教育）

ボランティアの教育に関する要件はないが、近年では多くの養成講座が開かれるようになった。このような教育は、協会／団体自体・関係省庁・コンサルタント・教育機関・研究者が重視している。

政府が「ボランティア教育基金（Uddannelsespuljen for frivillige）」に資金を提供したことによっても、この点がより重視されるようになった。様々な教育の取り組みでは、フォーマルおよびインフォーマルな能力強化を目指しているようである。ボランティア活動に関するフォーマルな能力は、たとえば大学の修士課程（例：公民や社会的企業等の分野に関する教育）など正規の教育システムでボランティア活動を取り上げることで支えられている。インフォーマルな能力は通常、団体や専門職ネットワークが提供する短期講習を通じて習得される。このような講習では、記録や評価など具体的なスキルに重点を置いている。

#### 活動

協会／団体の活動を見ると、その大半（50%以上）は文化およびスポーツである。また10%は労働市場内の活動となっている。労働時間を見ると、地域協会でもっとも多いのはスポーツ関連で、最も少ないのは教育、環境および自然、政治、労働市場関連のボランティア活動である。

高齢者を特に重視したボランティア活動は補足的なサービスという特徴を持つ傾向があり、特に社会的孤立の問題に重点を置いている。高齢者およびその親族を代表する全国組織「エルドラ・セエン（Ældresagen）」は、そのようなサービスやボランティア研修の体系化で中心的な存在である。このような活動でのボランティアには、高齢者も若年者も含まれる。

「高齢者の助け合い（Ældre hjælper Ældre）」と呼ばれるネットワークは、高齢者団体 6 か所が協力して運営しており、そこではたとえば、高齢者による高齢者へのボランティア活動を全国的に体系化している。

全体的に見ると活動は、世代間交流（例：地元の学校や幼稚園と）、訪問サービス、司法面での支援、認知症の人の家族を対象とした息抜き支援、家事、移動支援、介護施設でのボランティア、買い物、ホスピスまたは病院、シニアカウンセリング、電話見守りネットワーク（表 1 参照）などの社会的支援から成る。また活動の中には、ノルディックウォークやチェアエクササイズなどの身体的な運動の企画も含まれる。

エルドラ・セエンやデンマーク高齢者協会（Ældremobilisering）などの全国的なボランティア団体ではまた、地域におけるプロジェクトの立ち上げや司法・管理業務の支援も行っている。これらの活動は主に虚弱高齢者の支援を意図したものであるが、比較的健常な高齢者も社会的な関わりを持ち続けて後の社会的孤立を予防するための、重要な方法としても捉えられている。

高齢者協会が実施している 307 の高齢者向けプロジェクトに関して 2012 年に行われた調査によると、利用者の大半は 70-89 歳である。これらのプロジェクトが目指しているのは、社会的孤立の予防、身体的運動への更なる参加、安心感の向上、または家事全般の支援であった（表 2 参照）。

**表 2：プロジェクトの内訳（高齢者協会）**

訪問サービス	17.2
チェアエクササイズ	14.0
買い物	11.4
移動支援サービス	10.0
家事支援	9.7
電話での安否確認	8.8
会食	8.8
運動の仲間	7.8
散歩・自転車・ノルディックウォーク	7.5
回想法	4.6

N=307. 出典：Ældre hjælper Ældre - En gevinst for samfundet og deltagerne, 2012.

また、独立系サービス提供者の多くは非営利で運営されており、したがってボランティア団体として捉えることができる。これらは自治組織であり、主に公共部門との契約の下で運営されている（例：介護施設サービスの提供）。これらの団体については、本報告ではこれ以上触れない。

#### （ボランティアサービスの利用者）

ボランティア活動の利用者に関する全国的な統計は存在しない。前述した高齢者協会の 2012 年調査によると、活動を利用する人の大半は 70-89 歳であった。これらの人々が利用を開始するきっかけとなった主な理由は、友人（40%）、地元の新聞等による広告（25%）、在宅ケアサービス（16%）、家族（13%）、近所の人（13%）、または自治体の予防サービスなどである。利用者の 79%はサービスを利用することで生活の質が向上した、また 41%は健康状態が良くなったと回答している。興味深いことに、ボランティアサービスを提供している人々

もまた、生活の質が向上（66%）したり健康状態がよくなった（15%）と回答しており、活動のアウトカムはサービス利用者だけでなく提供者にも現れることが示されている。

**（ボランティアによるインフォーマル介護者への支援）**

家族介護者はボランティア団体から支援を受けることができ、たとえばカウンセリング、息抜き支援、司法関連情報、インフォーマル介護者向けの交流会などが挙げられる。これらの活動は、エルドラ・セエン、高齢者協会、アルツハイマー協会、赤十字訪問サービスなどが実施している（認知症に関しては次項も参照）。

**（コーディネーション）**

自治体では、地域のボランティア団体／協会の連絡窓口担当者を雇用することができ、この者はボランティア・コーディネーター（frivillighedskoordinator）の役割を担う。また地域のボランティア活動は、ボランティアセンターを通じて体系化されることもあり、このようなセンターでは、新たなボランティアの取り組みを支援したり地域のボランティア活動の調整を行ったりする。このようなボランティアセンターは、自治体 98 か所のうち 50 か所にあり、大半の場合、ボランティア団体を支援する職員を 1 名以上雇用している。自治体はまた、地域のボランティア団体の代表として位置付けられるボランティア協議会を設立することもあつる。自治体の代表者もまた、この協議会の席に並ぶことがある。

**表 1：虚弱高齢者向けのサービスおよび主な提供者**

	高齢者向けサービス	デンマーク				
		公共サービスとして提供	個別または協会／団体がボランティアサービスとして提供	市場サービスが提供	家族が提供	
在宅・訪問サービス	日常生活支援	配食	x			
		掃除	X		x	
		洗濯	X		X	
		買い物			x	
		安否確認	X		x	
		ゴミ出し	X			
		電球の交換	(x)			X
		外出時の同行（例：病院、銀行等）				X
		読み書き・電話連絡時の支援		x		X
		緊急警報の設置				X
		移動支援（タクシー料金の負担）				X
		移動支援（バスでの送迎）	X			
	移動支援（車いす貸与）	x				
	軽微な住宅の修理・改修		x	x	X	
	QOL 向上	訪問、話し相手		x		
		電話での話し相手・安否確認		x		
終末期患者への寄り添い			x			
在宅でのアニマルセラピー			x			
県内	社会的交流	活動センターでの運動・余暇活動	X	x		
		会食	x		x	
その他サービス						

**（政府機関との関係）**

ボランティア団体／協会にとって、98 の自治体は最も重要なパートナーであり、また事業の資金提供者でもある。法の第 18 節に従って、地方自治体がボランティア団体／協会と協力

するのを支援するために、国は毎年支払いを行っており、その金額は 2013 年で 1 億 5,580 万クロネであった。自治体は法の下で、社会的なボランティア団体／協会と協力することが義務付けられており、その目的のために毎年資金を割り当てなければならない。2013 年に自治体は合計で 8,000 万クロネを費やしており、これは第 18 節を通じた支援を除く額である。平均して見ると、各自治体は 120 万クロネを支払っていた。支援対象となっている活動の大半は、高齢者に重点を置いている。自治体は 2013 年、合計 5,542 のボランティア活動に財政的な支援を行っており、うち 35% は高齢者向けのものである。自治体はまた、事務所の施設に関する支援提供、事務補助探し、コンサルティングなどによっても、ボランティア活動を支援できる。

## 1. 認知症対策

### (概要)

デンマークでは現在、全人口 560 万のうち 8 万 4,000 人が認知症患者であると推計されている。患者のうち 2,400 人は 65 歳未満である。また、患者数の合計は 2040 年までに 16 万 4,000 人に増加すると推計される (Alzheimer's Disease International, 2009)。ただし認知症はデンマークでも過小診断されがちである。デンマークの一次医療 (primary sector) における診断過程に関する調査では、診断が正しいのはケース全体の 86% であると結論づけられた。特にアルツハイマー病は過小診断されやすいようである。評価ではまた、二次医療 (secondary sector) における診断の質がより低い (51%) ことが分かった (Phung et al, 2007; Phung et al 2009; Phung et al, 2010)。

国の政策に関して見ると、デンマーク認知症戦略 (The Danish Dementia Strategy) が 2011 - 2014 年に実施されている。この戦略には 14 の具体的な勧告が含まれており、その中には、家族介護者の日中息抜き支援を開発・改善するために、ボランティア団体と自治体がパートナーシップを構築することが挙げられている。

2015 年の夏、政府は新たな全国的戦略を提案した。この戦略は、利用者・親族・政府の三者が協力して展開し、特にインフォーマル介護者をこれまで以上に支援することを目指している。2016 年開始の全国的戦略に向け、画期的なプロジェクトを実施してエビデンスを収集するために 6 つの自治体を選ばれた。

公的な取り組みやボランティア団体の多くは、認知症に関する社会的認知向上を重視している。たとえば政府は 2007 年に、デンマーク認知症研究所 (Dansk Center for Demens) を設立した。研究所は認知症に関する研究実施に加え、教育や知識普及にも携わっている。同研究所はまた、新たに設立された認知症連合 (Demensalliancen) にエビデンスや知識面で貢献している。この連合は、介護職・看護職・アルツハイマー病患者およびその家族を代表する連合会や利益団体が共同で立ち上げたものである。この連合が目指すのは、認知症や新たな解決策に関する社会的認知の向上である。具体的には、以下 5 点に重点を置いた新たな実証プロジェクトを開始した。

- 認知症患者を支援する能力および知識を有する「認知症フレンズ」10 万人の教育。
- 家族向けガイドの作成。
- 認知症になってもいかにして尊厳のある生活を送るかに関する、認知症憲章の作成。
- 認知症患者に適した住宅に関するエビデンスの収集。
- 認知症患者に対応するフォーマルな介護職に支援・助言を提供する電話相談サービス。

## 2. 認知症患者およびその親族のケアおよび生活支援

### (公的な支援)

認知症患者には、多くの標準的な公共サービスや手当がある。そこにはたとえば、在宅ケア、住宅改修、デイケア、介護施設、ケア付き住宅、交通サービス、移動支援などが含まれる。また、歯科ケア、食事、失禁、転倒、褥瘡予防、疼痛管理にも重点を置いている。各自治体がそれぞれで質の基準を定めており、したがって具体的に何をどれだけ提供するかを決めている。

大半の自治体ではまた、認知症コーディネーターと呼ばれる者を通じて特別な支援も提供している。コーディネーターは認知症の専門的な知識を有しており、高齢者やその親族が疑問を持っていたり支援を必要としている際に対応する者である。自治体内で利用可能なサービスについても、情報提供を行うことができる。

また就労中で認知症となり、年金受給申請をできる人々への支援もある。ただし、認知症になってもより長く働き続けられたり、雇用者にその可能性について情報を提供するための取り組みは、特になされていない。

特に重視されているのは、インフォーマル介護者や家族への心理社会的な悪影響である。したがって、DAISY (デンマーク・アルツハイマー介入研究 (Danish Alzheimer Intervention Study)) と呼ばれる介入では、新たに認知症の診断を受けた人やその家族に対する心理社会的支援の改善を目指してきた。評価では、体系化されたガイダンスによって、家族がインフォーマル介護者としての役割を遂行する能力が向上することが示された (<http://socialstyrelsen.dk/aeldre/demens/radgivningsmodellen/>)。ランダム化比較研究では、このようなサービス提供による費用対効果はない一方、QOL への影響は更なる調査が必要であると結論づけた (Sogaard et al, 2014)。

またデンマークでは、公立のメモリークリニックが 5 か所設立された。ここは紹介制となっており、二次・三次の多職種外来サービスを提供している。クリニックでは、認知障害や認知症の患者に対して診断評価や治療を行っており、サービスの一環として患者や親族に講習を行っている。たとえばコペンハーゲン・メモリークリニックでは初期アルツハイマー病患者に対し、神経心理学者が講習を行っており、その内容は認知機能の維持や認知障害をカバーするテクニックなどである。また家族介護者には多職種スタッフが、週 1 回×3 セッションからなる講習を年に 4 回行い、症状や治療、法的な問題や社会的サービス、ケアや日常生活上の問題などに関して情報を提供している。

### (ボランティアによる支援)

ボランティア団体は、認知症高齢者やその家族に対して多くの支援サービスを提供している。そこにはたとえば、認知症教育への参加・デイケア・家族介護者のサポートグループ・在宅での研修・認知症カフェ・余暇活動の企画・カウンセリングなどが含まれる。ボランティア団体は、前述した通り公共部門より資金を得ている。

ODA モデルは 2006 年に開発されたプログラムであり、これは認知症患者やその親族への支援に関して自治体・民間提供事業者・ボランティア団体の協力を促し、そのための具体的なツールを提供することを目指している。ODA プロジェクトでは、様々な関係者による連携の発展・調整に向けて多くの具体的なツールが作成され、またボランティア団体のように様々な関係者をターゲットとした。

(<http://socialstyrelsen.dk/aeldre/demens/tvaersektorielt-samarbejde/oda-modellen>)

ボランティア団体は、自組織のボランティア研修に関して自ら決定を行う。エルドラ・セエンのような団体では、認知症患者と関わるボランティア活動もカバーする大規模な教育プログラムがある。

#### (意思決定)

エルドラ・セエンやアルツハイマー協会などのボランティア団体はともに、認知症患者を対象としたボランティアの支援を提供している。このようなボランティアは、患者がたとえば役所や医者へ行って人と会う際に同行したりする。ボランティアは認知症高齢者の意思決定を支援するのである。私が知る限り、認知症患者が活動を主導する団体は存在しない。

在宅ケアでは、高齢者は民間営利企業からサービスを受ける選択もできる。これらのサービスはすべて自治体が支払うものであり、また自治体のアセスメント担当者は高齢者に対し、公的または民間営利事業者による様々な選択肢について情報を提供しなければならない。しかし、認知症患者も含めて選択は高齢者が行わなければならない。ただし家族がそれを支援することはできる。

認知症患者が特に電話セールスの標的になっている、と親族から報告が多数寄せられている。この問題を防ぐ手段の一つとして、電話番号をリストから外す手続きを行うという対応が挙げられる。大半の企業ではまた、高齢者が認知症であると伝えられれば請求権の放棄に承諾してくれる。このほかには、認知症患者を特別に保護する法律は存在しない。現在のところ、たとえば認知症患者が医療職による処置を拒んだ際、親族が多くの場合その処置を許可できるようにすべきか、検討が行われている。その背景として、これまでに認知症や重度の認知障害を有する若者や高齢者が、救命効果のある医療介入を拒んで死亡した、という多くのケースが存在する。

#### (薬や代替的方法の使用)

認知症治療における抗精神病薬の使用は、2004年以降減少している。2000年には認知症患者の31%に処方されていたが、2012年にはその割合が20%に減少した。同時期に抗うつ薬を処方されている認知症患者の割合は、42%から54%に増加した。このような展開は、抗精神病薬使用に反対する公的声明での警告に関係しているようである(Nørgaard et al, 2015)。音楽療法など代替的な方法が広まってきており、効果も見られるようである。

#### 参考資料

- Alzheimer's Disease International (2009) World Alzheimer Report. ADI: London.
- Boje, Thomas; Fridberg, Torben og Ibsen, Bjarne (2006): Den frivillige sektor i Danmark - omfang og betydning. København: Socialforskningsinstituttet, rapport 06:19.
- Boje, T. og Ibsen, B. (2006): Frivillighed og nonprofit i Danmark - omfang, organisation, økonomi og beskæftigelse. København: Socialforskningsinstituttet, rapport 06:18Frivillighed blandt ældre: aktiv aldring i civilsamfundet?
- Frederiksen, M. and Hjære, M. (2009) Viden & Virkning - en håndbog om dokumentation af frivilligt socialt arbejde, Center for Frivilligt arbejde.
- Frederiksen, M. og Qvist, H. (2015) Frivillighed blandt ældre: aktiv aldring i civilsamfundet? In Jensen, P. and Rostgaard, T. (eds.) Det aldrende samfund : Udfordringer og nye muligheder. Frydenlund Academic, 2015. (Ældre og Samfund, Vol. 1).
- Fridberg, T. Henriksen, L. S. and Qvist, H-P. (2014) Udviklingen i Frivilligt arbejde 2004-2012. SFI, Copenhagen.
- Larsen, M. (2006) Udviklingens veje og vildveje Evaluering af 26 projekter under Udviklingspulje til frivilligt socialt arbejde 2003- 2006, Center for frivilligt arbejde.
- Nørgaard A, Jensen-Dahm C, Gasse C, Hansen HV, Waldemar G. Time trends in antipsychotic drug use in patients with dementia: A nationwide study. Journal of Alzheimer's Disease. September 2015 [Epub ahead of print].
- Phung TK, Andersen BB, Høgh P, Kessing LV, Mortensen PB, Waldemar G. Validity of dementia diagnoses in the Danish hospital registers. Dement Geriatr Cogn Disord 2007;24(3):220-8

Phung TK, Andersen BB, Kessing LV, Mortensen PB, Waldemar G. Diagnostic evaluation of dementia in the secondary health care sector. *Dement Geriatr Cogn Disord* 2009;27(6):534-42

Phung TK, Waltoft BL, Kessing LV, Mortensen PB, Waldemar G. Time Trend in Diagnosing Dementia in Secondary Care. *Dement Geriatr Cogn Disord* 2010 Feb 11;29(2):146-53.

## (5) デンマーク ボランティア憲章

### ボランティア界と公共部門の交流に向けた憲章 (2013 年)

ボランティア界には、ボランティア、協会および団体が含まれる。ボランティア・デンマークは大規模かつ多様である。デンマーク人の半数近くがボランティア活動を行ってより良い社会づくりに貢献しており、その内容はたとえば、スポーツクラブ／協会、児童や青年の協会、自然やアウトドアの団体、成人教育の協会、文化や教会の団体、ボランティアな社会団体、障害者団体、患者団体、公共住宅団体、住民協会、自治会、国際 NGO を含め、多様である。

デンマークは、市民が責任を共有し、協会やボランティア団体を結成して自らの力および公共部門との交流を通じて花開く、豊かな市民社会の長き伝統の上に成り立っている。ボランティア界は、私たちの民主主義の柱である。私たちは、コミュニティの精神や未来の課題に立ち向かえるような成長を生んだ文化に根差している。ボランティア界は包摂的社会に貢献し、多くの面で私たちの福祉社会創造に役立ってきた。

コミュニティの団結における積極的な市民参加の可能性を強化し、またボランティア界と公共部門の交流を促進するために、2001 年のボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークおよび公共部門の交流に向けた憲章が改定された。

### ビジョン

本憲章は、ボランティア界の更なる発展に向けた条件づくりに役立たなければならない。ボランティア界は、独自で、また公共部門と協働・交流することで、個人・コミュニティ・社会を豊かにし、動かし、影響を与え、またダイナミックな発展を促進するものである。

ボランティアによる取り組みは、それ自体が、またボランティアにとっても他者にとっても価値がある。ボランティアによる取り組みは、個人にとってもコミュニティ全体にとっても発展に資するものである。

ボランティア界と公共部門の交流に向けた本憲章のビジョンは、ボランティア界と公共部門が本憲章を活用して、交流を発展・創造・保証できるようなガイダンスを提供することである。

ボランティア界と公共部門の交流というビジョンは、包摂的で信頼でき有意義な社会に向けて、両者が共同で貢献するということである。そのような社会では、市民が社会発展を支援する目的を見出し、ボランティアが自分や他の人々にとって良いと思うことへ貢献する機会があり、個人の献身・責任・思いやりがボランティア活動やそこからもたらされる変化の原動力となるのである。そして公共部門は、ボランティア活動の枠組や状況を支援する。

デンマーク社会の継続した発展は、建設的でダイナミックな交流にかかっている。共同の潜在力が発揮されなければならないし、交流はしたがって、ボランティア界と公共部門の関係

における平等と信頼に基づくものでなければならない。これは対話においても実践においても言えることであり、お互いを認め尊重し合うのである。

### **1. 私たちが目指すのは、民主主義、文化および自己実現である**

ボランティア活動における多様性は、強みである。ここにはアイデンティティ、価値、活動、メンバー、利用者、構造などの多様性が該当する。

協会の形成は、ボランティア活動の根幹を成す。文化や民主的な理解は、この基盤の上で発展するのである。ボランティア界に関連する枠組みを作り、また個々の市民のボランティア活動および協会の組織的な取り組みを支援するため、公共部門は積極的に貢献しなければならない。

公共部門はすべての関連事項や状況で、団体・協会・ボランティアを巻き込むべきである。積極的なボランティアが活躍する力強い市民社会は、持続可能で民主的な社会の前提条件である。人々が違いを超えてボランティア活動に関わることで、コミュニティの結びつきが強くなれる。自分との違いにもかかわらず、私たちは帰属感を抱くのである。コミュニティを結び付けることで、構造的・経済的な持続可能性およびアイデンティティや能力の向上に役立つのである。

ボランティア界と公共部門が、お互いに異なる役割を作り挑むのを支援する、という事実に留意することが重要である。

### **2. 私たちが目指すのは、相互理解、信頼および尊重である**

ボランティア界と公共部門にはそれぞれ、強みや目的がある。お互いがそれぞれの出発点や能力から挑み合うことを、私たちは建設的であると捉えている。

ボランティア界と公共部門の違いは、強みとなるのである。

お互いの役割や状況について尊重・信頼・理解できる環境の中で、交流が行われることが不可欠である。そのためにはたとえば、ボランティア界と公共部門で管理・関与・行動が必要とされる。

私たちが本気で社会の発展に向けて共同で貢献するためには、あらゆるレベルでお互いが一緒になって課題やチャンス进行分析できることが前提条件である。共同で分析することにより、予測で必要とされるバランスがとれるとともに、新たな解決策を創出するために公平な交流で何を達成できるかお互い理解できるのである。

協会がメンバーの意見や関心を表明することを、公共部門は認め尊重する。

### **3. 私たちが目指すのは、市民共生と多様性である**

積極的な市民参加は、ボランティア活動の土台である。個人の取り組みは地域で始まるが、それはボランティア団体や協会が、社会的結束に役立つより大きく複雑な業務を行えるよう

になる前身なのである。このようにして個人によるボランティアの取り組みは、コミュニティを結び付けるより大きな精神へと成長する。

あらゆる多様性の中で自らが選んだコミュニティから成るボランティア界では、すべての人に居場所があるはずである。

様々なタイプのボランティア活動が存在しており、それらはすべて何らかの形で貢献するものがある。ボランティアによる取り組みは個人の QOL に貢献し、またボランティア界は市民と協力して解決策を生み出すのである。ボランティア界と公共部門は対話を通じて、個別および共同で取り組みを行う枠組みを作らなければならない。その枠組みは、課題の解決や対応に関する人々のモチベーションを上げ、それによって積極的な市民の数を増やすのである。これらの取り組みは、総合的・具体的・有意義なものであることが重要である。社会の発展においてボランティアの知識・価値・状況を結集させることで、私たちは団結と関与に基づく解決策を展開できるのである。

#### 4. 私たちが目指すのは、協同である

ボランティア界と公共部門はともに、お互いの協力や知識を向上させることで力を得る。ボランティア界は公共部門にとって、献身的で極めて重要なパートナーなのである。

ボランティア界と公共部門がお互い協力し挑み合うことで、私たちは民主主義と福祉社会への新たな解決策の双方を活性化および発展させられるのである。それはたとえば、職能団体、企業部門、財団など他の団体を巻き込むことで可能となる。協同の中で重要な要素は、信頼と、そしてボランティア活動はボランティア（自発的）であるという事実の尊重および理解である。私たちは同じ目線に立ち、お互い「に」話すのではなく、お互い「と」話すのである。私たちは、地域のニーズ・要望・共通ルールに基づいて個々の交流が図れるよう、地域レベルで誰が何をするかについて合意する。その中には、ボランティアと公共部門の職員との協同も含まれるのである。

ボランティア界と公共部門は、協同に向けた明確な目的を定めるとともに、取り組みが個人および社会にとって有益であることを保障する、という共同責任を有する。公的な助成金を受けているボランティア界には、協会内およびボランティアの間で民主的なプロセスに基づいて、事業の価値・目的・枠組みを定める権利と義務がある。

ボランティア活動は、幅広い枠組みに基づくことで最も繁栄する。私たちが目指すのは、シンプルで非官僚的な協同である。なぜならば、それがボランティアの取り組みにとって重要な前提条件だからである。協会やボランティアが積極的に発展へ貢献するのであれば、その者たちの活動を妨げる管理上の不要な障壁があってはならない。

ボランティア界および公共部門はともに、協同に乗り出し協同を支援できるのである。

本憲章を単体で捉えるのではなく、地域の状況に照らして実践や具体化されることが、極めて重要である。全国版の憲章は、国および地域レベルの対話を行う基盤の役割を果たすべき

であり、地域レベルでは部門や組織の境界を越えた協同の地域的な枠組み作成に向けて活用されるべきである。

### **ボランティア憲章改定作業部会**

#### **大臣**

Karen Hækkerup, Minister for Social Affairs and Integration (社会・統合相)

Marianne Jelved, Minister for Culture (文化相)

Astrid Krag, Minister for Health and Prevention (保健・予防相)

Margrethe Vestager, Minister for Economic Affairs and the Interior (経済・内務相)

Pia Olsen Dyhr, Minister for the Environment (acting) (環境相 (代理))

#### **協会・団体・協議会等**

Palle Adamsen, Chairman of the National Federation of Housing Associations - Social Housing (住宅協会全国連盟－公共住宅 会長)

Peder Bisgaard, President of the Danish Federation for Company Sports (デンマーク企業スポーツ連盟 会長)

Stig Glent-Madsen, Chairman of the Danish Refugee Council (デンマーク難民協議会 会長)

Per Paludan Hansen, Chairman of the Danish Council for Adult Education (デンマーク成人教育協議会 会長)

Niels Nygaard, President of the Sports Confederation of Denmark (DIF) (デンマークスポーツ連合 会長)

Susanne Larsen, President of the Danish Red Cross (デンマーク赤十字 会長)

Signe Bo, Chairman of the Danish Youth Council (デンマークユース協議会 会長)

Søren Møller, Chairman of the Danish Gymnastics and Sports Associations (DGI) (デンマーク体操・スポーツ協会 会長)

Stig Langvad, Chairman of the Disabled Peoples Organisations Denmark (デンマーク障害者団体協議会 会長)

Lars Mortensen, Chairman of the Danish Outdoor Council (デンマークアウトドア協議会 会長)

Vibe Klarup Voetmann, Chairman of the National Council for Volunteering (Denmark) (デンマークボランティア全国協議会 会長)

Johs. Bertelsen, Chairman of Frivilligt Forum, the National Association of Voluntary Social Organisations (ボランティア社会団体全国協会 ボランティアフォーラム会長)

Jens Maibom Pedersen, Chairman of YMCA's Social Work in Denmark (デンマークYWCA ソーシャルワーク 会長)

Frede Olesen, Chairman of the Danish Cancer Society (デンマークがん協会 会長)

Bente Schindel, Head of Secretariat of the National Association of Voluntary Cultural Councils (ボランティア文化協議会全国協会 事務局長)

Steffen Husted Damsgaard, Chairman of the Danish Council of Rural Districts (デンマーク農村地区協議会 会長)

Kristian Bennedsen, Vice President of SIND (the Danish Association for Mental Health)

(デンマーク精神保健協会 副会長)

Mads Espersen, President of the Danish Red Cross Youth (デンマーク赤十字ユース 会長)

Søren Rand, Chairman of DaneAge Association (DaneAge 協会 会長)

Andy Andresen, Head of R&D of the Salaried Employees' and Civil Servants' Confederation (サラリーマン・公務員連合 研究開発部長)

Lizette Risgaard, Vice-President of the Danish Confederation of Trade Unions (デンマーク労働組合連合 副会長)

### デンマーク地方政府・自治体

Peter Rahbæk Juel, Alderman in Odense Local Authority (オーデンセ市議会議員)

Lene Kjelgaard Jensen, Mayor of Thisted Local Authority (ティステズ市長)

Jens Ive, Mayor of Rudersdal Local Authority (ルダースダル市長)

Knud Erik Hansen, Mayor of Faxe Local Authority (ファクセ市長)

Søren Pape Poulsen, member of the Executive Committee of Local Government Denmark and Mayor of Viborg Local Authority (デンマーク地方政府協会執行委員およびヴィボー市長)

Bent Hansen, Chair

(附：2001年憲章)

ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークおよび公共部門の交流に向けた憲章

2001年12月

デンマークにおける民主主義および福祉国家の発展は、ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークと公共部門の間に見られるユニークで活発な交流に基づいている。それは、大小農家・労働者・その他の者が、いかにしてデンマークを築くのに貢献してきたかを物語っている。ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークは、ボランティアの社会团体・スポーツ協会・文化および教会関係の団体・成人教育協会・ユース団体・障害者協会・患者協会・住民協会・草の根団体・国際 NGO など様々な組織のネットワークである。

ボランティア・デンマークは多様であり、インフォーマルなネットワーク団体から、いわゆるアソシエーション・デンマークと呼ばれる、フォーマルな政治的意思決定手続きを行う組織や協会まで含まれる。

ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークと公共部門との交流を強化・発展させるため、各機関の代表は、そのための枠組みや基本的価値を定めた憲章を作成することに合意した。

目的は以下のとおりである。

- 個々の市民が地域の団体へ積極的に参加するために、できる限り最高の枠組みを提供し、社会的結束力を強化すること。
- ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークの目的や組織形態の多様性を尊重するよう支援すること。
- お互いの相違点を尊重しつつ、ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークと公共部門の交流を強化・発展させること。
- 社会の発展・地域団体の繁栄・個人の QOL 向上を促進するために、ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークの取り組みを維持・発展させること。
- ボランティアの取り組みやその可視化を促進すること。

### **ボランティア活動の基盤**

ボランティア協会や団体の自律は、ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークの基本条件である。民主的権利の行使を通じて、自らの協会や団体の運営に影響をおよぼす意思決定を行うのは、会員や参加者なのである。

したがってデンマーク憲法で保障されている結社の自由は、アソシエーション・デンマークの重要な前提条件である。

ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークは、自由に参加する様々な地域団体から成る。

地域や社会にいる個々人の献身・責任・積極的な参加によって、ボランティア活動の基盤が形成されるのである。

### **ボランティア活動の価値**

ボランティア活動は、地域・国・世界で社会の発展に関わり影響をおよぼしたいと思う、人間の欲望に由来するものである。

ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークは、献身的かつ重要な同盟であり、また公共部門に対峙するものである。当団体は、個人・多くの人々・社会全体の福祉および QOL の向上に役立っている。ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークは、公共部門に新たな道を切り開いたり、社会の発展に役立つことができる。

ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークは、地域団体の活動を通じて様々な背景の人々の交流を促進する。

ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークは、公益への関心を高めるとともに、活気ある民主主義にとって決定的な意義を持つ。同団体は、民主的な理解にとって極めて重要な能力の開発、国民世論の形成、協同・リーダーシップ・組織の発展に役立っている。

## 公共部門とボランティア・デンマークの交流

交流は、お互いの役割や使命に対する相互の信頼および尊重に基づかなければならない。各ボランティア団体がそれぞれの使命を掲げそれを優先する権利は、尊重されなければならない。

総合的で様々なボランティア活動が必要とされているが、それらは公共部門の役割に取って代わるべきではない。

公的な支援を受けている団体や協会は、公共部門からの干渉なしに、自らの価値・目的・業務範囲を明確に定めるべきである。

## 社会発展への貢献

ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークによる社会発展への貢献は、他者とともに自らや他の人々への責任を引き受けるよう、刺激を受け後押しされた個人から始まる。

福祉国家は様々な方法で発展するが、その例として、あらゆるレベルにおける知識の相互共有や対話が挙げられる。これにより、法律を含む新たな取り組みの基盤が築かれるのである。

ボランティア団体が社会問題への新たな解決策を開発して試せるような機会が、常に作られるべきである。その例として、ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークと公共部門の新たなパートナーシップによる実験的取り組みなどが挙げられる。

ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークの知識や経験およびそこが公共部門と行う交流を、更に蓄積・普及させるべきであり、またおそらく研究の対象にもすべきだろう。

## 法律および資源

公共部門は、デンマークで活動的な協会や他のボランティア団体の存在を保障することはできない。それをできるのはボランティア自身のみである。ただし公共部門は、ボランティア活動が必要以上に困難なものとならないよう支援する義務がある。

したがって法案等は、想定外の影響をおよぼさないよう、ボランティア活動への影響を踏まえつつ評価されるべきである。

公共部門はボランティア活動を認め支援する。公的な支援では、幅広いボランティア活動を可能とし、また協会や団体の存続を支えなければならない。そこにはたとえば、事業の質を強化する教育・開発・実験的取り組みなどが含まれる。

ボランティア団体の自律性が疑問視されないよう、公共部門から通常の貢献が行われることが基本原則である。

公共部門とボランティア団体が共同で行う取り組みの促進や実施のために、公共部門は資源を割り当てることができる。また公共部門は、ボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークが解決に取り組む特別な問題に、資源を向けることもできる。

ボランティアが経済的・仕事上・組織的な理由によって参加しにくくなることがないような方法で、政府が委員会を立ち上げて会合を持つのは得策である。

#### 継続した対話

本憲章がボランティア・デンマーク／アソシエーション・デンマークと社会のあらゆるレベルにおける公共部門との交流に向けて、価値・範囲・具体的な機会について継続的な対話を行う出発点としての役割を担うよう、憲章作成に取り組んだ作業部会および政府は呼びかける。

#### 作業部会メンバー

Terkel Andersen, chairperson, Danish Committee on Volunteer Effort (デンマークボランティア活動委員会 委員長)

Preben Brandt, chairperson, Project OUTSIDE (プロジェクト OUTSIDE 会長)

Lotte Bundsgaard, Minister for Housing and Urban Affairs (住宅・都市相)

Bente Djørup, chairperson, Danish Federation for Mental Health (デンマーク精神保健連盟 会長)

Søren Eriksen, county council chairman, Danish Association of County Councils (デンマーク県議会連盟 県議会会長)

Kai Holm, chairperson, Sports Confederation of Denmark (デンマークスポーツ連合 会長)

Rasmus Hylleberg, chairperson, Danish Youth Council (デンマークユース協議会 会長)

Holger Kallehauge, chairperson, Danish Society of Polio & Accident Victims (デンマークポリオ・事故被害者協会 会長)

Henrik Dam Kristensen, Minister for Social Affairs (社会相)

Stig Langvad, chairperson, Danish Council of Organisations of Disabled People (デンマーク障害者団体協議会 会長)

Torben Larsen, campaign director, The Church Cross Army (十字軍教会 キャンペーン部長)

Leif Mikkelsen, chairperson, Danish Gymnastics and Sports Associations (デンマーク体操・スポーツ協会 会長)

Eva Møller, chairperson, Danish Council for Adult Education (デンマーク成人教育協議会 会長)

Elsebeth Gerner Nielsen, Minister for Culture (文化相)

Karin Thomsen, managing director, Danish National Federation of Housing Associations (デンマーク住宅協会全国連盟 専務)

Ivar Nørgaard, chairperson, Danish Association of Senior Citizens (デンマーク高齢者協会 会長)

Freddy Karup Pedersen, president, Danish Red Cross (デンマーク赤十字 会長)

Helge Birch Pedersen, chairperson, Arts & Culture Joint Council for Amateurs (アマチュア芸術文化合同評議会 会長)

Arne Rolighed, Minister for Health (保健相)

Inga Skjærris, city council member, Local Government Denmark (デンマーク地方政府協会 市議会メンバー)

Anne Thomassen, chairperson, Danish Cancer Society (デンマークがん協会 会長)

Margrethe Vestager, Minister for Education (教育相)

## 2. 海外インタビュー (2015年8月19日～26日)

### (1) インタビュー対象

### (2) ドイツインタビュー

- ・アルンスベルク市高齢社会対策室 p157
- ・アルンスベルク市ボランティア推進室 p166
- ・ノルトライン=ヴェストファーレン州認知症サービスセンター p173
- ・スポーツリハビリテーション(プロテスタント系高齢者施設エルンスト・ウィルムハウス) p187
- ・幼稚園児のホーム訪問① メルヘン語り部、ボランティア p190
- ・幼稚園児のホーム訪問① 幼稚園教諭 p192
- ・青少年センター サーカスボランティア p195
- ・敷居の低い認知症世話サービス(カトリック福祉団体カリタス連合会) p200
- ・高齢者評議会、バス付添いボランティア p214
- ・ホッホザウアーラント郡相談室① p220
- ・ホッホザウアーラント郡相談室② p227

### (3) デンマークインタビュー

- ・フレデンスボー市長 p236
- ・フレデンスボー自治体ボランティア憲章担当、図書館兼任 p241
- ・フレデンスボー自治体児童・家族センターチーフコンサルタント p247
- ・フレデンスボー自治体高齢者・障害者センター副センター長 p252
- ・フレデンスボー自治体高齢者活動センター p254
- ・フレデンスボー自治体ボランティアセンター p260
- ・フレデンスボー自治体エルドラセイエン(高齢者団体) p276
- ・グレステッド自治体ボランティアセンター 認知症家族会 p285
- ・ステンローセ自治体認知症カフェ p292

## (2) ドイツインタビュー

○アルンスベルク市高齢社会対策室

Mr. Hartmut HUMPERT (責任者)、Ms. Silvia KÖLBER (職員 1)

A : Ms. Marita Gerwin 「未来の高齢の専門機関」室長。以下高齢化対策室長

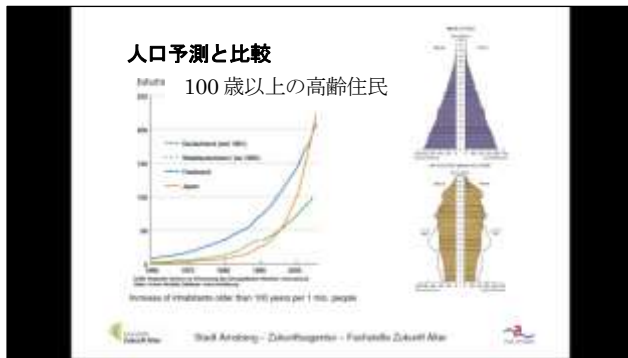


A : 私は社会教育の資格を持っている。もう一人男性の同僚がいるが、2人目の子どもが生まれて4カ月の育児休暇をとっている。彼は地理を専攻しており、私は社会教育ということで全く違う分野の2人でこの市の全ての人口動態における問題に対応する高齢化室を運営している。



アルンスベルグ市は7万5千人の人口で、15の地区からなっている。地区は300人の所もあれば3万人の所もある。中期的に人口が減少しており、2030年の人口は1万人減の6万5千人になる見込みである。

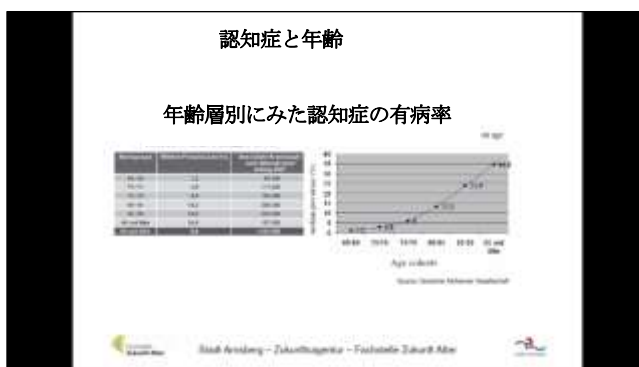
この市には大学が無く、若者たちが大学のある町に流出してしまっている。私たちはこの若者たちが家族を持ったら戻ってきてほしいと考えており、試みは時々成功している。アルンスベルグ市は子どもの教育や世話のためのインフラがよく整っており、良い職場があって特に国際的に仕事ができるような場を提供しているためだ。



高齢者は大幅に増えている。上の図は年金生活に入るまでの人数と、高齢グループの数だ。資料によると、現役世代が減る一方で高齢者は増えており、特に80歳以上の人口が最も大幅に増える。町や市は、これから起こるべき人口動態の変化に対して十分に準備しなければならないが、そういったことをきちんと姿勢で示しているところはドイツではあまり多くない。

実はベルテルスマン財団という研究所の調査によると、ドイツの98パーセントの市長は人口動態の変化に対応することが大切だと言っているが、それに対してきちんと対策を打っていると答えたのは16パーセントだったそう。彼らは、市がそれに対して資源を投入することに疑問を持っている。ドイツには疾病金庫、公的医療保険、介護保険、キリスト教の様々な団体のカリタスやデアコニー、また高齢者を専門としている医療機関もあるので、そこがやればいいではないかという考えなのだ。

1995年からアルンスベルク市はこうした高齢者に対する課題に取り組んでいる。その背景には高齢化、人口減少、市民の多国籍化があると思う。アルンスベルク市は、市民と対話することによって市民が何を必要としているのか捉えていこうという方針をとった。1995年に、50歳以上の市民2万8千人を対象に新しい人生の門出を祝うカードを送った。そこでアンケート調査をして、あなたは今後どのように生きていきたいか、どのような環境で住んでいきたいか、どういう所で市民活動としてボランティアをしたいかということ聞いた。これが市民計画の一つの足掛かりになった。





これが認知症患者数の予測だ。認知症と診断された人だけでなくグレーゾーンにある人も含めている。

認知症はなぜ町にとって喫緊の課題なのか?  
人口変動に関する概況

私たちの社会では高齢化が進んでいます。  
長寿とともに認知症も進みます。  
認知症は多くの場合、支援する家族や友人に更なる負担となります。

そして認知症の問題に頭を抱える人の数はさらに多くなる。というのは、認知症の人々の多くは一人で住んでいるのではなく、3～4人の家族と同居していて家族もこの問題に関わっているからだ。もちろん独居の人もある。この独居の人々は、私たちにとって最大の挑戦すべき課題になっている。

私たちは、高齢だからといって要介護であるという考え方はしない。60～85歳までで、たった6パーセントしか要介護の人はいない。日本もたぶん同じだろう。85歳以上になるとそれが25パーセントになるが、アルンスベルク市では75パーセントの人が介護を要しないと考えるようにしている。しかし実際には要介護者の割合は25パーセントよりも多い。というのは、認定を頼んでもなかなか認定してもらえない人がたくさんいるからだ。

市民自身が将来どうあるべきか、どのように助けを得るか明確な像を持っていないといけない。そして、それに合わせて市の行政構造も大幅に変えなければいけないという認識に至った。行政としてはこれまでやって来たことをそのままやり続けるのではなくて、一緒に変えていかなければいけないということを表明している。



私は明日 61 歳になる。これは 50 年前の 1960 年の写真で、矢印の女性は私の祖母で 60 歳だった。60 歳にしては年を取っているように見えるが、60 歳というのはこういうものと今でも多くの方が考えている。祖父も写真当時 60 歳で農家を営んでいたが、既に子どもたちの世代に仕事は引き継いでいた。祖父と祖母の下には 28 人の孫がいた。2015 年現在、私には息子一人がいるだけだ。これが人口動態の変化だ。

高齢者についてさまざまなデータが学術的にあった。今はどのように実行に移すかという時代が来ている。要するにデータを人間に移すということだ。高齢化問題は地域の問題であり、州や連邦の問題ではない。市民と行政と政治と経済と産業など、様々な主体が一緒になって将来を形作っていくしかない。他のドイツの市はこういった対策を義務としていない。

(質問：誰の義務と定義しているか。)

A：市の、行政の義務だ。そういうことを口先だけでなく実行するためには、実行する専門の職員が必要になる。それでこの市は 2 人の専門職員を正規の職員として雇った。この市は行政主導の市ではなく、市民主導の市という姿勢をとっている。市民が生活をしていくための自らの活動を市が助けていくという考え方だ。そのため、例えばラボにおける市民との話し合いの場がある。村または町で何か問題が起きた時に、できるだけ早い段階から話し合っ

てその情報を透明化していくようにしている。また専門家たちの知識を生かしていくため、行政が全能とは考えずに専門家とのネットワークを大切にしている。例えば市の幼稚園に認知症の説明をしたいという時、誰に聞けば良いのか私たちが教えることができる。これは大切なことであり、特に研究者にネットワークの大切さを訴えたいと思う。行政がそういう知識を生かせるようなネットワークを構築しておくことが、非常に大切だ。かつては研究者とのネットワーク構築に苦労したものだ。そのため組織の構造として、高齢化対策室を市長の直属とし一般的な行政の部署とは別の上の部分に置くことが重要であった。私たちは社会福祉分野には属しておらず都市計画分野に属している。毎週月曜日に人口動態対策グループでの専門家のミーティングがある。それには住居の専門家、人口動態の専門家、それからボランティア促進室、病気の方たちの自助組織団体などが参加している。



私たちはコンセプトの作成も行っている。私たちが最初にコンセプトを作成し、それが動き出した後は実務の部署で実行する。

私たちが扱っているのは4つの分野だ。

まず、アクティブな高齢者がそのような活動を楽しめるような枠組み作り。

2つ目は、体が弱く支援を必要とする人たちの支援システムづくり。

3つ目は、世代間の対話。

4つ目は、今私たちがやっているような知識の伝達。とくに学術と実践を早い段階からつなげることを重視している。国際的な専門家との情報交換があり、昨年も日独でシンポジウムがあったが、シンポジウムなども開いている。その時は認知症に関する多世代のコミュニケーションをテーマにした。

私たちは認知症のためのラボを2008年から行なっている。その目的は認知症の方とその家族の生活の質を高めること、社会的なタブーを打ち破ること、新しいタイプの人たちを参加させること、例えばクラブ活動をしている人たちなどだ。ロバート・ボッシュ財団から資金の支援を受けている。それ以外にも様々な財団から資金の供与を受けるように努力している。



写真を紹介する。多世代間のコンタクトということで、これは5歳の女の子が実はこの手前にいるおばあちゃんのお世話係になっている。ドイツの幼稚園では5歳から6歳になるまでの1年間、全員このようなお世話係になる。36の幼稚園のうち10の幼稚園がこのような形で協力している。



またタブーを破るための大切な仕事として、広報活動がある。アーティストに作成してもらった、さらに考えるという意味のロゴがある。私は迷路の中に入ってしまったけれどもさらに考えないといけないというメッセージが込められている。これはロバート・ボッシュ財団の支援を受けてデザインされたロゴだが、世界各国の人が使用することが可能で、他の国でも既に使われている。ポスターは子供たちの通学バスにも貼った。

他にも新聞の記事作成や、手作業をするラボなど他にも色々な活動がある。



この市内を走るバスの運転手に対しても認知症についての教育を行なった。家族、多くの市民が行く肉屋、パン屋の店員たちへの教育も行なった。



それから市民に身近な相談所もある。ケースマネジメントや長期的支援もそこで相談できる。私たちのネットワークのパートナーは、青少年センター、病院、幼稚園、学校などだ。



これは青少年センターの写真である。クリニックピエロの例だ。子どもたちが不安を持たずに高齢者、認知症の方たちと付き合っている様子を表している。



上の図は、ある1日私たちがネットワークを使った線を表している。1日でこれだけのネットワークが使われている



これは私の好きな写真で、ユーモアのあるシンボリックな写真だ。この写真を見ると私たちが何を達成したかということが分かっていただけると思う。ゴスペルやコーラス、誰も英語を話せないが歌える。



カーニバル。この男性は何年も前から言葉は話せないが、カーニバルはお祝いしたいと思っている。それで、近所の女性が彼を連れてそのパーティー会場へ連れて行った。インターネットに様々な例が載っている。



こうした活動のハンドブックもある。1万人以上の市の市長に対して、私たちの例を掲載したハンドブックをロバート・ボッシュ財団が配った。

(質問：こういう啓発的な取り組みと、具体的な日常支援との取り組みはどのようにつながっているのか。特にドイツは介護保険があって生活支援は体系的にあると思う。それと、エンターテインメント的、啓発的な取り組みがどのようにつながっているのか。)

A：ドイツには介護保険があってサービスを提供する施設や団体がある。そういう様々な主体を一緒にする「アルンスベルガーネットワーク認知症」というものがある。1年に4回程度、ここの対策室や様々な福祉団体、それ以外の団体、サービスプロバイダー、郡が集まって話し合う。そこで市からこのようなテーマを実現してほしいとさまざまな団体に話して実行していく。先ほどの子どもと認知症の人の件もその中の一つだった。

(質問：このアルンスベルガーネットワーク認知症は、市が主導してできたのか。)

A：ロバート・ボッシュ財団でラボのプロジェクトがあるという話をした。この中でネット

ワークが必要だと市と郡は考えて声をかけた。それから市長がキーパーソンとして非常に重要な役割を果たし、全ての関係者を招待した。そこで中立的な立場である市が主導したというのが非常に重要だ。サービス提供者はお互いに競争関係にあるので、どこからも支援を受けていない私たちが人を集めるということは非常に重要だった。

(質問：日本ではサービス提供者は民間も多いが、市と密接に関連しているところもある。ドイツの場合サービスプロバイダーは市とは関係が強い主体がメインなのか。)

A：様々な協会関係や赤十字といった組織が対象になっていた。この市では病院も老人ホームも市営のものはない。

最初の集会の時にこの市にある 2500 の組織を招待した。これは医師の団体からペットの団体まで全ての人たちだ。その目的は認知症を抱えている人たちが在宅で社会的な参加ができるようにするにはどうしたらいいか考えていこうというものだ。450 の組織が参加した。

(質問：この市はとりわけ高齢対策に力を入れてそれを義務化したということだった。義務化したというのは条例のようなものをつくったのか。)

A：市議会で、5 つの重点施策に関して合意をした。5 つのテーマの内の一つがボランティアだ。それから長寿社会の街づくりだ。普通は戸籍の管理や駐車場の管理などが市の義務と考えられている。法律上はこういう高齢対策やボランティア対策を市の義務にするということは決められてはいない。しかしこの市ではそれを義務化しているということだ。

(質問：認知症対策にも他の市よりお金がかかると思う。その財源はどうしているか。逆に他の市よりも合理化している所があるか。)

A：このプロジェクトに市から 1 万 5000 ユーロが充てられている。この市はドイツの中でも最低限の役割だけを請け負うように命じられている市の一つだ。その中でどのようにお金を分配するかというと、先ほどの 5 つの分野を最低限必要な市のすべきこととしている。その中からお金を出すので、市は予算の中からこちらにお金を出している。

これがロバート・ボッシュ財団以外の市から来る財源だ。ロバート・ボッシュ財団の支援は特に重要だ。この財団は、社会の変化に関してその実験室となってくれる、ラボとなるような市を探していた。そこで市は名乗りを上げ、3年間に 54 万ユーロの資金を得た。そのため市にはラボになって結果を出すということ、それから結果を世界に向けて発信していく義務がある。またコンサルタントが 3 人いた。その人たちは現在郡などで活躍している。

## ○アルンスベルク市ボランティア推進室

A：ボランティア促進対策室長

B～F：ボランティア

A：市がなぜボランティア推進室を設置したかという、アルンスベルク市をより魅力的な市にするため、ホーゲル市長は行政が全てを行うのではなく市民の潜在性を利用することを考えたからだ。それを発端としたのが市民ボランティアの活動の促進ということになる。今後10年、20年と大切なテーマとなってくるのが、人口動態の変化だ。それに対応するために、高齢者のためにだけでなく様々な世代が共生していくということも大事にしている。

そこで重要視しているのが、ボランティア活動をする人たちをネットワーク化していくことだ。これは簡単に聞こえるかもしれないが実は難しい。多くの場合、ボランティア活動をしている人達は自分たちのプロジェクトの支援を受けることだけが目的となってしまうので、その後のことはあまり考えない。次はどのようなプロジェクトでお金を貰うかという考えになってしまっている。そうではなく、社会は何を必要としているかという持続可能性も考えていかなければならない。私たちはその途上にある。

私たちは元々社会サービスの部署に所属していたが、組織改革が起きて横断的に活動できる市長直属の部署になった。私たちには、これまで市の職員がやってきた仕事について固い考え方をしないことが求められている。例えば、失業者をもう一度雇用市場に統合していくプログラムがあるが、それをボランティアの方達にある程度任せるということをしている。市が世話しきれないことも市民ボランティアにはできる場合があるからだ。

私たちはプロジェクト単位で仕事をしている。ある市民、団体が提案したプロジェクトに対して、私達はそのプロジェクトを支援していくという形になる。どのプロジェクトも時間に限りがあり、永遠という訳ではない。

また、そのプロジェクトの進行の仕方や方向付け、やり方などはそのプロジェクトのリーダーに任せる。市の職員ならこうするというようなことがあっても、決断はリーダーに任せる。このように活動を尊重するという文化は非常に大切だ。

プロジェクトを成功に導くためのサポートはいくつかある。

一つ目は資金。私たちのような職員も必要だし、またボランティアの人の活動にも必要である。ボランティアをしたいと思っている人の相談を受ける際に、その団体または本人のアドバンテージ、強みを活かすこと、そして中立的であることを考慮して相談に乗っている。それから、活動に必要な保険料、スペースなどは市で用意する。これは多くの市ではボランティアが自費でやらなければいけない。

ボランティア達の教育、研修も大切だ。良い気持ちだけで良いことができるとは限らない。一つの例として今ドイツで話題になっている難民の話をする。例えば、避難民の人達が困って施設に收容されているという、誰でも助けなければと思う。しかし思いだけではだめで、異文化間のコミュニケーション能力が必要だ。そうでないと彼らと話をすることもできない。思いだけでなく能力を備えるためには、研修が必要だ。

実際に避難民の支援対策で、9日間にわたるボランティア入門をやっている。そこでは、話し合いの司会、プロジェクトをどう率いていくか、グループ作業をどうやって作っていくかなどを学ぶ。このボランティア入門プログラムは連邦レベルで策定されたプロジェクトだ。

実際の研修は市が行っている。「市民のための学校」の先生をしていた人と私が 2 人で講師役をしている。昨年と今年とで 20 人ほどを教育した。

2002 年からこの部署の活動が始まった。初めは小規模でパートタイムの半日分だったが、現在は室長とその下に 3 人の職員がいる。3 人のうち 2 人は正規でフルタイムで働いている。もう 1 人はプロジェクトから資金が出ていて 1 週間に 15 時間だ。他にもこの部署で働いている人がある。ドイツでは失業して失業保険から手当を受けている人は大体 1 週間に 20 時間くらい強制的にどこかで働かなければならない。その失業保険手当を受けている人たちが事務員で 3 人来ている。それから建物の管理をするボランティアがいる。ドイツでは日曜日に働くことはないがこの人は日曜日に仕事をしてくれる。アルンスベルクには市民センターが 3 つある。このような空間があるのは、住民が自分の近所で出会う場を作れるので大切だ。

もう一つは、同じ目線で働くということだ。職員であろうとボランティアであろうと、あることを実行する人が大切だ。だから私たち職員も、職員だからといってより多くのことを知っていると思わないで、私たちはサービスの提供者であるという意識を持つことが大切だ。

先ほども言ったように、私たちはプロジェクトを中心に仕事をしている。その際に大切なことは、プロジェクトの自立した決断を促進していくことだ。そのため必要最小限の、ただしそのプロジェクトを可能にするために必要な分だけを支援する。その時に重要なのはプロジェクトリーダーの意向だ。プロジェクトリーダーが全部自分達でやると言えば、私たちはあまりすることが無いし、逆に私たちの助けが必要であれば私たちの関わりが強くなるということになる。また、プロと素人に同じ扱いをするようにしている。例えば、ある非常に難しい環境にある家庭の世話をする場合に、教育を受けた人よりも素人の方がその環境の中に簡単に入って行けるような場合もある。それからプロジェクトの内容や期間は、時々行政の方から話を持ちかけることもあるが、基本的には市民たちからの発案で決めている。

今日来ている 3 人の女性達は、様々なプロジェクトのリーダーをしてきた人達だ。その内容は、例えば、はしごに上れないような人のために電球を取り替えてあげるサービスや、話を聞いてあげるサービスなど色々ある。

B: 私のグループがやっていることは、話を聞いて、理解して、そして支援するということだ。市のボランティア促進室の支援を受けてグループが立ち上がった。10 人~15 人のメンバーの大半が女性で、職員という呼び方をしている。支援の対象は、独居で移動することができない方、家族と一緒に住んでいても職業的に非常に忙しいような人達、それから、誰かに話を聞いてほしいと願っている人達だ。

なぜこのようなサービスが必要かと言うと、現在さまざまなメディアによるエンターテイメントがあるにも関わらず寂しいと感じている人は増えているからだ。多くの人は 1 人で住んでいる。家族、友人がいない、または病気で移動することができないために 1 人になってしまう人もある。そのようなことについては、国では関与してくれないが人間的な温かさを必要としている人が増えている。要するに私たちのプロジェクトでは、そういう寂しさを減らすこと、そして生きる喜びを見出す。寂しさを持っている人達にも、1 人ではないと感じさせることを目的としている。

話を聞く時には、親しみ深い、その人を尊重するような態度で付き合うことが大切だが、それをするためにはかなり神経を細かく使う必要がある。研修が必要で、1 週間に 1 回集会

があり、スーパービジョンも行って、反省会も行っている。

どうやって利用者がやってくるのかというと、心理療法科などの医者から話し相手を必要としている患者の紹介があり、親族からの紹介もある。ある程度知名度が上がってきたので我々の活動が新聞に載ることもある。それから人伝いに聞いてやってくる人もいる。病気で職員がいなくなったりすることもあるが、14人程度の職員が常に私達のところにいる。

職員は市を通して集めている。1年間に4回、4半期ごとに1回、市でこういうプロジェクトがあると大々的に声をかけるような活動をしている。ただ、ある程度能力を必要とするのでこの活動は難しい。話すことは好きだけれど聞くことはできないような人が多い。そういったことから、かなり教育をしなければいけないということと、できる人が少ないということが課題だ。15人中10人ぐらいが、研修を受け10年間もの長い間活動をしている。

以前は、このプロジェクトの職員を施設に派遣するというのもしていた。ただ老人ホームに送ると、1人で3人のお世話をしなければいけないというような状況になってしまう。そうするとボランティアの人達が、自分たちは使われ過ぎていると感じてしまって上手いかななくなる。それで現在は独居の人だけにとどめている。

(質問:介護保険のシステムとしてここに依頼が来るのか、あくまで個別に依頼が来るのか。また、職員が10数人では希望が多くて答えられないことがあると思うが。)

B: 介護保険は、認知症に対しては資金を出せる可能性があるが、この活動に対しては無い。たまたま、何度か訪ねているうちに認知症になってしまったというような場合にはそういう可能性もあるかもしれないが。寂しさというのは、ドイツにおいては公的なお金を与える対象になっていない。

ドイツ人は助けを求めるということをなかなかしない。それは私たちにとっては良いことだ。そうでないともっとたくさんの人を断らないといけなくなる。状況がかなりひどくなってから医者に行って、それから私たちの方に助けを求めに来るというような形になっている。

(質問:活動は話し相手が移動するものもあるか。)

B: 訪問だ。人によって違うが1週間に1回、1時間~1時間半くらいだ。それでも時間はかなり長い。というのはかなり話のネタが無いといけけないので。話を聞くということも大事だが、多くのお年寄りには新しい体験をしないので何を話したら良いのか分からないということがある。それでこちらの方から話さないといけけない。例えば、私が訪ねていくおばあさんには好きなテレビのシリーズがある。私自身は見ないようなシリーズだが見るようにしている。

(質問:対象の方の年齢は平均何歳くらいか。)

B: 私の世話している人は72歳。その人は事故で、早い年齢から車いすを使う生活になってしまった。他にも、死ぬまで5年間付き合った女性がいたが、その方は93歳で亡くなった。

(質問:平均何年くらい付き合うか。)

B: 亡くなるまで。ケースバイケースだが、人間関係なので亡くなるまで付き合うことが多い。それから、複数の人数で1人の人を訪ねるということもある。そうしないと持たない。

(質問:ボランティアの方の平均年齢は何歳くらいか。)

B: 55歳の方もいる。55歳~70歳だ。

(質問：活動資金は市から出ているか。)

B：お金は貰っていない。

A：市の方でいろいろ支援はしている。例えばセンターで集まる時にはお茶を出したり、1年に1回お誕生日会もして、遠足に行つて、あとクリスマス会も開く。

(質問：プロジェクトのリーダーの方は運営に関わつて非常に忙しいと思う。無償か。)

A：実は今日来られないリーダーの方の代わりに B さんが来た。そのリーダーは老人ホームで働いている方でプロの方だ。スーパービジョンもできるような方だが無償でやっている。

C：2年前からゲームと楽しみというプロジェクトをやっている。心がこもつた活動というモットーのもとに、研修で教育された人たちがやっているプロジェクトだ。3年前に私は仕事を引退し、このプロジェクトの研修を受けた。2週間に1回、水曜日に55歳から85歳の人たちが市民センターに集まる。それでトランプをする。そこに集まる人はだいたい独居で寂しい人が多い。2時間半の間だが寂しさを吹き飛ばすことができる。皆さん良く笑つて楽しんでいる。それは朝早く開かれる。なぜならお年寄りはいちばん夜に移動したくないからだ。

(質問：独居の人ということだが、自分で移動ができる人か。)

C：そうだ。

(質問：そうすると、Bさんは独居で動き難い人だが、ここまで来られる人向けに孤独解消のサービスを提供しているということか。)

C：そうだ。そこに軽い認知症の人がいるがかなりゆっくり一緒に遊ぶことは出来る。そうすることによって彼の認知症の進行を少し遅らせることが出来るように思う。

(質問：そういう軽い認知症のかたがいる時に溶け込むためにスタッフが対応しているのか。それともボランティアは良く理解しているから上手うまく参加できるのか。)

C：特になにかをしなくてもグループの中で自然にそうなる。本人も楽しんでいる。

D：2つプロジェクトをこのセンターでやっている。1つのプロジェクトは女性が女性を助けるというもので、対象は一人で生きている女性達で、ちょっとした助けが必要な人だ。これは自助グループで自分がリーダーだ。これをやると声をかけたら25人の女性がすぐに集まった。お互い助け合うということで、例えば入院しなければいけない場合、洗濯とか自分でしなければいけないが家族がいない、そういうことを助け合う。

ただ多くの人は支援の必要がなく、単にお話したいから集まる。私たちはみんな寂しいからお互いに話すことが必要だ。

(質問：年齢は何歳ぐらいか。)

D：60歳以上だ。

その中でグループを分けている。例えば散歩をしたい人、自転車に興味のある人などのグループだ。ハイキンググループもあるがそうするとその中でそれぞれ運営するようになる。それからあるグループはあまり足が自由ではない人たちのグループだが、その人たちはここ

に1カ月に1回集まってコーヒーを飲みながらおしゃべりだけをしに来る。そうすると彼女たちは満足して帰って行く。要するにまず人間関係を作って何か起きた時はお互いに助けを呼べるようにという様なことだ。

もう一つのプロジェクトはもっと古いプロジェクトで、哲学を語るカフェという女性の集まりだ。哲学だけをテーマにしているわけではなく、本や日々起こること、政治などをテーマにしながら、少し哲学らしい話をするという集まり。知的なレベルの高い人たちの集まりだ。

要するにポイントは、自分の人生においてある程度危機の状態にあって、これからどうやって生きて行こうかということ真剣に考えている人たちだ。

(質問：今いろいろな活動をうかがった。こういう活動は基本的に市民の声からスタートしたということだが、どういうきっかけで自分達のグループを作ろう、そしてそれを市の援助を受けながら団体にしようと思ったのか。)

D：ある女性と話していたら、自分が突然入院しなければいけなかったら自分の洗濯物とか家にある植物達はどうになってしまうのだろうと話をした。それでは自分たちでグループを作ろうという話になった。

(質問：それで市のボランティアセンターなどに相談をしたのか。)

D：そうだ。すぐ電話した。そしてパンフレットを作って配った。そうしたらすぐに活動が軌道にのった。自分は9日間の研修に参加した。今回のプロジェクトが初めてではなくさまざまなプロジェクトを過去にしている。例えば移民のための言語のドイツ語教室などだ。

(質問：ほかの方はどうか。)

C：3年前に市の研修を受けた。それは3日間×3回の研修で、その中で義務ではないが実際にプロジェクトをやってみないかという声がかかる。私はその研修が楽しかったのでいろいろなことをしたかった。実は研修担当がアイデアを自分で持っていた。ある市民がトランプの会に参加したいが、みな夜にやっているので朝にやっているようなのがあったらいいと言われたそうだ。それでと言ったそれに答えたということになる。

A：そのあとにもう一つ同じようなことがあった。年をとっているけれどダンスをしたいというニーズを私は市民から聞いていた。そういう実現していない市民の希望を自分でとって、ある時実現が可能になったら実行する。それをやってくれる人を見つけてこの市民センターでダンスの会を始めた。そこには60歳から80歳のかたが今80人程集まってダンスをしている。その中には歩行補助器を使いながら踊っている人もいる。

実は、1年間に1回、1万人の60歳から70歳の市民に手紙を出す。それでそういう研修を受けませんかと呼びかける。その中から最終的に15人位がプロジェクトを出来るような人間として残るようになる。その残った人たちは独自のアイデアによって、もしくは私の方から声をかけてやってもらう。ただ本当に市で必要だと思うことは市のプロジェクトとして行う。しかしそれよりも市民の心の中から出てきたやりたいことを優先している。

(質問：どのようなきっかけで始めたか。)

B：10年前に、その当時のプロジェクトリーダーを知っていた。それで彼女と話していて活動を知った。そのときは両親の介護をしていたが、両親が亡くなった後も介護の活動をその後も続けていきたいと思っていたこともあって始めた。やっている内に、先ほども心からや

りたいことをやるという話をしていたが、特に相手の反応を見ると私自身も喜びを感じる。

E: 私は 72 歳で、引退前に 45 年間人事部で仕事をしてきた。人間の関係の仕事をしてきた。それから年金生活に入ったあとに今までの仕事に代わるものというのを探して市民活動をすることにした。それで小学生のために朗読をするというサービスをしたり、学校で宿題の手伝いを子どもたちにしたりしている。

それから夫と一緒に 1 カ月に 1 回老人ホームに行く。そこで音楽またはダンスをする。高齢者と語り合うという催し物をその職員の方と一緒にやっている。これはだいたい 1 時間から 2 時間で、これ以上すると皆さんも疲れてしまう。インターネットから音楽をダウンロードして、それを施設に持って行って皆さんに聞かせてダンスをしたり歌ったりするということが非常に効果がある。例えばかなり重度のもう話もできないような認知症のかたがある時若い頃を突然思い出して、そこには僕も行ってたよなどと言い出した。

もう一つやっていることはギムナジウムで高齢者と若者というプロジェクトだ。モダンなコミュニケーションとテーマ情報を交換するコミュニケーションのプロジェクトをしている。このテーマは一つの例であって、他にもいろんなテーマがある。それは 7 年生を対象にしている。13 歳から 14 歳で思春期のちょっと前で色々なことにオープンで、いろいろなことを吸収する年齢だ。それは従来型の授業の中で行なってスタンダード化されている。

(質問: なぜそのボランティアをしようと思ったか。)

E: 元々のモチベーションとしては、人事の仕事をしていて定年で退職してその後に何かを探していた。若い人たちの学校でもプロジェクトをやっているが、若い人とお年寄りの両方のボランティアをやりたいと思っていた。施設で音楽を提供することになったのは、施設の職員達は非常に仕事が多くてそういう楽しみまで手が出ないのでアイデアを実行した。

(質問: ボランティアを通して自分がどういうことを得ていると思うか。)

F: 高齢者住宅のプロジェクトだが、その高齢者の施設で例えば一緒に朝食をとるとか遠足をするとか、その住宅の社会生活を維持するような活動の会長をしている。それで、その際に誰も仲間外れになってしまわないように気をつけるというのが私たちの役目であると考えている。私たちの方で、カーテンが開いているかなど皆さんが元気に生きているか観察をしている。それから軽い認知症の人もいるが、その人が外に行ったら戻ってくるかということも気をつけて見ている。それから、在宅から非常に重度な要介護になると介護施設に入らなければいけないが、その間のご家族を支援しながら付き添いをするということもしている。

人が喜んでいるのを見たり、介護施設にいろいろなことが出来ないような人たちが喜んでくれるのを見て私も非常に嬉しいと思う。

(質問: いわゆる見守りを多くの人数で毎日のようにしているのか。)

F: それはお互いに近所同士で観察し合っている。ただ最初の段階でそういうことをしましように私たちから呼びかける。

(質問: そうすると地域で高齢者の方々に呼びかけてお互い見守りましょうと声をかけ、そして週に 1 回くらい朝食をとったりしているということか。)

F: そうだ。それで、何か相談があれば相談相手になる。すべてボランティアがしている。

(質問：こういう活動はアルンスベルクのブロック毎に沢山あるのか。先進的なのか。)

F：やろうと思っているところはたくさんあるが、実際に上手く行くかどうかというのはまた別だ。他と違う点は私たちの居住地域が小規模だということだ。30世帯しかない。そのためすぐにお互いを知ることが出来て、新しい人が入ってきてもすぐに統合される。

そのような近所づきあいを勧める団体が3つほどある。他は95世帯、60世帯と大きいのが、それよりもこちらの30世帯が一番上手くいっていて、大統領が先日視察に来た時にもこちらのブロックを見た。

(質問：有償のボランティアと無償の人が同じボランティアがレベルが違うようだ。ドイツ、あるいはアルンスベルクでは全部同じボランティアと認識しているのか。)

B：私は有償で認知症の人の世話をするサービスも近所づきあいもボランティアと呼ばない。

実は2006年の段階で連邦政府の方から1時間に2ユーロでボランティアサービスを提供しようという動きがあったがそれは失敗してしまった。その背景には、ただ高齢化しているだけでなく、貧困の高齢者が増えているということがあった。今は6ユーロという金額になっているが、6ユーロはもうボランティアとは呼べないと思う。というのはマクドナルドで働いたら1時間5.5ユーロぐらいで働かなければいけないからだ。これは単に仕事だと思う。で、一方で近所づきあいの活動はやはりボランティアとは呼べないと思う。

(質問：自分自身はボランティアと思うか。)

B：そうだ。お金を貰っていないという意味で。

C：ボランティアと市民活動は少し違う。スポーツクラブや教会の活動をドイツはクラシクな意味でボランティアと言っていた。私のしている市民活動は、要するに市民としての義務を自分が楽しめる中で果たしたいという気持ちだ。ドイツではボランティアというよりは慈悲的なイメージだ。それと市民活動とは少し違う。

A：それで、市としては市民活動という言葉を優先したいと思っている。でも教会側はボランティア(エーレンアムト)というドイツ語の方を使っている。

(質問：先ほど申請があれば支援するということがあったが、これは支援できないという活動はあるのか。)

A：絶対拒否しない。すべて受け入れる。ただし憲法に反する様なことはしない。

自分でこれは絶対上手くいかないだろうと心で思っても、一応成功する様に努力はしてみる。ただ政治的宗教的な活動はこのセンターを使うことが出来ないのを排除する。

(質問：ビジネスはどうか。)

A：だめだ。要するに、自治体として中立的な立場を保てるものだ。

ただそれに関しては問題もあって、例えば高齢者のために遠足運営する組織の場合、旅行会社に同じことを頼むと3、4倍の値段を取られるのに対して、こちらでは本当に必要な費用しか払わなくてもよくなる。そうすると競争関係が出来てしまう。

(質問：民間の圧迫になるということか。)

A：そうだ。

○ノルトライン=ヴェストファーレン州 認知症サービスセンター



A:これからお話しすることは、ノルトライン=ヴェストファーレン州のみの話だ。この認知症センターはこの州にしかない。州のイニシアチブによる認知症サービスだ。





このイニシアチブはさまざまな分野から成り立っている。一つの分野が 13 の認知症サービスセンターだ。私はニューサー地域のセンターに属している。ここはアルンスベルク市を含めて南西方面に広がっている。三つの郡がこの中に含まれていてその一つの群の名前がホッホザウアーラントで、その郡の一つの市がアルンスベルク市になる。13 のセンターの内

12はそれぞれの地域の担当で、一つだけ全地域を担当している所がある。そこは移民を担当している。

このイニシアチブは、10年前の2004年からある。元々はプロジェクトで始まったものだが定着して来た。資金はノルトライン=ヴェストファーレン州の介護金庫から出ている。各センターはそれぞれ異なった運営者によって運営されている。例えばカリタスが運営していたり、また他の所は労働者の組織、もしくは市が直接関わっている所もあり、消費者センターが関わっている所もある。これらのすべての組織の内容的なコーディネーション役をしている組織がある。それは研究所でドイツ高齢者支援協会 (KDB(ケーディビー))と呼ばれている。

それから、認知症に関する対話センターというのがあり、これはビッテンヘルデケ大学が主宰している。この大学が、学問からプラクティスに移すという知識のトランスファーの役目を担当している。



**Arbeitsbereiche der Demenz-Servicezentren in NRW**  
NRW州認知症サービスセンターの事業分野

Landesinitiative Demenz-Service Nordrhein-Westfalen

NRW 州認知症サービスセンターの事業分野

- (居住地の近くでの情報・相談・研修提供 (体制) の継続的開発)
- (ボランティア、近所内での支援および事業者による、認知症者への支援の強化)
- (開業医および病院との協業の強化)
- (認知症者向けの住居に関する支援提供の継続的開発)
- (認知症をめぐるテーマのタブー視克服対策と、認知症者とその家族の社会参加を可能に)

www.demenz-service-nrw.de

私たちの役目は、まず認知症のタブーを破るということだ。そこで様々な催しを一般向けに開き、また専門家のためのイベントも開いている。それからもう一つの大切なテーマは、敷居の低い世話サービスのインフラ整備支援をしている。このサービスは認知症の方を対象としているが、それ以上に認知症を世話する家族のためのサービスでもある。さらに、もう一つ私たちの重要な課題の一つとしてネットワークにおける仕事がある。



**Das Arnsberger Netzwerk Demenz** アルンスベルク市認知症ネットワーク

Landesinitiative Demenz-Service Nordrhein-Westfalen

**Weiter • Denken**  
Arnsberger Netzwerk Demenz

(さらに先を考えよう。アルンスベルク市認知症ネットワーク)

www.demenz-service-nrw.de



私たちはそういったことからさまざまな郡から郡に移動してネットワーク作りに励んでいる。その一つとして、先ほど紹介があったアルンスベルガーネットワーク認知症というものがある。ここには何のためのネットワークがあるかということが書かれている。さまざまな関係主体のイニシアチブ、市町村、またはその家族、またかなり若いうちに認知症にかかってしまった人たちをまとめ、ネットワークを作るというのが私たちの役目の一つだ。



アルンスベルク市の認知症ネットワークの例

(認知症：共生 2012年世界アルツハイマーの日に寄せてのプログラム)

(認知症の顔 2011年世界アルツハイマーの日に寄せてのプログラム)

このネットワークでは、1年間に4回集会を開く。それによって、例えばアルンスベルク市では今のニーズに合わせた啓蒙イベントを開いたり、もしくは子どもに認知症を教えるプロジェクトをしたりということを話し合う。

9月21日に毎年アルツハイマーの日がある。これを認知症に関するさまざまなプログラムを活性化する機会としている。その際に、ネットワークへの参加者、例えば老人ホームや、市などの参加者たちと一緒に催しを開く。それから専門家が専門的な意見を述べるということもしていて、その一つの例としては暴力の問題がある。



1年に1回、2回やりたいところだが、定期的に家族のための認知症講座も開いている。診断されてからどのように1日の生活を作ったらいいのかということなどを説明する。様々な講師を呼んで様々なテーマで行う。私たちが運営をするが、資金は介護金庫から出る。



アルンスベルク市の認知症ネットワークの例  
 認知症者の家族のためのコース  
 何時、何処で？  
 時間(2014年9月23日から11月4日毎火曜 16.19時)  
 場所(アルンスベルク駅市民センター)  
 申込はお電話で  
 問い合わせ先 (アルンスベルク市 高齢化対策室)  
 誰が？  
 (アルンスベルク市ネットワーク協力団体)  
 (AOK北西 (大手疾病・介護金庫))  
 (カリタス連合アルンスベルク・ズンデム (福祉団体))  
 (ディアコニー・ルールヘルヴィック (福祉団体))  
 (アスンスベルク病院有限会社 聖ヨハネス病院)  
 (カリタス連合ジーゲンヴィトゲンシュタイン内南ヴェスト  
 トファーレン地方)  
 (認知症サービスセンター)  
 (アルンスベルク市高齢化対策室)  
 (アルンスベルク市のアルンスベルク認知症プロジェクト)



それから、認知症者の家族やそれ以外の一般の市民の参加または関与を促すための催しを2013年に開いた。

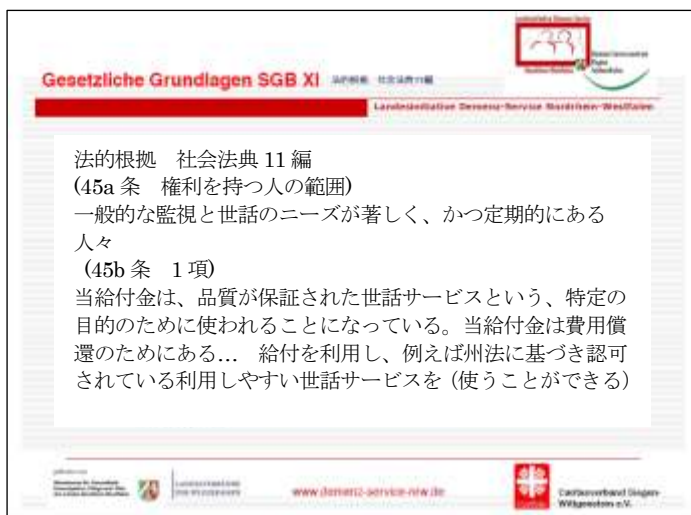


それからこれは展覧会で、出会いというテーマで写真やイラストレーションで関連する画像展示を行っている。3つの郡を担当していてかなり広い地域を担当しているにもかかわらず、フルタイム換算で2人分のポストしかない。それを3人で分けている。

私が言いたいことは、どこの町にもいつも移動できるわけではないので、このアルンスベルク市のような非常に良いパートナーが必要だ。ただ、どこの市にもこのような高齢化対策室があるわけではない。

私たち自身が専門家ではないので、認知症の専門家が来てくれるネットワークが築けるかが非常に重要だ。私たち自身も、自分たちができないことをできないことと認めて専門家の意見を聞くという気持ちが重要だ。

これから、私たちのテーマの一つである敷居の低い世話サービスの話をしたいと思う。アルンスベルクの例は今後訪問するという事なので割愛して、それ以外の地域の例を紹介したい。ジーゲンビットゲンシュタインという郡だ。このサービスには請求権に関する前提要件というものがある。それを決めているのは連邦レベルの介護保険法だ。



ただしそれをどのように実施するかは州の役目になっているので、ノルトライン=ヴェストファーレンの州法で決まっている。

**Gesetzliche Grundlagen**

法的根拠  
 テキストボックス 要介護者のための利用しやすい支援と世話サービスについての規則 (HBPfVO)  
 管轄：デュッセルドルフ行政区

敷居の低い支援と世話サービスのタイプ  
 (認可の前提要件 例えば)  
 有資格者による指導と支援  
 30時間の養成コース  
 能力向上策と支援策

www.demenz-service-rnw.de

この敷居の低い世話サービスではみな 30 時間の研修を受けている。そういう研修を受けた上で認知症者の自宅に行き世話をするというのだ。まず、在宅訪問が一つの方法で、それ以外にも週の決まった時間に 2 時間とか 3 時間、ある場所に通所型で集まってもらう形をとるところもある。ボランティアたちは有償なので純粋なボランティアではない。1 時間にいくらかという形で家族がお金を出すことになる。それについて介護保険から償還を受けるためには、その運営している団体が保険からの認可を受けていなければならない。

**Atempause** (グループ名)  
 直訳：ひと休み  
 ジーゲンヴァイトゲンシュタイン近隣協働体

介護する人が元気だと、病人の調子も良くなる

認知症者を介護する家族の負担軽減のためのサービス

www.demenz-service-rnw.de

**10 Jahre Atempause**

Atempause 10周年  
 ジーゲンヴァイトゲンシュタイン郡の地域図、  
 "Atempause" 近隣 (でのサービス提供を目指す) 協働体



協力パートナー  
 アルツハイマー協会ジューゲン  
 負担軽減サービス Auszeit (所在地 クロイツタール)  
 支援者サークル・カーンマリーエンボルン  
 AOK 北西 (大手疾病・介護金庫)  
 BARMER GEK ジューゲン (大手疾病・介護金庫)  
 負担軽減サービス Atempause (所在地 ヒルヒェンバッハ)  
 Atempause フロイデンベルク(所在地 フロイデンベルク)  
 カリタス連合 ジューゲンヴィットゲンシュタイン  
 介護会・ヴィルンストルフ  
 負担軽減サービス Atempause (所在地 ヒルヒェンバハ)  
 デイアローネー友の会ジューゲン南  
 わすれな草・ネトフェン  
 Atempause ヴィットゲンシュタイン  
 未来イニシアチブ 2020 ジューゲンヴィットゲンシュタイン

そのようなサービスをそのジューゲンビットゲンシュタイン郡では州の団体が提供している。この団体は 10 の団体だが、これらを支援している組織というのがある。それはアルツハイマー協会や、2 つの疾病金庫や介護金庫だ。介護保険で償還してくれるわけだが、それ以外の支援も他の 2 つの疾病金庫がしてくれるという意味だ。これが郡の全体像だが、地域ごとに各団体で分けている。例えば、カリタスがやっている所や、協会が運営している所もあるし、純粋な市民活動の所もある。個々の団体はそれぞれ支援者の教育をしなければいけないが、アルハイマー協会や二つの疾病金庫の協力において連合体という形でまとまっていて、その連合で 1 年間に 1～2 回支援者の教育コースを開いている。そこに各団体の責任者は自分たちのボランティアを送る。

先ほど疾病金庫から支援があると言ったが、何を支援しているかということとそこで教育を受け持つ講師たちのお金を払っている。また、この連合には郡の行政も入っていて、その職員の労働力の一部と必要な空間の確保、それから新しい団体がこのようなサービスを提供しようという時にスタート資金の一部を支援するというのもするようになった。最初はそういう資金があったが、現在これらの団体はすべて本人または家族が支払う資金によって自己採算で賄えるようになってきている。連合にはさまざまなパートナーいて、ここにあるのがそのパートナーたちだ。これは 10 年前からある。2005 年にスタートした。

近隣協団体 Atempause についての統計

(年)	(投入・出勤回数)	(投入・出勤時間数)
2005	1.335	3.132
2006	2916	6.789
2007	3.045	6.677
2008	5.177	10.981
2009	22.142	26.166
2010	18.369	38.960
2011	18.012	41.999
2012	18.186	36.352
2013	21.790	49.224
2014	22.450	48.849

www.dersetz-service-rna.de

これは投入の回数で、10 の組織全体で何回支援者を投入したかという件数だ。全部足した

延べだ。最後が時間数だ。1回あたりの時間は、家族が4時間分払うと言ったら4時間投入することもちろんある。お金はかかるが。

近親者やサービスの提供者のための能力向上プログラム  
**Gemeindenaher Verbund „ATEMPAUSE“**  
**2. Qualifizierung von Helfer/innen 2015: 18.08. bis 11.09.2015**  
第二回ヘルパー養成コース 2015年 8月18日～9月11日

Tag, Datum	Dau	Seminarzeit	Thema	Unterrichtsstelle	Anzahl der
	in tag	in tag	in tag		Teiln.
Dienstag, 18.08.2015	4	09:00 - 12:30	• Einführung • Gerontologische Grundlagen • Gerontologie	9:00-10:30 11:00-12:30	2
Freitag, 21.08.2015	6	9:00 - 14:15	• Psychische Krankheiten • Demenz	9:00 - 10:30 10:45 - 12:15 12:45 - 14:15	4
Mittwoch, 24.08.2015	4	9:00 - 12:15	• Die Pflege und Betreuung von Menschen mit Demenz	9:00 - 10:30 10:45 - 12:15	4
Dienstag, 25.08.2015	4	9:00 - 12:15	• Die Pflege und Betreuung von Menschen mit Demenz	9:00 - 10:30 10:45 - 12:15	4
Freitag, 28.08.2015	6	9:00 - 14:15	• Die Sorge für mich selbst • Selbstfürsorge	9:00 - 10:30 10:45 - 12:15 12:45 - 14:15	6
Donnerstag, 27.08.2015	6	15:00 - 18:30 17:00 - 20:15	• Alltagsgestaltung • Grundlegende Versorgung • Tagespflege	15:00 - 16:30 17:00 - 18:30 18:45 - 20:15	2
Donnerstag, 28.08.2015	3	14:50 - 16:00	• Pflegeversicherung	14:50 - 16:00	3
Freitag, 04.09.2015	6	14:00 - 19:15	• Rollen und Beziehungen in Familien • Gesprächsführung	14:00 - 15:30 15:45 - 17:15 17:45 - 19:15	4
Freitag, 11.09.2015	3	11:00 - ca. 12:30	• Reflexion, Zertifikatsübergabe • Abschluss	11:00 - 12:00 12:00 - 12:30	2

ヘルパー養成コース  
 (概論)  
 (老年学の基礎)  
 (精神疾患)  
 (認知症者の介護・世話)  
 (自分自身のケア)  
 (日常の在り方)  
 (基礎介護的ケア)  
 (介護保険)  
 (家族における役割・関係)  
 (会話の進め方)  
 (総まとめ、修了式、認定証授与)

**Fortbildungsprogramm 2015** 2015年能力向上研修プログラム  
Landeskooperative Demenz-Service Nordrhein-Westfalen



(2015 年能力向上研修プログラム)  
 ヘルパーおよび管理者のための能力向上研修プログラム

www.dementia-service-nrw.de

実は、この敷居の低いサービスの行う内容は一般の介護事業者からもなされている。ただし一般の介護事業を認可してもらうためには非常に高い質の要件を満たさなければいけない。それなりに値段も高い。だから、その高い敷居を低くしたい、安くしたいということだ。ただ、その代わりに3年間の教育が必要な看護師または介護士ではなく、30時間の教育を受けた素人の方たちを使うことになった。彼らは介護はしない。

(質問：具体的に何をするのか。いわゆる直接の介護ではなく掃除をするということかそれとももう少し専門的な介護に近い例えばトイレの移動とかも含むか。)

A：日常的な生活の世話と支援ということになる。その中にはトイレについて行くということも含まれている。

(質問：買い物などの外出支援も入るか。)

A：そうだ。一緒に何かをする、それから食事のためのテーブルにお茶碗を乗せたりとか、そういうこともする。具体的なことは今後の視察の中で聞いてほしい。

(質問：家族はどのぐらい支払うか。)

A：1時間 13 ユーロ 50 セントだ。それはこの連合体の中で合意した額だ。この価格はプロの事業者と比べると安い。プロの事業者だと 33 ユーロ、あるいはそれよりも高い。

(質問：確認だが、介護保険のプロがやってもいいけれど高いので安く提供できるように要件を緩和しているのか。そもそも介護保険が効かない部分を埋めようとしているのか。)

A：政策担当者のアイデアとしては補足だ。保険でできないこと、またはしないことを補足する意味だ。ただし重なっている部分はある。

それから研修の話をする。この研修プログラムは組織化されていて、プロフェッショナルが運営している。それから、30 時間の研修だけおしまいというわけではなく、それ以降も生涯教育的にその後の教育がある。で、これがその後の教育プログラムだ。これは 10 の団体の連合体で共有している。支援者にこのプログラムを送っている。またその団体ケーススタディーで、こういう時はどういうふうに対応したらいいのかという助言を受けられる。

(質問：これはジークンビットゲンシュタインがオリジナルに作成したものか。)

A：そうだ。私たちの所でしか使われない私たちのためのプログラムだ。大切なことは個々の事業者がそういうことを考えなくても、全体の連合で提供してくれるということだ。そうしないと自分たちでやらなくてはいけない。

(質問：認知症について、日本で最近認知症に関して注目をされているものをいくつか申し上げる。それに有するものがドイツにあるかをうかがいたい。日本では 2005 年から国が行なっている認知症を理解するキャンペーンがある。半日ぐらいの講習を受けた国民が 550 万人いる。こういう国レベルの認知症キャンペーンは行われているか。)

A：州の認知症を一般の人たちに知ってもらおう広報活動をしている。あくまで州であり、全国ではない。

(質問：ドイツでも国レベルで国家戦略はあるか。その中でボランティアなサービスを位置づけているか。)

A：あまり国レベルでは対策を打っていないと言ったが、国の戦略としては確かに打ち出している。ただし、実際に実行するのはローカルなレベルでということになる。特に大切なのが、先ほど述べた半分ボランティアの敷居の低いサービスだ。それなしにはシステムや制度が動かないというのは政策担当者側も完全に分かっている。

(質問：今のボランティア活動に関わることだが、国としては政策があって具体的にはローカルでやるということだ。ローカルな担当者として、ボランティアが認知症のサービスをやるメリットとデメリットをどのように考えているか。)

A：プロと、純粋なボランティアと、半分ボランティアのミックスが必要だ。なぜかと言うと、ボランティアにとっては手におえないような状況がかなりあるからだ。プロの助けがどうしても必要になってしまう状況が出てきてしまう。

最終的な結論としては、その半分ボランティアの人たちがいるのはとてもいいことだ。しかし、ボランティアはかなり短い期間しか持たないことも多い。そこはサービスを使う側と提供する側のどちらにも原因がある。使う側としてはなかなか信頼しないということもあ

る。それから逆にボランティア側は、そのボランティア活動によって喜びを得たい、そして認められたい気持ちになりたいという気持ちがあるが、それがなかなか達成できない。そして有償でボランティアしている人たちは1時間に6ユーロぐらいもらえるが、普通に働いてもそれぐらいしかもらえない人たちもいるわけで、それを考えるとある程度無理にでもやらなければいけないというような気持ちになるからだ。

(質問：全体のボランティアのなかでその有償ボランティアの形態は多いのか割に少ないのか。半分ぐらいの人は有償か。)

A：この州では非常に大きな役割を果たしていることは確かだ。少なくとも3分の1ぐらいはあるのではないか。

(質問：日本では特に認知症の初期で一人暮らしの人もたくさんいる。そして経済行為や、契約の際にサインをしてしまって後で問題になったり騙されたりということもある。しかし、社協で高齢者のお金を若干だけ預かってそこから支出していくようなこともあり、被害を受けた時に相談できる窓口がある。そういう購買や契約に当たって支援するような活動はドイツにあるか。)

A：もちろん困った時は市町村のレベルで相談に乗るということはしている。

それから新しいサービスとして最近印象に残っているのが、貯蓄銀行という半公的な銀行がドイツ全土にあるが、その貯蓄銀行の一つでお年寄りがお金を必要になった時に自宅に現金を持ってきてくれるようなサービスを始めた。電話さえすれば持ってきてくれるサービスを始めたということだ。

(質問：そのような危機の場合に、行政以外に民間企業側も、例えば認知症サービスセンターと一緒にやるというようなことはあるか。)

A：時々ある。先ほど認知症ラボの話をしたが商工会議所を巻き込んでいる。完全にはまだうまくいってないが、商工会議所で家族経営をしているような小さな企業対象に、家庭と職業の両立というテーマでうまくやっている企業に対して認定制を導入した。それをうまくやっている企業は認定がもらえる。

家庭と職業の両立というと大体は家族との子どもの教育や世話を考えるが、介護の際に職員を支援する企業に対してもその認証を与え始めている。自分の担当地域ですでに8企業がそういう認定を持っている。介護負担を軽減するような法律がドイツにもあるが、使う側としてはやや使いにくい状態だ。

(質問：日本ではさきほど言った認知症キャンペーンの中で、認知症の人が来店しても適切に対応できるように銀行やスーパーでも勉強をしている。あるいは、契約行為の際に証券会社がこの人は決める能力があるかどうか確認をするようなことをしている。例えば企業の努力という場合にそういうものをイメージしているが、ドイツにはそういうものはあるか。)

A：さきほどのお金を持って来てくれるという以外にはない。日本のようなやり方は非常に重要だと思う。

(質問：我々はドイツに来る前に日本で認知症のかた本人の話を聞いてきた。本人が自主的に組織したグループがあって、活動としては認知症になっても全部がわからなくなるわけで

はなくて、ちょっとした手助けがあれば社会生活も送れるというメッセージを出して、ちょっとした手助けを必要な時にお願いしたいと社会に訴えている。また日本のアルツハイマー協会でも 10 年くらい前から本人を交えた集まりというのがある。認知症の人の自主的な組織はドイツにはあるか。)

A: 数年前からやはりドイツのアルツハイマー協会を中心にそのような広報活動をしている。それから自助グループ設立の支援を今している最中だ。そのような自助グループも出来てきている。

(質問: その認知症本人から聞いたことで、たとえば高齢者センターなどで認知症の人対象のアクティビティがあるが、そのような時に非常に画一的な決まりきった押し付けのような活動ではなくて、本人の関心に応じて多様な本人が希望するようなメニューのアクティビティを確保して欲しいとのことだった。そういう配慮はドイツでは良くなされているか。例えば日本の古い歌を無理矢理歌わされるようなアクティビティが多い。)

A: それは時代の流れに合わせていかなければいけないということだと思う。その必要性が今ドイツでは非常に明らかになっている。時代に合わせていこうという動きもある。ただ、まだマスの動きではないと言ってもいい。

少しずつはそういう動きが市でもある。文化的セラピーをして認知症のかた達との付き合い方の勉強をしている専門家が、何年間かの教育を受けた後にアルンスベルク市に戻って来た。その人が文化、アートカフェというようなことをやっていて、それは若い人にも対応できるようなものだ。そこでは毎週火曜日に、若いアーティストを呼んでいろんな活動を一緒にしている。だからそういうことも少しずつだが始まっている。

ただ、特にまだ認知症早期の段階の人たちは、自分はかなり進んだ人たちとは全く違うと区別をしたがる傾向はある。

(質問: 先ほど認知症のネットワークの話の中で、1 年間に 4 回くらいいろいろな団体と行政が話し合いをするということだった。そういう話し合いの場に参加する人はその団体の偉いかたなのか。なぜこれを聞くかということ、日本でこういう会議では偉い人が集まってあまり意見を言わずに終わることが多い。)

A: おっしゃることは分かるが、やはり決断できる人間がいないとそういう会に出てもしようがないということもある。

両方のレベルの人が必要で、両方のレベルの方が出ている。といってもすごく低いレベルではなくて、例えば介護ホームで言えばトップの人が来る場合もあれば、介護士代表が来ることもある。両方だ。

(質問: 現場責任者みたいな人か。)

A: そうだ。だからトップだけではなく両方だ。

別にトップの人だけの話し合いの場もある。それは医療会議といって、市長とか政策決定のトップのレベルの人たちばかりが集まるような会議もある。私たちのネットワークはそれとは違う。例えば子供に認知症を教えるというプロジェクトを導入する際には、導入を実行する人と、その組織において財務を預かっている人たちが来る。これにいくら支出するといえるように両方が来るということだ。

○スポーツリハビリテーション（プロテスタント系高齢者施設エルンスト・ウィレムハウス）

A：施設長

B：スポーツリハボランティア レナーテ・マイボームさん

C：施設職員

A：今日は一人だったが、普通は二人でやる。もう一人は今、夏の休暇で来られなかった。もう一人いると個人個人に動きを直したり声をかけたりが出来るもう一人は、スポーツクラブからではなくてここの施設の職員だ。

B：元々はスポーツクラブの職員コーチの仕事をしている。その仕事の中で障がい者に対してリハビリのスポーツを提供するというトレーニングを受けた。非常にあの時間のかかる教育だ。また、このプログラムを提供するために認知症の人たちのスポーツというテーマの追加教育も受けた。総合的な教育プログラムになっている。

（質問：そのトレーニングは、どこでどのような形で受けたのか。）

B：障がい者スポーツの連合会と州のスポーツ連合会だ。障がい者スポーツ連合会の方は、1週間9時から5時のプログラムが1週間あって、その後にクオリティーサークルというのがあって、1年に1日だ。そこにも参加する。

私達はスポーツクラブでその提供するリハビリテーションについて、医療保険者に対して請求が出来る。しかし、その金額はほんとに手間賃という程度のものだ。だからあの私が普通に仕事をして得られる報酬とは比べ物にならないくらい低い額でガソリン代くらいだ。だから広い意味でのボランティアだ。

（質問：それは給与という形で支払われているのか。）

B：もともとフリーランスとしてコーチの仕事をしているので給与という形ではない。

私達のスポーツクラブというのはリハビリのスポーツを提供してもいいというライセンスを持っている。ここにリハビリに参加した人はリストアップされていて、このプログラムに参加した人に対して保険からの償還が降りる。つまりクラブがお金を保険者から得る。

そのお金から私達は実際にかかる経費、物品代ですとかあとはコーチ代、コーチの教育代に使われる。要するにその得たお金は更に再投資されるという形になる。

契約は保険者とスポーツクラブの上位組織のノルトラインヴェストフォーレン州の障がい者スポーツ連合会の間で契約が結ばれている。そういう枠内の中でそれぞれのスポーツクラブがリハスポーツを提供してもいいというライセンスをもって提供する。

ドイツでは全ての人たちが、また社会に参加もしくは元の職業に戻るようリハビリを受ける権利を持っている。その枠の中で私達の障がい者スポーツの連合会と保険者が契約を結んでいるわけだ。

（質問：PTとかOTの資格を持っているのか。）

B：持っていない。グループ療法と個人療法の違いだ。やりかたや考え方が違う。彼らは身体の一部、肩だったら肩だけを治す。私達は全人的なアプローチで、グループで行う。OTとかPTにグループ療法は不可能だ。

PT や OT は 3 年間の教育を受けないと出来ない。ただ PT とか OT も自分の持っている資格を追加的資格として取る人が増えている。

(質問：概念として、リハビリテーションはどこか病気になった時に社会生活に復帰するために行い、予防は病気ということではないが弱ってきた時に要介護状態あるいは病気にならないようにやるという考えでいいか。)

B：このリハスポーツはある程度病気が何かしら持っている人のためのものだから、完全な意味では予防ではない。

A：ただ、これ以上悪くならないようにという意味では予防だ。

B：たしかに、例えば転倒しなくなるとか、スポーツをすることで関節を丈夫にすることによって骨折を防ぐという意味はある。

(質問：日本では良く重度化予防という。治すというよりは維持していくという考え方だ。)

A：私達もそう考えている。

(質問：医療保険が適用されるとのことだが、介護保険からは出ないのか。)

A：介護保険からは出ない。ほとんどの場合は医療保険だ。ただし職業と関係する場合は年金保険の場合もある。年金も職業にかかわるリハビリに資金を出している。また傷害保険のこともありうる。

(質問：この施設ではなぜリハスポーツを導入しようと思ったか。)

A：元々私達の施設ではスポーツを皆さんに提供していた。その後 A さんが私たちのところに来て、こういうプログラムがあるが興味はあるかと聞かれた。興味あるということで昨年の 9 月から始めた。

(質問：それはどこに魅力があったか。)

A：魅力的だったのは、ここの施設に住んでいる入所者に新しい追加的なプログラムを提供できることということだった。この施設の中にはリハリスportsを提供出来る人材がいな  
い。私達は新しいプログラムの提供に非常に感謝している。というのは新しいことを始めることによって、この施設が外に開かれてこの施設に住んでいる人達にとって外の世界との新しい接触になる。ここに住んでいる人たちは自らスポーツクラブに行くことができない。

(質問：外に開かれるというのはリハスポーツのボランティアとの出会いが起きるという意味か。もう少し広い意味か。)

A：クナイブ協会もここで活動している。新しいプログラムを入れることによって新しい人との出会いがある。新しいアクティビティという意味と新しい人の両方の意味だ。

(質問：新しいプログラムは多くあると思うが、その中で特にこのリハスポーツが魅力的だったというのはどういう点か。)

A：このコッホザワーランドという地域では、このリハスポーツも含めて認知症の人も対象としたスポーツは無かった。それで、認知症の人に対してプログラムを提供してくれるというのは私達にとって非常にありがたいことだ。

元々の考え方としてはこの施設の住民だけではなく、その家族や親戚とか、この施設の中にあるグループホームの人達も取り込んでやって行きたいと考えていた。しかしなかなかそれが上手くいかなかった。ただ9月23日にその第二のグループがスタートする。

(質問：確認だが、今の利用者は皆認知症の人か。)

A：全員ではない。ただ多くの方は認知症を患っている。共通なのはすべての人が整形外科的な問題を抱えている。それが保険適用の前提だ。

(質問：こちらの施設の性格だが、介護保険の下での老人ホームという理解でいいか。)

A：そうだ。ドイツの場合は要介護度が0~3で、0は認知症の人達になる。そういう要介護度を持っている人達がこちらに住んでいる。

(質問：最初にBさんが広い意味でボランティアとしてこのリハスポーツ教えていると言ったが、施設長としてはBさんの活動はボランティアと思うか。)

A：ボランティアと捉えている。というのは、このプログラムのコンセプト作りにもかなり時間を割いている。それで、手間賃をもらうだけではとてもカバーしきれないものがある。個人としての積極的な活動が無いと不可能だからだ。

(質問：日本ではボランティアの人が専門的なトレーニングプログラムを持ってくるというのはあまり聞かない。ドイツではナーシングホームで、専門的なプログラムをボランティアとして提供して調整まで全部やってくれるというのは良くあることなのか。)

B：特にスポーツクラブに関しては、かなり自分の時間を割いてですね、子供や高齢者のためのスポーツの促進に専門的な能力を生かして時間を割いているということはかなりある。また青少年のための活動とかクナイプも同じような形だ。そのクナイプもやはり保険者に請求が出来る。同じようなリハビリの一つのメニューになる。

(質問：プログラムは利用者から見たら全く無料か。)

B：医療保険の方から給付が出るので、本人にとってみれば無料だ。ただ全員が受けられるわけではなくて医者の方が必要だ。

(質問：頻度と期間はどうか。)

B：18ヶ月で50の練習単位。50時間だ。

ナーシングホームとしては、こういうものをご家族とか地域の人も一緒にやっていくようなものに仕立て上げていきたい。外部の人であっても処方箋を持っている人という意味だ。脳神経の問題を抱えている人も処方が受けられる。

(質問：施設の中でこういうプログラムがあるというのは珍しいか。良くあるケースか。) B：他のところでもある。今増えているところだ。病院の中でリハビリを提供できるようにという目的で組織を作る動きもある。

(質問：リハビリの奨励は政府も奨励しているのか。)

B：そうだ。非常にポジティブな効果が表れている証明もう出来ていることなので。

そういったものに対して保険はお金を出す。ミュンヘン大学でも今本格的に高齢者に対するこのようなリハビリのスポーツの効果を研究する非常に有名な人がいる。ポールマン先生という方だ。

また、現在2年間の研究プロジェクトがノルトラインヴェストファーレン州の障がい者スポーツ連合会で行われている。ドルトムント大学の支援で特に認知症の人たちに特化した意味でスポーツがどのような影響を与えるか、どのような条件で行えばいいのか、どのような構造が必要なのかということは今研究している。われわれも参加している。2年間の研究期間が終わった後に皆さんもその報告書を読める。

それから、連邦保険省でも高齢者における健康な生活ということに対して資金が出るような形にしていこうということで、ケルン大学の教授がいま礎を作っている。

(質問：いまこのナーシングホームでこのリハスポーツ以外にどのようなボランティアが、どのような活動をしているか。)

A：あとはクナイプだ。朗読サークル、動物セラピーでは犬を連れた人が来る。

あとはミサの付き添い。教会の職員がそのボランティアをやっている。でもその人は牧師ではない。認知症の人に特化したミサをプロテスタント教会の職員がやっている。

また、家族のいない入所者のために施設に在宅訪問サービスの意味でボランティアの人たちが来る。あとゲームはトランプなどのゲームグループ、コーラスの人たちが時々1年間に何回か来て歌ってくれる。それも私はボランティアと捉えている。

あとこのカフェテリアの運営もボランティアによって運営されている。それから、2つの幼稚園児がここに来る。広い意味でのボランティアと言える。

(質問：この施設ではボランティアはトイレに連れて行くなど介助になることをするか。)

A：トイレに連れて行くことはやって欲しくない。ボランティアは介護の仕事をする代替力ではない。ボランティアの活動は追加的な奉仕活動で、目的は入所者の生活の質を高めるためのものだ。ボランティアでこの施設に来てくれる人たちが乱用されないようにしなければいけない。そのために私達の職員が付き添いをして支援をしなければいけないと思っている。ボランティアのおかげで私達の人材を節約、削減できると考えてはいけない。もしそれをしたらボランティアは逃げてしまう。

スポーツリハのボランティアは1週間に1回しか来ない。ボランティアよりも私達職員の方がもっと人間関係が確立している。本人をこのプログラムの場まで連れて行く、モチベーションを上げるというのは私達がいないと難しい。

ボランティアをただで使えると思ってはいけない。そうではなく、彼らが楽しめるような形をつくること、また彼らが自分のしている活動に対して認められるという気持ちを与えること、そういう構造を作って上げることが必要だ。

A：ドイツでも、近所づきあいによる支援とか、ボランティアによってより長く在宅でいられるように、そういう施設に来なくて済むようにということを考えている。確かに在宅で出来るだけ長くいられるようにしていこうというのは、もちろん財務的に節約するという考え方と結びついている。

プロとボランティア、またその中間の存在とのミックスが非常に大切だと思う。

(質問：ドイツではボランティアの考え方がたくさんあると感じている。いわゆる近所づき

あいのもの、施設で朗読のサービスとかミサのサービスをするもの、有償だが少額のものもボランティアと呼ばれている。これは全部ボランティアと思うか。)

A: 全てがボランティアに属すると思う。ネットワークという考え方でさまざまな形でサービスを提供するとなるといろんな形の支援が生まれる。それはリハスポーツをやるようなことかもしれないし、ただの近所付き合いの中での支援になるかもしれない。そういうものをネットワークでつなげていくことが大切だ。

(質問: 確認だが、ボランティアによるサービス提供者がしたいことをするという自発性がポイントだということか。)

A: もちろんだ。そうでなければ機能しない。

C: 私は近所の人のために買い物をするのはボランティアに入らないと思う。そうではなく、ある一定の範囲でコーディネーションが行われているものをボランティアと呼びたい。全ての活動は生活の質を高めるという意味ではある種のボランティアかもしれないが、特に大切なにはプロとの協力だと思う。

B: 私も自分が好きなことでなければいいパフォーマンスが提供出来ないと思う。要するに自分が喜びを得られるということがまず大切だ。それと、例えば私一人でこの施設に来てスポーツを提供しても二人か三人の人しか来てくれないと思う。なので、この施設の職員とチームで働く様な環境があるということが大切だ。

チームということでは上下関係が無いということも大切だ。皆同じ目線で、外から来たとしても同じ様に扱うということだ。そういう扱いをしないと誰も来なくなると思う。

(質問: ボランティアをした時に、何が意義だと感じるか。)

B: 素晴らしいことだと私は思う。確かに準備に時間がかかっているが、1時間準備をしてこういうプログラムを提供していると、始めは何をしていいかわからなかった様な人が最後の方には参加するようになって一緒に歌ったり動いたりして非常に輝いた顔になる。そういうかたちで彼らから返してもらえるとということを体験するのは素晴らしいことだ。多くの人たちはそれによって精神的なバランスを取り戻して、1日の残りの時間を非常に落ち着いた気持ちで過ごすことができる。それを見るのが非常に素晴らしいことだと思う。

A: この施設に非常に利益になる活動だ。賞も貰っている。スポーツの星賞という、ドイツ全国に支店のある銀行とスポーツの連合会からの賞だ。これによってより多くの人に広めていくことができる。賞金を貰えて、それはスポーツクラブにも行くがこの施設もそのお金を職員がリハスポーツのトレーナーの資格を得るために使うことができた。ふだんトレーナーは2人いると言ったが、その2人目はそれによって教育を受けている。そうすると今のボランティアがもし休暇で来られない場合にもできるし、第2のグループを作る場合も他の人とともにまたできるという形になる。

それから、このエアnstヴィルムハウスという施設はこの市の認知症のネットワークの一つに含まれている。

1年間に4回集會が開かれると聞いたと思うが、次の集會はこの建物で行われる。

○幼稚園児のホーム訪問① メルヘン語り部、ボランティア

A：メルヘン語り部

B：ボランティア

C：ボランティア

A：自分はヨーロッパのメルヘン協会という組織に所属しており、メルヘンの語り部をしている。高齢化対策室のパートナーでもある。

(質問：メルヘンの語り部というのは具体的にどのようなことをするのか。)

A：メルヘン語りは伝統芸能の一つで、語り部は物語を読むのではなく口述で伝えられたものを全て暗記している。物語の内容は神話や国民の発生など伝説的なものが多い。また、年に1~2回程度、メルヘン協会が主催するメルヘン国際会議があり、日本からも研究者などが来て、日本とヨーロッパのメルヘンの共通点に関する研究などを行う。

(質問：メルヘンの認知症に対する効果はどのようなものがあるか。)

A：話の内容は国民的に有名なメルヘンでもバラードや詩のようなメルヘンでも構わないが、認知症の方とのコミュニケーションのきっかけとしては非常に有効である。認知症の方にメルヘンを語ることで若かった頃や子供時代の記憶を呼び覚ます効果がある。例えば、あまり話をしなくなってしまった人でも、白雪姫の「鏡よ鏡、世界で一番美しいのは誰？」という言葉を聞いただけで突然話し始めることがあった。認知症の方向けに特化したメルヘンの語り部はプロの語り部として、職業でメルヘンの語り部をするほかに語り部の教育もしている。認知症向けのメルヘン語り部の研修では、20分近くかけて長々と話す必要はなく、お話のきっかけになるような部分を話す程度でよい、

(質問：プロのメルヘンの語り部になるにはどのような過程があるのか。)

A：プロの語り部になるためには、4年程度の研修期間の後にヨーロッパのメルヘン協会が主催する試験を受ける。そして追加の講座として認知症に特化したメルヘンの語り部の研修を受けた。この試験は必須ではないので受験者数は少なく国内で100人程度しかいない。

(質問：認知症が話題になる前から高齢者に対するメルヘンの有効性を感じていたか。)

A：病院など的高齢者が集まりやすい場所に通っていて高齢者に良い効果を与えるということとは分かっていたが、当時は「認知症」という概念自体が広がっていなかったと思う。

(質問：具体的な活動内容は。)

A：週に1~2回程度デイケアセンターに通っている。語り部は自分だけではないので他の語り部仲間と日時を調整して活動している。依頼は施設側から来る。例えば先日は「明日子ども達が施設に来るのでお年寄りと一緒に話しをしてほしい」と電話で依頼された。

(質問：この施設でのメルヘン語りは、ボランティアで行っているのか。)

A：市民教育センターなどで語り部をする場合は、プロのとして呼ばれているので報酬を貰う。しかしそれ以外のユニセフや社会福祉施設、幼稚園などでは、語り部としてメルヘンを

広めるため無償のボランティアで行っている。メルヘンの普及促進活動をしている団体などからお金を貰うこともあるがそれは新しい本を購入する費用に充てている。

(質問：語り部以外のボランティアはしているか。)

A：していない。職業はもう引退しているので唯一活動しているのがメルヘンの語り部だ。

(質問：どのようなきっかけでボランティアを始めたのか。)

A：妹が老人介護士としてこのデイケア施設で仕事をしており、夫が亡くなる前後に妹の紹介で施設に通い始め、それが自分の楽しみになった。

600年前のメルヘンのお話を紹介させてほしい。

昔あるところにおじいさんがいた。よく歩けなかったし、歯も無かったし耳も聞こえない。ある時、食卓についてスープを飲むことができず、そのお皿からスープをこぼしてしまった。また、口からぼろぼろこぼしたりした。おじいさんの息子と奥さんはそれを嫌がり、おじいさんは暖炉の端っこの方に座らなければいけなかった。そして彼は壊してしまうので安いお皿しか与えられないようになった。おじいさんはそんなことをされると涙が出てしまった。

ある時、やはりそういったことでお皿を持とうと思ったが持ちきれずに床に全部こぼし、皿を壊してしまった。奥さんは怒り、今度は木の皿を買い与えた。ある時、4歳の孫がやってきた。その時に、孫は木を使って食器を作った。お父さんお母さんが食べられるように彫ったりして木の皿を作った。そのため、孫が自分の親のために木から作った食器でお母さんお父さんは食べなければいけなかった。要するにおじいちゃんにした仕打ちと同じことをされてしまった。それ以降はおじいさんがものをこぼしても怒らなくなった。

要するに小さな子どもとお年寄りの出会いの一つの例だ。昔からあるテーマということだ。

(質問：具体的にどのようなことをしているか。)

B：基本的に週に1回、ここ(カリタス施設)でデイケアの手伝いをしている。仲間が病気になった場合には、週に2回のこともある。直接的な介護はしておらず、その日に必要なことを自分で判断して行動する。スタッフから時々人手が足りない部分の手伝いを依頼されることはあるが、基本的には自分で状況を見て動く。例えば、デイケアの利用者が車を降りる時やジャケットを脱ぐときなど、見ていて気付いたことをお手伝いするようにしている。

C：ダンスミュージックという、音楽とダンスを一緒に行うものを月1回、高齢者住宅に行って開催している。15人ほど集まり、ほとんどが認知症で歩行器や車いすの人もいる。インターネットで合法的にダウンロードした約2万曲から、参加者が聴いたことがあるような曲を選んで流している。昔これを聴いたという反応があったりもする。時々当時の思い出が蘇ってきて涙を流す方もいる。以前、車椅子の人がある音楽を聴いて立ち上がって踊りだした。その時は泣いてしまった。たった2、3秒の間でもこういう喜びを人に与えるのは、自分達にとって素敵な体験だ。体を使うので、1時間半以内という制限が設けられているがほとんどの人は「もう終わっちゃうの?」と残念がっている。ダンスミュージックは自分と妻以外に2名が手伝ってくれており、部屋からお年寄りを連れ出すことも自分達で行っている。

その他に、市の高齢者マガジンの編集者をしている。昔は高齢者マガジンというタイトルだったが、2年前にジェネレーション(世代)というタイトルに変更した。普段は自宅で作業をして執筆者に依頼している。世代が必ずテーマに入るようにしている。3か月に1回、6500部印刷しており、昔は12ページ程度だったのが現在は56ページにまで増えている。

## ○幼稚園児のホーム訪問② 幼稚園教諭

A：幼稚園教諭

(質問：キッズライン（幼稚園児と高齢者の交流事業）の活動の今に至るまでの経緯は。)

A：もともとこの幼稚園自体が、様々な出会いを得られるプログラムを子ども達に提供しており、この取り組みも、2008年に市か認知症センターが招待したものの一つであった。2500の団体が結集会に招待され、自分たちの幼稚園もその結集会に参加した。結集会では専門家の講演があり、高齢者との交流によって子どもたちの社会的な能力を高めるチャンスを与えられるという話があった。

2009年から幼稚園の子ども達のデイケア訪問を開始し、その後はそれぞれの職員が手段を発展させていった。例えばランデスベルクさんは認知症に関する講義を受けたりした。この講義を受けることで、非常に子ども達に認知症の説明をしやすくなった。

10月から4月の間で、幼稚園から施設に5回程度訪問し、2回程度施設の訪問を受けている。最近では幼稚園のお誕生日会にお年寄りも招待するなど、今では日常生活にこの活動がすっかり溶け込んでいる。

(質問) 幼稚園とデイケアセンターの関係性はどうか。

A：幼稚園側とデイケア側でお互い一人ずつ同時期にキッズラインの結集会に参加しており、年月を経ると共に関係性が深まっていると思う。そしてこの2人の担当者を通して、施設間の関係性もより良くなっていると感じている。施設側の担当者はこのプロジェクトのコンサルタントとして、施設の勤務を半日に短縮し残りの時間をプロジェクトの仕事に割いてもらった。

デイケアセンターの方では同じような関係を他の幼稚園とも持っているが、距離の近さがこのような信頼関係を醸成できた理由だと考えている。距離というのは、地理的距離と心理的距離である。比較的街中にある施設なので、地理的距離が近い幼稚園の方が通いやすい。また、デイケアの職員の姉妹が幼稚園の責任者であったりしたことも、人間関係の構築の速さに繋がった。

(質問) 子ども達と高齢者の交流において課題となったのは何か。

A：子ども達が高齢者施設に訪問するというと、どうしてもお年寄りを励ますような雰囲気が高く、自分達も初めは歌だけ歌ってすぐに帰ってしまうというような状況だった。子ども達が楽しんでいない様子に気づき、自分の母親がデイケアセンターにいることから、どうしたら子どもとお年寄りの両方が楽しむことができるかについて話し合った。

(質問) その課題をどのようにして解決したのか。

A：子ども達が楽しむためには、まず高齢者に対する不安を取り除かなくてはならないと考えた。そこで、幼稚園からデイケアの一方のみだった訪問の反対も行うようになった。つまり、高齢者が幼稚園を訪問する機会を作り、既に顔見知りとなった状態でデイケアセンターに訪問できるようにした。子どもと高齢者を一対一で組ませると相性の問題もあるので、比較的小互いに自由に交流できるような空間づくりを目指した。

また、認知症の方は状況把握をするための頭の中の構造を作るのに時間がかかるため、一

度に大人数の子ともと出会うと混乱してしまう。そのため、お互い 10 人程度の少人数の規模感で交流できると理想である。

交流の方法としては、何か物を使ってコミュニケーションをとるようにした。例えば食べ物を分け合ったり、羽でマッサージしたりする。今日は、糸巻きをしている認知症の女性の近くで子供が熱心にそれを見て真似をしようとするシーンがあり、きっと高齢者の側も子どもが喜んでいて様子を見て嬉しい時間を過ごせたのではないだろうか。幼稚園からの帰りのバスでは、みな楽しそうに幼稚園での出来事を話している。

(質問) 幼い子どもを老人ホームへ連れて行くことへの不安や抵抗感はなかったか。

A: 始めは車いすを使っている自分の母親を助けたいという気持ちから始めた活動であったので自分は不安を感じていなかった。実際、自分の母親を子ども達は既に知っていたので、早い段階から交流はうまくいき始めていたと思う。

また、子ども達の保護者に対しては、活動記録としてアルバムを作成して保護者に公開した。これにより、保護者達も興味を持ってくれるようになった。

(質問) 活動の財源はどこから出ているのか。

A: ロバートボッシュ財団から多くの支援をいただいた。自分たちのプロジェクトをアルンスベルク市に紹介して応募した。ロバートボッシュ財団からは活動にあたって 3 人のコンサルタントを使うことができると説明があったが、前述の施設担当者が勤務の半日をプロジェクトの時間に充てることで 1 人分の費用で済んだ。

また、幼稚園側とデイケア側の担当者 2 人分の研修費は市の高齢対策室から出していただき、本人達は食事代の 100 ユーロだけ持って参加した。キッズラインの研修を受ける対象者は 15 人いたが、市が全員の研修費 5000 ユーロを支払っている。

(質問) キッズラインの活動による効果はどのようなものがあるか。

A: 最近では、子どもはお年寄りの存在をあまり知らないことが多い。キッズラインのような出会いを通してお年寄りを知ることで、例えば道でお年寄りを見た時も全く子供の反応が変わっていくことがある。

また、特にこの幼稚園は障害者との統合幼稚園であるので、キッズラインの教室で学んだことがすぐに活かされるという点で非常に効果がある。要するに他人を見ることによって自分というのを見ることができる、また逆もある。障害を持っている、車椅子に乗っている、子供もいるし大人もいるという、他人と自分の違いというものを認識することができている。さらに、子ども達にはキッズラインで得た他人と自分の違いを実際にメモに書き出すことで認識を深めさせている。実際に書くのは先生達の場合もあるが、それをお年寄りに方にもやってもらい、お互いのメモを交換するというをしている。

(質問) 統合幼稚園の教員の配置はどのようになっているのか。

A: 統合幼稚園の中でも一般的な幼稚園と障害児のいる幼稚園に分かれており、一般の方では 25 人の園児を 5 人の教員が担当しており、その上に 1 人責任者としている。5 人の教員の内フルタイムは 3 人だけである。障害児の幼稚園の方では、10 人の園児を 4 人の教員が担当しており、フルタイムが 2 人で半日が 2 人となっている。

システム上は 2 つの幼稚園に分離されているが、同じ施設で子ども達を遊ばせている。

(質問) このようなキッズラインの活動をしている団体は他にどの程度いるのか。

A: アルンスベルク市内では、36 の幼稚園のうち 10 の幼稚園が同様の活動をしており、市全体で 24 人の幼稚園の教諭たちに教育を施している。5~6 歳くらいの子どもがお年寄りの世話係として 1 年間施設でお世話をするという完全な形でやっている幼稚園が 1 つある。完全でない形で、定期的に訪ねるといった形でやっている幼稚園はさらに複数ある。また、ドイツ国内では、全国で 20% 程度の幼稚園が同じような題材をテーマに活動している。

しかし、全体としてまだ主流の動きにはなっていないのが残念である。認知症に特化したメルヘンの語り部の方は、ホッホザウアーラント郡の中では唯一の存在である。また、同時期にキッズラインのセミナーを受講した人と連絡をとっても、自分たちのようになかなか高齢の方と一緒にプロジェクトをしているというケースはないようで、この活動がまだ初期の段階にあり、発展の余地が大いにあることを示している。

自分達の意志が重要である。そうでなければ、通常業務に追加される訪問の送り迎えなどはとてもできないと思う。

(質問) 活動の参加者の男女比はどうか。

A: 日によるが、男女どちらもこのプログラムを楽しんでいる。男性はこういった目的が定まらない活動にはあまり参加しない傾向にある。また、例えばトランプなどの簡単な遊びでも、女性は子どもとやってきているのですがすぐにできるが、男性はしばらくぶりなので上手く遊べなかったりする。

(質問) メルヘン語り以外に、ボランティアが主体となっているプログラムはあるか。

A: メルヘン語りが来てくれるようになったのは、デイケアの職員がそのメルヘン語り部の生徒だったためであるので、今回がボランティア企画の初回である。

(質問) キッズライン以外に、施設にボランティアはいるか。

A: キッズラインは基本的に職員のみでまわしており、普段のデイサービスの日常的な活動のお手伝いとしては週に 1 回程度ボランティアの方が来てくださっている。具体的には、リンゴの皮むき程度の朝ごはんの用意、トイレへの付き添いなど、その場その場で考えて行動する人と、新聞の読み聞かせや話し相手などのアクティビティが決まっている人がいる。一人のボランティアの方は既に 14 年間も通ってくれている。

長らく手伝ってくれている秘訣としては、ボランティアを外部の人間として扱わず、施設のパーティーや打ち合わせには必ずボランティアの人も呼ぶことではないか。また、職員のように外部の教育機関に送るようなことはしていないが、認知症の方との付き合い方など、ある程度ボランティアにも教育を施している。

## ○青少年センター サーカスボランティア

A：青少年センター長

B：サーカスボランティア

C：ボランティア（マジシャン）

A：まず簡単にこのセンターの機能について説明する。アルンスベルク市の子供と青少年のための出会いのセンターで、青少年または子どもたちが自由時間を過ごせる場所だ。ただのカフェでコーヒーを飲むこともできるし、いろいろなゲームで遊ぶこともできる。子供の年齢はだいたい7歳から22歳。もう少し若いこともあるし年上のこともある。1週間にここに定期的に訪れる子供の数はだいたい150人。これからサーカスを紹介するが、そのサーカスはさまざまなプロジェクトのうちの一つだ。そのきっかけは、私の母親が2003年に亡くなる前の3年間この近くにある老人ホームに住んでいた。パーキンソンで車椅子なだった。母親を夜の9時に訪ねるたびに感じることは、そこの多くの方たちはさまざまな人生の豊かな経験を持っているにも関わらず、隔離された世界だからそれを周りの人は誰も知らないままに終わってしまうということだった。彼らは誰かが来てくれるのを待っている。

それで本格的にプロジェクトを始める前に老人施設に子供たちを連れて行って、サーカスをクリスマスとかに見せるというようなことを始めた。そして年にアルンスベルク市が、2008年に認知症プロジェクトで大々的に集会をした時に、私たちは元々子供または青少年のためのセンターだがこのテーマのために貢献ができるのではないかと考えた。ということでサイトロオス（時代を問わない）というプロジェクトを開発した。基礎となった考え方は、若い人たちと高齢者がコンタクトを取ることで、彼らのために活動することはいいことであるということを示すということだった。なぜなら、高齢者の努力のお陰で今日私たちはこのような生活ができるからだ。そしてまた、自分のことを自分でできないような高齢者に対して若者たちが責任を持つということも大切であると伝えたいと思う。反対に、高齢者も、若い人たちと一緒に活動することを支援する、そして一緒に活動をしていくことがいいことだと思う人たちもいた。それで私たちは新しいものを発明するのではなく、元々私たちがやっている活動から始めた。それはサーカスだ。隣にカリタスのシニアセンターという施設があるが、その人たち子供たちとのサーカスのプロジェクトを、8週間にわたって展開した。まずに最初に、入門でサーカスの技をセンターで見せて、その後すぐにこのセンターで一緒に練習を始めた。

若い子たちがシニアセンターのお年寄りを車椅子に乗せてここまで連れてきて練習した。それで、最終的にですね、一連のサーカスを一般の人に向けて見せるガラパーティーが開かれた。44人の若い人とお年寄りの団員からなっていた。140人のお客様が来てくれてとっても素敵な夜だった。それが最初だ。

（質問：元々サーカスをセンターではやっていたのか。）

A：30年ぐらい前からやっていた。

（質問：2008年の認知症の集会以前は老人ホームとの提携は特になかったか。）

A：接触はあったけれどもコンセプトとしてはなかった。プロジェクトはない。

(質問：これをやってみようという時に子供たちの反応はどうだったか。)

A：どうやって車椅子の人たちがアクロバティックをできるのかという質問があった。それは大切ではないと説明した。子供でもできることとできないことが人によって違う。皿回しをしているだけでもいい。例えばローラースケートを履いた子供が車椅子の人を走り押しに行って、その車椅子を利用してアイスを売る屋台にしてみんなにアイスを配るようなことだってできる。

B：それは難しいだろうと思った。私自身も祖母が車椅子に乗っていてどれぐらい制限があるか分かっていたからだ。心配だったが実際にコーチの人たちは非常にうまく練習をさせてくれて、最終的に結構うまく行って失敗してもたいしたことにはならないだろうと思うようになった。私自身もいい経験をさせてもらったと思う。その経験によってどれだけ彼らにまだ残っている能力があるのか、経験があるのか、どれだけ上達するのかということ、私たちが驚かされるようなこともあった。一緒に笑って、友情も芽生えた。

(質問：そんなことやりたくないという子はいなかったか。)

A：そういう子は思い出せない。私自身、練習のたびに感動していた。なぜかという子供たちが認知症のお年寄りの感情に関して非常にセンシブルに反応して扱っていたからだ。

素晴らしく感動したことだけを一つお話す。車椅子に座っていて片方の足が義足の男性がいた。元々その人は若い子が投げたリングを棒で受け止める役割だったが、ある時に役割を反対にしてみようという話になった。その際に、いいけれどやってみると車椅子が邪魔だと彼は言ってきた。だったら、車椅子から立って拾ってみたらと提案してみた。あなたが僕のボスだからやってみるっていうことでやってみたら、一人で立てた。それで、いろいろな方向にリングを投げるということをやった。ものすごく感動の瞬間だった。

二つのことをそこで私は言いたいと思う。高齢者の人たちは、あまりにも保護され過ぎていて何もしないで済んでしまう。実は運動能力が残されている。何かしなければいけないことがあって、それを促進してあげれば能力が出てくるということが一つ分かった。もう一つは、私たちがこのような活動をすることによって物事をそこまで動かせると認識できた。

A：この建物は元々教会の持ちもので、横にお年寄りのためのデイケア施設があった。そこでカフェを開いている。1年前から毎週水曜日にここの若い人たちがサービスをして、お年寄りに例えばワッフルを焼いて提供するようなカフェだ。また、クリエイティブカフェというものを火曜日にやっていて、絵を描く人が来たり、マリオネットを作ったりする。実は私と私の妻は横の建物でマリオネット劇場もやっている。

いろいろな活動はしているが、方法論としては一つで様々な種類の人間で様々な年齢の人たちに共通の目的の活動をさせるということだ。お互いに助け合うことができる。私たちのほうで演出するわけではない。そうではなく、みなそれぞれ自分のしたいことをやりにくる。

(質問：どうやると皆で共通の目的を持つということが可能になるのか。またどうやってサポートをしているのか。)

A：私たちの社会においては人のパフォーマンスとか業績とか社会的ステータスは非常に需要だ。子供もそれによって評価される。ただここに来る子供たちや青少年たちは、そういう物差しによって測られることはない。私たちは彼らに伝えることは、あなたたちがここに来てくれて嬉しい、あなたたちは神様に望まれて生まれてきた子供たちだ、たとえばあなたが算

数で成績がすごく悪かったとしてもそんなことは関係ない、あなたには別の才能がある、あなたは重要な人間だということを伝える。これが基礎的なところにある私の感情だ。それを私たちは皆に伝えていく。

サーカスで見せるものは、実は皆子供たちが自分たちで演出する。私はもちろん方法論的なところは教えるが、それ以外はアドリブでやっていくうちに発展していく。学校みたいに教科書を示すのではない。それぞれの人間が自分の才能を持ち寄ってそれを発揮するチャンスが生まれる。要するに、それぞれの人間にそれぞれの限界があるが、逆に様々なアイデアや才能もある。

(質問：実際に高齢者にはもっとできることがあるということだったが、それは子供たちにも同じことが言えるということか。)

A：そうだ。アドリブに任せて私自身もこれからどうなるか予想できないことがあるが最終的にはうまくいく。要するに何かをできなくてもそれは重要ではないというような安心感を与えることだ。

ある時、人形を使ったプロジェクトの時に、一人は高齢者で一人は若い人だったが、二人で人形を作った。それで人形劇を始めるわけだが、お年寄りのほうが、どうしてもセリフが覚えられないというようなことを言ってきた。その時に私たちは、それはたいしたことではない、できないところは若い人に読ませればいいと言って最終的にアドリブで二人の会話を作っていった。そうすると逆にそのほうが面白い劇になった。最終的にその演出は成功した。

(質問：所長は多彩な活動をしているが本業という意味ではどれになるのか。)

A：私は社会教育者だが、1997年からこの青少年センターのセンター長だ。教区教会の組織に属している。

(質問：運営資金もその教会から出ているということか。)

A：教会と市だ。ただ、そのお金は基礎的なところを賄うお金でしかない。今お話したようなプロジェクトまでは賄いきれないので、私はファンレイジングをしなければいけない。だから寄付を集めたりする。

時々企業もあるが、この市にある市民財団とか、大きなプロジェクトになると市の高齢化対策室に申請もする。あとはノルトライン＝ヴェストファーレン州のこともあるし、ヨーロッパの社会基金というところに申請することもある。

(質問：Cさんはボランティアとして関わっているのか。)

C：答えるのが難しい。実は私も手品をここのサーカスの中で子どものころに学び始めたそれで、3年前に手品を高齢者施設で見せるということをはじめた。それは、部分的にボランティアでやっている。

アルンスベルク市から財政支援を受けているプロジェクトの一つが手品とショーを混ぜた企画だ。その中で風船から動物を作ることを学んだり、それを老人たちにプレゼントしたりする。

それ以外のプロジェクトでは子供とお年寄りを繋げるプロジェクトで、子供たちが老人ホームへ訪問する。その際に、なかなか訪問はうまくいかないものなので、繋ぎ目としての役割で手品師として一緒に子供と行く。そこで一緒にやるという役割をしている。このお金は州から出ている。これらは職業手品師としてやる。

ほかにボランティアとして老人ホームに行ってお品を見せることもする。それは本当にプライベートのボランティアでやる。ただ、老人ホームの訪問もいろいろあって、大きなイベントの夏のフェスティバルに呼ばれることもある。そういう場合は、手品師として注文を受けている。

私は手品をして生活していかなければいけないし、ボランティアもやる。それはケースバイケースだ。

(質問：ここで子供たちに手品を教えるのはいつからか。)

C：2年前だ。それは市の高齢化対策室から話があって始まった。

A：その年にアートサマーというイベントがあった。その時に手品のワークショップがあってCさんはそこで仕事をしていた。その時に市が言ってきた。これは偶然だがCさんは昔ここでサーカスを子供のころに学んでいた。Cさんが来る前からサーカスの中にはクラウニングはあった。でも、彼はプロだから彼から新しいことを学べる。

(質問：初めに老人ホームで高齢者と一緒にやる時に、ホーム側は心配をしていたか。事前に綿密な打ち合わせをしたか。)

A：私自身は感覚的にうまくいくだろうと思っていて不安はまったくなかった。子供たちも信頼してくれた。一緒に新しい世界を見たいというような気持ちがあった。難しいのは青少年センターとシニアのセンターというまったく違う世界の人たちが一緒に協力し合うことだった。

また難しいのは子供たちが16時ぐらいまで学校に行っていることだ。その前からプロジェクトの作業をすることはできない。シニアセンターでは17時になると夜のご飯が出てきてしまう。練習時間は1時間しかない。実はサーカスのプロジェクトをもっと8週間以上長く維持したかったがうまくいかなかった。例えば、約束して今日やろうと言っていてもキャンセルになることが多かった。その日は介護施設のほうの職員の数が少ないとかそういう理由だった。私たちが子供たちと一緒に迎えに行くこともできたのに残念だった。法律の関係とや家族との関係なのかもしれないが、こちらからあちらに行くことは難しいことではないけれども、お年寄りを迎えに行くと連れてくるというのは難しい。

実はその一緒にプロジェクトをやったセンターとはコンタクトが今少ない。私たちから押しかけることはあるが、それとは別の施設から私たちに声が掛かっている。

一緒にできる環境を維持しようと努力した。やめてしまったら、お年寄りたちは暗い穴に入り込んでしまうだろうと思ったからだ。だからせめて1ヶ月に1回は、一緒に練習しようと思ってそれを1年間トライし続けて、もう限界にきてしまった。そのように努力すると非常に手間がかかる。例えば子供たちに、いつもよりも少し早く来てもらったりしなければいけない。私たちが向こうに行く場合は、皆喜ぶのだけど残念だ。

96歳の女性で、非常に喜んで皿回しをしている人がいた。人形使いも上手だった。その時に、向こうの介護士さんたちは私に、もうすこし気を付けてください、そんなふうに使ったら手が痛くなってしまおうと注意してきた。私はちょっと信じられないと思った。それでこそ彼女は楽しんでいるわけだし筋肉痛ぐらい別にいいではないかと思った。

私自身、母がまだ生きていた時に、薬を処方してもらうために時々脳神経科医のところと一緒に行かなければいけなかった。そこに行くといつも医者が今日は何日ですかとか、今日は何月ですかとか聞く。私の母は答えられなかった。それはその人の名誉、尊厳を傷つけるような質問だと思う。何故かという、あのようななすべてから守られた、何もなくていい

いような施設に住んでいて、そんなことを覚えている意味はないからだ。私でも夏の長期の休暇でどこかに出かけた場合は、今日は何月何日ですかと聞かれても分からない。本当はもっと能力があるっても、何もさせてもらえないからできなくなる。例えば自分でコーヒーを作って飲むことができる入所者はたくさんいると思う。

(質問：このセンターの職員は何人か。)

A：4人正式な職員がいるが、そのうちフルタイムは2人で、もう1人分をあとの2人で分けているという形だ。それから25人ボランティアで働いている人がいる。皆若い青少年の人たちだ。そのように助けてくれる人がいないと、さまざまなプロジェクトやプログラムを実施することは不可能だ。

(質問：このようなセンターはたくさんあるのか。アルンスベルクにはいくつあるか。)

A：青少年センターはたくさんある。アルンスベルクでは3つある。だいたい同じ規模だ。アルンスベルクには3つの行政区があり、一つの行政区の青少年の中心地ということになる。ノルトラインヴェストファーレン州の中では、カトリック系の青少年センターは400ある。一人しか正規職員がいないタイプのものもある。

青少年センターは若い人のためのものなのになぜ高齢者のために仕事しているのかという人もいるが、私たちは子供たちのためにやっていると答えている。いつか彼らも年を取るのだから。

○敷居の低い認知症世話サービス（カトリック系カリタス連合会）

A：カリタス連合会 Arnsberg-Sundern 代表(専任)

B：職員（OT）

C：利用者の息子

D：有償ボランティア

E：有償ボランティア

(Ms. SCHNEIDER-HÜHN シュナイダー・ヒューン=以前の責任者)



A: カラムニというのがサービスの名前。カリタスの在宅の支援的なサービスという意味だ。去年元々2つあったサービスを一つにした。もとは障害者と高齢者に分かれていた。



**CaramunDi** 

**我々のターゲット**

障害のある人々(年齢を問わず)


現在の利用者数 約20名

- 日常生活能力に支障のある人々

現在の利用者数 約85名




まずターゲットグループは、障害者で年齢は関係ない。現在は 20 人ほど顧客がいる。もう一つのグループは、日常的な生活能力に制限のある人々でほとんどの人は認知症の人だ。現在 85 人いる。

**CaramunDi** 

**我々のサービス内容**

- 利用者の自宅における、個人向けの時間単位の世話
- 利用者の自宅外での、個人向けの時間単位での世話
- 個人向けの夜間の世話
- グループ向けサービス カフェ「AUS-ZEIT」



サービスは、1時間いくらかという形だ。

まず大体の場合は在宅だ。ほかに在宅とは限らず特別な希望があれば、外出の付き添いをするというサービスをすることがある。これは多くの場合は障害を持った人たちだ。例えば遠足に行く際に一緒に行く。これは高齢者の方の場合も時々ある。例えば散歩や買い物の付き添いという場合だ。

それからあまり数は多くないが夜間の世話というものもある。例えば、誰かが病院に入院しなければいけないことになって、急遽夜に世話する人が必要になった場合などだ。

最後に、グループで世話をするということもある。場所はこちらのデイケアサービスの空間を使う。これは1カ月に1回土曜日に開かれる。休憩カフェという名前がついている。非常にフレンドリーな雰囲気の中で、お茶を飲みながら、ケーキを自分で焼いてきてくれるような人もいて、そのような家庭的な雰囲気の中で時を楽しむ。

## CaramunDi



### 我々のスタッフ

正規職員 2名(フルタイムのポストの75%)

=> サービスのコンセプト作りと運営

利用者およびヘルパーの募集;ヘルパーの養成;危機介入; ...

事務職員 1名

=> 経理、その他の事務

ボランティアのヘルパー70名

=> サービスを提供



人員の構造になるが、自分と B さんの 2 人が正規の職員だ。

B: この正規の職員で、10 年前から作業療法士として仕事をしている。このサービスではボランティア活動でどのようにサービス受給者のために作業をしていくかという研修を受け持っている。教育係だ。

A: それで、2 人で合わせてフルタイムの 75 パーセント分の仕事をしている。で、私が 2 分の 1、彼女が約 30 パーセントという形だ。私たちの主な役割は、このサービスに必要な支援者を集めるということだ。また顧客も集める。それからその支援者たちの研修を受け持つ。また何か問題があった時に私たちが介入をするということもしている。また、いくら顧客に支援者を会わせてもお互いのウマが合わなければいけない。それに気を付けてマッチングさせるということも行っている。

私たち以外にも、事務の仕事をする人が 1 人いる。その人は請求書の処理をしている。なぜそれが必要になるかという、私たちの所で働いている支援者は有償で支援をしてくれているからだ。

私たち 2 人は、普通の給料をもらっている。私たちの支援者の方たちとは雇用契約は結ばず、お互いの合意を結ぶ。支援者は大体の場合は車で移動する。それで、ガソリン代という意味で普通の報酬ではなく、コストとしてお金が出る。この金額は、その合意に記載されて 1 時間あたり 7.98 ユーロだ。それで、1 カ月に 1 回、仕事時間を合計してそれに対して手間賃が支払われる。

私たちの支援者は従来の意味でのボランティアとは違う。これはドイツ的な特別な特徴といえることができると思う。ドイツでは 1 年収入が 2400 ユーロ以下の場合税金を支払わなくてもいいことになっている。それには、ボランティア活動でもらったお金というような条件がある。ほかに、従来型の意味では例えばサッカーや水泳のコーチが、そのようなお金をもらっている。

(質問: それはドイツの最低賃金より下か。)

A: 最低賃金とは全く関係ない。高いとか低いという議論さえない。というのは、これは賃金ではないという位置付けだからだ。ただしもちろん他の人たちにとって働くインセンティブがなくなるようなことがあってはいけない。例えばこういう施設で職業研修をしている人の給料よりもかなり高いというようなことはあってはいけないと思うが。

(質問：雇用契約ではないとなると雇用者の責任が出てこないということになる。労働者の災害が起きた時の保障責任など。)

A：それに関しては保険に入っている。支援者が何かした場合に対しても。ボランティア用の保険がある。例えば、ある家に訪問に行く場合、そこの訪問に行くまでに交通事故に遭ってしまった、あるいは支援する相手の補聴器を壊してしまったことに対してもその保険は支援者のためにきく。

(質問：それはカリタスが保険をかけるということか。)

A：そうだ。

(質問：日本でもシルバー人材センターというものがあって、雇用ではないというのはわかるが、その額はどのぐらいのイメージか。)

A：最低賃金は 8.50 ユーロ。最低賃金より低い。



The slide features the CaramunDi logo at the top center, with a small red square icon containing a white cross to its right. Below the logo, the text '我々のヘルパー' (Our Helpers) is written in red. Underneath, it lists '女性68名、男性2名' (68 women, 2 men). A bulleted list follows: '•5名が 30歳以下、50名が 65歳以上' (5 people under 30, 50 people over 65), '•カリタス連合の様々な社会福祉事業分野の出身' (Origin from various social welfare fields of Caritas), and '•1ヶ月の平均投入時間6 ~ 24 時間' (Average input time of 6 to 24 hours per month). At the bottom of the slide, there is a horizontal row of five small, colorful photographs showing diverse people.

支援者はいま 70 人だ。女性が非常に多く男性は 2 人しかいない。もっと多いといいと思う。30 歳以下は非常に少ない。ほとんどの方が年金生活者だ。それから、色々な所に訪問に行かなければいけないということだが、できるだけ長距離にならない所に支援に行ってもらっている。また顧客がどれぐらいの時間支援を受けているかということだが、人によってずいぶん違う。これは、1 月に 6 時間から、平均で 24 時間だ。1 回に 2 時間だけの世話でいいと言う人もいるし 1 日中欲しいと言う人もいる。私たちの所では、最低 1 時間から投入可能にしている。

できるだけ同じ人に来てもらいたいというのが顧客の希望だ。1 週間に 1 回ならできるだけ同じ人を毎週送るようにしているが、例えば毎日欲しいというような人がいたら固定チームで送るといった形になる。ほとんどの支援者は 1 週間に 1 回ではなく、2 回 3 回、何人かの方を世話している。

## CaramunDi



我々の養成コース  
理論 30時間  
障害/認知症に関する基礎  
コミュニケーションおよびレクリエーション  
関係/距離のとり方/介護的な支援  
法律の基礎  
市の施設で15時間の実習  
最終討論(もしくは口頭試問)  
スキルアップのための定期研修  
ケースカンファレンスと危機介入



支援者になりたいという方は 30 時間の研修を受けなければいけない。さまざまなテーマについての勉強をしなければいけない。その要素はいくつかあって、一つは基礎的な知識として障害とは何か、認知症とは何かという一般的知識。それからこの研修プログラムの中で非常に重点が置かれているのがコミュニケーションだ。どのように障害者、または認知症の方たちと付き合うか、彼ら個人個人に何をしたらいいのかというようなことについて話をする。

また、顧客との関係性、どれくらい距離を置くべきか、また近づくべきかというようなことを学ぶ。特に大切なのは信頼性だ。というのは、人の家に上がって何時間か世話をするわけだから。信頼を得るという意味でも定期的に1人の特定の人間がそこに行くということは大切だ。また、どこまでやるべきか、例えばそのお家の片付けていなくて片付けたいと思っても、それはあなたたちの仕事ではないということをはっきりさせる。それから、最も大切なのは、顧客の所に最初に訪問した時にこの人のために何をすべきか、何はすべきではないかということをはっきり見極めるということも重要なことだ。

ここで大切なことは、自分が介護という分野においてどこまですべきか、どこからはしない、プロに任せるべきかという境界線を教える。例えば、トイレに付き添うというのはしてもいいことになるが、例えばシャワーを浴びるという行為はプロに任せるべきである。また、ご飯を食べる、移動を手伝うというときに、どこまでやるべきかをしっかり教える。

それから、法律的な義務というのも教える。これは非常に大切だ。家の中に入って何時間も定期的に訪ねるわけなので家の中の事情が分かってしまう。一方で近所の人たちは何が起きているか非常に興味深く思っている。そういう場合に守秘義務は重要だということ教える。

このような 30 時間の研修を終えた後にさらに 15 時間ほど実習をしなければいけない。カリタスというのは非常に大きな組織なので、障害者の施設もあるし高齢者の施設もある。その実習の際に、何が自分に合うか、自分はどのような顧客と接していけるかテストしてみることができる。その後に、1年に2回か3回、さまざまなテーマで知識を深めることができるような研修をする機会がある。


また、何かしら支援者が顧客と問題を抱えた場合はケースバイケースで相談に乗る。危機に陥った時には介入する。

**CaramunDi**

我々の業務内容

ゲーム等をして遊ぶ

- 新聞を読む
- 散歩をする
- 医者に行く
- 周辺地域へ出かける
- 共同で料理をする
- カフェに行く
- 日常的な会話をする
- 日常生活でのサポート



ここでは私たちが、支援者たちが何を実際に提供するかということを一覧アップしている。一緒に遊ぶ、ゲームをするとか、新聞を読む、特に望ましいのは近くに住んでいてその近所で起こったことを話してあげられたら素晴らしい。それ以外にも、散歩に行ったり、医者に行く際に付き添ったり、皆さん車で移動しているので顧客と一緒に好きな所に行ったりなどだ。それから、一緒に料理をするということがありますがこれは非常に望まれることの一つだ。特に1人で住んでいる人は、お昼の時間に訪問すると一緒に料理をしたり、料理を配達するサービスを使っている人もいるが、一緒に食べてほしいという希望もある。

1日の特定の時間に特定の人に来てくれるという、1日のリズムを作っていくということが非常に大切だ。それは本人のためにもいいことだし、その家族のためにも安心できる要素になる。

私たちの支援者というのは、その家族の方たちのお話のパートナーでもある。

料理以外に、一緒にカフェに行く、日常一般的なことについて話をする、それから日常的な課題において支援をする。これらは一部だ。実際の支援者に後で聞いてほしい。

**CaramunDi**

資金調達

Preis (z.Zt.) 料金(現在)

=> 15,50ユーロ/時間 個人向け世話

=> 15,00ユーロ/グループ向け (カフェAUS-ZEIT)

=> 95,00ユーロ/夜間の世話

財政調達の可能性

=> 介護保険からの給付

=> 個人負担



顧客が払わなければならない値段は、1時間に個人の顧客の場合は15.5ユーロ。二つ目が15ユーロ。1時間と書いてあるのは間違いで2時間半につき15ユーロ。その際に送迎サービスも入っている。95ユーロと書かれているのが夜間の世話。これは12時間ということになる。

顧客は介護保険から償還を受けることができる。介護保険で介護が必要であるという認定を受けている人にこの世話サービスに対して使ってもいい条件額が与えられる。その分をこちらのサービス事業者は顧客に請求書を送る。その請求書を持って顧客は金庫に行って償還を受ける。介護保険からそのような償還を受けられない人も自分で払ってサービスを使うことはもちろん可能だ。

(質問：グループの世話は何人を前提にしているか。)

A：大体は12人までという形で、3人の顧客に対して1人の支援者という法律で決められている配置基準がある。



提携パートナーについて説明する。こちらのサービスを必要としている人が、もともと別のサービスを使っていて、ソーシャルステーションに相談して紹介してもらってこちらに来るということがある。または、デイケアを使っている人が追加で必要な場合に、こちらに紹介されることもある。

こちらで1時間だけお世話を最初はしていたがもっと長い間世話が必要であるというニーズを私たちのほうで認識した場合は「デイケアのほうも使ったら？」と紹介もする。お互いに紹介し合って両方使うというようなこともある。相談サービスとの協力、このようなサービスがあるということを顧客に伝えてもらうということが大切だ。

それから、病院のソーシャルステーションも紹介してもらう意味で重要だ。

次にカリタスのコンファレンスと書いてある。カリタスというのは非常に大きな教会組織で、いろいろな形でボランティアをしている信者がある。その信者さんたちが定期的集まる機会がある。そのときにカリタス中で行われているサービスを紹介する機会がある。それによって他の分野でボランティアをしている方がこのサービスを知って、別の分野で助けている人たちに需要ができた場合に紹介してもらうということができる。こういう機会をきっかけに支援者になろうと思ってくれる人が出てきたらありがたいことだ。

最後に、ホッホザウアーラント郡と書いてある。これは障害者に対する特別な郡からの支援だ。ある一定の時間支援を受けられる。その中でこのサービスを使うことが可能だ。

**CaramunDi** 

網の目が密であればあるほど、受け止める  
可能性も高くなる“

**1人の手だけではネットワークは築けない“**




皆さんにお伝えしたい言葉がある。ここに書かれているのは、ネットワークがより密に結ばれていればいるほど人々がセーフティーネットに引っ掛かる確率が高くなる。その際に一本の手だけでは足りない。複数の手が必要であって彼らはその一つであるということだ。

(質問：介護保険の中には、家に訪問して看護師さんとかヘルパーさんが専門的なケアをする給付があると思う。それとは別にそこまでの専門性が必要とされないものについてこの仕組みでやっている、そういう役割分担と考えてよいか。)

A：はい。

(質問：そうした時、場合によっては重なる部分もあり得るような気がする。そのような場合はどちらからサービスを受けてもいいということになるのか。)

A：そうだ。しかし金額が違う。

いま介護困難と言われている。要するに介護士不足という問題がある。そういう中でプロの方たちを単なる世話に投入するということは難しくなっている。それは可能ではあるが別の金額となる。

(質問：このようなサービスをする時に何か認定とか指定の制度があるか。)

A：デュッセルドルフ行政区からの許可が必要だ。最終的に州から。

(質問：どのような研修を受けなければいけないということも決まっているのか。)

A：そうだ。30時間の研修。ただし昔、介護の仕事をしていた人は受けなくてもよい。

トイレに行くとか移動を手伝うという部分は、仕事が重なっている、オーバーラッピングしている部分だ。しかし例えば投薬の手伝いなどはしてはいけない。きちんと明確に区別されている分野もある。

(質問：こういう仕組みがあると使う人からみると安くて使える。雇う側から言うと支払いの金額も専門的なケアに比べると少なく済む。そうした時に、有償ボランティアに支援者として活動する人はどういうメリットを見出してやっているのか。)

A：どこに魅力があるのかという質問か。

(質問：例えばこれだけの研修受けるなら、もうちょっといい給料で働くこともできるような気がする。なぜボランティアという形で低い給料でやっているのか。)

A：そこがボランティアたるどころだ。私たちは心からやりたいと思ってやっている。それからもう一つ言いたのは、仕事ではないので指示されたことを聞く義務がない。本当に自主的な気持ちで仕事をするができる。

それから皆グループに属しているというのも大きな魅力だ。そこにおいて社会的なつながりが生まれるし、一緒に研修を受けることもできるし、何かあった場合にプロが後ろにいてくれるという安心感もある。

また自由な意思でいつでも嫌だと言うことができる。例えば、働く時間も、ウィークエンドが嫌だとか、火曜日は嫌だとか、そういう希望を言うことができる。また最初に顧客と出会いがあってそれで判断して、私はこの人との仕事はしたくないと言うこともできる。

(質問：もともとどのような経過からこのサービスを利用されるようになったか。)

C：カリタスはドイツにおいて福祉の分野で非常に有名な団体だ。私たちはこの団体がいろいろな活動、サービスをしているということを知っていた。私の父親が介護保険で最初にゼロという認知症の認定を受けて給付が受けられるようになった時に、プロの助けを得ようというような気持ちになった。なぜかという私も私の妻も仕事をしているからだ。

(質問：敷居の低いサービスとプロの在宅支援サービスがあるが、なぜこちらを選んだか。)

C：以前の高齢者サービスの責任者に相談した。実は、私にとっては何でも良かった。敷居の低いサービスであろうが、プロのサービスであろうがよく分からない。そんなに意識してこれを選んだわけではなくて、介護保険から出る給付を最大限に生かして、私たちにとっての負担の軽減するためにはどうしたらいいのかと相談して、その可能性を示してもらった。

(質問：実際に有償だがボランティアのサービスであるということをどのように思ったか。)

C：私にとってはポジティブな面しかなかった。というのも、まず介護保険からもらえる介護費がとても安い。その範囲内で何とかしたいという相談に応じてもらった結果だからだ。それで、カリタスにも支援してくれる担当の方にも私たちは非常にポジティブな印象を持っている。非常に感謝している。

(質問：何年ぐらい、どのぐらいの頻度でこのサービスを使っているか。)

A：在宅サービスは2年半をちょっと過ぎたぐらいだ。実は今は二つのサービスを使っている。プロの在宅サービスは、担当の人はやってはいけないようなことまでやってくれていると思う。例えば、薬を渡すことも多分監督してくれるし、それから介護に関わること、例えばひげ剃りや朝の身だしなみの準備とか、服をきちんと着るとか、どうやって私が彼のひげを剃ってあげたらいいのか、そういうことも教えてくれる。在宅サービスは1週間に2回。それで、こちらのカラムニのほうは1カ月に1回のカフェだ。これは在宅サービスよりもっと後から使っている。それからデイケアも使っている。

(質問：カフェで担当してくれている方はいつも同じボランティアか。)

C：答えられない。一緒に行かないから。

A：いつも3人の同じチームだ。

(質問：このサービスはいつからあったか。)

A：2000年より前から確かあったと思う。ただ、最初の頃は広まっていなかった。広まったのはもっと後だ。インターネットなどで調べればわかるだろう。

(質問：スライドでなぜエーレンアムトリッヒという言葉がなく、フライビッヒか。)

A：私たちがエーレンアムトリッヒを使う時は無料の奉仕ということだ。お金をもらっているということもあるので自由意思という言葉を使った。その区別はカリタス内部の定義だ。

実際に、社会法典を見ると、この敷居の低い使いやすいサービスのところの支援者たちの所にエーレンアムトと書いてある。

(質問：カリタスの中で使い分けたのは、カリタスは教会系でこれまでエーレンアムトリッヒの伝統もあり、有償をを入れることは組織としても難しく分けたかったということか。)

A：そうだ。

(質問：この使い分け方はカリタスの中だけで、ドイツ一般にはそれはないのか。)

A：私たちの本来のボランティアに怒られないように内部で決めたものだ。将来は本当の無料でやるボランティアのほうは難しくなっていくと思う。今は貧しい人たちも増えている。というのは、今までそういうボランティアをやる人は若い内にかなり社会から大きなものを得たと感じていて、それを返そうという気持ちがある。けれども、余裕がない人の場合はやはり少しはお金が欲しいという気持ちになる。例えば、美容院に行くお金が欲しいとか。

(質問：ボランティアは豊かな高齢者や時間のある層がないと成立しないのがドイツの現状ということで、それでエーレンアムトリッヒという意味のボランティアが成り立っているか。)

A：そうだ。あとは非常に信心深い人だ。

(質問：そのような人は少なくなっていないか。)

A：少なくなっている。ただ、モチベーションはあると思う。自分自身で、こういう助けがあったら良かったなと思っているような人がよくやっているから。ただ、それだからといって、全く無償というのは難しいと思う。

(質問：それは自分がやっている活動に多少でも見返りが欲しくなるということか。それとも生活をするためにはそれが必要ということか。)

E：私の場合は必要だ。私自身、歩行が難しく自分の車が必要だ。私の年金があまりにも少ない。私はどうしても車が必要で、その車の資金として必要だ。そして車を使って人を助けられる。さらに自分の車に何かあった時に使うための貯金しておく。一応貯金しておいて何か起こった時にそれを使うという意味だ。

(質問：税金の控除が2400ユーロまでと聞いたがその範囲で足りるか。もっとやりたいか。)

A：2400ユーロで十分。良いことをしていると思う満足感もある。また、年金生活者なので時間が過ぎる。その時間を投資したいとも思う。

(質問：こういうサービスが欲しいという方はたくさんいると思う。それに対してほぼ応えられる量を提供できているか、それとも全然足りずに待っている方がたくさんいるか。)

A：時々、断らないといけないこともある。できるだけ待たせないようにするために常に新たな支援者を探していかなければいけない。私たちが最も望んでいるのは介護経験のある人だ。ある年齢になっても介護の仕事をフルタイムでやるのはつらい、でも仕事をしたいという人だ。なぜかという、そういう人は研修しないですぐに投入できるからだ。

それから、結構辞めてしまう人もいる。ただ雇用契約を結んでいるわけではないので、今日からやりたくないと言われたらそれ以上強制して働かせることはできない。そうなると困ることになる。

(質問：やめるのはどういう理由が多いか。)

A：辞める理由としては、仕事ができるような年齢の人の場合は他に仕事が見つかった時だ。

それから、長く世話をしていた人が亡くなってしまった場合に、やはり感情的な結び付きがあるので、もうこれ以上できないということで休む時間が必要なこともある。

(質問：週に何時間ぐらい訪問するか。)

D：月に6から20時間。

E：週に4時間。

(質問：どういう経緯でこのカリタスのこの世話サービスのボランティアを始めたか。)

D：もともとカリタスで28年間高齢者の介護をしていた。その仕事を始めたのは、子どもが幼稚園に行き始めて少し時間ができたということもあった。在宅介護の特に家事を手伝う資格の講座を修了して、在宅で必要な家事支援を病人のためにするというものだ。

(質問：プロとして、投薬の手伝いも含めるような仕事していたか。)

D：昔は投薬をしても良かった。その後自分が病気になったことから早期退職をした。次第に病気も良くなってきて退屈になってきた。それで別の仕事を始めたがその仕事も時間的に短い時間だったのでやはり退屈で、もともとやってきた老人介護の仕事をしたいという気持ちにまたなってきた。それでこちらのカリタスに自分から問い合わせた。そうしたらこういう仕事があるということで始めた。

(質問：そうするとDさんは講習を受けなかったのか。)

D：必要はないが頭をリフレッシュさせるために受けたいと思っている。まだしていないが。

(質問：そうすると、生涯学習としてもっと学び続けたいということか。)

D：そうだ。時代が変わっているから新しいことを学ばないといけないと思う。それから、他の働いている人たちとコンタクトを持つためにということもある。情報交換のためだ。それ以外にも、カリタス内で無償のボランティアもやっている。それは、1年間に1回、14日間高齢者と共に旅行に出る。その際にお手伝いをする。

(質問：何年間このカリタスでこのサービスのボランティアをしているか。)

D：2カ月。6月から。

(質問：Eさんはこのサービスをどのようなきっかけで始めたか。)

E：2年前に年金生活に入った。23年間の間、年金生活に入るまでに病院で仕事をしていた。それは看護助手というような仕事で、多硬化症専門の科で仕事をしていた。私の友達のお母さんがこの施設に入所していて、その関係で、前任のこのサービス責任者を知っていた。それで、「時間ができたけれど何かすることはある？」と聞いてみた。そして、この仕事を始めることになった。それが2年前だ。

(質問：その時は、このサービスだけを紹介されたのか。)

E：他の仕事も提案してくれた。それはデイケアの仕事だった。これは、他のドイツのボランティア制度で、その制度の中でデイケアの仕事をしなさいと言われてた。そうすると1カ月に550ユーロということだった。

(質問：それも有償か。)

E：そうだ。ただ、あまりにも時間が長過ぎた。私は歩くのが困難だということもある。今の仕事はすごく気に入っている。

(質問：研修は看護助手の資格があるのでスキップしてすぐに活動を始めたか。)

E：友達を作るためにということもあって参加した。30時間の講習と15時間の実習の両方。

A：カリタスのボランティア研修は全部タダだ。

(質問：ボランティアは2年前の退職をしてすぐに始めたか。)

E：2カ月空いていた。

(質問：それぞれどういう具体的な活動をしているか。)

D：毎週土曜日の10時から18時、障害者の女の子のお世話。車で彼女を迎えに行き自分の家に連れてくる。そこでお世話をする。いつも彼女のために何の活動をしたらいいのか考える。彼女には知的障害がある。料理が好きなので一緒にお料理をしてスープを作ったり、アイスを食べに外出したり、遊園地に行ったり、彼女が何かのイベントに招かれた時に連れて行って一緒に休日を過ごしたりする。

あと、自分の家に庭があるので庭いじりの手伝いをしてもらったり、彼女はマニキュアをしたいと言っていたので自分のマニキュアを貸してあげたり、そういうような活動をしている。

(質問：そのような活動はすべてDさんと彼女が相談しながら決めているのか。)

D：彼女と相談している。彼女は障害者重度がBなので、バスと電車でタダで乗れる。その付き添いの人も無料で乗れる。そういうこともあって、今度は、この地域のリゾート地のウィンターガルテンに行こうと思っている。スキー場がある所だ。

(質問：彼女は他にもプロのサービス受けていると思う。そういうプロの方と事前に相談をしてやることを決めるのか、本当に自由にやっているのか。)

A：彼女は18歳以上なので、週のウィークデーには障害者のための作業所で活動している。そういう他の施設との調整は、彼女の両親を通して、カリタスの私たちの方です。時間が

重ならないかななどの問題がないように。

D：それからもう1人、85歳の男性の世話もする。1週間に1回、1時間半。その人の家に行く。彼はおしゃべりな人なので話を聞いてあげる。同じことを1日に3回も4回も言ったりするが、一緒に昔のことを思い出すような話をする。

もう1人、1週間に2回ほど2時間ずつ世話をしている。92歳の男性で、なぜ世話をしなければいけないかという、彼の奥さんがその日はブリッジをしに行ってしまうからだ。その人とは大体カフェに行く。あとはテラスで過ごすこともある。素敵なテラスがその人のお家にある。私自身庭いじりが好きなので、植物の世話をして奥さんに喜ばれた。

(質問：相手がこれをやってほしいということ聞き出してプランを作るか。)

D：その通り。

A：それから顧客と支援者が合うかということに気を付けるのも大切だ。

(質問：うまく合うものなのか。)

D：自己紹介をして、相手も自己紹介して、そこで大体合うか合わないか分かる。

A：ボランティアが行く前に、ここの職員が実際にご本人と会って、その家の情報も集めて判断する。その後ボランティアに「この人どう？」と聞いてみて、「やってみたい」と言うと、まず1回行ってもらう。その後で、嫌だとも言える。

(質問：Eさんはどういう活動か)

E：お年寄りの男性と女性のところに行っている。2人だけで時を過ごす。コーヒーを飲んだり、「怒るな」という国民的なゲームもやる。サイコロを振ってコマを進めるので手の運動としても良い。それから日刊紙を読んであげたり、短い物語を読んであげたりする。ベルリンの出身だが、ベルリン弁でその物語を読んであげる。ほかに遠足に行ったり、アイスクリームを食べに行ったりする。

それとは別に、高齢者の居住共同体に行って話をしたり、クイズをしたり、歌ったり、昔の白黒映画の音楽を聞かせたり、そういう様々なことをやっている。

(質問：相手に合わせて毎回プログラムを変えながらやっているのか。)

E：そうだ。その時にふさわしいようなテーマでプログラムを作る。

(質問：住居共同体に週にそれぞれ何回ぐらい、何時間ぐらい行くのか。)

E：3つそれぞれ、1週間に1回。1時間とか2時間。

A：共同体のほうには、毎日こちらから1人送っている。Eさんはその中の1人だ。

(質問：Eさんは有償であるということについてどう思うか。)

E：28年前に夫を亡くして未亡人になってしまった。私自身の年金の額も夫の遺族年金もあまり多くない。なので、少しの足しになるというのはとても助かる。ただ、これだけで十分。これ以上は要らない。

(質問：それがないと生活が成り立たないほど困窮しているわけではないということか。)

E：もしこの仕事がなくなってしまうたら何か仕事を探すと思う。ただ、この仕事は好きでやっているの、他の仕事を自ら探そうとは思わない。お年寄りを対象に働くことが好きだ。なぜかという、彼らは感謝してくれる。

(質問：2人とも介護現場や医療現場で働いていた。プロフェッショナルも、ありがとうと言ってもらえると思う。いまは、以前とはやはり違うと思うか。)

D：違う。自分で選んだ時間に好きなように仕事ができ、時間のプレッシャーなしで働ける。顧客の反応は、昔病院で働いていた時も感謝の気持ちは受けていたから変わらない。

(質問：知的障害の女の子は別として、顧客は二人をボランティアと認識しているか。それともプロが来ていると思っているか。)

D：確かに研修を受けているわけだから、プロフェッショナルな人という捉え方はされていると思う。一方で、一般の介護サービス事業所のプロの方たちと比べて、長い時間いてくれるというのが大きな違いだと思われるだろう。

(質問：その場合の長い時間とは、1日あたりの時間が長いということか、例えば何年も長く付き合うという意味か。)

D：両方だ。どういう意味でも、ゆっくりお話をしていくことができる。支援者たちは急ぐ必要がない。本当の介護事業者というものは、ものすごく急いで介護を時間内にしなければいけないが、そういうことがない。

(質問：ドイツでボランティアというのは大きく三つぐらいのことを言っていると思われる。一つは、近所の付き合いで、例えばちょっと支え合う、一緒に買い物、不足している時に買い物に行くなどだ。2つ目は、古くからのエーレンアムトリッヒ、いわゆる無償ボランティア。最後に、有償である程度のお金が払われるようなことだ。個人として、どれがボランティア、エーレンアムトリッヒと思うか。)

D：私は全部やっている。いただくお金は私たちの手間暇掛けている分をある程度返してもらっていると考えている。自分の意見では、雇用契約を結ばない自主的な仕事は全てエーレンアムトと言ってもいいのではないか。

(質問：地域で、ちょっとした時の支え合いみたいなものはどうか。)

D：その隣の人が30年前からよく知っている人であれば、それは自然発生的なことのように思う。そういう長い人間関係の中でやる自発的な行為は違うものだ。

E：私もそう思う。要するに、人間関係のない所で自分に時間があるから何かをしてあげようというのがボランティアだと思う。

○高齢者評議会、バス付添いボランティア

A：高齢者評議会委員長

B：バス会社マネージャー

\*ボランティア 6名。うち 4名は高齢者諮問委員

A：諮問委員長をしていて、私はこのプロジェクトに最初から参加している。今日はプレゼンを用意していない。なんでも聞いてほしい。

B：私はこのアルンスベルク市の公共交通である R L G という会社で働いていて、交通トラフィックマネージャーをしている。その中でバスの担当もしていてこのバスの付き添いプロジェクトの窓口になっている。

(質問：まず、高齢者諮問委員会はどういう役割を持っていて、メンバーが何人いて、そのメンバーはどのように選ばれているか。)

A：投票権のあるメンバーが 19 人だ。公的に募集がかかってそれに応募する。そして市議会が選ぶ。少なくとも 55 歳でなければいけない。その際に、いろいろなことでバランスが取れていなければいけない。男女の割合とか、年齢とか、どこの地区の人かということだ。19 人と言ったが内部で理事を選ぶ。3つの分野があって、一つは社会福祉、それから都市計画・建設。3つ目は文化・スポーツ・観光だ。それから、他地域の高齢者諮問委員とネットワーク化されていて、その一つがノルトラインヴェストファーレン州の高齢者の代表の団体。それから、ここホッホザウアーラントという郡の方たち。それで情報交換をしている。

(質問：地域の高齢者のいろいろな問題について話し合っただけで提言するという役割か。)

A：高齢者対策室を通して、市のさまざまな分野の課とコンタクトを取ることができる。政治家、つまり議員たちの特別委員会の方たちと話をしたりもする。また、市が重要な諮問をしたい時は高齢者の代表として呼ばれて話をすることもある。それから、私たち内部で 1 年に 3 回公的な集まりがある。そして非公式にもそれぞれのニーズに応じて集まって話し合っていて何かしらの決議をする。後はさまざまなプロジェクトがあってその仕事の分担をどうやるかという話をする。それでよく会議を開く。

(質問：それでバス付き添いボランティアもこの委員会でこういうものが必要だということではまったか。)

A：この諮問委員会の中で、高齢者がより良く買い物ができるようにという目標を立てた。それに関してシンポジウムを開いていろいろな話をした。そこで生まれたアイデアの一つがバスの付き添い人だ。

(質問：その議論をしたのはいつごろか。)

2012 年だ。すでに他の町でもそのようなものがあつた。リップシタットという町だ。まずラジオや新聞でキャンペーンをした。実際に始まったのは 2013 年の 6 月だ。

ネーハイムという市の中の行政区があるがそこで十分な人数が集まった。そのあとアルンスベルクでやっていきたいと思っているがまだ機能しない。アルンスベルクでは積極的に付き添い人をやろうという人が出てこない。

(質問：こういう活動が必要だと委員会で話して、実行となった時に、バス会社との協力やボランティアを集めることは行政でアレンジしたのか。)

A：市はお金がないということで、スポンサーが必要だった。

例えば歩行補助器のためのプロジェクトというものをいまやっているが、例えばフォルクスバンクという銀行や交通会社がお金を出してくれている。それから、薬局、衛生用具や福祉用具を売っているような店、それから学校も協力する。

モビリティの話は大きな話だからもう一つあって、バス停や駅が本当に障がい者にとって使えるような形になっているかどうかを注意して見ている。

大きなカーニバルのイベントもある。サーカスの子どもたちも来て高齢者施設に住んでいる人も含めてここでもカーニバルを開く。それはドイツ人にとって大切なことだ。350人の施設の住民と、60人のこのような諮問委員会の関係者たちがカーニバルには手伝いをして、その際にバス付き添いの人たちも活躍する。

(質問：ボランティアのリクルートは市役所でやったのか。)

B：最初の2012年のシンポジウムに私たちも参加した。私たちもその際に市と高齢者諮問委員会と話し合った。リップシタットというところでそのようなプロジェクトが成功していたから私たちも関心があった。その際に、最初の段階からどのように運営していくかという組織面の話をした。どのように付き添い人を研修していくか、どのように広報活動をしていくかということまで含めて話し合った。ドイツも高齢化していて、2030年までには65歳以上の人が40パーセントになると予想されている。そこにおいて、彼らのモビリティが非常に重要な課題だ。そういうアイデアが元々あって、現在は5人から7人の人間がボランティアで活動を率いている。

A：1週間に1回開かれるマーケットがある。それから域内の2つの集落では買い物をする可能性がまったくない。その人たちを助けるということで実はアイデアが生まれた。町の左端か右端の集落の人たちの多くは車を持っていないので、バスに乗って町の真ん中まで行って買い物をしてまた帰るということをしなければいけない。

多くの小さな助け合いのようなものはすでにあったが、そういう問題をテレビで見て、どうやって助けることができるのか考えた。このように、新聞に記事が出ることもあり、それ以外にもさまざまなところで報道されていて募集が行われた。

(質問：付き添いの頻度と、曜日、時間、行先はあらかじめ決まっているか。)

A：水曜日と土曜日で1週間に2回。マーケットがひらかれる日だ。

ボランティアはだいたい1ヶ月に2回、仕事をする。その勤務表がある。

私たちがすることは、バスに乗る際に人々がきちんと乗れるように手助けをすることだ。バスには車椅子の人でも簡単に乗れるようにスロープが付いている。スロープを開ける作業をやる。あと、歩行補助器の人たちはちょっと手助けすれば乗れる。その補助器を私たちが持ってあげる。バスの中でも固定して設置できる仕組みになっている。私たちは仕事をエンジョイしていてやめられない。私たちがしてあげたことに対してありがとうと言ってもらえる。それは私たちが喜ばせてくれる。

いま言ったバスは、すべてのバスに共通していることだ。最近のすべてのバスのスタンダードだ。それからバス自体も位置を下げるような仕組みになっている。

(質問：乗るのは普通の路線バスか。)

A：そうだ。乗る時に手伝いがあってそのまま全ルートに乗っている。降りるときも手伝う。30分の場合もあるし、1時間のこともある。

(質問：日本ではもしボランティアがいない時は運転手がだいたい手助けをするが、ドイツの場合もボランティアがいない場合は運転手が手助けをするか。)

A：ドイツの場合はそうでもない。もちろん必要であればバスの運転手が手伝うが、そうでない場合は客同士で手助けする。

利用者は、この活動が有名になっているので水曜日と土曜日はこういうヘルパーたちがいるんということを皆知るようになってきている。

(質問：バスの運行の日には1日乗っているのか。)

A：マーケットはだいたい9時から13時までだ。それで私たちの仕事もおしまいだ。

(質問：このバスに乗りたい人は事前に登録したりする必要ないか。)

A：バス停で我々が待っているわけではなくバスの中にずっと乗っている。バス停で支援が必要な人たちがいると分かったら降りて助ける。

(質問：寄付をもらおうと、実際に運営の中で何に当てているのか。)

A：名札や特製ベストをつくる。ベストを着ているとバス代を払わなくてもいい。水曜日と土曜日以外はベストを着ていてもタダで乗ることはできない。プライベートでバスに乗る時はもちろん普通にお金を払う。それからバス会社の方から時々フリーチケットをもらうことがある。また、新しいパンフレットを作っているところだ。

また、どのようなお礼がいいか今考えている。ケルンに皆で遠足に行ったことがある。これは市が主宰してくれた遠足だ。それから市長からは食事の招待がある

(質問：バス会社方にうかがいたい。他の町で成功例があったとはいえ、付き添いバスのボランティアをやろうという話が出た時にバス会社で何か懸念する点はなかったか。)

B：全然心配はなかった。なぜなら、それはバスの運転手の助けになるだけだからだ。そしてお客様にとっては追加的なサービスになる。ポジティブに見ていた。

(質問：バス会社のコスト負担は、ボランティアの皆さんが水曜土曜日にタダで乗ることとフリーチケットをたまにお渡しすることぐらいか。)

B：イメージが良くなる。ほとんどコストはない。

ボランティア：活動は楽しい。お金をには替えられない価値がある。皆さんが我々を待っている。ときどき、自分の母のような年齢のような人が50セントくれようとしたりする。もらっていいののかと言うと、もし困るなら孫にあげなさいなどと言われる。ボランティアの中で時々、飲みにいたりする。この中にチームリーダーがいるが、今度はその80歳の誕生日会に呼ばれていてご馳走になる。

(質問：ボランティアになるための教育があるということだがどういったものか。)

A：歩行補助器を持っている人たちをどのように助けるか、歩行補助器をどう扱うか、事故が起きないように乗り降りさせるにはどうしたらいいかという安全面をバス会社から説明を受けた。それから、歩行補助器や車椅子をバスのどこに設置するべきか、高齢者に不注意があった場合にちょっとした指導するとかだ。それから、路線について聞かれた時に答えられるようにということもあった。マニュアルにすべて書いてある。

また、例えば、3人の車椅子に乗った人たちが一緒に並んでいると誰が最初に乗るかというところでケンカになることがある。そのケンカをどうおさめてうまく乗せるかというようなこともバス会社の方からコツを教わった。

(質問：講師役はバス会社か。)

B：そういうことを専門にやる職員がいる。ここアルンスベルクではなくもっと大きな郡のレベルにいる職員がここに来てくれて教える。それから救急処置コースも受ける。

ボランティア：私たちの雰囲気を知ってもらえると思うが楽しい仲間だ。もっと多くの仲間がいればいいと、ちょっと残念に思っている。実際にいま、アクティブに仕事をしているのはここにいる6人だ。それ以外の3人は運営の担当をしている。運営とは例えば計画を立てたり、集会を組織したりする。

(質問：なぜ高齢者諮問委員会、バス付添いボランティアに参加したのか。)

ボランティア：私は買い物に行けないで不自由な高齢者を助けたかった。もともと、高齢者諮問委員だった。2009年にアルンスベルクに引っ越してきた。その際に選挙があってあわせて諮問委員の募集があったのですぐに応募した。

ボランティア：やはり市の諮問委員会への呼びかけがあったのが私にとっての参加のきっかけだ。それに応募した。最初の諮問委員会で、どんなことに興味があるかを聞かれた。そのときに、私たちがすべき活動がリストアップされていたが、その中で私はこのモビリティのテーマを選んだ。そうしてこの仲間が生まれて、その後集会を開いたときに私が見つけたリップシタットでのプロジェクトの記事を皆さんに紹介した。

それ以外に、1年間に3回15時から18時まで年金相談もやっている。質問のある人は私のところに来て最初は、次にいつ会うかというアポを取るという形で、その後年金相談を本格的に始める。

(質問：年金相談は諮問委員会のボランティアか。)

ボランティア：ドイツの年金基金は公的な政府の制度だが、そちらから正式に認められたボランティアの職員という位置付けだ。

(質問：年金相談のボランティア等も無償ボランティアか。)

ボランティア：そうだ。研修も受けている。新しい法律ができれば知らないといけない。

(質問：諮問委員に市の呼びかけで応募したのは新聞を見たのか市の広報か。)

ボランティア：新聞だ。

ボランティア：私は偶然ここに飛び込んできた。メガネ屋でたまたまパンフレットを見てバ

ス付添いボランティアに応募することになった。

(質問：最初はどのような雰囲気を感じたか。)

ボランティア：皆知らない人だから最初は変な気持ちだった。まずは知り合いにならなければならなかった。すぐに変な気持ちは消えた。それですぐにドイツ語のドゥー呼びになった。

(質問：これまでボランティア等をしたことがあったか。今後なにか始めるか)

ボランティア：初めてだ。新しいことを始めるつもりはない。

ボランティア：私は仕事をもうしていなかったので、小規模な活動を探していた。社会的に人との触れ合いを探していたので。それで、新聞でこのアイデアを見てピンときて応募した。最初にバスの付き添い人のボランティアをして仲間と話して、特にケルンに皆で遠足に行った時に諮問委員会に来なさいという話があった。それで応募してみた。去年から始めた。

(質問：実際に高齢者諮問委員会のほうに入って、どういうことを経験したか。)

ボランティア：始めて間もないのでまずシステムに慣れないといけない。例えば先ほど出た多世代間のカーニバルでは私も支援に行った。それ以外にもいろいろなテーマに関わっている。高齢者のための映画を見る会があるが、その活動で一緒にコーヒーを飲んだり、甘いものを出したりすることがあってそこで支援もしてきた。

ボランティア：自分は今でもクッキー工場で仕事をしている。妻を亡くして、時間を持て余してソファーで座っていたくなかった。そういうことを考えた時に、このパンフレットはいろいろなところに置かれていた。土曜日なら時間があるので人助けをしようと思いついた。クッキー工場にはパートタイムで1週間に2回3回、工場番が必要な時に行く。なぜそれをやっているかという、孫がいてお菓子を持って行ってあげたいからだ。単に家でブラブラしてたくない。それだったら、他の人が買い物をするのを助けたいと思う。

私たちににとってのハイライトが最近あった。というのは、ドイツのガウク大統領がアルンスベルク市を訪ねた時に、私たちはこのバスの付き添いプロジェクトを紹介することができた。感動的だった。

ボランティア：素敵な男性たちが私を誘ったので参加した(笑)。市民バスの運転手もしている。これは別のボランティアで、最高で8人まで乗るバスを運転する。路線バスが走っていないところに限ってそのようなサービスを提供している。

要するに大きなバスを走らせるようなことは経済的に成り立たないような場所とか、山の奥で大きなバスがなかなか入りにくいようなところに1日に4時間ほどそういうバスが走る。それは市民自身が作ったボランティア団体によって運営されている。これにはスポンサーもいて、運賃も取っている。それからノルトラインヴェストファーレン州も支援している。ノルトラインヴェストファーレン州中で550のこのようなプロジェクトがある。バス自体はバス会社から提供している。

(質問：それはバス会社の社会貢献として提供しているのか。)

B：イニシアチブは市民団体だが、公式な意味では地方の交通会社の責任の元で運営されて

いるバス路線の一つだ。だから市の許可はバス会社のほうになっている。許可法人になっている以外の活動に関してももちろん支援はしている。

(質問：ボランティアグループに運営を委託しているという理解でいいか。)

B：そう言えると思う。

(質問：高齢者のモビリティは日本でも大きなテーマになっている。日本のある団体から海外の例を聞いてくれと言われているので、少し高齢者のモビリティについてうかがいたい。高齢者がバスに乗る際に、割引あるいは無料になるという制度はあるか。)

B：60歳以上の方たちのために割引をしている。それは公的な支援ではなくて、私たちのほうで交通会社の連合体で価格を決める際にさまざまな人々に対しての価格帯を設ける。高齢者を安くするというのは、経営的な考え方からだ。要するに量をさばればそれだけ利益があるという考え方だ。

(質問：だいたいどのぐらいのディスカウントになるか。)

B：普通のチケットで朝9時以降に乗ると最低料金は1年間39ユーロ。これは普通の大人の料金だ。それが60歳以上になると27.050ユーロになる。だから約、11ユーロ安くなる。そしてまた、9時からではなく8時から乗れる。これは2012年にアルンスベルクで試験的に始まった割引チケットだが、最終的に経済的にプラスに利益が出るということが分かったのでバス会社の連合体の他の2つの地域にも拡大することが決まった。

(質問：バス添乗ボランティアはマーケットに行くのが前提とうかがったが、例えば友だちのところに行ったり病院に行ったりというわけにはいかないのか。)

A：それ用には別のイニシアチブがある。私たちはしない。

自家用車で他のグループが行っている。そのグループはそれ以外のちょっとした家の修理ですとか、手仕事のなことでも助けるというようなサービスもしている。そのサービスは無料だ。利用者は払わなくてもいい。

(質問：高齢者諮問委員会では市の側がテーマを決めて意見をくださいというかたちか、自分たちでテーマを決めてやるのか。)

A：両方だ。私たちの方からテーマを投げかけて行政と話し合うということもある。あるいは議会の専門委員会に直接私たちのほうから話を持って行くこともある。ただその時に誰に最初に話しをするか気を付けないと成功しない。繊細な感覚が必要だ。

○ホッホザウアーラント郡相談室①

A：相談所長

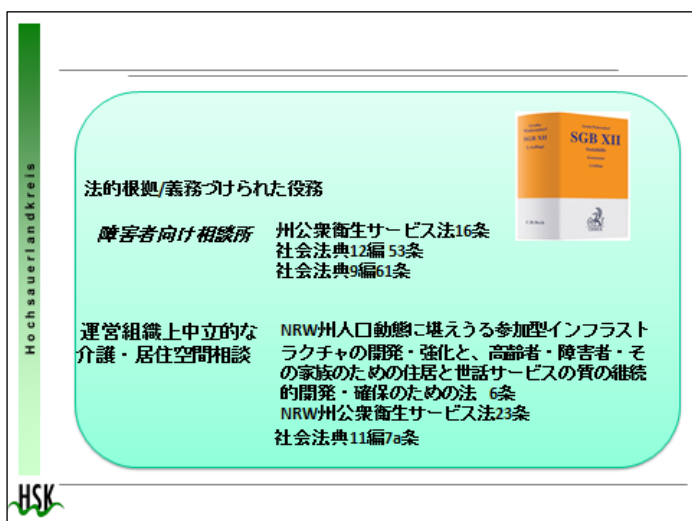
B：ソーシャルワーカー

A：私はソーシャルワークのディプロマを持っている。25年前からアルンスベルク市の保健局で仕事をしていて、郡のレベルの仕事もしている。アルンスベルク市で医療供給を確保するための仕事をしている。



ドイツでは保健医療の供給の実際の事務的な仕事をするのは二つのレベルの行政単位である。それは郡もしくは郡独立都市で、郡独立都市は大都市を指す。アルンスベルク市は郡独立都市になるほど大きくないので、この市では郡がそのような保健医療の仕事をする。それで、ホッホザウアーラント郡の役所ということになる。

私たちの担当の対象者は、特別な世話が必要な社会グループの人たち、これは障害者または高齢者ということになる。

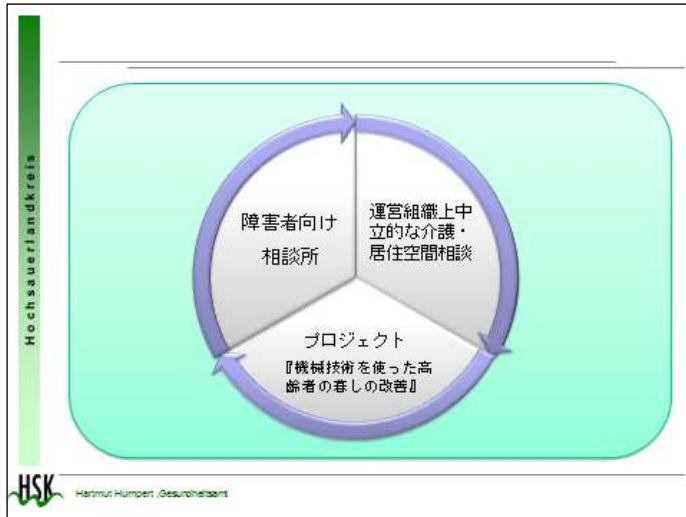


私たちは郡または市町村として一定の役割を国の法律によって請け負わなければいけないということが決まっている。

ドイツの場合はそのような様々な医療、保健に関する給付やその給付の実施に関する法規が社会法典の1編から12編になる。その中で様々な相談事業が郡の役割とされている。住

宅に関する相談、障害者のための相談、介護に関する相談だ。社会法典 11 編の 7A 条に書いてある。

それからノルトライン＝ヴェストファーレン州の公衆医療法という法律に、郡はどのようなサービスを提供しなければならないか書かれている。「人口動態が変わることによって必要となる、高齢者と障害者のための住宅と介護のサービスインフラ整備」だ。



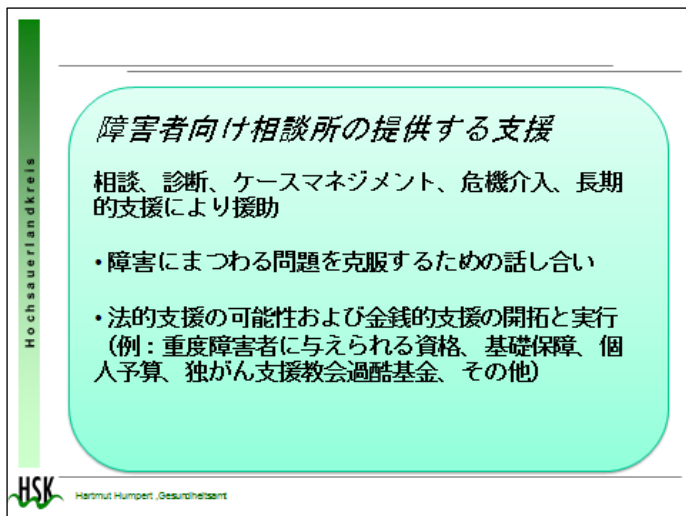
担当の範囲は障害をもった人のための相談介護と住居空間の相談。ただし、その際にあらゆる団体から中立的な相談所である必要がある。

三つ目に、あまり時間をかけていないが技術、機械によって高齢期をよりよく生きるというプロジェクトにも関わっている。

こういう役割があるが、どのようにやっていくかは郡に任されている。大きな都市ではこの三つの役割をそれぞれ三つの独立した部署がやるが、我々の場合は財政規模が違うので一つの部署でやっている。他の都市では社会事務所など外部の組織に任せることもある。

こういう構造で私たちがやっているのには歴史的な理由がある。20 年前の介護保険が始まっていない頃、高齢で困っている人たちに対する支援は原則的に無かった。あるとしたら社会福祉の枠内で行われており、そこが社会事務所の役割だった。要するに非常に低所得でないとそのような給付が受けられなかった。現在の介護の役割は家族がこなしていた。

これから私たちが毎日行っているサービスを説明する。



まず、障害者のための相談は身体的障害、精神的障害、知的障害のある人、多硬化症など

非常に重度な慢性病を抱えている人、重度のがん、他にもいろいろある。

何をやっているかという点、まずは相談を受けて答える、助言を与える。またそれから何の病気か、病気の問題点がクリアになっていない場合は診断を通して助言をする。時々1回の相談で問題が解決することがあるがほとんどの場合は問題が複雑だ。ケースマネジメントをしなければいけない。何回も会って、話をし、解決していく。

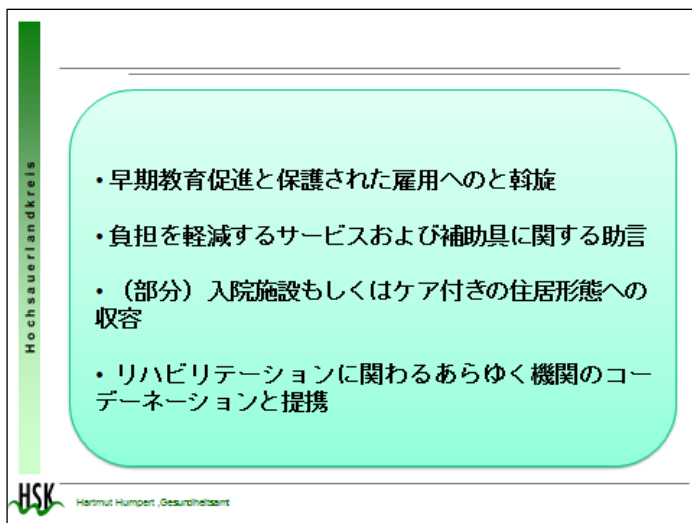
非常に困窮している場合には立ち会うことがあって、そういう時には危機介入をしなければいけなくなる。あるいは、長期的に問題と付きあっていくというケースも多い。多くの場合は一人暮らしの人たちで相談をする人がいない。

障害や病気の問題を抱えている人たちの助言を行うというのは、要するに、そういった病気を持っていることを自分で認めてそれに対して向きあっていくことを助けていくことだ。というのも、例えば自分ががんであることを認めなかったら、それによって更なる精神的な問題を抱え込んでしまう。

それから、その人がどのような給付を受けられる可能性があるか助言をする。何年か前からバジェット制がドイツで実施されるようになった。障害を持っている人は、今までは現物給付が主だったが、いくらという額が与えられてその中でどのような世話、介護を受けるかということ自分で組み立てていくということだ。

重度障害であるということが医学的に証明できると、それを役所に申請して認定された人に関しては金銭的な優遇が受けられる。例えば歩くことが難しいので、必ず車が必要であると認定されると駐車場はタダになる。控除も色々ある。

また、明らかに重度の障害または病気を抱えている乳児や子どもに対しては早期助成を行う。



- 早期教育促進と保護された雇用への斡旋
- 負担を軽減するサービスおよび補助具に関する助言
- (部分) 入院施設もしくはケア付きの住居形態への収容
- リハビリテーションに関わるあらゆる機関のコーディネーションと提携

さらに障害によって仕事をなかなか見つけられない人に対して雇用を仲介するというのもしている。大体の場合は守られた雇用を紹介する。

またセラピーや、自分の生活を軽減する、特に家事を軽減するようなサービスを必要とする場合は、サービス提供者を仲介するというのも行う。介護保険前は福祉系の団体がそういうサービスを提供することが多かったが、最近では民間の企業もサービスを提供している。

また車椅子や歩行補助器など特定の機械、技術が必要な人たちの場合、介護保険に申請を出してもおきないことがある。そういう場合にも助言をする。

どうしてももう在宅では介護または世話をしきれない、生きていけない人たちに対しては入所施設、これは介護ホームやグループホームだが、そういうものを仲介する。

ドイツの問題は、あまりにもたくさんの法律がありすぎることだ。支援を必要としている

人はそんなことを理解しきれない。それで私たちがコーディネートをする。その際に、いろいろな法律があるので、いろいろなタイプの組織または主体と協力しながら私たちのところで全てまとめて相談に乗っている。

今説明したのは相談所の理想的な像だ。

20年前に介護保険が導入になる時に、もともと障害者の分野において同じような助言サービスを行ってきた私たちが介護保険の相談にも乗るようになった。昔は社会保険事務局からのみ介護的な支援があった。私がまだ若いソーシャルワーカーだった頃、私の役目は介護度を測ることだった。支援の範囲によって額が変わり、その額に応じて申請を行うということをしていた。

その後 1995 年に介護保険が導入され、低所得でない人も介護が必要な人は給付を受けられるようになった。要介護の基準を作り見極めることは難しいことだ。そしてサービスの助言も必要だ。では誰が助言をする役目をしたらいいかという話になった。その際に市町村の方はお金が無いのでできない。そしてカリタスなどの福祉団体の方はものを売る立場でもあるので中立性が保てないということになった。それで郡がやるということになった。

**介護相談の範囲:**

- 在宅（通所）にて可能な介護
- 入所および部分入所型支援（介護ホーム、デイサービス）
- 障害介護、ショートステイ
- 介護する家族への支援
- 家事支援および宅配食事
- 財源に関する問題
- 申請と手続きをめぐる問題おける支援  
補助的給付に関する法律との関連づけ。例 社会法典12編、  
連邦援護法

HSK Hartmut Humpert, Gesundheitsamt

どのような助言をしているかという、この地域の中でどのような在宅の介護サービスがあるかという相談に乗る。介護事業者だけではなく、家事サービス、食事サービス、掃除サービスも含まれている。それ以外にも介護施設のような完全入所施設に関する相談に乗ったり、1日何時間か通所するデイケア施設のような部分入所施設の相談にも乗る。また介護家族支援の相談にも乗る。家族が休暇で出かけた、病院に行かなければいけないということだ。

介護ができなくなってしまうようなときは障害介護給付がドイツにはある。それは入所型もあるし通所型もある。さらに一人で住んでいる人の場合、掃除、食事配達サービスもある。

また経済的な相談にも乗る。どのくらい在宅サービスはお金がかかるのか、入所したらいくらかになるのか、自分がお金を持っている場合にどこまで親の介護に子どもとして貢献しなければいけないのかなど様々な相談がある。色々な申請手続きが必要になるが、その申請を手伝ったり、もしくは代理で申請をする。実は、この国における申請書というものは範囲が広くて、それを毎日仕事としてないような人はとても記入できないようなものだ。

今言ったのは主に介護保険の給付だが、それ以外にもドイツには様々な法律がある。

例えば、事故によって障害者になってしまった。その事故が仕事に関係する場合は別の法律枠によって保護され給付が出る。その際職業組合からお金が出るという法律もある。

Hochsauerlandkreis

居住空間に関する相談の範囲

- 装備不足、障害物、危険の源を取り除く
- 住居の改善と内部再編
- 建築上の措置と技術的支援
- 金銭的助成の可能性

HSK Hiltrup Hiltrup / Gesundheitsamt

それ以外にも、住居空間の相談もやる。介護が必要な人、障害者は家にいることが多くなるので、そこできちんと住めるように家の構造を直さなければならない。住居の危険な場所を指摘したり、ニーズに応じての改善、機械の導入、改造が必要な場合もある。古いタイプの住宅などでは介護が不可能な浴室構造になっている。特にシャワーの台があまりにも高すぎる。そのような場合に住宅改造のための補助が出る。それは介護保険から出たり市町村から出たりする。

それから、そのお金を特別に融資する組織もある。申請の手伝いをしたり、その人の能力によって相談に乗って自分でやってもらう。

Hochsauerlandkreis

プロジェクト“機械技術を使った高齢者のくらし改善”  
アンビエントアシステッドリビング... は技術、システム、サービス、コンセプトを意味

**Ambient Assisted Living**  
... steht für Technologien, Systeme, Dienstleistungen und Konzepte

援助と支援 → 社会参加  
自律  
安全

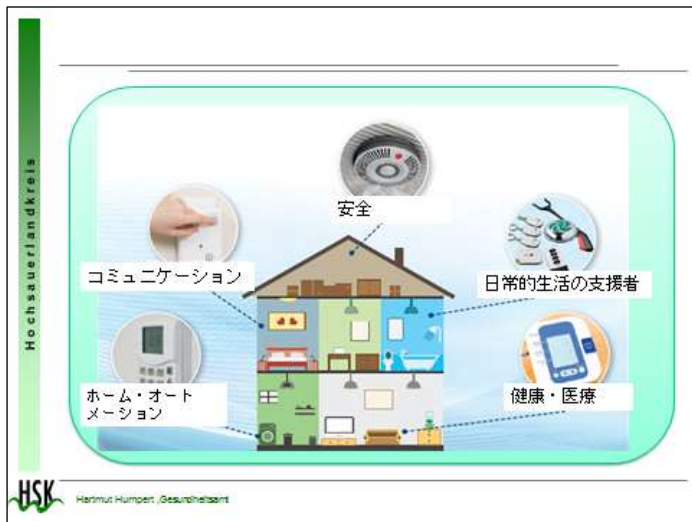
周囲、家族、介護士の負担軽減および支援

日常生活と作業プロセスへのシームレスな組み込み

HSK Hiltrup Hiltrup / Gesundheitsamt

市町村と連邦と文科省のプロジェクトで、技術によってより良い高齢の時間を過ごそうというプロジェクトがある。

スマートリビングという言葉がある。ドイツでは有名だ。技術、さまざまなサービス、コンセプトによって一生涯自分の家で自立して生活できる。住居環境が安全である、同時に寂しくならないように社会生活ができる、サービス事業者もサービスを行う際に負担を軽減できるように、様々な医療技術が使われる。



例えば血圧を自動的に測ったり、インスリンの測定値をすぐに医者や家族に伝送することができたり、危険な出来事があったらすぐに介入できるように情報を伝えたりできる。

ただ、まだこれらは初期状態でこれから様々な法律や障害を乗り越えていかなければいけない。既に缶やビンを開けるのを助けてくれる技術や道具ができています。ほかには SOS の装置。気持ちが悪くなったら押せば誰かが来てくれるなど自動化が進んでいる。それからカーテンを開けるのが大変なので全て電気で行われるようスイッチで押せば開くようになったり、ドアの外に誰が立っているかブザーが鳴った時に見られるようになっていたりする。

そのプロジェクトを2年前からやっていて必要な技術に関して相談に乗るということをしている。様々なアイデアはあってもまだサービスを提供するような提供者はあまりいない。もう少しでこのプロジェクトは終わりになる。

助言は大変でよく対立が起こる。例えば支援を必要としている人がそれはいらないと拒否をしてきたり、家族との対立もある。その影には、大体的場合は金銭的な問題が隠れている。

また、市にお願いしなければいけないようなことがあっても市はお金を払う気が無いなどの悩みもある。市町村は特に断ることにに対してはクリエイティブに頭を使う。財政的には問題を抱えている。というのは、コストがどんどん上がっている。まだ何とかなっているのだけれども、もう限界に近付いて来ている。

特にこのホッホザウアーラント郡で問題なのは、多くの家族が自分の親や介護が必要な人を入所施設に預けてしまいたいと思っていることだ。そうすると、自分たちの問題がなくなるからだ。問題は、そうはいつでも本人の収入がそれには足りないという場合だ。ドイツの場合、介護保険は部分保険なので入所施設には一定の額までしか出ない。それで、自己負担の部分を支払うことができないような人が多い。

さらに問題なのは、お金が足りない時には介護扶助があってそこから出さなければいけない。それは社会扶助の一種だが、それは市町村の負担になってしまう。そういったことから出来るだけ多くの人を在宅に留めましょうと行政は言うてくる。

そうはいつでも私たちは人が足りない。そういったことから、私たちは最終的にそういうことをしてもいいかもしれないが人材が足りないということを証明する研究をした。

ご清聴をどうもありがとうございました



○ホッホザウアーラント郡相談室②

A：相談所長

B：ソーシャルワーカー

The poster features the HSK logo at the top left and a photograph of a building entrance with a sign for 'Hochsauerlandkreis'. The main text is in Japanese: 'パイロットプロジェクト 入所に対する在宅（通所通院）の優先'. Below this, it states the period '2012年4月1日～2015年3月31日' and the location 'Stadt Amnsberg, アルンスベルク市 Bürgerzentrum Bahnhof Amnsberg アルンスベルク駅市民センター'. At the bottom, it includes the date '26.08.2015 2015年8月26日' and the 'Südwestfalen Regional 2011' logo.

B：入所よりも在宅を優先するというプロジェクトについて話をする。

私は 2012 年の 4 月から、ホッホザウアーラント郡でソーシャルワークをしている。このプロジェクトは 2012 年から 3 年間に渡って実施された。それが成功に終わったということがあり、そのプロジェクトが終わったあとの 4 月から定番のメニューとして提供することになった。

The slide has a vertical title 'プロジェクト「入所に対する在宅の優先」' on the left. The main content is a bulleted list: '法により課せられた任務「入所に対する在宅の優先」', 'ホッホザウアーラント郡の追加的サービス', '3年間のプロジェクト（人、物、財源）', '自宅で年をとることを目的とした、老人ホーム入所に対する選択肢', and '無料で、運営組織上中立的で、契約義務・プレッシャーが無い相談'. At the bottom, it shows the HSK logo, the date '26.08.2015', the project name 'HSK Projekt "ambulant vor stationär", Silvia Köber', and the page number '2'.

法的な委託を受けて、私たちの郡で入所よりも在宅を優先するというプロジェクトを実施することになった。プロジェクトのまた下にくつもの複数のプロジェクトがあって、3年の期間の費用、物品費、それから人件費が出た。

このプロジェクトの中では介護ホームに入れるということの他のオプションを模索するという目標があった。またこの相談は、運営者に中立であり、相談する人には無料、且つその相談を受けるかどうかは本人に任されるというものだ。

## ターゲット

- ホッホザウアーラント郡の住民
- 援助・支援のニーズを持つ
- 要介護度無し、またはゼロもしくは1の人々が焦点
- 介護する家族の支援と負担軽減




Hochsauerlandkreis  
26.08.2015 HSK Projekt "ambulante vor stationär", Silvia Köber 3

郡の地図だが、このホッホザウアーラント郡に住む全ての人たちに対して声をかけた。そして支援を必要としている人たちに対しての支援を行った。

ゼロも含めて要介護度認定された人すべてを対象としていたが、特に重点としてゼロと1の人がターゲットになった。また、当然のことながら介護をしなければいけない家族負担の軽減も支援した。

## プロジェクトの目標

- 入所に対する在宅の優先 - 在宅でのソリューションを見つける
- 在宅に留まることを促進 - 老人ホームへの入居を防ぐ、または遅らせる
- 入所介護分野の費用削減
- 相談と支援を通し生活の質の改善
- 入所施設の稼働状況の改善
- 施設介護支援に対する在宅支援費用の比率の変化



Hochsauerlandkreis  
26.08.2015 HSK Projekt "ambulante vor stationär", Silvia Köber 4

目的は、繰り返しになるができるだけ在宅に留まるか、もしくは入所が必要となっても入所に至るまでの時間を長引かせるということだ。最終的には財政的にできるだけコストを抑えるという目的がある。また、入院した後家に戻るといったことがよくあるが、家に戻った後の介護の際の生活の質を高めるという目標もあった。

そういったことで、介護ホームや入所施設における要介護度の構造を変えるために、できるだけ必要な重度の人を入れていく。それによって、全体において在宅介護の割合が全体の中でより高くなるようにするという目標を立てた。

## 当機関の紹介

窓口担当者

Silvia Kölber  
ソーシャルワーカー

Anne Fischer  
ソーシャルワーカー

Sabine Kaiser-Schöneberg  
看護師  
(老人介護士)

Regine Clement  
社会福祉計画

HSK  
AMBULANT VOR STATIONÄR  
心と知恵で援助します。  
ホッホザウアーラント郡  
入所に対する在宅の優先

同サービスはホッホザウアーラント郡によるもので、無料でご利用になれます

HSK  
26.08.2015  
HSK Projekt "ambulant vor stationär", Silvia Kölber  
5

このプロジェクトを実施したのは二人のソーシャルワーカーだが、それに加えて看護師も加わっていた。その看護師は第1回の相談に参加した。それから、社会福祉計画を郡の行政でやっている担当者も加わって、このプロジェクトのリーダーとなった。

## プロジェクトの流れ:

連絡

- 病院の社会福祉相談室
- 世話役、家族

訪問

- 病院、ショートステイ、自宅
- 住居、住居周辺

勧告

- 援助および支援のニーズ
- 援助の手配

HSK  
26.08.2015  
HSK Projekt "ambulant vor stationär", Silvia Kölber  
6


これは連絡、またどのように相談が進められているかということを描いたものだ。

よくあるケースとして、ある人が入院をしていた。それで退院する時期になったが、退院できないような状態にある。要するに家にそのまま帰せないような状態の場合だ。その場合は在宅支援かもしくは入所を引き伸ばさなければいけないということになる。そのタイミングで私たちを呼んでくださいということを病院に言った。

Hochsauerlandkreis

## 知 見

- 顧客からの高い受容度 – 助言への大きな需要
- 当事者と介護する家族の生活の状況と質の改善
- 病院、医師、在宅・入所介護事業者からの良い反響



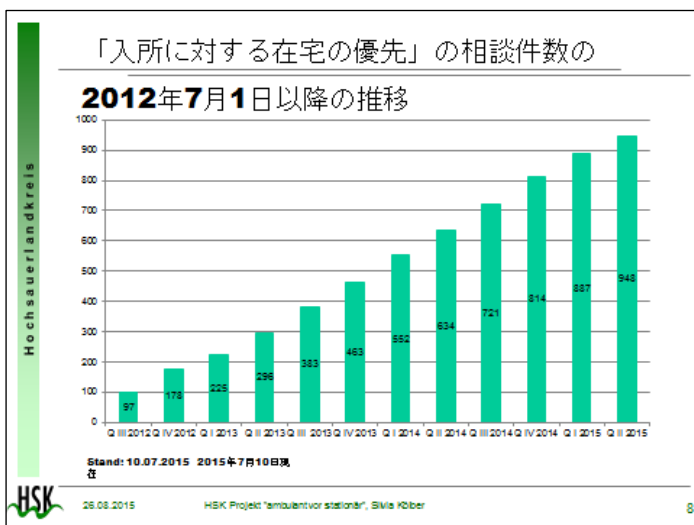
HSK
26.08.2015
HSK Projekt "ambulantvorstation", Silvia Köber
7

背景として説明すると、ドイツは DRG という病院 1 件当たりの包括払い制度が入ってからどんどん入院期間が短くなってきている。それによって、まだ普通なら退院できるような状態にない人を退院させなければならないという状況になっている。そうすると、みなまだ不安がある。せっかく治療したのに退院させたらまた元に戻ってしまうのではないかと、医師も不安だ。

そういうことから、介護ホームに入れたがってしまう傾向がある。本人もその方が安心ということもある。それで、そのようなシチュエーションにおいて、病院側のソーシャルステーションでまずショートステイというかたちで介護ホームに人々を移送してしまう。その際、簡易的に急いで要介護度を認めてもらえるというような方式がある。それを使って要介護度を認定させて介護保険の給付を使う。大体の場合は 4 週間、このショートステイというのが使える。その間にだんだん病気の状態が安定してきて、そのあとに家に戻るというようなことを通常する。

患者はまだショートステイをしているかもしれないし直接家に戻るかもしれないが、私たちはそのタイミングで、その人の自宅を訪問して状況を見に行く。そこでどのような手助けが可能かどうかということを見る。例えば住宅の改造が必要であるか、または補助具が必要であるかということだ。その後に様々な必要装備を設置する。

その際に重要なのは本人の意志だ。本院が支援はいらないと言った場合は、私たちはもうそれ以上活動できない。



私たちの体験ではクライアントがアクセプトする率は高かった。これまで 900 件の相談があったが、ニーズは今でもかなり高い。


先ほど、在宅を進めるために人が足りないということを証明するための調査の話をした。これは私たちが実施したアンケートだ。クライアントがどれぐらいこのプロジェクトに満足したかということも同時に調べた。

そこで分かったことは、クライアントの生活条件がかなり良くなったということだ。また病院からの反応も良かった。というのは、病院を退院した後に世話をしてくれる人または機関があるということが分かったからだ。

これは、相談者の数が増えてきた様子だ。プロジェクトが始まった 2012 年からのデータである。四半期ごとに 80 人から 100 人の増加があった。

**例：**

- 想定される顧客の症例



- アントン・M氏、78歳、妻に先立たれる、独居、転倒し大腿骨頸骨折
- 退院予定-自宅か老人ホームか
- さてどうする？


HSK 25.08.2015 HSK Projekt "ambulantvorstation", Silvia Köber 9

一つの典型的な例を挙げる。

78歳で妻に死なれて一人で住んでいる人が家で転倒してしまった。そして股関節骨折をしました。病院で手術を終えたあとに、何日か経って病院から私たちの方に連絡があった。この人を家に戻すべきか、それともホームに入れるべきかという相談だった。

**その後どうするか？**

M氏の例:



- 病院の社会福祉相談所が連絡をく
- ジェクトチームがM氏に会いに病院を訪問
- 2日後息子さんと一緒に住居を見学
- 結果:
  - 住居から絨毯を撤去（転倒の危険）
  - 宅配食事を手配
  - 身体介護と傷のケアをする在宅サービスを委託

HSK 25.08.2015 HSK Projekt "ambulantvorstation", Silvia Köber 10

それで私たちはこの人を訪問した。同時に息子と本人の家で会った。その時にいくつか私たちの方からアドバイスをした。一つは絨毯を取ることで。絨毯によって転倒する可能性が高まる。それから配食サービスの委託をした。それから、在宅介護サービス事業者に、基礎

的な介護、特に身体介護サービスを委託した。

Hochsauerlandkreis

## その後どうするか？

M氏の例:

- M氏の希望は？
- 提案についての話し合い
- 実践可能か？
- 費用は誰が負担するのか？
  - M氏自身（自己負担）  
または介護金庫  
または社会扶助運営者
- どのような可能性があるのか？

HSK 26.08.2015 HSK Projekt "ambulanzvorstationär", Silvia Köber 11

さらに、その後どうするかを本人と話して、経済的に可能な枠組みの中で良かれと思うことを勧める。自己負担はどのくらいか、どこまでできるか、介護金庫から給付がもらえるか、社会扶助が使えるのかを相談する。

Hochsauerlandkreis

## その後どうするか？

M氏の例:

- 自らの年金からの捻出
- 社会扶助による支援（在宅支援）
- 自宅に留まる
- 健康状態が変化
  - > 支援内容の見直しとそれに応じた調整
- 必要とあればソーシャルワーカーが支援

HSK 26.08.2015 HSK Projekt "ambulanzvorstationär", Silvia Köber 12

この人の場合はある程度年金で自己負担をすることができた。しかし一部は社会扶助の支援を受けることができた。その二つの要素によって在宅で過ごすことが可能だということが分かった。

ここで助言は終わるわけではない。その後も彼と話す機会を得て、状況がどのように変わっていったか見ていく。それによって給付または支援を調整していく。体の調子が良くなったのであれば給付を減らしていく。何年もかけて私たちが付き添って助言をし続けることもあれば1回の助言で済む場合もある。

A：このような介護保険の相談の役割を市町村でやるかという提案も一番最初に出たが、お金が無いからやらないとアルンスベルク市は断った。この活動が上手くいっているのだから市は喜んでやるのではないか。ただ当時はその影響範囲がまだ明確に分かっていなかった。

当時は可能性としては福祉団体や民間の団体に委託することも可能だったがやらなかった。例えばカリタスは実際に相談所も持っている。ただ、彼らに任せてしまうと、それほどアグ

レッシブなかたちではないだろうが、やはり最終的に自ずと自分たちのサービスを使わせるようなかたちに持ってってしまうだろう。

一方で、国側は多種多様なサービスを全て消費者に知らせるべきだという考えを持っていた。その考えに沿うためには民間の組織には任せられないと考えた。私たちは、1カ所の業者だけを紹介しない。いくつかの選択肢を与えている。

(質問：保険でカバーされるようなサービスだけではなく、例えばボランティア活動のようなインフォーマルのサービスというものも在宅の推進では必要ではないか。あるいはそれがあつた方がより QOL が高まるのではないか。ボランティア活動を紹介をしたり、繋いだりすることはあるか。)

A：アルンスベルク市には多くの市民的な活動があるので、そういったものを紹介することもある。

(質問：具体的にはどのような例があるか)

A：私が実際に担当したケースで、妻が認知症で夫が始終家で世話をしている夫婦がいた。その際に夫の方に同じような境遇の家族が集まる活動がアルンスベルク市にあるということを知らせた。

2つのことを言いたい。

ボランティア活動は市によって全然違う。色々なところに色々なものがあるが、それを全部把握しなければいけない。自分が担当している市は分かるが、全部のことは分からない。

それからもう一つは、介護におけるボランティア活動は非常に限界がある。彼らは別の分野でも活動しているので限界に達してしまうこともある。精神的にもそうだ。そういうことから、何をボランティアに任せるのかは気をつけなければいけない。

一つ例を挙げる。私が何人か仲介したボランティア活動がある。それは、ボランティアがお年寄りの担当となって、その人の精神的な負担を軽くするように話し相手になったり一緒に遊んだり本を読んであげたりそういうことをする活動だ。無料というのも良かった。先ほど言ったようにそういう活動は、非常に精神的な負担がかかる。ただその団体活動には市から支援があった。その支援によって、何か危機的な状況に陥った時には相談ができるようになっていた。

実際に機能はしているし、自分は原則的にボランティア活動を仲介することに賛成している。個人個人のニーズに合わせたテーラーメイドのメニューを与えるためには、できるだけ多くのサービスを私の方で知っておきたい。

プロの事業者とボランティア間の対立がよく起こる。それをなだめるというようなことを私の方でしなければいけないこともある。それはあまり簡単なことではない。急ぎの用からどんどん作業をやっていかなければいけない。短い時間で処理しなければいけないというプレッシャーにも追われている。

70年代、80年代には非常に多くのサービスを国のから提供していた。だからこれは政策側のせいでもあるが、みな家族単位でことを解決しようとしたり責任を持とうとしない。そうではなく公からの支援を大きな声で要求したりする。

(質問：ボランティアによるサービスが優れているのはコスト以外にどのようなことか。)

A：心理学的に別のレベルで行われる活動だ。プロによる活動よりも個人的な、個人と個人

の間で行われる活動だ。それによってプロによって提供されるサービスよりも、受ける側も受け入れやすいと思う。

実は私の家に85歳の母がいる。元気で色々なことを自分でできるが、それでも1週間に1回在宅介護サービス事業者が来る。いつも同じ担当者だ。母はその人に人間として尊敬の念を持っている。ただ、時間のプレッシャーの中で働くので、あまりにも速い。私の母はその速さについていけない。こういう例は私の母だけではなくて、私の相談者も同じことを言っている。

法律を見ると必要なこと全部が済むまでそのクライアントのところにいるという解釈になるが、実情としてはある程度できる人にはできるだけ短い時間で済ませて、より時間がかかってしまう人のところに時間をかけるということをしている。

それがボランティアの場合、時間をたっぷり取ろうとしてくれる。ボランティア本人たちも時間のプレッシャーの中で働きたいと思っていないかだ。そして、最終的には自分たちが満足するのが目的だから。ただ、介護という意味ではほとんど活動していない。

それから先ほども言ったように、ボランティアは精神的にかなり追い込まれやすいという問題もある。

(質問：先ほどのプロとボランティアのコンフリクトとはたとえばどういうことか。)

A：多くの家庭ではボランティアとプロの両方を利用している。その時にボランティアの方たちは時間をたっぷり使う。そしてプロの人たちの態度を、時間のプレッシャーの中でささっとやってしまうことに対して批判的になる。プロの事情が分からないからだ。それで本人に、あなたは苦情を言うべきではないかなどと言う。そうなると対立になってしまう。

それから問題として、要介護者本人の問題もある。というのは、ボランティアがタダだということが分かっているために人によってはボランティアを乱用しようとしている。年を取って我慢ができなくなったりちょっと攻撃的になったりという人たちもいる。性格が変わってきてしまう人もいる。中には、自分がしてもらいたいことをすぐにして欲しいので時によっては個人の電話番号に電話をして要求するような人たちもいる。10年前からよく知っている人は全国的に有名で、一種のクレーマーだ。全国レベルのホットラインに電話をして苦情を言う。どんな組織であろうと問題になる人だ。

そういうことから、ボランティアの人たちは断るといふことと、境界を設けるといふことを学ばないといけない。その人はある時私に手紙を書けと言って来た。それはあるところに対して苦情を言えということだった。その内容は人を侮辱する言葉でいっぱいだった。それでこんなことは私の仕事ではないと彼に言ったら1カ月間なんの連絡もなくなった。

(質問：先ほどの話の中で社会福祉計画が出てきた。それはどういう性格で主な内容はどのようなものか。)

A：現在ホッホザウアーラント郡にどのような課題があってそれに対してどのような供給構造があるのかということをして全て把握する。老人ホームが何件あるかや、同時に質のチェックも行う。法務監督省がその監督の仕事もしている。最終的に質を把握しながら必要な分の供給構造を調整していく。

このような供給構造にしなさいと立法者が法律によって定め、その枠組みに基づいて実際に実行していくのがソーシャルプランナーの役割だ。ただそれは私自身の仕事ではない。

ボランティア活動については、市が市民に声をかけること、そしてモチベーションを高めることが重要だ。プロジェクトのコンテストなどが開催されている。それによって表彰されることもある。ボランティアカードもある。

### (3) デンマークインタビュー

○フレデンスボー市長

A：フレデンスボー市長

A：この自治体の市長をしている。市議会の政治家として30年やってきた。市長はフルタイムの仕事で、いま2度目の任期に入っている。

デンマークでは市議会の議員は専門職ではないので、市議会の一議員の時は自分の本職を持っていた。市長になる前はこの自治体の行政のエネルギー課に勤めていた。現在はエネルギー課から休暇をもらって市長をやっている。4年間の市長の役が終わったら、またエネルギー課に勤めることを希望している。

このフレデンスボー自治体は日本と非常に密接な関係がある。ご存知ないだろうが、2011年の東北大震災の時にデンマークの皇太子殿下が東松島市を訪れた。東松島の市長と写した写真は私の市長室に飾ってある。非常に誇りを持っている。

次にこのフレデンスボー自治体についての説明に入る。

デンマークに98の自治体がある。私たちは首都圏地方に入っている。デンマークの全人口が現在550万人、フレデンスボー自治体の人口が約4万人。4万人にあと100人足りない。100人増えると大きな自治体になる。それを市議会が夢見ている。

自治体内にはエスルム湖という全国で一番深い湖がある。非常に注目されていて生物学者がよく訪ねてくる。海に面していて海の向うにスウェーデンがある。

フレデンスボー自治体は4つの町が一緒になって自治体を形成している。それぞれの町は大体8000から9000の人口を持っている。それで自治体の設備をどこに建てるかという時は、必ずどこの町に建築するかで議論が起きる。今日の新聞によると、真ん中のニボーという町がスイミングプールを欲しいといっている。私は若い時にこのニボーの海岸で溺れた人を助ける救助員だったので、私はニボーに水泳プールを建てるということを援助している。

ほとんどの市民は仕事の場所としてはコペンハーゲンに出ている。だから自治体としては高速道路の充実、公共交通の充実が必要になってくる。

フレデンスボー自治体は国の政府と非常に良い協力関係にある。ただ、経済に関してはあまり国に賛成できないところもある。いま、ニボの町に屋内プールを建てようという話が出ているがそれに対して国会ではそれはデラックス過ぎるという反対が出ている。それで、我々も資金を集めないといけない。

デンマークの国民は、多分全世界で最も多くいろいろな団体、組織に属している国民だろう。例えば現在プールを建てようという希望の人たちが集まってそういう団体をつくる。それで国会に陳情に行って国会にプレッシャーをかけるということをする。

この市議会の議員は27名いる。毎月最後の月曜日にここで議会を開く。市長の席が真ん中だ。みな本職を持っているから議会は夜に開かれる。他の自治体では朝に議会を持つところもある。市長としてはなるべく夜に持ちたい。というのは市議、議員たちが自分の本職を持っていて欲しいからだ。そうしないと本職から離れやすい人たちが議員になりやすいという傾向に陥るからだ。（\*これは公務員をほのめかしている）。民主主義の観点からいうと、そのように偏ったセクターから入ってきた議員がほとんどになるというのは、非常に偏った政

権になる。民主的に理想的なのは教育および職業が種々雑多な市民が議会議員になることだ。

私としては政治的なイデオロギーにあまり焦点をおいてなくて、どのように我々の課題をこなすか解決していくかということを考えている。

(質問：選挙は大選挙区か。つまり市民が議員一人ひとりを自由に選べるかたちか、町ごとに選挙をして代表を選ぶのか。)

A：まず議員はフレデンスボー自治体に在住していなければならない。コペンハーゲンに在住でここの議員になることはできない。ここの議会には 11 の政党が入っている。デンマークで一番多数の政党が入っている。ある政党は国会に属する政党であり、ある政党は市民が作った団体代表の議員になる。だから、財政問題の議論になると、市民団体代表の議員は、国会の政党の議員に対してその大きな政党で話をして資金を下ろしてくれと言う。非常に投票率が高くて 2013 年には国会の総選挙の投票率は 70%だ。自治体選挙の方はすこし投票率が下がる。

(質問：議員報酬はどのくらいか。)

A：報酬として年収が 10 万クローネだ。(\*約 200 万円)。市長のみがフルタイムで年収が 65 万クローネ。市長が議長でもあり財政委員長でもある。委員会の委員長になったら議員報酬プラス 10 万クローネが出る。

委員会は以下がある。以前はこれ以上委員会があったが整理した。

- ・児童および学校委員会、
- ・余暇時間およびスポーツ委員会、
- ・文化委員会（この下に、ヨーロッパの六姉妹都市を結ぶコミュニティ）
- ・社会および高齢者委員会（この下に、住宅提供の社会住宅コミュニティ）
- ・都市計画環境委員会（この下に、インフラストラクチャーと交通コミュニティ）
- ・労働市場および雇用委員会

支出予算は 25 億クローネ。一番多い支出が掛かるのが高齢者それから保健。次に児童、学校、青年。次に雇用関係で、例えば、職業斡旋あるいは失業手当だ。この中には病気、病欠の場合に手当が出る疾病手当も入っている。消防署に出す消防署管理費もある。救急車は地方の管理で自治体管理ではない。以前は下水道、上水道が入っていたが自治体の会社に移行した。

だから三大支出の、一番大きいのが、高齢者と保健、児童と学校、それから雇用労働市場関係だ。いろいろ支出削減の努力をしている。

収入の方で一番多いのが自治体税だ。所得から大体 24%を自治体税として支払う。プラス国税もあり地方税もあるから、デンマークの市民は世界でも非常に重税の納税者として知られている。しかし保健、健康、医療に関することは全て無料だ。学費も大学まで無料。それをすべて税金で賄っている。次に多いのが固定資産税、家屋税だ。デンマークでは常に議論されるのが、税率が高いのではないか、抑えるべきではないかということだ。

学校、それから保育園の管理も、それから高齢者の特養ホームおよびデイセンター、高齢者住宅を管理するのも自治体の仕事だ。

近年、非常に多くの資金が気候環境対策に使われている。2010 年 10 月に大洪水があった。

気象台はスウェーデンにくると言っていたのだが突然デンマークに大雨が降った。夕方から夜中まで降って 50 軒以上の家屋がその大雨によって損害を受けた。デンマークで初めてその地域的に集中豪雨があった。それは 2010 年だった。それからローカルの警察はゴム長をパトカーの中に入れておかなければいけないことになった。

その大洪水が起こったのは川が氾濫したからだ。それで治水行政が必要だということになって、それで堤防を建設し水を排水する排水ポンプを備えた。

現在その気候環境対策をしようという計画がある。国から出るのではなく自分たちで資金を調達しようということで、いろいろな基金やあるいは住宅企業からの献金で 1 億 2 千万クローネを予算として確保している。

この川の氾濫は、ここフレデンスボー自治体だけではなくて 2 つの自治体が巻き込まれていたが協力がなされてなかったためによけいに災害が大きくなった。それで EU プロジェクトとして、2 つの自治体と協力して、その治水工事をやろうということになった。2 年前に 5 年の EU プロジェクトとしてスタートした。

(質問：それはなぜデンマークではなく EU のプロジェクトなのか。)

A：EU に申請した方がお金は出やすい。EU にそのような気候対策のプール金がある。これは政治的スポーツとヨーロッパで言われている。EU に初めある国から金を出して、なるべく多くのお金を取り戻そうというのが一つのスポーツだ。

この気候適応プロジェクトは、そこの周辺の市民およびそれから住宅企業との協力もあって、川の周辺に住宅を持っている市民に非常に喜ばれている。

先ほど言った、2 つの自治体と協力をしてスタートしたということだが、協力する大きな理由の一つは、このフレデンスボー自治体が下流にあるからだ。

行政組織がどのように構成されているか説明する。4 人のダイレクターと呼んでいる行政局長がいる。児童・文化および保健、市民サービス・職業斡旋、福祉、それから環境部門。

我々としてはなるべく機関をフラットにするように努めている。自治体の職員は約 3000 人いる。ほとんどのスタッフはこの付近に住んでいて市民に良いサービスをしようと心がけている。

(質問：市長選挙は何人も立候補して激戦になるのか。)

A：政治的全契約というか、誰がどの委員会の委員長になるか、誰を市長に推薦するかを前もって契約しておく。それで、選挙のあったその夜にすぐ体制がつけられる。最初からこういう体制にすると発表しているということだ。市長になった人が自動的に財政委員会の委員長になる。

(質問：市長に立候補する人は多いか。)

A：各政党が、自分たちの党の代表者を市長にしたい。11 政党あるので理論的には 11 人ということになる。個人票が一番多かったのは自分だ。次の個人票が多かった人の倍だった。自動的に一番人気のある政治家が市長になるとは限らない。11 の政党が誰を市長にしたいかを決めて、議会で決める。堅固な約束 (合意)、コンスティテューショナル・アグリーメントという。

(質問：市長は直接選挙ではないということか。)

A：直接選挙ではない。投票が終わったあとで議会が誰を市長にするか決める。デンマークでは98自治体があり、そのうちの19自治体のみがそのような合意書にサインするということになっている。他の自治体は議会で誰を市長にするかをまた選挙する。市長にとってこのフレデンスボーのやり方が非常に重要だ。そうして決められるとあとで嫌なことを言うとか、ジェラシーがないからだ。任期の4年間、市長に合意していないというような態度をとってもらいたくない。それが取りも直さず良い行政ができる、良い政治ができると思う。

(質問：そうすると市長に立候補する人は現職の市議でないとなれないか。)

A：そうだ。政党はある人に市長候補になりなさいと決める。要するに政党が自分たちの市長になって欲しい人を決める。

(質問：市職員も市議になれるっていうことだが、日本の感覚では職員が仕事を休職しながら議員になるということはほぼあり得ない。利益相反になってしまうのではないか。)

A：それは問題ではない。しかし自分の職業に関する委員会に入ってはいけない。しかし自治体の職員が議会に入れなかったらそれは民主的ではない。さっき職員が3000人と言った。他の自治体に住んでいる人もいるので半分の1500人にしてもその人が全然議員になれないというのは非民主主義的ではないかと思う。

(質問：先ほど市長は自治体のエネルギー部門で働いていたということで、エネルギーの委員会には入れないということだと思うが、日本の公務員は別の部局に行くこともある。デンマークの場合、市のスタッフはある程度専門があってエネルギー担当はずっとエネルギーのことをやって、高齢者担当はずっと高齢者のことをやるというかたちであまりその部局間の移動がないということか。)

A：多くはないが自分で希望して行きたい部署に空きがあれば他の部署に移転することはできる。ほとんどの人は同じ部署にいる。上からの命令で配転するということはない。ただ、経済的な問題で人員をカットするということがある。その場合は他の部署を探してあげる。自分としては10年、20年同じ部署で仕事をしていたら非常に視野が狭くなるので他の部署で働いた方がいいと思う。

(質問：政党の違いで施策の違いがあると思う。この2、3年高齢者に関する事柄で主張の違いは典型的にはどういうところが焦点になっているか。)

A：まず、高齢者審議会というのがある。ここは13人いる。毎月一回、議会になんらかの問題を投げかけている。この委員も4年に1回、自治体の選挙と同じように市民に選挙された人たちだ。この人たちは皆退職者で、以前市議会の議員であった人たちもいくらかいる。ということは現在の議員たちより非常に経験豊かな人たちが入っている。この高齢者審議会が出してくる問題は、例えばバリアフリーの問題で、階段が多いとか歩道に穴が開いているとかということが多い。あるいはホームヘルパーの来る回数が少ないということもある。

(質問：高齢者の問題より子どもの方を重視した方がいいという議論はないか。)

A：1週間前にこの新学期が始まった。今年から学校改革が実施されて国民学校(小学校1年生から9年生まで)で学校にいる時間が今までより長くなった。教師が学校にいる時間数

も長くなったということだ。ということは人件費が高くなったがその改革で非常に経済的支出が高くなったわけではない。

(質問：高齢者審議会メンバーは高齢者だけか。)

A：退職者でないといけないという意味は 65 歳以上だ。年齢の限界はない。100 歳でもいい。

(質問：いま高齢者対策の焦点として、例えば予防を重視するか必要な人へサービスを重視するか分かれていると思う。デンマークは予防が弱かったと聞いたことがある、介護にいたらないよう健康を維持するということが自治体としてどのようなことをしているか。)

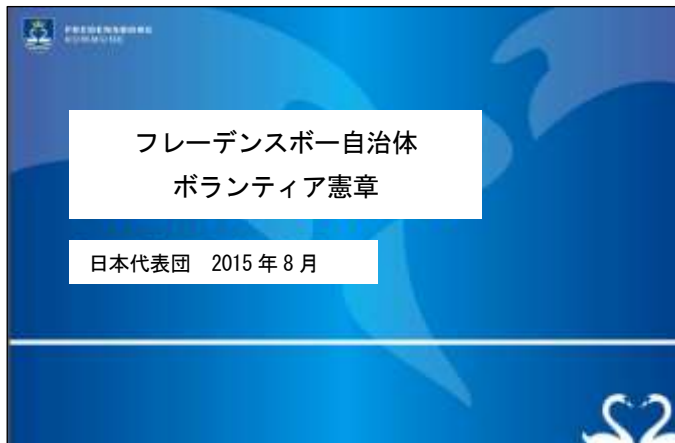
A：予防の方には非常に力を入れている。それで高齢者は可能な限り自宅で生活をして欲しい。そして新しいプライエムの建築もやっている。この 1、2 年で建てる予定がある。だから、可能な限り在宅して欲しいけれどできない人たちは、プライエムに移る。

(質問：予防という場合、我々が注目しているのは社会参加で例えばボランティア活動だ。そういうことも予防になると考えている。)

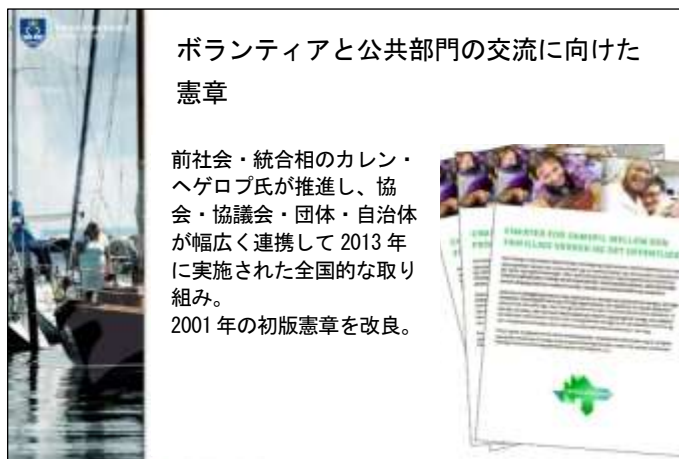
A：この自治体の 4 つの町にデイセンターがあって、そこで高齢者が非常に活躍している。手芸をしたり、トランプしたり、コーヒーを飲んで喋ったりも必要な活動だ。

○フレデンスボー自治体 ボランティア憲章担当、図書館兼任

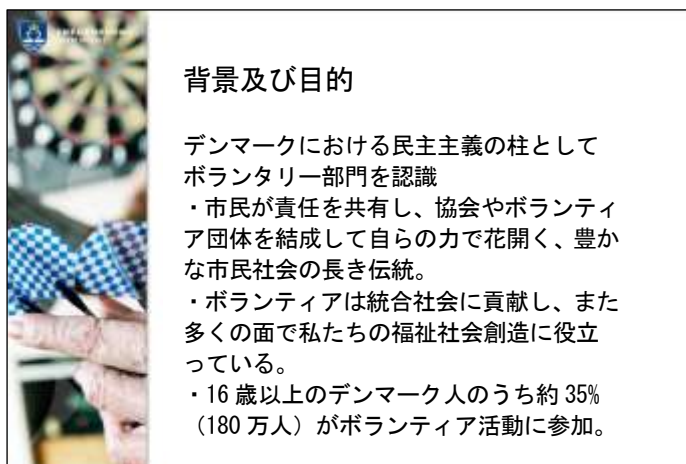
A：ボランティア憲章担当、図書館兼任



A：この自治体の図書館の管理、ボランティア憲章の担当、ボランティア研修のプロジェクトリーダーもしている。ここは世界で一番水がおいしい自治体として知られている。



当市のボランティア憲章について説明する。この憲章は、ボランティア市民とそれから公共が協働で実施するものとして 2013 年に実施された。当時の社会省大臣であったカーレンヘケルフ氏といろいろな機関、市議会、団体との協力でスタートした。



これは全国憲章で、何度も何度も会議を重ねた後、実施されるようになった。この目的は、市民のボランティアセクターを認知するということと、それから公共機関と市民の協力関係

を強力にするということだ。これはイギリスのナショナルコンパクトというアイデアからインスピレーションを受けたものだ。

この憲章は、4つの根拠をもってスタートした。

まず一つは、ボランティアの認知ということで、これはデンマーク民主主義の根拠をなすものだと思っている。先ほど市長から話もあったように、屋内プールの建築に取りかかる前にいろいろな一つの団体を構成して、その団体で目的に向かって仕事をするというのがデンマークのやりかただ。このようなボランティア団体、機関の仕事というものが現在のデンマークの社会福祉国家の基盤となっている。デンマークでは、市民が団体を形成して、それを通して市民がいろいろな課題を解決する。それがデンマークの伝統精神になっている。2014年に調査されたものだが、16歳以上の35%のデンマーク人が何らかのボランティアサービスをしているということだ。



#### 背景及び目的

社会の変化に適応する必要性

#### 古い枠組み

政府・市民社会・企業は主に、それぞれ自分たちの領域内で行動。いくらか交流はあるが限られている。各部門は単独で行動。各部門の役割はそれぞれ独立して定められている。

#### 新しい枠組み

各部門内で社会的課題に対応する活動が増え、共通の領域での統合化が進む。共通点の増加から生まれる、連携・パートナーシップ・イノベーションの新たな枠組み。従来の役割がぼやけてくる。

ハイブリッド型組織の出現（例：社会的な目的を携えた企業、市場アクターとしての市民社会）。

もう一つ、憲章がスタートしたバックグラウンドは、社会の変遷に合わせてサービスができるように市民の生活も変遷しているわけだ。以前は、産業界、政府、それから市民が、それぞれのセクターで、それぞれの仕事をしていたというかたちだった。しかし現在は、市民および公共の距離が短くなってきて、非常に緊密な関係になっている。この傾向というのはデンマークだけではなくて、多分世界的にみられる傾向ではないかと思う。

それで、伝統的なそれぞれのセクターごとではなくて、一緒にネットワークを考えてどのように作業を実施するかということを考えるというかたちになってきていると思う。

それから、日本も同じだが、現在デンマークも少子高齢化でどんどん増加していて高齢者を支える若人の数が非常に減っている。それをどのように解決していくかというのが、一つの課題となっている。

このように社会的な変遷によって、社会構成が変化してきた。それによって我々も、誰とどのような機関とパートナーシップをとっていろいろな社会問題を解決していくという挑戦をする必要にせまられている。



#### 基本的価値

1. 私たちが目指すのは、民主主義、文化、及び自己実現である。
2. 私たちが目指すのは、相互理解、信頼、及び尊重である。
3. 私たちが目指すのは、市民共生と多様性である。
4. 私たちが目指すのは、協同である。

この憲章には4つの核になる価値観がある。第1は民主主義、そして自己達成という文化で、自己達成をその目的とする。2番目が、お互いの理解、信頼、尊重を目的とする。3番目に仲間としての市民関係および多様性を求める。4番目に協力関係。

ダイバーシティという場合の意味は要するに老若男女だ。あるいはデンマーク人だけではなくて外国人も入ってくる。この4つの核がこの憲章の目的宣言であり、市民とそれから公共の協力関係の基となり、同時に市民社会が繁栄していく基になると信じている。

(質問：4番目のコーポレーションは具体的に何と何の協調関係を特に想定しているか。)

A：主としてボランティアである市民と自治体あるいは政府のような公共機関だ。憲章と言う場合、それがすなわち市民個人とそれから公共の機関間の憲章を指す。

(質問：マーケットというか企業とのコーポレーションは入っていないのか。)

A：ボランティアという場合、そのボランティアの市民の中に既に企業が入っている。現在では企業がいろいろなボランティアプログラムを組んで外に出ている。だから、ボランティアと公共性という大きな意味で企業も含めて全部入っている。

だから、ボランティアという場合、一つの団体でもあるし、あるいは一人が一回だけやってもボランティアになる。それから企業が何らかのプログラムを作って企業として行うこともある。



#### 地域での定着

「プロジェクトが目指すのは、フレデンスボー市でボランティアと自治体職員が協力するために、最善の枠組みを作ることである。

それは、国のボランティア憲章である『ボランティア部門と公共部門の交流に向けた憲章』を、フレデンスボー・ボランティア憲章として、フレデンスボー市で地域に定着させることによって実現する。」



### 効果

自治体と協会のより良い関係  
相互理解・透明性・認知度・知識の向上  
介入や新たな取り組みに関するコミュニケーションの改善  
脱官僚制及び、財源・専門性・知識のより効果的な活用  
ボランティア部門及び協会の能力向上



### フレージングにおけるボランティア活動の多様性



### 地域での定着

市役所の管理者・外部機関・ボランティア協会の代表によるプロジェクト組織  
2015年3月に第1回会議開催  
重点：共通の「言語」を見出し理解する  
—共創 (co-creation)、平等 (equality)



### 提供内容とプロセス

共同文書—共同での取り組み  
内容—何が上手く行き、何を改善できるかを重視  
バランスのとれたプロセス—参加と代表

2013年に社会省大臣がこれを実践しようとスタートしたが、その時に彼女が焦点を当てたのは、ローカルで実践しないと意味を持たないということだ。ここの自治体では、高齢者お

よび社会委員会がボランティアの活動の基になっている。

2015年の末までにローカルでフレデンスポーのボランティア憲章を作ろうという計画になっている。2014年にボランティア・ワークショップというものをやった時に、それをやるという希望が出て、今年中にそれを実践することになった。

(質問：ボランティアとは自発的にやることなので、国が何かボランティア憲章についてイニシアチブをとることに対して、国民側の反発はなかったか。)

A：それは、上からトップダウンではなく、社会省大臣がまず自治体に呼びかけ、そして各自治体にあるいろいろなボランティア団体に呼びかけて作ったということだ。そもそも、ボランティア団体の方から、もっと認知をしてくれ、我々の運動に認知が欲しいという呼びかけに応じたことだ。だから、お互いに合意をして憲章を作ろうということだ。

まずこのフレデンスポーではボランティアと自治体で協働共有関係を作ろうというのが大きな枠組みだ。自治体の野心としては、なるべく広い範囲の人たちを巻き込もうということで、個人的なボランティアの人たちにプラスしているいろいろなスポーツ関係とか、文化関係とか、教育関係の機関の人達も巻き込もうとしている。

(質問：スポーツクラブの人たちか。)

A：そうだ。テニスクラブとか、ボークラブとか、文化方面もトランプのブリッジ・クラブとかいろいろクラブがある。

子どもたちが入っている団体はあまりないが、その代わり学校に父母会がある。8年生(中学2年生)の子どもたちが、高齢者デイセンターで高齢者たちに携帯電話の使い方やショートメールの打ち方を教えている活動がある。

特に自治体とボランティアの協力関係で重要なのは透明感を持つことと、誰がどういうことをしているかということを理解することが非常に重要だ。それから、なるべくお役所仕事にならないように努めるということだ。

それから財政的およびいろいろな人が持っている能力、経験をなるべく最高の形で利用できるようにすること。

またコミュニケーションが大事で、それは自治体同士あるいは自治体と市民ボランティア、あるいはボランティアの団体と団体のコミュニケーションを強化することが重要だ。

自治体としても普通は市民との距離が遠いわけだがなるべく近くしようとしている。そのためにやっていることはローカル新聞になるべく書いてもらってロコミで例えばデイセンターで何があるかとか広めてもらう。

自分が仕事をしている図書館では、50人がいろいろなボランティアの仕事をしている。例えば弱視の人たちに本を読むとか、それから宿題カフェといって子どもが宿題を見てほしいけれど親が共稼ぎで見てくれる人がいないときに、その代わり宿題を見てあげるなどだ。それからITカフェ、これは高齢者でパソコンが使えない人を助ける。それから、カルチャーアンバサダーという人たちがいて文化的な活動を率先してやる。ほとんどは図書館でやるが、図書館の外でやるいろいろな文化活動の企画もする。高齢者およびハンディキャップ方面では150人のボランティアがいる。

(質問：図書館でもボランティアは登録するのか。)

A：図書館では子どもに接するので、ペドフィリア(子どもを性的対象にする)ではないと

いう警察の証明書がある。私はそういうものではありませんというサインをする書類が警察にある。それにサインをして私はそうではありませんと提出する。

(質問：犯罪歴チェックもあるか。)

A：ボランティアの仕事の内容による。図書館では必要ないが、例えば匿名でコンサルティングをする仕事はいろいろな市民が相談に来る。そういう場合は犯罪者でないと証明する必要がある。要するに個人の秘密を扱う場合は犯罪者の過去を持っていてはいけない。

デンマーク人は3人集まると団体を作ると言われている。フレデンスボー自治体には150の文化団体がある。余暇活動をする文化団体で夜の成人教室とか文化教室などだ。150団体あって、1団体に何十人かボランティアがいるわけなので本当にボランティアは多い。

この自治体は4つの町があって広いのでプロジェクト組織というものを作った。その組織に私は図書館担当として入って、自治体からも入って、ボランティアセンターの人たちやプライムセンターの所長も入っている。11人でそのプロジェクト組織をつくった。だいたい半分が市民で、半分が自治体の職員だ。今年の3月に始めて会議を持った。今までやったことのない素人が集まったので、非常に興味深かった。

例えば、どれくらいの期間ボランティアでいてくれるかということがある。1カ月いて仕事が忙しいからもうできなくなったという場合もある。それも一つの問題だ。

それから、その会議を始めるとみんなデンマーク語を話す、自治体の方は自治体語を話す、別の会員はその会員語を話す。共通の言葉を見つけるのに時間がかかった。例えば、フレデンスボー自治体という場合、自治体の職員は4つの町全部を考えるが、市民の方は自治体職員のことをフレデンスボー自治体と考えていた。

それから、同一仕様の資料を作る(ドキュメンテーション)ことが非常に重要だ。細部にわたってどのように共通化するというのも大事だ。そしてそれに対して全員がコミュニケーションとりながら合意をしてから作る。それで時間がかかる。

それで、3月に最初の会議を持って次回は10月に会議を持って、そこでこのフレデンスボー自治体に住んでどのようなボランティアサービスが必要かという分析調査をする。

(質問：このドキュメンテーションはまだできていないということか。)

A：できていない。2016年の3月までに最初の資料作りができたらいいと思っている。それから、ドキュメントづくりだけではなく実際にどのように機能するかも調べないといけない。

(質問：機能というのは、最終的な評価も合わせて考えていこうということか。)

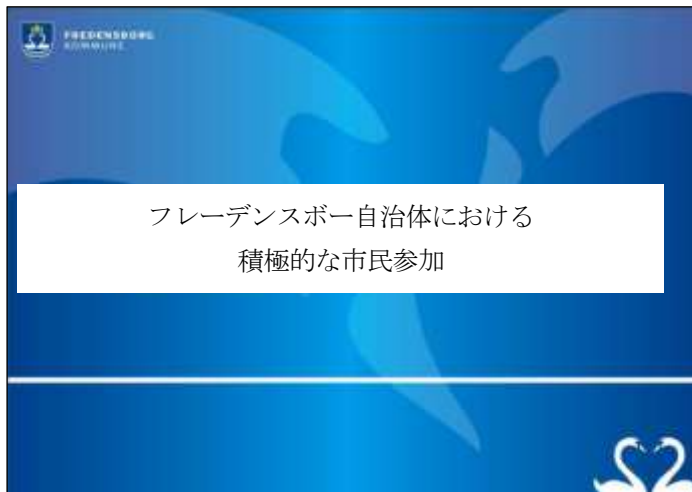
A：そう考えている。

(質問：このような市の憲章を作ろうということは、国の方の考えとして各市で作るようになることになっているのか、自分たち独自に作ろうと思ったのか。)

A：国は各市で作ることを推奨している。

○フレードンスボー自治体児童家族センターチーフコンサルタント

B：児童家族センターチーフコンサルタント




B：児童・家族センターのチーフコンサルタントだ。18歳以下の犯罪に走っているとか社会的問題を抱えている青年たちの問題や、その人たちがどのようなところに住んだらいいかという問題などを解決する部署だ。皆さんはまず移民が多いか質問するだろうと思う。それは8%から10%が移民の青年だ。市議会で移民も市民性を強く持とうという政治的な方針を打ち出してきた。移民の統合ということに非常に力を入れている。



フレードンスボー自治体の市民たちは市民の義務として非常に活動的に市民活動に参加している。そして隣人を助けるような活動をしている。

そのための3つの政治的な宣言打ち出した。

当自治体は共同体づくりを促進して、皆で好きなことがいえる対話を促進している。それから活動的な市民としてなんらかの活動することに協力と支援がしたい。それから全ての市民の価値を認めそして尊重したいということだ。



フレージンスボー市はどのようにして積極的な市民参加を奨励しているか？

運営面での重点：「市民を引き込む」

積極的な市民参加を促進する活動への資金提供

ワークショップ：積極的な市民参加とボランティア活動

積極的な市民とのプロジェクト及びパートナーシップ

要するになんらかの意義ある活動に従事することに熱心であって欲しい、そのような市民であって欲しい。それでこの自治体は年に 30 万クローネをそのような活動の資金としてプールしている。団体がなんらかの活動で資金を使いたいという場合は申請するとこのプールから支出する。

(質問：それは団体に渡すということを想定してののか。)

B：一人の市民でもいい。申請書があってそれを提出すると児童および学校委員会が、政治的にそれを評価する。それでこの人に出すか出さないかということを決裁する。その個人がそのお金を貰ったあとにも評価をするがだいたい信頼している。



ワークショップ  
積極的な市民参加とボランティア活動

参加者  
政治家、市民、ボランティア、従業員、地元の企業

プログラム

1. パネルー政治的ビジョン
2. ゲストスピーカーによる講演ーインスピレーション
3. グループ討論



また、ワークショップも行う。昨年の 11 月にボランティア・ワークショップを行った。その目的は、どのように活動的な市民になって欲しいかということと、それから先ほどのボランティア憲章はどのように実践されるかを議論するということだ。

そしてホームページにこのワークショップのことを書いた。参加者 100 人で、市議会の議員、市民、ボランティア、市職員だ。それから 1 つだけ企業も参加した。

まずパネルで、政治的に未来図はどのようになるか、どのようにボランティアの仕事をしてきたかということだった。この自治体のスタッフとそれから施設の社長が 2 人入っていたのでその人たちのパネルをした。次のゲストをスピーカーは団体の代表で、どのような運動をしたらアクティブな市民が生まれるかということスピーチした。最後にグループで別れ

てディスカッションに入った。




ワークショップの成果

- ボランティア活動及び積極的な市民参加への認知
- 参加者同士のネットワークづくり
- 市民が関心を寄せる課題やテーマに関する知見
- ボランティアと公共部門の交流に向けた地域の憲章作成方法に関するアイデア
- 積極的な市民参加の促進方法に関するアイデア



右がその時の写真だ。一組は、どのようにしてボランティア憲章についての仕事をするか。もう一つは活動的な市民になるにはどのような運動をしたらいいかということ、その二つに分かれた。

それで、その結果ボランティア憲章について興味を持っている人たちのEメールアドレスを集めた。非常にいい議論をしたメンバーのネットワークづくりを始めている。いろいろなテーマあるいは挑戦、問題がこのディスカッションの中で出てきた。その中でも関心が強かったのは住宅における安心感だ。この自治体には、2ヶ所ほど移民や非常に低所得の人たちが多く犯罪率も高いところがある。そこに住んでいる人たちが、やはり不安で、どのようにしたらその不安感を取りのぞけるかに非常に興味を持っていた。



積極的な市民参加の促進方法

- 自治体／政府は補助的な役割を担うべき（施設、資金提供等）－市民が主体的に動けるように。
- 地域に合わせた解決法（地域コミュニティとともに）－政府が計画した標準的な解決策ではなく。
- ボランティアが活動しやすいように（不要な規則や複雑な申請手続きを省く）。
- パートナーシップ。
- 個人や関係性が重要。
- 権力やコントロールを緩くしたり共有したりする。
- 地方政府は、これまでと異なる方法で取組む必要あり（市役所の外で）。

それから、どのようにしたら市民が活動的になるかというところがある。自治体がコントロールするのではなくて支援する、サポートする側に回るとのことだ。市民たちは、いわゆる一般的な解決方法ではなく、その問題一つ一つに対してテイラーメイド（個別対応）でどのようにしたら自治体と一緒にその問題を解決できるかということを求めている。

また、ボランティアが参加するのに自治体では参加しやすいようにする。何ページもある申請書を書くとか、どこに話を持っていったらいいかわからないというようなハードルを取り去ることも大切だ。

パートナーシップでも、非常にリーダーシップを持っている人はすぐ分かる。そのような

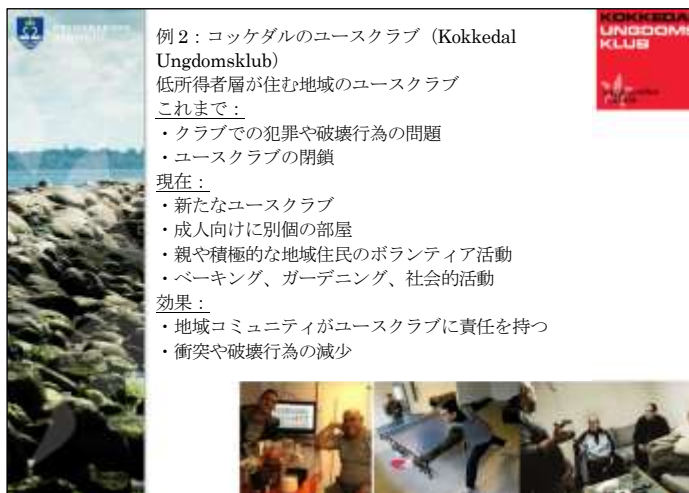
リーダーシップを持っている人たちに自治体の方から声を掛けて、こういう運動があるけれど…、というスカウトをすることも大事だ。

自治体は権限があるのでコントロールをしがちだが、コントロールの手綱を緩める、そこから解放してしてなるべく個人個人で自発的にアクティブになるようにしてすることだ。

2つの例がある。



1つは、2人の女性がイニシアチブをとって、先ほどのプール金を申請して、商店街のところに歩行者天国があるがその一角を借りて市民であれば誰でも気軽に立ち寄ることができる場所をつくった。その賃貸料をその自治体のプール費から払った。自治体としては資金を払うことだけが役目で、あとは2人で全部やった。



もう1つの例が、コッケダルの青年クラブだ。新聞にも書かれたことがある、青年の犯罪率が非常に高かったところだ。そこには青年クラブはあったが閉鎖をすることになった。というのは非常に犯罪率が高く乱暴破壊行為が非常に多かったからだ。スタッフも脅かされたということだ。2013年に今度は警察と保護者それからボランティアの協力関係によって新しい青年クラブがスタートした。右側はその青年たちの両親で、要するに大人の部屋を別にして自分たちの団らんができる。それでお父さんたちは垣根を刈るとか力仕事をしてくれる。お母さんたちはケーキ焼いたりボランティアをやってくれる。ということで青年たちが落ち着いていた。これほとんど移民の青年たちだが非常に落ち着いてきた。



市民参加から政府参加／共創へ

アーンスタイン（1969）による市民参加の梯子

市民によるコントロール  
権限移譲  
パートナーシップ  
市民の権力

懐柔  
意見聴取  
情報提供  
形式だけの参加

不満回避  
世論操作  
市民権力不在

この図の中で、いまの市民たちは公聴会などで自分たちの意見を言えるという段階にある。途中の段階だ。しかし本当に理想としては一番上の段階にいきたい。しかし1人1人の市民たちがなにかをしたいということに比べると、政治的になにかを決裁するということは非常に時間のかかることなので、今すぐにそういう人たちの希望を叶えるということができないというジレンマはある。

C : Ms. Susanne Samuelsen 高齢者・障害者センター 副センター長

(質問：いま、市長と二人のお話をうかがってきたが、社会がだんだん参加型社会になってきてデンマークでは公務員がなんでもやるというイメージが大きく変わってきているという理解をもった。高齢者自身が高齢者を支える、つまりなんでも公務員がやるのではなく、高齢者自身が高齢者を支えるという考え方は国民に普及しているか。

C : はい。

(質問：例えばどうかたちか。)

C : エルドラセイエン (高齢者団体) が非常に活躍をしている。例えば福祉基金による 2 人乗り自転車で一緒にサイクリングに行く。自転車をこぐのは元気な高齢ボランティアだ。それからデンマークはペーパーレスの時代になってすべて公共の連絡はメールで入ってくるようになるが、パソコンの使い方を教えるのも IT で活躍して退職した高齢者が他の高齢者に教える。小さな例だがそのようなことをエルドラセイエンが活発にやっている。

(質問：高齢化が進むことによって自分たちでできることは自分たちでやなければという危機感が高齢者の中で共有されているか。その場合になにか行政の側から、これからは高齢化が進んでたいへんになるので皆で助け合おうというような働きかけはあったのか。)

C : 日本と同じようにデンマークもそのような状態にある。それで自治体としては、リハビリということ、つまり機能維持のトレーニングに非常に力を入れている。それで可能なかぎり在宅生活をということだ。それが可能でなくなっても、すぐホームヘルパーが来るのではなくて、在宅でトレーニングをしましょうということで PT が来る。それで PT がトレーニングをして、前はできなかったことができるようになる。なるべく自立した生活ができるように、そのようなことを自治体でやっている。

それから、1 人が認知症で 1 人が健康だという夫婦で住んでいて、健康な方の介護者が疲れてきたという場合は 1 週間に 4 時間楽にしてあげるといってその認知症の人にデイホームに行ってもらう。それも行けないような重度であったら、自治体から職員を派遣して 1 週間に 4 時間楽にしてあげる。なるべく在宅生活を長くして欲しい、認知症の人であってもなるべく在宅生活を長くしてほしいということ、そういうこともやっている。

(質問：そのリハビリに力は、PT であるとかデイサービスの利用であるとか専門家だけがやるのか。そこに例えば、ボランティアの人も参加することはあるか。)

C : 自治体でやる時は常に正規の専門の職員だ。しかしそのあと、自発的にその高齢者がもっとトレーニングがしたいとか、もっとどこかに行きたいという場合はボランティアを入れることもある。その場合は、自治体が非常に広いネットワークを持っているので、ボランティア組織のダン・エイジであるとか、ボランティアセンターに連絡をしてボランティアの人を見つける。

(質問：他に何か家族を含めてボランティアにこのような領域で頑張ってもらえるというビジョンはあるか。例えば見守りや認知症の方が歩いていたら通報してもらうなどはあるか。)

C : デンマークにも隣人支援といってお互いに隣同士助け合おうということも小さな規模である。しかし認知症の人が外を徘徊したら警察に通報するということまではしていない。

そのようなことはデンマークも今から他の国に学ぶことがあるだろう。

(質問：ホームヘルパーの仕事で買い物支援は少なくなっていると聞いている。そういうものは例えば家族にできるだけやってもらう方針か。)

C：そういう買い物などは助けてくれと自治体の方が家族に頼む。独りで家族もいなくて自分で注文できる場合は、買った物を家に届けて冷蔵庫まで入れてくれる会社がある。自分で注文できる人はそういうことをしてもらう。どうしてもそれもできない人はホームヘルパーが買い物に行くというケースになる。

(質問：関連で、特に認知症の人の生活支援、買い物とか移動の部分でこの自治体として取り組んでいることはあるか。)

C：自治体に認知症コーディネーターという人がいる。その人たちが家族の支援をしてくれる。認知症の人とその家族の支援だ。ホーム、在宅介護も支援に入る。それから一年前から認知症カフェというのがスタートした。これが特にいいのは、認知症の家族同士がお互いを助け合うというかたちが非常にいい。それからあとボランティアも入る。

(質問：特にボランティアはどのような生活支援を主にやっていて、それはどこが組織をしてやっているか。)

C：エルドラセイエンだ。この組織が認知症の人たちの世話をしたいというボランティアの人たちに特別の講習をする。その講習を受けて支援をするようになる。自治体と非常に密接な協力をしている。

(質問：高齢者のその活用、高齢者の参加というものをプロモーションしているということだが、市のスタッフがボランティアに理解をしないと難しいと思う。スタッフ向けになにか教育プログラムとか情報提供はあるか。)

C：それはない。ただ職員のリーダー教育の中でどのようにボランティア市民と協力するかという項目がある。リーダーになる時のいろんな講習がある。その中でボランティアの人たちが高齢者の仕事の中に入ってくるのでどのように接したらいいか、そういう講習はある。

## ○フレージンスポー自治体高齢者活動センター

A：フムレバック地区高齢者センター センター長

A：当活動センターは、フレージンスポー自治体の高齢者および障害課の下にある。我々の課題は、予防的および保健的に市民の健康を守るような活動を高齢者に与えるということだ。

ここに来るユーザーは 65 歳以上の国民年金をもらう受給者と障害者だ。早期退職は 62 歳からできるがそのような人達もいる。条件としては、自立していること、自分でここに来られることで、自分で自分のことができることと自治体の住民であるということだ。登録ユーザーが 200 人いる。1 日に平均大体 45 人来ている。

スタッフは 4 人で、リーダーがフルタイムで 1 人。それから活動指導者が 2 人でこの人達はパートだ。それからネットワークスタッフが 1 人いて合計 4 人になる。このネットワークスタッフというのは、在宅で孤立している高齢者の所に行き、活動センターに来なさいと勧誘をする仕事だ。

それで、そのネットワークスタッフにボランティアがついている。彼女が、孤立した人の所に行けないときはボランティアが行ってくれる。多くの人にそのボランティアになってほしいが、現在 2 人がボランティアでそのネットワークスタッフに付いている。

現在このセンターには 20 人のボランティアがいて、この人たちはなんらかの講習をする、あるいは趣味の集いなどの活動のリーダー的存在になっている。

このセンターの価値は、ユーザーたちが自分のしたいことをどんどん言ってその活動に影響を与えるというところにある。そのために利用者委員会という 6 人の委員会があって、この人たちの仕事はユーザーとセンター側の協力を強めるということだ。

いろいろな団体がここを借りている。16 時にはここは活動センターとしては終了するが、その後夕方および夜には他の団体がここを使う。その団体は、エルドラセイエン、ブリッジ・クラブ、それから趣味、生涯学習のコースだ。それから患者協会というのがある。患者のいろいろな悩みとか問題を集めて提言する。それから社民党もつかう。ということで 1 週間だいたい 300 人がこのセンターを利用している。それから日曜日もエルドラセイエンが孤立した高齢者を集めてカフェをやる。だから非常に貴重な存在だ。

このセンターから外に出ていく活動もしている。ここで何らかの講演会を持つこともる。

1 週間に 3 回温かいランチを食べる日もある。それはユーザーに人気がある。台所とカフェにもボランティアが入っている。金曜日は元栄養士だった人で非常に料理が上手な人が作る。彼女の料理は非常に人気がある。

我々の活動はユーザー、スタッフ、それからボランティアの三者が協力して実現できるわけだ。スタッフとしては、ユーザーが何を希望しているか、どんな活動をしてほしいのか、その希望を叶えることを非常に大事にしている。毎月 1 回はユーザーと対話を持つ。

最近、男性のための工房をスタートした。というのは、ほとんどが女性用の活動なので男性があまり来ない。それでアイデアミーティングを持って、工房がほしいということになった。それでエルドラセイエンに申請して、資金が出て木工用の台を買うことができたので 9 月 8 日にスタートする。退職する前は大工だった人がボランティアでリーダーになってくれるはずだ。

だから、活動を実践する前には非常に対話を重要視して協力が必要になる。

その他にもう一つのフレデンスボー市の活動センターと市内の4か所のプライエセンターと非常に強力な協力関係を持っている。体験を重要視しているので、これらの4つのプライエセンターと一緒に講習会を持つこともある。

その他、他の自治体の同じような活動センターとネットワークも持っている。私の希望としては視察がしたい。他の所の活動センターに行って活動を見学したい。

我々は現在の高齢者の希望を叶えることも大事だと思っているが、同時に今から将来の高齢者の希望がどうなるかどのようにしたら叶えることができるかということを考えることも大事だと思う。例えばITの講習はここではしていない。それは図書館でしているからだ。

まだボランティアセンターとは協力関係にない。それで、ボランティアセンターとも協力関係の中に入りたいと希望している。例えばボランティアセンターは、プロジェクトとして支援グループを作って協力してくれるかもしれない。

それから、ブルックセンというスーパーマーケットがあるが、そこと協力して孤立している一人住まいの高齢者のための料理教室に、そのスーパーマーケットから材料を支給してもらおう。それで、ボランティアと一緒に料理教室を開いてこの高齢者活動センターにでいでいっしやいという勧誘をしていく。

ボランティアに参加しやすいより良い枠組みを作ってあげたい。例えば人が初めて来たら、ここで活動を紹介してあげるなどだ。それから、そのボランティアを募集する仕事を公表していくことを今からやろうとしている。

そして、ボランティアはまったくの無給だから、ここで何か自分の仕事をするということで、何か良いことがないといけないと思うので、昼食とか、コーヒーや紅茶とかのサービスはしていきたい。

新しい考えや息抜きも、ここにずっといたらできないことをボランティアの人達が持ってきてくれる。それを認知しないとイケない。ここのセンターでのボランティアの位置づけというのをしっかりとしてあげることが必要だ。私は、ボランティアはクリームだと思う。クリームというのは普通一番上に乗せる、一番おいしいものだ。だからボランティアは、外からやって来てくれて、非常に良い、一番トップの大切なことだということを教えてあげたい。

興味深いセンターのスタッフだけでは実現できないいろいろな活動をボランティアが来てくれたことで実現できるようになる。非常に重要なリソースだ。

ボランティアに関しては従来のマネジメントは合わない。リーダーとしては、ボランティアの人達が仕事をしやすい枠組みを作ってあげるということと、課題を解決できるように助けてあげる。こちらからやってくれと風に高飛車な感じで言うのではなくて、必ずボランティアの人達からこれをしましょうという問いかけをしてきて、それで仕事に入るようにすることが大切だ。

だから我々のスタッフとしての課題は、仕事ができるように準備をしてボランティアが課題を解決できるようにサポートするということだ。例えばもっと能力が付くようにというサポートもする。例えば、カフェで働くのにどのような衛生に気を付けなければいけないかという講習もした。

1年に1回ボランティアを全員招待してパーティーを開く。食事付きでダンスもする。

(質問：利用者の方は、会費とか利用料とかそういうものは払うか。)

A：無料だ。材料、例えば手芸などの材料費は払ってもらおう。それで収支バランスは取れている。

(質問：では収入は全部市から来るのか。)

A：150万クローネが予算で、3分の1が家賃だ。ここは賃貸料が非常に高い。それから人件費、運営費となる。我々も他の自治体と同じように節約を迫られている。

(質問：では全部公費か。)

A：そうだ。これは自治体のセンターだ。

(質問：在宅の高齢者を勧誘するという話があった。ここにこういう高齢者がいるという情報は自治体からもらうのか。)

A：このプロジェクトは1年前からスタートしてまだまだ定着していないが、在宅介護の人が言ってくれる場合と、ここに来るユーザーが「私の隣のおばあちゃんがそうだよ」と言ってくれる場合がある。特にこういう孤立したグループを見つけるのが非常に難しく勧誘するのも難しい。ということで、今から非常に挑戦のし甲斐のあるプログラムだ。

(質問：デンマークでは確か、福祉訪問があったはずだ。)

A：75歳からだ。それもある。でもそういう人は出てくることにNoと言う可能性もある。孤独というものは、喫煙とか疾病よりもっと危険を持っている。いまデンマークで一番の問題が老若男女の孤立だ。

(質問：在宅介護の人が言ってくれるということだが、それはどういう意味か。)

A：在宅ホームヘルパーだ。

(質問：その場合、介護が必要でない人というこのセンターの条件と合わないのではないか。)

A：ホームヘルパーが来ている人でも自分で歩いて来られるなら問題ない。非常に特別な場合はタクシーの送迎サービスをつけることもある。また、2人乗り自転車で迎えに行くこともある。

(質問：ここではさまざまな活動を自主的に楽しくやっているが、活動が広がったのはどのような経緯か。やりたいと言って始めたのか、ある程度パッケージを作っていたのか。)

A：30年前にここはスタートした。自分は最初からリーダーをしてはいないのでよく分からないが、ここに来るユーザー自身がこういうことがやりたいああいうことがやりたいというかたちで広まっている。それから、ここに活動センターがあるというのは口コミで広まってきた。我々の広報は、家庭医とか教会の牧師達にも出している。

(質問：実際にどういう経緯でこの活動を知る方が多いか。)

A：HPがあるし、それから先ほど言った他の色々な団体との協力を持っている。そのような団体を通して広報活動をしてもらっている。しかし例えば夫婦でどちらか1人が亡くなって1人になって、すぐ外に出られる人はいない。それで、そういう人達をどうやって引き出すか、勧誘するかを考えて、オープンハウスをして来てもらうということもある。

高齢者活動センター

A：ボランティア

B：ボランティア

C：利用者

D：利用者

(質問：どのようなきっかけでこのセンターに関わるようになったか。)

A：1990年に60歳になって退職した。早期退職だ。それで、隣の人からこういう活動センターがあるという話を聞いてここに来るようになった。初めの2,3年は利用者だったが、その後利用者委員会に入った。それからいろいろな活動に入っている。

B：病気で長い間仕事を休んだ。それで失業して、自治体の職業斡旋課でこういう仕事の実習をなささいということで2006年にここに来るようになった。で、その後また仕事に就いたが1週間に1回はここに来て陶芸を教えるというボランティアを続けている。

(質問：その仕事の斡旋というのは、はじめはここで職業研修というような形だったのか。)

B：そうだ。

C：1992年にやはり62歳退職して知っている人からこういう活動センターがあって陶芸ができると聞いて来るようになった。それ以来いろいろな活動に参加している。

D：62歳で早期退職をして今は66歳。今年図書館でパンフレットを見て、この活動センターで陶芸ができるというのを知って、それからBさんのクラスに来るようになった。

(質問：週に何回くらいの頻度で来ているか。)

B：1回。

D：週に4回。合唱部にも入っているしサークルダンスにも入っている。それからこのセンターではないが散歩クラブにも入っている。家庭菜園を持っているので夏はほとんど来ない。冬だけだ。

C：陶芸クラブにBさんが教えに来るのは週に1回だが、オープンになっているのでほかの日も勝手に来てやってもいい。週に1,2回来る。

A：ブリッジのトーナメントがあるがそれも教えている。

(質問：そのトランプを教えるのは、その前からトランプの活動があってそれに参加したのか、自分から提案したのか。)

A：自分が始めた。

(質問：始めるきっかけは。)

A：覚えていないが、自分が始めたとき既にインストラクターのような人もいた。それで彼にならって、トーナメントをしましょうと自分が言い出した。

(質問：Bさんはいま陶芸の先生をしているとのことだが、それは自身で始めたのか。)

A：前にも先生がいたが7、8年間教える人がいなくて閉鎖したような状態になっていた。それをまた復活させた。だから材料はほとんど整っていた。このセンターはそういう活動が多い。指導する人がいなくなって一時休止して、また新しい人が来て息を吹き返すという形だ。

(質問：Bさんは先ほどのお話で、自治体の斡旋で仕事の代わりに来るようになったということだが、ここで陶芸をやるということで来たわけではなくほかのことをしに来て、その陶芸の場所を見つけたということか。)

B：最初はキッチンに入りなさいと言われて入った。それでこの中を見学している時に、ろくろもあるしすべて整っているのに何もしていないのを見てやりだした。

(質問：そうすると、ここでは自分がこれをやりたいと言うとそれをすぐにやらせてくれる雰囲気があるのか。)

B：そうだ。単なる興味で始めようということではなく、本当にまじめにやりたいということであればできる。もちろん言い出した人はプロジェクトリーダーのような形で責任を持ってやらなければいけない。その人が責任を持てばスタートするのは比較的たやすい。

大きな教会の模型がセンターにあるが、ある男の人が1人で作った。リウマチで手がもうほとんど動かさないけれど作ってくれた。約2年かかった。

(質問：Cさんはいろいろな活動に参加しているということだったが、それはここで見て興味があるからどんどん入っていったということか。)

C：好きであるのは確かだが、やはり何らかの人との関係がある。やっていた人を知っていたとか、そういうことで勧誘されてほとんど入った。

(質問：活動も大事だが、人のつながりが大事ということか。)

C：社会的関係、人との関係は大事だ。もう一つここで特色があるのは、年齢の差が非常に広いということだ。例えば陶芸クラスは62歳から92歳までの人が来ている。30歳の年齢差がある。

それから良いことは、だんだん体が動かなくなってきても動ける範囲でできるということだ。自分も今は足が悪くなったので、食堂のテーブルのセットを手伝っている。要するに自分のできる範囲でやれるというのがとても良い。

25年ここに来ていて良いことは、何か自分で悩みがあったらここに来てその話して相談する相手もいるし、愚痴を聞いてくれる相手もいる。それで愚痴を聞いてもらえたらうちに帰れる。ここに来たら誰かに会える、誰かと話ができるというのが良いと思う。

だから、いったん登録したら好きな時に来られるというのが良い。来るたびにチェックインのような必要は無い。

(質問：Dさんは最近に陶芸を始めたということだが、メインはここに陶芸をやりに来てしているということか。)

D：そうだ。その他にがんと闘う協会というのがあって、そのボランティアもしている。そはこのセンターではなく他の活動だ。

(質問：最近参加されたということだが、このセンターに知り合いの方はもともといたのか。)

D：夫と一緒に連れてきている。それと陶芸の仲間。それ以外は知らない。夫と一緒に引っ張ってきた。

C：退職して、すぐに何らかの趣味を持つことは大切だと思う。年齢が進むにしたがって段々できなくなる。それでも 25 年もここにいたら友達ができる。だから活動には入らなくても話をしに来るだけでも価値がある。

(質問：ここに来て特に何が得られたものだと感じるか。)

C：家にいて 1 人で座っている必要がない。

(質問：今一人暮らしか。)

C：今はボーイフレンドがいる。でも前は一人暮らしだった。

(質問：それはすばらしい。)

C：1990 年に夫が亡くなった。それで 1 人で落ち込んでいる時に隣の人がここにこういうセンターがあるから行ったらどうかと言ってくれた。その時のセンター長というのが男性で非常に良い活動をしていた。それで、ここに来るようになって 1 人であるという生活の悲しみから逃れることができた。もしここに来なかったら私はアル中になっていたかもしれないし、鬱で病気になっていたかもしれないが、ここに来る限りは鬱病になることはない。

(質問：B さんはどうか。)

B：始めた時には個人的な問題を抱えていた。始めてすぐは 3 人しか陶芸グループに来てくれなかったが、今は 13 人も来てくれる。これまで自分に与えてくれたものを返すというか、他の人に与えることができるというのが非常に自分の中で満足感がある。

D：とにかく陶芸が楽しくて仕方がない。夜の生涯学習に行こうと思ったが参加者が少なすぎて成り立たなかったのだからここへ来た。とにかく楽しくて仕方がない。

C：退職した時に私の仲間は職場の仲間しかいなかった。それで、退職した時に 1 人になって寂しかったのもあるし、孤独になるのが怖かった。だからここに来るようになって友達が増えたということがある。

(質問：最後に、日本でもこのようなセンターをボランティアの方々と作り上げていこうという動きがある。どういうことがあるとうまく動いていくか、ご意見をいただきたい。)

C：カフェを作るのが第一に重要だ。そうすると人が寄って来る。カフェでお茶が飲めるとか、ちょっとしたものを食べられると人が来て活動のこともそこから話が出てくる。

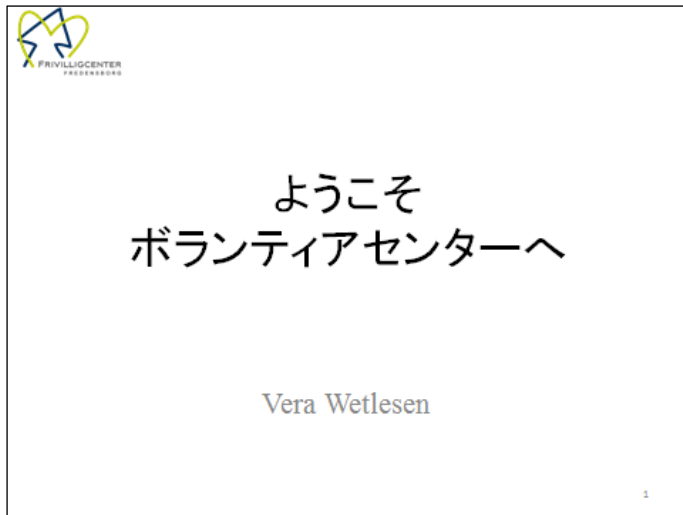
退職する前に、その予定の人の家庭訪問をしたり仕事を訪問したりしてこういう活動をしている所があると紹介してあげる。そうしないと退職して何をしたらいいかわからないという人が非常に多い。初めからそう導入を作ってあげると入りやすいのではないかと。

高齢者活動センターに行くのはいかにも老人のような印象を持つ人もいる。だから若い退職者を対象にした活動をどんどんやったらいい。そうしたら若い退職者も来るのではないかと。

○フレデンスボー自治体ボランティアセンター

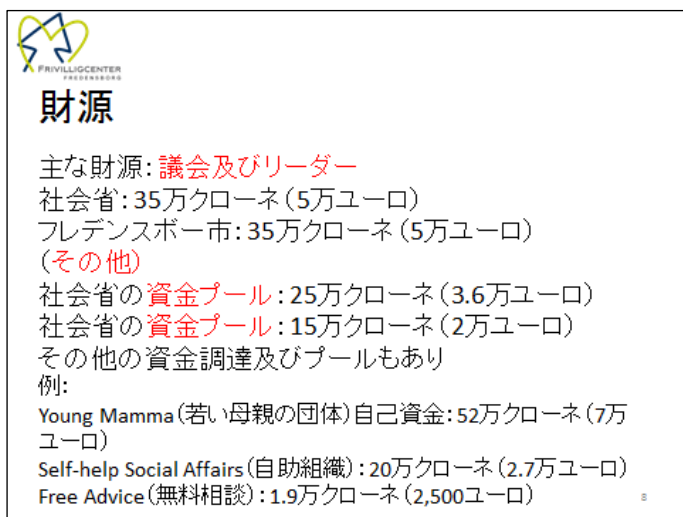
A : Humlebaek 地区ボランティアセンター センター長

B : 職員、コミュニケーション担当



A : わたしたちは高齢者が高齢者をたすけるという考え方を持っている。このフレデンスボーのボランティアセンターの中には 45 の団体、それから 60 人のサポートメンバーが入っている。サポートメンバーはその年によって変わる。というのは、ある年は会費を払うが、次の年になったら会費を払わないという場合もある。

職員は事務局のリーダーがいて、スタッフとコミュニケーションの担当、それから 9 月から移民担当スタッフが入る。リーダーとスタッフが 2 人だ。



このセンターの資金は、2 分の 1 が社会省からで 2 分の 1 が自治体からだ。全国にこのようなボランティアセンターが 65 カ所あるがすべて資金構成は同じだ。

このセンターは自治体が家賃を払ってくれるが、他のセンターでは自分たちが払わなければいけないところもある。2 人の人件費は 100% 社会省から予算が下る。だから国がこの 2 人のスタッフの給料を出している。

理事会に総額 70 万クローネ (社会省と自治体半分ずつ) が入って、理事会がどのようにその予算を分けるかを決済する。

別紙「ボランティア・フレデンスボ－2015」 入る



会員の例:

DH-Fredensborg(障害)	Danish People's Aid(人道支援)
Active Parent group(親)	Kokkedal Youth and Culture Association(若者・文化)
Cancer Society(癌)	MIND(精神保健)
Minogdan	Asthma and Allergy Association(喘息・アレルギー)
Lung Patient(肺疾患)	Heart Foundation(心臓病)
Diabetes Association(糖尿病)	Child Adult friends
Fathers Group(父親)	ADHD(注意欠陥・多動性障害)
Hearing Association(聴覚障害)	Self Help(自助)
Red Cross(赤十字)	Better Psychiatry(精神保健)
Senior Kredens/retiree assoc.(高齢者)	Young Mamma(若い母親)
DaneAge(高齢者)	Senior IT(高齢者のIT)
The Spanish Association(スペイン語系)	Free Consultation(無料相談)
Multiple Sclerosis Society(多発性硬化症)	The mood's Friends
Osteoporosis Society(骨粗鬆症)	Refugee Friends(難民)
Stroke(脳卒中)	Save the Children(児童)
Homework Cafes Godalming and Humlebaek(宿題カフェ)	Spastics Society(障害)

理事会は 45 のいろいろな団体の代表者からなっている。理事が 5 人プラス 2 人の補佐という構成だ。その団体というのは、ガン対策団体、赤十字、無料のアドバイザーグループ、セルフヘルプグループ、糖尿病対策協会というようなものだ。利用者委員会も入っている。

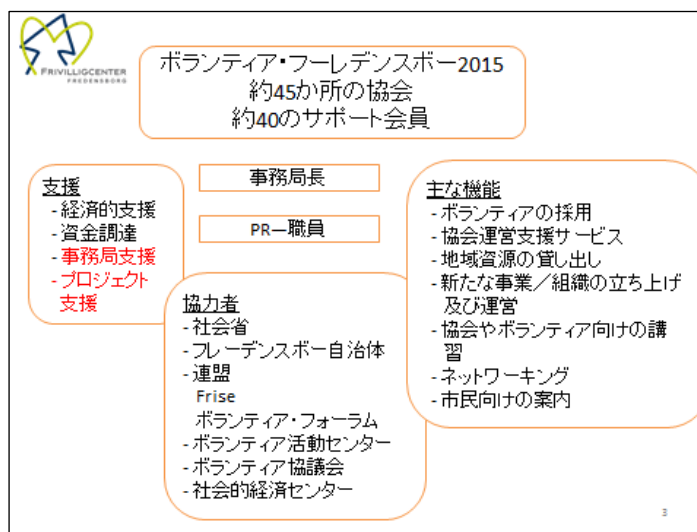
2010 年に 10 の団体が集まってボランティアセンターが欲しいという話になった。その話を市議会の政治家に持っていった。議会の方では、それは良い考えだということで、どのような資金が必要か、どのような枠組みでやろうかというような準備に一年かかった。

自分が関わった他の 2 か所のボランティアセンターもそのようなプロセスで始まった。デンマークでの典型的なスタートというのは、そういう団体が何かをやりたいとって、政治家にその話を持って行ってそれから実践に入る。

(質問：国からボランティアセンターが必要だから作りなさいということはないのか。)

A：社会省は非常に大切なパートナーだ。社会省は社会的な問題を抱えている人たちを対象にしている。今年 2015 年に 2 つの移民のプロジェクトがあって、それに 40 万クローネ、セルフヘルプのプロジェクトに 20 万クローネ社会省から下りた。それからヤングママプロジェクトに自治体のプール基金から 50 万クローネ下りた。こからは先ほど言った 70 万クローネにプラスになる。ここは常にいろんな基金に申請しているわけだ。

それからもう一つのパートナーがフレデンスボー自治体だ。35 万クローネを貰っている。



全国組織はフリーセという団体だ。ボランティアセンターとセルフヘルプセンターを一緒にしてデンマーク語でフリーセという綴りになる。

ボランティアフォーラムというものがあって、政治家にボランティア関係で何がいちばん大切であるか、何にいちばんチャレンジが求められているかということで政治家に圧力をかけるフォーラムだ。それもパートナーの一つだ。

また、ボランティア社会的健康というセンターというものがある。これは社会省から資金が出ていて、特にボランティアに関する研修、講習を手掛けている。

国にボランティア審議会があって、これは社会省の中にある審議会だ。

それから、社会センターといって、ここではやってないがいろいろなプロジェクトを作っている。例えばルンブという町で今やっているのは知的障害者のカフェをスタートさせた。調理するのも知的障害者、売るのも知的障害者というようなカフェが始まった。

そういういろいろな機関、組織がこのセンターの大切な重要なパートナーになっている。


このセンターには、週に 200 から 500 人のユーザーが来ている。

この事務を助けてくれる人たちがいる。社会省が必ず会計士をつけるようにという条件を付けている。この会計士は有料だ。後はボランティアでやっている。ここでいろいろな基金に申請すると言ったが、その基金を申請するグループもボランティアだ。それから、1人の女性がボランティアで自分の家庭でいろんな事務をやってくれている。ホームオフィスだ。

それから最後にプロジェクトグループとして、庭やいろいろ雑多な仕事、塗装や何か壊れたら直すような仕事を主にボランティアの男性がしてくれる。

45 の利用団体は契約書を書いてこの建物の鍵を貰う。このホームページに入ると部屋は何時が空いているかという表があるので予約をして場所を使える。

ここはアラームが付いてないので鍵を貰った団体の長が責任者となる。その団体が使っているという時間帯に何か起こったらその団体が責任を取るということだ。



Frivilligcenter  
Fredensborg

### フレデンスボー・ボランティアセンターの主な機能

- ボランティアの採用: 地元の新聞、ボランティア活動新聞、  
[www.frivilligjob.dk](http://www.frivilligjob.dk)。
- 協会運営支援サービス: 協会が理事会、規則、ステータス・ミーティングを管理できるよう具体的に支援。
- 地域資源の貸し出し及び部屋の予約システム:  
[www.frivilligcenterfredensborg.dk](http://www.frivilligcenterfredensborg.dk)。

また**全会長は建物の鍵**に責任を持つ。

- 新たな事業/組織の立ち上げ及び運営: 優れたアイデアを体系化したり、資金を調達したり、広くコネクションを作るのに支援を求めている市民。
- 協会やボランティア向けの講習: 協会やボランティアのスキル強化。
- ネットワーキング: 関連の協会がお互い連絡をとれるようアレンジ。夏とクリスマスは定期的にパーティーを開催。
- 市民向けの案内: 支援を受けられる場所・機関へ市民を案内。

5

我々はこの付近の市民がなるべく活動的にこのボランティアセンターを使って欲しいと願っている。対象は、ユーザーでもあるし、あるいはこの 45 の団体の一員でもある。各団体の規約は提出してもらおう。各団体のそういう書類が必要だというのは、例えば基金を申請する時にこのような団体があってこのような経済状態で活動しているというのが分かるからだ。

それから、ボランティアおよびその団体にいろいろな講習、研修をする。その内容は、例えばどのようにしたら基金を申請することができるか、フェイスブックの書き方、あるいはボランティアに摩擦が起こった時にどのように対処したらいいかというような講習、研修だ。

(質問：その講習はセンター長が行うのか。)

A：例えばコミュニケーションとかフェイスブックなどだったら外部の人を連れてくる。その場合はボランティア社会貢献のセンターに頼むことが多い。

年に4回ネットワークをつくっているいろいろな団体が集まる。そして、例えば経済状態を話すとか、自治体の政治家に言いたいこと、いいアイデアの紹介、またある団体でこういう活動をしたいがボランティアが足りないという場合に他の団体がうちでボランティアを募りましょうかというような、そういう内容の会議だ。

それから市民に関する事で、例えばある問題を抱えた市民がここに来て助けてくれと言ったら、誰がアドバイスをできるか探してあげる。45の団体の対象はゆりかごから墓場までだ。



**ボランティアの採用：**

[www.frivilligjob.dk](http://www.frivilligjob.dk) (デンマーク全国をカバー)  
週刊新聞(地元の新聞)  
ニュースレター(月刊)  
TAPPY法(ソーシャルネットワーキング)  
Facebook

次に、ボランティアをリクルートするやり方について。まず全国版のボランティア募集のホームページがあって、ここに入るとどこでどのようなボランティアを募集しているかがすべて出てくる。それで自分の住んでいるところを探す。ただ、このホームページを使うやり方は大都市では非常にいいが、このような小さな町ではあまり効果がない。

それから、ローカル新聞が非常に協力をしている。昨年60回もローカル新聞に記事を書いてもらった。

(質問：週に1回以上か。)

B：そうだ。いま当センターに新しいスタッフが入ったという記事を書いてもらうところだ。

それからホームページにも出す。ほぼ1カ月に1回ニュースレターを出す。

広報担当と、その下にいるボランティアのニュースレター編集者ともう一人、計3人でそれらを作る。このセンターの情報とこの45の団体のいろいろな活動を入れ込む。そのやり方でニュースレターを出すと多くのボランティアが来てくれる。

この人は、という人々に、こういうセンターがあるけれどボランティアをしてみないかと、フェイスブックでアタックしてみる。非常に当たる率がいい。昨年の11月から難民ボランティアグループは45人増えた。フェイスブックは、非常に多くの人に一時的にパッとニュースを流すのに非常に適している。

(質問：フェイスブックで集まる人はやはり若い人か。)

A：60歳以上の人は使わない。60歳以上の人は直接声掛けをしたほうがいい。それから地方新聞に載せるのもいい。



## ボランティア活動の全体的な枠組み

法律

ボランティアの保険

あなたが失業されている場合、働かなければならない時間数

第18節に基づくボランティア活動への助成金

社会省からの助成金

7

それから法律的なことだが、各団体は必ずボランティア保険をかける。ボランティア作業をしていて例えばメガネを壊しても保険で新調してくれる。それは必ず団体が保険をかけるということで、個人がかけるのではない。

労働省で、失業者はボランティアとして週に何時間以上は働いてはいけないというきまりがある。今年それが1週間に15時間以上はボランティアの仕事をしてはいけないという規制になった。この15時間規制の対象は、失業者、早期退職手当を貰っている人、それから生活保護手当を貰っている人だ。それから大学生などはリーダーとして必ず勉強以外の時間をボランティアの仕事に使いなさいとアドバイスをしている。

1997年に社会省から、各団体へボランティア作業に対する補助金が出るようになった。1年に1人の市民につき22クローネだ。成人市民の人口の数かける22クローネを自治体が社会省から貰うようになったということだ。要するにボランティアは無料だが1人の市民に対してこれだけのお金が掛かっているということ認識させるシステムになっている。

(質問：その予算はボランティア活性化のためにしか使ってはいけないのか。)

A：そうだ。さきほど自治体のプール金があると言ったのはこのお金のことだ。それから、例えばシニアIT講習の場合であればコンピュータとかトナーを買うお金は申請していいし、補助金は下りる。しかしアドミニストレーションには下りない。

(質問：先ほど、失業手当を貰っている人は週に15時間以上はボランティアをしてはいけないということだったが、それはそれ以外の時間はしっかりと仕事を探しなさい、あるいは教育訓練を受けなさいという意味か。)

A：そうだ。労働力としてスタンバイしておかなければいけないということだ。ボランティアを多くすると失業手当が落ちる。

最後に、社会省のプール金があってそこから補助金はおりる。予算の中の人件費は20万クローネだ。コンサルタントはたった1万9千クローネで、これは自治体からのプール金なので低い。その他は全部社会省から入っているので額がもっと高い。

(質問：補助金を今年度は貰えたけど来年度は貰えないというのはあり得るか。)

A：社会省からの35万クローネについては2017年までの契約をしているが他のプール金については分からない。厳しい。

(質問：アメリカとか日本もそうだが、補助金だけに頼ると補助金が切られたら活動ができなくなるので例えばサービス有料化の動きもある。デンマークの場合はほとんどサービスが無料だと聞いている。ファンドが切れた時の対応というのは何か考えているか。)


A：やはり基金を申請する。それは非常に上手だ。

(質問：来年どうなるか分からないというのは、よそよりも良いことをやっていると認められないと審査をパスしないということになるから、補助金を払う側はレベルアップ、クオリティを上げていくことを求めているという理解でいいか。)

A：そうではない。社会省の人がイエスカノーで決めていく。プロジェクトがいかに資金を必要としているかというのを書かないと駄目だ。しかし、その現実には、社会省のほうでもセンター長をよく知っているから、彼女だったらこういう仕事をきちんとするだろうという信頼があるわけで、それで、プール金も出しやすい。

ボランティアセンターとセルフヘルプグループと一緒にフリーセという団体があると言った。毎年政府がその年の予算組む時にそのフリーセの予算がなかなか通らない。非常にそれはよくないことだ。それで、先ほどフォーラムは政治的な団体だと言ったが、フォーラムとしては政府がボランティアの活動を認識をしていないと問題にしているわけだ。

ボランティアはデンマークでは数百年の歴史をもっている。中世は教会がやっていた。それを考えると歴史があるが、現在のボランティアは考え方が変わって、どのような機構を持つか、どのような資金調達をするか新しい考え方で認識されないといけない。それが難しい。



ボランティアセンターでは全ての人に居場所があるべきで、社会省からの助成金は弱い立場の人々に使われるべき。

覚えておくべきこと：  
自治体はボランティアを「使う」のではなく、ボランティアと「協力」するのである。  
出典：Anders la Cour(コペンハーゲン・ビジネススクール 経営・政治・哲学部)

イジメも人種差別もしないこと。

それで、ボランティアセンターは市民の誰でもが来られるところだが、実際には非常にこれが難しい。誰でもというが、昨年は統合失調症の人とか自閉症の人とか、精神病の人がやってきてセンターの中が大変だった。しかしそれでも誰でもを迎え入れなければいけない。それがボランティアセンターだ。

コペンハーゲン商業大学の先生が言った言葉だが、「自治体はボランティアを使うと思うな、使うのではなくてボランティアと協力をして仕事をすると思いなさい」それを覚えておいて欲しいということだ。

このセンターでは、イジメもないし人種差別もない。もしそういうことがあったら、必ずすぐにセンター長が中に入る。デンマークの職場はわりにイジメが多い。

(質問：学校ではイジメはあるか。)

A：学校でもある。

(質問：資金調達で、一般市民とか、企業からの寄付はあまり考えないか。)

A：個人的な寄付というのではない。もしあるとしたら、非常にお金持ちの人が直接団体に寄付をする。このセンターに寄付するということはない。

C : セルフヘルプグループ リーダー

C:セルフヘルプというグループはこのフレードンスボーでは2012年にセンター長が起こした。ユトランド半島では25年前にスタートしている。

セルフヘルプというのは、なんらかの問題があってなんらかの支援を必要としている市民に対して、自分で自分を助けなさい、自立心を起こしなさいというサポートをする。デンマークでは46カ所にこういうセルフヘルプグループがある。そのうち14が独立した団体で、32がボランティアセンターの中に組み込まれている一つのプロジェクトになっている。

ヨーロッパでは、ノルウェー、英国、ギリシャ、ドイツ、オーストリア、フィンランド、イスラエル、イタリア、スイスにもこのようなグループがある。特にノルウェーではセルフヘルプが国の予算の中に組み込まれていて、保険システムで、例えば患者が身体的にはもちろんだが、精神的にも支援がいる場合に病院などでセルフヘルプグループの支援がある。

(質問:ノルウェーでは国に組み込まれていて、他の国はNGOとしてあるということか。)

C:町々にある。2013年にここのグループは独立して私が日常のリーダーで、その上に理事会がある。プロジェクトを持っていて、このプロジェクトの資金は社会省やいろいろな基金から貰っているし、自治体からのプールを申請することもある。

つい最近、社会省からプールの資金が下りた。そのプロジェクトは労働市場についての助成で、ネットワーク作りや労働市場に戻る教育をする内容だ。

各グループリーダーとして14人のボランティアがいる。このリーダーは、セルフヘルプ団体の中でグループのリーダーになれるという講習を受けている。それで、例えばフェイスブックを作ったりいろいろな活動をしたりパンフレットを配布するような活動をする。

(質問:資金は主にどのようなところに使われるのか。)

C:まずこのグループで、私だけは給料を貰っている。それから家賃をこのセンターに払っている。あとは社会省が条件を付けている会計士の費用、維持費だ。

特にここでセルフヘルプが特別なのは、社会的な問題を抱えた人がクライアントに多いからだ。私は看護師2年、プラスヒューマンリソースマネジメントを6年やってきた。

(質問:病院勤務だったのか。)

C:精神病院とそれから普通の病院、両方で働いていた。ただそれはリーダーになる条件ではない。たまたま自分がそういうバックグラウンドであったということだ。そういうバックグラウンドを持っていることは一つの有利なことだが。

セルフヘルプでは、この自治体および自治体外の住民に対してもネットワークグループを作り、あるいは自分の生活、人生を変えたいと希望している人を支援する。

1つのグループがだいたい3人から8人で、テーマによって集まる。そのテーマは、家族を失った悲しみ、外出恐怖症などの恐怖症、ストレスそれから孤独、認知症など家族が病気になっている、自分自身が病気であるなどだ。それらのテーマによってグループを分ける。

一人ひとりのコンサルティングもするが、主にはグループで皆と一緒に慰めあい、あるいは助け合っていくというのが非常に大事だ。それを支えるボランティアは、心理士でもなければセラピストでもない、普通の人だ。青年よりもどちらかというと成人、大人の人の方が多。控えめにしてグループの人たちが話をしやすい雰囲気を作るとい仕事をしている。

ボランティアの人たちは2日の講習に行く。それから、もしなんらかの非常にショックを受けるような体験をした場合は心理士のスーパービジョンがある。それは有料だがセルフヘルプの団体が支払ってその心理士のところに行ってもらう。そのあとこのこのセンターの社会講習に行ってもらうこともある。

(質問：その講習は、誰が提供して資金は誰が持っているのか。)

C：セルフヘルプの団体が支払う。全国で同じような団体と協力してやる。それで、必ず経験のあるボランティアと新人と一緒にひとつのグループにあたるように心がける。

(質問：いま話している地域団体は、何万人の地域でクライアントは何人くらいか。)

C：だいたい自治体に一つある。ボランティアセンターがあるところにこういうセルフヘルプの団体もある。昨年は平均して200人くらいクライアントがいた。もっと多くの人に来てもらいたいと思っている。

(質問：どうしてもセルフヘルプグループでは難しいケースはどうするか。そのケースはどれくらいあるか。そしてこれで大丈夫だろうという判断は誰がするか。)

C：詳しい記録はない。今から記録をつくらうと思っている。良くなったから終わりということではない。それはそのクライアントが自分で自分がもう来なくてもいいと判断する。それから、ここに来なくてもここでできた友達を自分の仲良しとしてプライベートで付き合いができるようになると来なくなるというケースもある。

ボランティアの団体なので専門の職業の人たちのライバルになってはいけない。だからそのようなものではない。我々は、同じような問題を抱えた人たちが集まるところにセラピー的なものがあると非常に強く信じている。

それで、セルフヘルプ活動というのはギブアンドテイクの関係なのでそこに行って自分だけがなにかを得たいというばかりではダメだ。どれだけ効果があるかはその人による。その人がどれだけ良くなりたいかという、その希望による。答えになっただろうか。

(質問：専門、専門職にできないようなことをやっているような気がする。)

C：そうだ。人間関係としてはボランティアとクライアントが同じ目の高さだ。職業的な人が入ると上下関係になるわけで、こちらの対等関係が非常にいい。

(質問：看護師として専門職で働いていた方が、こういうボランティア組織で専門職ではなく同じ目線で仕事をしたいと思ったきっかけは何か。)

C：看護師として仕事していたがもっと自分を成長させたいと思ってヒューマンリソースマネジメント(人事)に移った。そこで仕事をしていてストレスで倒れた。それでセルフヘルプのクライアントになった。それから新聞でセルフヘルプのリーダーを探しているという求人広告をローカル新聞で見てリーダーになった。自治体にも自分が働くところはないかと聞いたが、ないと言われた。その時に新聞でこの求人広告を見た。

だから自分はクライアントの心境がよく分かる。自分はそれを体験している。

その効果だが、自分になんらかの精神的な問題があると孤立するが、このグループに入ると同じような人がいる。そうすると自分は特別な人間でない、自分も普通の人間だという認識ができてくる。それでネットワークができてくると今度は自分がボランティアになる。そ

ういう人自身がボランティアになって同じような仲間のために働くようになる。だから、住んでいるその共同体と自治体との架け橋にその人になるというのがセルフヘルプの効果だ。

利用者の勧誘やボランティアのリクルートは、先ほどのセンター長と同じような内容だ。ここのローカル新聞でセルフヘルプのさまざまなテーマを載せ、フェイスブック、ホームページそれからこのボランティアセンターのネットワークを利用する。あるいはほかのセルフヘルプの組織との協力関係だ。

(質問：ボランティアは仕事をリタイヤした方が多いか、あるいは仕事の合間にボランティアをしている方が多いか。)

C：退職者も多い。それから自営業の人も自分で時間を左右できるのである。年代も多様だ。

(質問：性別はどうか。)

C：男性を勧誘しようと努力しているが非常に女性が多い。女性は怖いものがない。クライアントもボランティアも両方女性が多い。

(質問：先ほど2日の講習を受けるという話があった。ただセルフヘルプグループは多様なテーマごとにできる役割や知識も少しずつ違うと思う。その2日の研修は全体的なセルフヘルプについてか、テーマごとに別に研修があるのか。テーマの違う人たちがそれぞれ自治体などとネットワークを組むこともあるのか。)

C：まずクライアントの状態だが、末期のガンの人とか家族がターミナル期にあるとか、そういう重度の人は来ない。クライアント自身で自分の人生を変えようとしている人が来るので、専門的な知識は必要ない。それで先ほども言ったように、ボランティアが専門的なことをする必要がないし、してはいけない。だから普通の常識を持った人であればいいので、その2日の講習で十分だ。

(質問：確認だがあくまで自発的に来る人が多いということか。)

C：例えばその慢性病にかかっている人たちに、自治体はその慢性病に対抗しようというグループ講習をする。その講習がすんだあとに仲間のようになってネットワークができる。それでセルフヘルプで続けるということもある。そのような自治体との提携で問題を持った人が分かることもあるが、迎えに行くようなことはしない。自発的に彼らが来るのが普通だ。

また、ストレスに関して夜に講演会をしてこういうセルフヘルプのグループがあるという広報をする。するとその講演会に行った出席者が、その後ここに連絡するかもしれない。また例えば、一人暮らしの男性が孤立しやすいが、そういう人たちに対して自治体がマウンテンバイクを貸してあげましょうとか、釣り道具を貸してあげましょうとかするわけだ。それでセルフヘルプのグループが、釣りに行きましょうとか、サイクリングに行きましようということを企画する。

D：ボランティア（無料コンサルティング会長）

D：2012年から無料のコンサルティング団体の会長をしている。ここの団体は、昨年5月にスタートした。13人のコンサルタントがいる。全員、ボランティアだ。13人のうち3人は本職が心理士、2人が社会相談員、6人が法律家、2人が会計士。

ボランティア募集のホームページを利用したり、あるいはここの地方新聞を利用したり、それからこのセンターが非常に大きな助けをしてくれてこの13人が集まった。ほとんどがビジネスマン、それから学生、数人が退職者だ。

2015年まで、クライアントとなった人が34人で、そのうちの8人が社会的な問題、3人が精神的な問題、8人が経済的な問題、14人が法律的な問題だ。

（質問：コンサルタントは問題をどのように解決することを目指しているのか。）

D：例えば、借金を抱えているような場合は、まずどういう経済的な事情にあるか、それから予算を組み立て、自己破産はどのような手続きをとったらいいかとか、そのように助けてあげるとのことだ。

（質問：専門家もこのような相談にのっていると思う。専門家が仕事として有料でやる場合とはどう切り分けているのか。例えば億万長者が無料相談所に来て無料か。）

D：そういう人には会ったことがない。来る人は社会的な問題を持っている低階級の人たちだ。どこ行ったらいいかわからないのだ。

（質問：最初からこれは弁護士に聞けばいいと分かっている人はそちらに行くということか。）

D：たとえば離婚問題であればそうだろう。お金があるかどうかということもあるが、例えばその自治体とかここのセンターで無料相談の活動を見てここに相談に来るわけだが、非常に長くかかるような問題はここではできないということで他のところに行ってもらおう。例えば、精神的な問題を抱えている人には、心理士が対応する。だいたい6回から8回くらいのコンサルタントをする。

ほとんどの資金はこのセンターの団体の活動として、研修とか講演とかに支出する。ここのセンターは非常に良い協力相手になっている。例えば、子どもを救えという団体の会長が小さい時に性的虐待を受けたという講演や、自分が危機に陥った時にどのようにそれに対応したらいいかという研修講演だ。それと人生と法律というような講習だ。弁護士がどのように遺言状を書くのが賢いかとか、遺産を継ぐ時の問題を話したが、非常に興味を持たれた。アルコール依存症のような重度の人たちはここでは受け入れない。

自分は自宅に事務所を持っているがほとんどのコンサルタントの相談は、ここのセンターを利用している。自分はこの職につきたいと思ってついたわけではない。ある政治家がそうしてくれというので始めた。やりがいのある仕事なので非常に満足している。クライアントは自分に電話をしてくる。ではここで会いましょうと言ってここで最初の相談を受ける。

（質問：相談に乗って、必要に応じて専門家に渡していく技術はどのように身に付けたのか。）

D：33年間社会相談員の仕事をしていた。社会相談員は、法律の何条を使ったらこの人にどういう手当が出るかということに詳しい。また、各種の退職手当の相談やとか子どもを強制的に隔離するまでいろいろなことに関与してきた経験がある。

E：シニア IT ボランティア

F：シニア IT ボランティア（センター理事）

F：40年代は戦争の時代で、非常に子どもがたくさん生まれた空襲の時は外に出られない。真っ暗になってなにもすることがないので子どもをつくるしかない。それでその以前の二倍の子どもが生まれたと言われている。それで現在、非常に多くの70歳以上の高齢者がいる。

フレデンスボー自治体の人口は3万9600人で、そのうちの1万人が60歳以上だ。だから非常に多くの高齢者を抱えている自治体だ。

自分は自営業でいろいろな会計処理をソフトウェアでやる仕事をしている。いろいろな会社の人事部長や財務部長をやってきた。

新聞でこのセンターの存在を知って図書館のPCを使ってこのセンターの企画としてシニアのためのIT教室を開いた。1週間に2回、2時間ずつ教えたが、2時間ではシニアたちは覚えきれないということを見つけて午前中のクラスも作るようになった。

現在サポーター（ボランティアのトレーナー）は12人で、14か月で795時間シニアたちに教えたことになる。平均でシニアたちは10回くる。この12人は6人が男性で6人が女性だ。全員退職者で、クライアントたちに私たちができたらあなたもできるよというやり方だ。退職者たちだからやはり習得は早くはない。

それから、守秘の義務を守るという契約にサインをする。その人の銀行データも教えているうちに分かってくるからだ。また、保険を掛けている。というのは例えばアイパッドを壊すこともある。

コムネが我々の団体に保険をかけてくれていると思っていたら、国の方から通達が出てきてかけてないということだった。その保険を掛けていないと明日にでも団体の活動を中止するという通達が出てきた。そのために社会貢献センターに相談した。そして企業保険をかけるというアドバイスを受けて保険を掛けた。

日本と同じように少子高齢化で高齢者を支えてくれる若人が少ない。エルドラセイエンの会長が生年月日は問題ではなく、高齢者には2つのタイプがあると言った。健康な高齢者と衰弱している高齢者で、この2つのグループしかない。それで健康な高齢者が弱い高齢者を助け、支援するべきだということだ。大体、80歳過ぎると衰弱が始まるそうだ。

我々の子どもの年代は、非常にキャリアで忙しいので自分の子どもを見る時間もない。だから我々高齢年代は、子どもも見られず、孫のケアもしなければいけないと言われている。私の家族はお母さんは退職しないのかと言っている。

E：パソコンのウィンドウズの7から10まで、それからアイパッド、タブレットなどいろいろ教えている。外に出られない高齢者のために家庭訪問をしてパソコンを教えることもある。家庭訪問の時に、認知症が始まりだしたのが見つかったら、自治体の高齢者課に連絡をする。

クライアントのほとんどが女性だ。男性はコンピュータを自分のものだと奥さんに触らせないことが多かった。そういう男性が突然亡くなる、あるいは認知症になってきたら、奥さんはコンピュータ触ったことがないので分からない。いま政府はペーパーレスの時代でどうしてもコンピュータを使わなければならない。一人になってしまった人は、悲しみの中にいながらコンピュータも覚えられない、そういう二重の苦しみにいる人が多い。

75歳の女性で成功例がある。夫が5か月の間にアルツハイマー症で坂を転げ落ちるように重度になってしまった。その女性は5か月の間でパソコンのキーボードのアルファベットも

どこにあるか分からないくらいなのに E メールが読めて銀行の入金もできるようになった。すごい成功例だ。そのために何度も通った。

だいたい、一対一で教えるようにしている。そうするとサポーターは2時間ずついろいろなことを話すようになって、その人のプライベートの悩みとか、愚痴とか、そういうものを聞くようになる。説明書は、高齢者に分からない言葉で普通書いてある。英語が多い。それを分かるように書き直してその人の機械を使うようにする。

(質問：教材は自主的に作っているということか。)

E：そうだ。100%作る。

2年前に政府はペーパーレスの時代にしようということで、E ボックスを作った。ということは高齢者にとっては大打撃で、特に女性でコンピュータ、パソコンをいじったことのない人は非常に大きなショックだった。

サポーターたちでも税金の払い方が分からなかった人が非常に多い。それで120ページの本を作った。それはダウンロードできる。

(質問：そのサポーターのトレーニングは、どのようにしているか。)

E：6時間だ。3日午前中の2時間ずつ。マニュアルも作ってあるしサポーターは相当慣れている人たちだ。はじめのころは、皆でディスカッションをしていて時間が掛かった。まず怒りを発散させるのに時間かけた。

(質問：ペーパーレスへの怒りか。)

E：そうだ。サポーターになるということは非常に難しいところもあるが社会交流ができるしやり甲斐のある仕事だ。

(質問：いま高齢者がいちばん望むやりたいことは何か。)

E：ウイルスが入ったPCを持ってくる人も多い。2日ぐらいかけて綺麗にする。やはりおばあちゃんたちはなんでもファイルを開けてしまう。それから税務署からの通達や銀行からの連絡だ。それからボウガ.dk だ。ボウガというのは市民という意味で、自治体からの通達が入ってくる。病院からも入ってくる。何月何日に診察に来なさいということだ。

(質問：メールで来るのか。)

E：メールで来る。

(質問：スカイプも扱うか。)

E：スカイプもフェイスタイムもやる。ウインドウズ10はあまり良くない。

(質問：日本でも高齢者向けのIT教室はあって、高齢者のコミュニケーションに使おうという動きがある。そういうニーズはあるか。)

E：非常にある。孫とのチャットなどだ。

(質問：多くの人は何を自分がやりたいか、何が必要か分かってないことが多いと思う。どのようなコースを準備しているか。)

E: まず、その人が何をコンピュータで見たいか、読みたいかを聞く。それが最初のステップだ。例えばあるおばあちゃんが IT カフェに来て、私はなぜコンピュータ買わなきゃいけないのと聞いた。それで何が見たいのか、何にいちばん興味があるのか聞いたら、私は惑星に興味があって宇宙を見たいということだった。それでコンピュータで宇宙を見せてあげた。そうしたら、わあ素晴らしいということで彼女は家に帰ってコンピュータを買った。それが要するに最初に入るステップだ。

その後で銀行とか必要なことだから習わなければいけないですねという導入をする。政府はペーパーレスの時代にしたからだ。そういうのは嫌だと言う人もいる。しかし、ID を入れないと銀行の口座に入れない。ある人は、皆で旅行に行こうという時に彼女だけ払えなくて友人から借金するしかなかった。これでは仕方がないということでコンピュータを習いだしたという人もいる。

全国の自治体で高齢者がコンピュータを使う率はどれくらいかというデータがあって、このフレージングボーは 6 位ぐらいに入っている。私たちの努力の結果だ。ユランドでは高校生が高齢者のためにみなで非常に時間をかけた。それで、反対にユランドの高校生があまりできなかったという話もある。

(質問: いま日本も同じでむしろ若い人はパソコンを使ったことがなくて、スマートホンだけで済ませているので、逆に高校生とか大学生が意外にコンピュータ使えない。)

E: デンマークは 15 歳になったら E ボックスをスタートしないといけない。

G : 利用者

G : ここの利用者だ。セルフヘルプグループに入っている。

2012年の9月に夫が亡くなった。それで2013年の1月に悲しみを癒やすグループに入った。それからだんだんうつ状態が軽くなってきたので、今度はボランティアとの一対一のコンサルタントに入った。そのコンサルタントが亡くなったので、すこし休憩したあとまた他の悲しみグループというのに入った。

そのあと今度は、外国語グループで、英語、ドイツ、フランス語クラスに行っている。学習カフェというものが午前中であって、子どもだけだと思ったが大人も行くというので言語グループに入った。それから無料の相談で経済的問題のコンサルタントも受けた。

D : 無料相談は守秘義務を守っていて自治体も相談には入れない。コンサルタントは、何の問題を抱えているか情報を自治体にも漏らさない。唯一そのクライアントのことを話すのは、理事会とその相談役の人たちで、コンサルタントと打ち合わせをする時だけだ。

センター長が、ボランティアをリクルートする時にその人のところに行ってボランティアの仕事をしなしかと直接問いかけることが必要だと言った。それは本当だ。60代で働きたい人たちは、自分はなにもできないと思っている。それで、誰かが認めてくれてあなたやってくれと頼まないと出てこない人が多い。

A : 最後にこのボランティアセンターの所長として言いたいのは、このボランティアセンターは2015年の末で5周年を迎える。その間、15の新しいボランティア団体を立ち上げてきた。ただすべて成功したということではなく、15のうち2つの団体は消えてしまった。自分にとって大切なのは、その残っている団体が活躍してくれるということだ。

○エルドラセイエン（高齢者団体、英語名：ダン・エイジ）

A：フレードンスボー エルドラセイエン 会長

B：フレードンスボー エルドラセイエン 理事

（質問：自己紹介と組織の紹介をお願いしたい。）

A：このフレードンスボーのエルドラセイエンの会長をしている。63歳。エルドラセイエンは唯一、民間の高齢者問題を考える団体で、会員制で全国にメンバーが72万9000人いる。ここレデンスボーの人口が4万人でそのうちの6200人がエルドラセイエンのメンバーになっている。そのうち324人がボランティアをしている。ボランティアは他の団体にもいる。また、この324人はボランティアの仕事の一つだけしているのではなくて、1人が4つとか5つとかしていて、それをデンマークでは帽子を変えろと言う。それら全部を数えたら1000ぐらいの仕事をしているだろう。

B：69歳で、11年間ボランティアの仕事をしている。初めは「訪問の友」という、赤十字がやり始めたボランティアの活動があるが、それを5年やった。その後、このエルドラセイエンの理事会に入った。特に理事会の中でも、Social Humanity Activity という分野をてがけている。一緒に働いている仲間のボランティアが125～130人いる。

A：昔はダン・エイジというのは年寄りのためのクラブというような名前がついていて、あまり人気がなかったようだ。それを、直訳すれば、エルドラというのは「高齢者」という意味でセイエンというのは「ケース」という意味だ。

18歳以上であれば誰でもメンバーになれるが、だいたい退職者がメンバーになっている。会費は6か月に130クローネで、その会費でいろいろな活動をしている。ボランティアは希望により講習を受けてから活動をする。しかし、ボランティアの活動によっては講習を受けることが必須というものもある。特に、ターミナル時期と一緒にいるというサービス、認知症の人向けのボランティアサービス、それから病院とかドクターに行くときに同行して何を言われているかを説明してあげるサービスの場合は必ず講習を受けて、さらに守秘義務があるので書類にサインする。

さらに、ボランティア契約にサインをして、その人の家に行ったときに必ずIDカードを見せるという約束をする。

（質問：守秘義務、ボランティア契約、IDカードは安全を守るためのシステムだと思うが、このシステムはエルドラセイエン全体で共通して持っているのか。）

A：そうだ。共通だ。中央の、コペンハーゲンにある本部で、写真のついたボランティアカードを用意している。

（質問：このようなIDカードが全国共通であるというのはしっかりと組織だと感じさせられる。これは古くからあるのか。）

A：たぶん最初の時期からこういうIDカードを作っていたのだろう。また、エルドラセイエンのボランティアメンバーには必ずエルドラセイエンで保険をかけている。エルドラセイエンは昨年25周年を迎えた。近年こういうIDカードが重要になってきたのは、高齢者を狙っ

た泥棒が多いからだ。一人住まいの高齢者だということを調べてから自治体の者だとか言って家に入って盗む。そういう事件が多くなったので残念ながらこういう ID が重要になってきた。

(質問：特に守秘義務が必要な活動以外にも講習があるという話だが、その講習会といのはだれが講師になるのか。)

A：本部にそういうメンバーが揃っている。例えばターミナル時期の看取り、ケアなら看護師、それから認知症に関することだったら医師あるいは看護師だ。本部にそういうコンサルタントがいて講習を行う。もっと狭い専門範囲で法律や経済的な知識が必要な場合は、本部のに勤務している法律家や会計士がやっている。こちらでこういう研修をすれば本部から来てくれる。

(質問：A氏B氏も講師をするか。)

A：料理クラスで講師をやったことならある。

(質問：2人のバックグラウンドは。)

A：警察に勤めていた。その他に、ケータリングの会社を持っていた。

(質問：日本では警察官の仕事をしながら他の職業をするのはあまり想像できないがデンマークではよくあるのか。)

A：大丈夫だ。残業をするとその分は残業手当にならないで、その時間が蓄積されていって休暇になる。そういう休みの時にそのケータリングの仕事ができる。

B：郵便局で仕事をしていた。

(質問：どういう経緯でエルドラセイエンに関わり、ボランティアをするようになったのか。)

B：退職した時にもうエルドラセイエンの活動を聞いて知っていた。それで、余暇時間がたくさんできたのでメンバーになった。ボランティアで仕事をしているが、エルドラセイエンに入って非常に広いネットワークができたので、自分自身で得たものも非常に大きい。

A：退職する前からケータリングをやっていて料理に詳しいということからエルドラセイエンで料理教室を持っていた。それで、退職してから本格的にメンバーになった。非常にエルドラセイエンは良い仕事をしていて、非常に気に入っている。政治的に中立であるというのが非常に良いと思う。

- A : ボランティア
- B : ボランティア
- C : ボランティア
- D : クライアント 認知症本人
- E : クライアント 認知症本人の夫
- F : ボランティア

A : 訪問の友の活動や運動の友という活動をしている。2人乗りの並行自転車で高齢者と一緒にサイクリングに行く。それから、特にDさんと一緒に、散歩に行くとかちょっとした運動をしている。ひと月に1回、車いすの女性を押すということもしている。

以前はボランティアになる人の基礎コースを教えていた。私の考えでは、トップダウンではなくて、同じようなボランティアが他のボランティアを教える、要するに視線を同じにして教えるというのが一番良いと思っている。

B : 昔からボランティアの活動をしていた。例えば体操クラブの理事をするとか、それからこの隣の市にヨット学校があってそこでもボランティアでヨットの世話をして理事にもなっていた。理事会は任期2年だが責任感があるからストレスがあつて疲れてきた。それで、活動から離れて考えていたが昔からボランティアをやっていた人はおとなしくしてられない。それでエルドラセイエンのボランティア活動が一番良いと思ってボランティアになった。

(質問 : エルドラセイエンに関つたのは退職してからか。)

B : 仕事についていた時からメンバーになっていた。電気技師だった。ヨット学校というのは自分の趣味だった。妻と一緒に長くエルドラセイエンのメンバーになっている。

(質問 : Cさんは何歳からダン・エイジに入ったか。)

C : 18歳からメンバーになれるので若い人もいますが、実際はメンバーの80%が60歳以上だ。長い間会員になっているが会費だけ納めていた。メンバーにならなくてもエルドラセイエンのボランティア活動はできるしボランティアサービスも受けることができる。会員が全国で72万人いるがその内の約30万人が活動的で、あとの人達は会費を払うだけだ。私もそうだ。

(質問 : Aさんは仕事を辞めてからボランティアを始めたのか。)

A : そうだ。2009年の10月に退職して、2010年に活動的なボランティアのメンバーになった。ボランティアは、まず初めに運動の友から入った。月曜日は2人訪ねる人がいる。火曜日は2回並行自転車で乗って9時~12時まで8人~10人の人を自転車で乗せて走り回っている。水曜日はDさんと散歩に行つて、そのあと1時からもっと状態が悪くて本当は運動をするべきだが外に出られない人の所に行つて一緒に体操をする。この体操のプログラムは自治体がつけてくれたものだ。木・金は休日だ。

(質問 : Dさんは普段どんなお出かけをされるか。)

A : Dさんに聞くのか。

E (Dさんの夫) : わたしは肺が悪いので外に出られない。それで、外に出る時はAさんがDと一緒に出ていく。

D (認知症本人) : 買い物をして、それから家で料理をしている。

(質問:すると、Aさんは、運動をするということが難しいEさんにかわってDさんの運動のサポートを週に1回やっているということか。)

A : そうだ。

(質問: Fさんもボランティアをしているか。)

F : ターミナル期の人の見守りだけをやっている。エルドラセイエンのメンバーだ。フレンジンスポーではこのターミナル時期の見守りというのは、新しいボランティア活動で、1年半ぐらい前から始めている。わたしは15年間SSH (ヘルパー) として仕事をしてきた。その時に感じたのは、常にターミナルに入るクライアントが亡くなることに非常に恐怖を持っているということだ。職員として、最期まで看取ってあげられないということが非常に残念だった。それで自分は退職したらそういうサービスがしたいと思っていた。1年半前に退職した時に、そういうことをしたいとエルドラセイエンの理事に連絡した。するとフレンジンスポーにはそういうサービスが無いから、あなたが始めたらどうかということで始めた。

(質問:今はその見守りグループのリーダーをしているのか。)

F : 明日でターミナルの見守りの人達の人数が17名になる。リーダーだ。

(質問:実際に新しい活動を立ち上げる際はどのようにするのか。)

F : まず、エルドラセイエンの理事に協力して、フレンジンスポーのプライエム全部に電話をして、こういうターミナルの見守りをする予定だが興味があるか聞いた。するとプライエムの方では是非やってほしいというリアクション、レスポンスが来た。それで、エルドラセイエンの理事と2人で全プライエムに出かけて行って、ターミナルの見守りをするという契約書を交わした。個人ではなくて、エルドラセイエンとプライエムの契約ということになる。

プライエムだけではなくて、必ず在宅介護チームが入っているので、在宅介護担当にも行った。例えばプライエムに行くと中がグループに分かれている。例えば3グループがプライエムの介護で2グループが在宅介護という風に分かれている。

(質問:その次に一緒にやる仲間を集めることと講習会などはどのようにしたか。)

F : 夫と一緒にやると言ってくれた。それから女友達も一緒にやると言ってくれて、それで3人でスタートした。まずエルドラセイエンの講習会に行った。それは1日講習で6時間だった。それだけで十分ではない。後は仲間たちでターミナルに関する本を読んだり、自分の体験談を話したり、それから牧師に体験談を話してもらったりした。アップデートは非常に大切だ。それで月に一回は会合を持って自分たちの体験した問題とか、あるいはみんなが知るべきことを話して常にアップデートをしている。

(質問:グループはできてまだ1年半ということだが、そのようなアップデートの必要性は活動をしながら理解したのか。それとも必要だと他の支部の経験などから聞いたのか。)

F：初めからそういうことが重要であると分かっていた。特にグループで仕事をする場合にはグループでの団結心が非常に大事であると思っていた。他の友人達は女性がほとんどで、編み物クラブのメンバーで、編み物をしながらおしゃべりをするということもある。

それから、毎日行っているわけではないのでモチベーションを長い間保っておくということも必要だと思う。会合もひと月に一回でたびたび会えるということでもない。でも何か問題があった場合は電話をするようにして、みなで電話をしてくる。

(質問：プライエムにしても、在宅にしても市の職員からこの時間にここに行ってもらいたいと言われるのか、それとも本人や家族から頼まれるのか。夜中ずっと付き添うこともあるのか。)

F：まず、入っていく時は、本人に意思が伝えられるなら、こういう人が入って来てもいいかということを確認する。答えられない人もいるが、まず聞くのが前提だ。つまり、在宅介護の専門職の人が入ってくるのは当たり前だが、それ以外の市民がボランティアとして入って来ていいかということを知る。

それから、まず在宅介護の担当者から、いまターミナルでこういう人がいるが、あなた達は来られるかというこちらに連絡が来る。それからその、当人、患者の説明をしてくれる。それで、こちらからは、その人を看取る家族はいるかなどを知る。家族がいる場合は、その家族が疲れた時に入る訳だから、その家族は休憩が必要か、いつ休憩が必要かということを知り、24時間体制の看取りプランをたてる。

例えばこれは一例だが、当番時間を夕方18時から22時まで、22時から午前2時まで、午前2時から朝の6時までというように3交代でやっている。自治体の職員もターミナルの場合はたびたび見に来てくれる。もしボランティアが1人になっても必ず職員の電話番号を置いて行ってくれるし、アラームのシステムもあるので、1人でその見守りしている時に何かあった時はすぐに連絡ができるようになっている。

また、例えば夫がターミナル期で妻が健康な場合でも、夫にいつ死が襲ってくるかわからないので妻は寝られない。それで、例えば妻が2、3日間一睡もしていないという状態の時に入って、異変が起こったら必ず起こすと言って妻に仮眠をとってもらおうということもある。

(質問：Fさんの活動は介護職からの紹介だが、運動の友などはどういう経緯で始めるのか。)

A：理事会でコンタクトパーソンシステムをとっていて、この人にはこのボランティアが合っているという調整をする。普通、理事会の理事がそのコンタクトパーソンになる。

(質問：逆にサービス利用者のDさんあるいはEさんはどういう経路を通して運動の友のサービスを利用しているのか。)

E：国立病院にアルツハイマー専門の医師がいるが、その国立病院がフレンドシップ自治体の認知症コーディネーターに連絡してくれた。それで、この認知症コーディネーターが、エルドラセイエンでこういうことをやっているから連絡してごらんと言ってくれた。それでエルドラセイエンに連絡したところ、Aさんがいると言われた。

A：それで、わたしの担当のコンタクトパーソンが、Dさんの夫のEさんに電話して一緒に家庭訪問をした。それで相性が良いかどうか話をしてわたしはDさんに合うと分かったのでDさんの運動の友になった。

(質問：Eさんは、その国立病院で教えてもらう以前に、自身でこのフレンドシップでこ

ういうサービスがあることは知っていたか。)

E: ダン・エイジのメンバーだったので、こういう活動をしているというのは会報誌で読んで知っていた。しかし、国立病院がインセンティブを取ってくれていなかったら、たぶん A さんに出会っていないと思う。

(質問: 以前からエルドラセイエンのメンバーだったそうだが、サービスを受ける側になった時の感想はどのようなものか。)

E: 黄金の友だ。十分満足している。

(質問: 認知症本人の D さんのお話を少し伺いたいと思う。よろしいか。)

E: 言えますかね。ごめんなさい。

(質問: 今はしていないかもしれないが、D さんもボランティアをしていたか。)

D: ボランティアサービスについては知らなかった。

E: 知っていたよ。

(質問: ボランティアでなくても何か活動とかはしているか。)

D: 散歩に行く以外は何もしない。

(質問: 日本で認知症の方ご本人が会を作っているがそういうものはデンマークにあるか。)

A: 自治体がやっている認知症カフェならある。

(質問: そうではなく認知症の人に偏見を持たないようにアドボカシー活動をする組織だ。)

A: 認知症についてのプロモーションについてはアルツハイマー協会がやっている。

(質問: ボランティアをやっていて得るものは何か。)

F: 非常に静かさというものを自分に与える。具体的に言うと、全然知らない人と一緒に 2、3 時間、集中した最期の時を過ごすわけだ。それで、良いことをしているという満足感もあるが、それ以上に自分も一緒に最期の時を、大切な時と一緒に過ごせたという静かな感じを持つ。静かさというか落ち着いた安心感というか、それを持つ。

長年ケアの仕事をしてきて最期のところが抜けているというフラストレーションがあった。それがなくなったので非常に満足だ。

(質問: 身体的な健康という意味で活動を長く続けるために気をつけていることはあるか。)

A: 週に 2 回、体操に行っている。ボランティアの活動が非常に体を動かす活動で、2002 年に脳溢血で倒れたことがあるので気を付けている。

(質問: もっと新しい活動を増やしていきたいか、いまの活動をずっと続けていきたいか。)

A: もう少しやってもいいと思っている。ただ、ボランティア活動だけに限る。理事になるとか、リーダーになるとか、そういうストレスのあることはやりたくない。例えば並行自転車に乗る前に、プライエムのユニットに迎えに行くようなことをやってもいいと思っている。だからもう少し広げてほしいと思う。

G : ボランティア

H : 利用者

(質問 : G さんはどのようなボランティアの活動をしているか。)

G : 1、2 年前にエルドラセイエンの理事がこの市の 4 つのデイセンターで、孤立した、孤独な高齢者のためのカフェをやり始めた。それは、入居者ではなく一人住まいの在宅高齢者で孤立しているような人達のためのカフェだ。その時に手伝ってくれないかと声をかけられた。それで手伝うようになったのがスタートだ。

フレデンスポー自治体は 4 つの町に分かれている。カフェの手伝いは、最初はホームベックボランティアセンターでから始まって、それから第 1 日曜日はフレデンスポー、第 2 日曜日はコークダー、第 3 日曜日はニボー、第 4 日曜日はホームルベックという風に 4 つの町を回ってやる。一人暮らしをしていると日曜日が非常に長く感じられるようだ。

その次に、認知者の人の家族は疲れてくるのでその家族が買い物に行くとか息抜きができるようにレスパイトケアをやった。

そのうちにまたエルドラセイエンの理事が今度は訪問の友をやらないかという話になってその理事と家庭訪問をした。そして H さんと相性が合ってとても良い友達になった。

H : 黄金の友だ。ほとんどもう 4 年になる。G さんを連れてきてくれてエルドラセイエンの理事にも感謝している。

(質問 : ボランティアであれば相性の良い人とマッチングができる。そこが役所のサービスと違うメリットだと考えてよいか。)

G : 自治体が訪問の友を送るということはない。自治体から来るのはホームヘルパーで、ホームヘルパーはその人と合わなくても仕方ないということだ。それからホームヘルパーはよく変わる。いろいろな人が来る。こちらの訪問の友は必ず同じ人が来る。そこに非常にメリットがあると思っている。

自治体の職員がやるホームヘルプの仕事と、それから訪問の友がやる内容はきちっと分かっている。

H : 1 人で暮らしていると小さな悩みでも、話す人がいないのでどんどん大きくなっていく。しかし人が来てそれを聞いてくれると萎んでいく。

(質問 : 主におしゃべりをされているか。)

G : 主にコーヒーを飲みながら。散歩にも行く。

H : そうだ。主にコーヒーを飲みながらしゃべる。

(質問 : 何時間ぐらいか。)

G : だいたい 1 時半から 4 時半くらいまでいる。毎週火曜日。毎週 1 回。

H : 買い物と一緒に行くこともある。この間は一緒に洋服を買いに行った。いつも楽しみにして待っている。愛している。私は昨日 85 歳になった。

G : 昨日はパーティーに呼ばれた。

(質問：市としては専門的なところは市のサービスでやってそれ以外はボランティアでやってくださいということなのだろうか。)

G：そうだ。現在も、Hさんの所にはホームヘルパーが来ているし、訪問看護師が薬の服用に来ている。だから、その人達は専門的な目で、Hさんがもっと介護が必要だとなったら在宅介護チームに連絡をする。だからあくまで専門の介護は専門家がやるということだ。

(質問：いまボランティアでやっていることを今後専門職でやっていく必要があると思うか。)

G：自治体には、この人間対人間の付き合いはやれないだろう。たとえ急に財政が豊かになって、そういう人間を確保できるようになっても、一對一のこういう付き合いは自治体、公共にはできないだろう。要するに、介護は専門職がやって人間的な部分はボランティアでないとできない。自治体がやるというのは実際的な介護の仕事だ。

(質問：ボランティアがよくできる範囲の仕事とはどういうところだろうか。)

G：ボランティアをしない限り得られない喜びもある。それは自分が活動の対象者からもらう喜びだ。それからネットワークが広がってくる。それはボランティアをしない限り分からないだろう。ボランティアをしなかったら私たちはみんなテレビの前で一人で居間でチョコレートを食べ太っていただけだろう。ボランティア達は人のために何かをするという希望があるし、それからエネルギーがある。ほとんどが退職者なので時間もある。自治体の人達も願望もあるし、エネルギーもあるだろう。しかし時間が無い。ボランティア活動のエネルギーの燃料になるのは喜びだ。毎回Hさんの所に行くのに嫌だと思ふようになったら続けられない。行って楽しいという喜びがあるから4年半も続いている。

(質問：Hさんはどういう経緯からこのGさんと過ごすようになったか。)

G：Hさんは以前、訪問の友が来ていなかったの一人だった。それで、在宅介護チームが、リタさんに訪問の友を送ってはどうかとエルドラセイエンの理事に連絡してきた。

(質問：その時のHさんはどのような状態で、なぜ在宅介護チームから連絡があったのか。)

A：訪問の友が来る前のHさんは病気がちで、肺炎にかかって、何度も入退院を繰り返していた。息子と娘がいたが娘はもう亡くなった。息子はコペンハーゲンに住んでいるがあまり家族との連絡が無いような状態だった。

(質問：身体がよくない状態でGさんを紹介されたわけだが、最初の印象はどうだったか。)

H：印象はとても良かった。すぐにこの人とは友達になれると思った。ラッキーだった。エルドラセイエンの理事に感謝している。

(質問：二人が上手くいくという感触は最初からあったのか。)

G：初めに自治体から連絡があった時に、エルドラセイエンの理事がHさんを訪問して訪問の友で何をしたいか話を聞いた。理事は経験があるので話をしながらHさんがどういう人か分かってきた。つまり、エルドラセイエンの理事がHさんをよく理解していた。

(質問：GさんはHさん以前に訪問の友の経験があったのか。)

G：Hさんが初めてで、他の人のところには行ってない。別に日曜日のカフェの手伝いを

している。また、スタートヘルプもやっている。これは同行の友と似ている。同行の友は一人暮らしをしている人を外につれ出す。病院とか医者さんに行く、散歩をする、一緒に買い物に行く、何かちょっとしましようということだ。

スタートヘルプは、自治体とかデイセンターとかから話が来て1人では外に出にくい人が外に出るのを3、4回手伝う。そのように3、4回したら一人で出られるようになる。そういうスタートヘルプだ。だから特定の期間に相手はいろいろな人になる。外出スタート支援だ。

(質問：病院の付添などをするのか。)

G：それとは違う。それと別で公共の場所への同行というか、引っ張り出した。相手に安心感を持たせる。私はあなたのためならいつでも来ますという確信を相手に持たせるようにする。長い期間会わなくてもこの人は信頼できるという何か安心感を持たせる。

(質問：Gさんがこれができるのは経験もあると思うが、エルドラセイエンでそのために講習会や相談に乗ることもあるのか。)

G：そのような引っ張り出し支援の講習はエルドラセイエンがよく行っている。孤独がデンマークで一番の悩み、問題だ。エルドラセイエンはその孤立に立ち向かうということで他の60の団体と一緒に全国的キャンペーンをした。

(質問：そのキャンペーンは、孤立をどのようにしようとするキャンペーンか。)

G：孤立を緩和しよう、家から引っ張りだそうということだ。その一環として引っ張り出し支援をいうものをやりだした。全国で20万人の孤立した人達がいると言われている。しかし、分かっていない範囲の人達もいるからもっと多いだろう。そういう人達は一人でひっそりと住んでいるので見つけるのが非常に難しい。そういう人を見つけるのはやはり自治体の職員で、こういう所で一人住まいのなかなか外に出ない人がいるから何とか助けてくださいとエルドラセイエンに言ってくる。

デイセンターに孤立した人を引っ張り出すコンタクトパーソンがいる。

(質問：Hさんは、Gさんが来てから生活がどのように変わったか。)

H：すべてがうまくいくようになった。例えば歯医者に行くのも、タクシーに電話するとかどうやって行ったらいいのかも分からなかった、それから一人で行くのも怖かった。だがGさんが来てからは全部やってくれる。それですべての問題が解決できる。毎日来るのを楽しみにしている。

(質問：Gさんのバックグラウンドを教えてください。)

G：看護師だった。長い間エルドラセイエンのメンバーであった。退職する少し前から、何か退職してからやりたいということで日曜日のカフェの手伝いをするようになった。65歳だ。

(質問：専門職として働いていた時と、ボランティアをしている時の違いはなにか。)

G：給料が無い(笑)。自分は好きな職業につけたのは幸運だったが、それでもほとんどは生活の糧を得るという目的だった。しかし現在のボランティアの仕事は非常に喜びがある。給料は無いけど喜びがある。それからいろいろな人に会える。そういうネットワーク作り、非常に広いネットワークの中に入ることができる。

A：ボランティアセンター・セルフヘルプ コーディネーター

A：皆さんが今日ここに来たことは光栄で、我々の経験が皆さんの何らかのお役に立つように願っている。

ここでのプロジェクトは、このボランティアセンターに来る市民達が必要であるという声をあげて、いまこのセンター内で3つのプロジェクトを実践している。

このセンターは1995年からやっていて、さまざまなプロジェクトを手掛けてきた。プロジェクトが認可されたら資金援助が行われる。今までは非常にスムーズにきたので、これからもスムーズに行くように願っている。

3つのプロジェクトの1つは認知症の家族グループである「その日をつかめ」プロジェクトで、2つ目は特に自閉症であるとか、ADHD（注意欠如多動性障害）の問題を抱えた子供の家族の支援、それから3つ目はセルフヘルプで、悲しみを抱えているグループとか、あるいはうつになっている人達のグループだ。このセルフヘルプグループには認知症の人の家族の人達のグループもあるが、このグループは「その日をつかめ」プロジェクトとは別だ。

このセンターには、自治体と社会省から援助が出ている。まず自治体から援助が出ているということが前提になって、社会省から援助が出るという仕組みだ。

このセンターのスタッフは5人で、45人のボランティアがいる。そして113のグループ団体、ボランティア団体がこのセンターで活動している。我々のセンターの目的は、この地域のボランティア団体、グループを支援するということだ。

このセンターの中で、3つのグループに分けられる人たちが来ている。1つは、自分は何かやりたいものがあるって、そのエネルギーとリソースがある人達。つまりボランティアをしたいという人達。それから2つ目は、何らかのヘルプ、支援が欲しい人達。それから3つ目は、何の問題も無いが、みなで何か趣味のことをしたい人達だ。

例えば病院や公共の施設と一緒に行ってほしいという人は2つ目のグループになる。それから例えば交通事故でむち打ち症になった人達は保険給付を受けたいがどうやったらいいかわからないという相談も、ここに来れば対応してもらえる。

（質問：その113の団体は何か登録する必要があるのか。条件は。）

A：登録する会費が1団体で1年につき50クローネだ。これはシンボリックな価格で、それによって、このセンターを使える。そしてこのセンターの目的に同意すれば良い。ただ政治、それから宗教というようなものは持って入ってほしくない。我々としては多様性ということが良いと思っているので偏りたくないということだ。

A: Ms. Nana Kristine Bryder ボランティアセンター プロジェクトリーダー

B: 認知症家族 (家族会代表)

C: 認知症家族

D: 認知症家族

A: 私は5人いるこのセンターのスタッフの1人だ。このセンターのプロジェクトの1つが「その日をつかめ」だ。バックグラウンドは、勉強としては考古学を勉強してきた。それで、外務省の国際交流課で働いていて、その後ハンディキャップ団体に入った。それからここに来た。そしてコーディネーターと相談して認知症に関する何らかのプロジェクトを立ち上げようという話になった。

私は自治体の職員ではない。この「その日をつかめ」プロジェクト申請を社会庁に出して、助成金が下りた訳だが、その一部が給料になっている。ということは2017年でプロジェクトが終了したらまた新しい仕事を探す必要があるということだ。

このセンターにも自治体からのプール金から出ているが、それを毎年申請しなければいけない。そのために1週間に15時間の基金を申請するための担当の人がいる。

この家賃は自治体から出ている。それと、部分的にコーディネーターの給料も出ているが100%ではない。基金からも給料が出ている。自治体から毎年出ている助成金が25万クローネだ。

(質問:「その日をつかめ」プロジェクトの具体的な活動の内容は。)

A: このプロジェクトの目的は、認知症の家族が生きがいを感じるような毎日になることで、家族を中心にしたプロジェクトだ。認知症本人自身はあまり気づかないけれども家族は非常に辛いことを毎日体験しなければならない病気なので、家族のことを考えることが大事だ。

家族は往々にして、母あるいは父が認知症になった場合に罪悪感を持つ傾向がある。それから、社会から疎外されるというか、社会から孤立してしまうという状況にも陥る。

そのために、うつになるとか、あるいはストレスで何らかの症状が出てくる。それで結果的に認知症の家族は60%が自分自身も認知症になっていくという現実があるそうだ。そのような文献がある。1人の認知症の人に対して、家族は1人とは限らなくて3人とか4人とかいるので非常に大きな数になる。そういうこともあって、家族のことも考えなければいけないということに気がついた。

それで、特に社会的孤立、あるいは罪悪感を持つということからどのように家族を守ったらいいかということで、コーディネーターと私と家族が集まって、まずどのようなことが問題になっているか聞いた。そして、「その日をつかめ」というプロジェクトが生まれた。

その会議の時に、ある認知症の人の娘さんが「さあ家に帰らないといけない。今日どのようになるか全然分からないから」と言った。その彼女のセリフが、「その日をつかめ」というプロジェクトのタイトルになった。

何度も言うが焦点は家族である。それからまだ認知症家族になりきっていない人たち。というのは、この辺ではまだ認知症であるということを隠すという心理がある。だから自治体には言っていないけれど家族うすうすは分かっているというような家族を巻き込むということだ。家族達への活動が家族達を孤立から引き出す結果になったという文献が出ている。

ただそのような家族を見つけるのは難しいので、こういう活動に来てほしいので先週も講演をした。それから協力してくれるレストランでキャンドルライトディナーというロマンチックな夕食会をやった。また自治体と協力して、認知症に関する情報を流す活動もしている。

「その日をつかめ」というのはカルペディエム (Carpe diem) というラテン語から来ているが要するに家族にエネルギーをあげようということだ。家族にエネルギーがなければ、認知症の家族も救えない。例えば海の事故で自分の子供を救うときにその子供を救う前に自分がまず酸素マスクをつけないとその子供を救えない、共倒れになってしまうということに似ている。共倒れになるのではなくて、まず自分にエネルギーを与えようという意味でこの言葉を選んだ。言うは易しく行うは難しいのだが。

このプロジェクトは昨年 10 月から補助金が下りたが、実際にスタートしたのは今年の 1 月だ。だからまだまだ若いプロジェクトだ。それで、その補助金はほとんどが人件費、プロジェクトリーダーの給料となっているが、外から認知症の専門家を呼んで講演をしてもらいたいし、3 年間のプロジェクトが終わった段階でも、継続的にやってほしいと希望している。

それから自治体との協力も強く願っていて、認知症コーディネーター(認知症担当看護師)にも来てもらってできることをやってほしい。それからアルツハイマー協会にも持っている知識を分けてほしいと思っているが、まずこのプロジェクトが強くなってからの話だ。

(質問：具体的に何をやっているか)。

B：家族のグループはこれが 3 年目で、このプロジェクトがスタートする前からあった。自分のバックグラウンドは看護師で、高齢者方面の仕事をしていたのでいかに認知症の家族が大きな問題を抱えているかはよく知っていた。このグループのほとんどが女性だ。家族がそのエネルギーを失わないということも大事だが、自分だけが旅行に出るとか、自分だけが出かけることに非常に罪悪感を持つ。それでほとんどの人が出なくなって孤立が始まる。

まず、グループは 2 週間に 1 回、日中に 2 時間集まる。このグレステッド自治体には、認知症の登録をした人が 600 人いる。それを考えたらどうして集まる人が少ないのか不思議だ。集まったら、前回から今日までの間に何が起こったか、どのような問題があったかということ話を話す。それに対して他の人が同じような体験をしたということを話し合う。

(質問：いつも何人くらい集まるか)。

A：6 人～8 人だ。

(質問：認知症の方と一緒に。家族だけか)。

A：家族はプライエムに行っている。

C：7 年間夫が家にいたが限界にきて、それでプライエムに入った。

D：夫は最初デイセンターに行っていたがいまはプライエムに入っている。11 年前から認知症だった。昨年もう限界にきて、プライエムに入ってしまった。

B：夫をプライエムの、知っている人が誰もいない新しい環境に入れるのはものすごく勇気がいることだった。

C：それから、デンマークのプライエムは状態の一番悪い人が順番を飛び越えて優先的に入れる訳で、だから主人よりもっと状態の悪い人がいたらその人がまず入居する。だから待機リストもある訳で、そういうことも、妻が格闘しなければいけない問題である。それから、前は認知症だけのユニットがあったが、この頃のプライエムはそうではなく徘徊することに

なりやすいミックスの所が多くなってきた。それだけ認知症が多くなってきたということだ。それで、安全性のことも考えなければいけない。

A：自分は自治体の行政や政治家と非常に密接な関係にある。それから、社会及び保険センター（高齢福祉課）にいる認知症コンサルタント、コーディネーターとも個人的に知り合いなので直接連絡をしてこういうことを考えてくれということも言う。

ここで大切なのは、自治体にとっても win で、要するに win-win の状態を作らなければならないということだ。それで自治体にとってもこちらにとっても興味がある共通のテーマを考えて、それから話をする。自治体では政治家（市議会の議員）は認知症、そしてその家族の問題に非常に興味を持っていて非常に大きな問題であるということも認識している。しかし、行政は、実際のリソースが無いのであまり興味を示さない。例えば、プライエムによく入居しても、そこのプライエムが認知症に適していないプライエムであったり、あるいは家族がそこを訪ねていくには非常に遠いプライエムであったりという問題が出てくる。

自治体は、認知症に対してこうしなければいけないあししなければいけないと書いているが、実際には何をしてくれるかということになると無言になるとということも問題だ。

（質問：プライエムで認知症に適していないというのは例えばどういう状態か。）

A：認知症ユニットがない。それから職員、スタッフが少ない。それから職員の認知症に関する教育がなされていない。

C：夫が入った所は良かった。17床の認知症のユニットがあって、それに対して2人のスタッフがついて非常に良いケアをしてくれた。ただ、片道 15km 離れた所にあったので毎日 30km 往復しなければならない。今は車があるのであまり問題ではないが。

（質問：政治家に対して家族支援のために必要な情報を与える活動をしているということか。）

A：そうだ。政治家はよく分かっているが行政職はなかなか実施してくれないので関係をつくっておくことが非常に大事だ。

（質問：以上が大体の活動内容として考えていいか。）

A：遠出をした。アルツハイマー協会から助成金が下りて、エルシノアの博物館（ハムレットの舞台の城）に認知症の人と家族 50 人で貸し切りバスに乗って行った。

それから、トレーニングルームでの運動に認知症と家族の人達も参加した。それも活動の1つだ。

また、17、18人くらいでデッサンに行った。

キャンドルディナーも1回あった。そこのウェイターはボランティアでやってくれて、その人は認知症に関する知識があった。10月にも同じようなディナーをやるが、今度はボランティアでピアノを弾いてくれる人がいる。

（質問：ディナーに認知症の人もあるか。）

A：本人と家族の両方だ。

（質問：そのような活動の時は認知症の本人と家族の割合はどのくらいか。）

A：ディナーの時は、17人のうち4人が認知症の人であとは家族だった。いま家族と言った

が、家族だけでなく同僚であったり、友人であったり、そういう人達も入る。Bさんの場合は同僚の人達も一緒にいた。

それから、いま「その日をつかめ」プロジェクトの活動として、2つのグループを構成しようとしている。一つのグループが4人～8人になってアルツハイマー協会から講師を呼んでメディテーションコースにしたら良いという計画になっている。

(質問：2週間に1回、毎回6人～8人参加しているということだが、毎回同じ人が参加するのか、それとも毎回違う人が参加しているのか。)

A：ほとんどが同じ人だ。その間に亡くなった人もいる。それから2人の男性が、来たり来なかったりだ。1人の男性の奥さんは自分が認知症であることを認めない。それで彼はパソコン教室に行くと言って出てきている。奥さんは一人でうちにいるか、娘さんが来ている。

(質問：6人～8人来ているということだが、関わっているという意味では全体で何人くらいか。登録するというスタイルを取っているのか。600人も認知症の人が登録されているのに、何でこの6～8人くらいしか来ないのか。)

A：関わっているのは15人くらい。「その日をつかめ」プロジェクトの大きな目的は、まず認知症の人達が人の目につくようにするということがある。それで、怖がらない、そしてメンバーがどんどん増えていくのが目的だ。家族は途中で疲れてくる。そうすると、認知症の人が同じことを話すことを聞きたくないという時期に陥る。そういう時にちょっと休憩したいという気持ちになってくる。

(質問：認知症の方と家族を支えるための生活支援はあるのか。)

C：夫は、毎朝シャワーを浴びるためにホームヘルパーを呼んでいた。嫌がるので毎日が戦いだ。それから、8:30～15:00までコムーネのデイセンターに行った。それくらいだ。数年はサービスをゼロでやってきた。

D：軽いアルツハイマーの人達が行くクラブみたいな所に行って、それからデイセンターに行った。デイセンターに行くのは初め1週間に何日かで、それから毎日になった。その後脳血栓を起こした。それからはホームヘルパーが着圧ソックスを履かせて、後はシャワーのために毎日来た。いろいろな人が代わる代わる来るのもう家では生活ができなくなった。初めはショートステイに入って、そこから入居という形になった。

B：夫は認知症ではない。看護師であったということからボランティアで活動している。

(質問：いま自治体のサービスをうかがったわけだが、ボランティアやインフォーマルなサービスはあったか。)

C、D：そういうサービスは受けていない。

(質問：こういうサービスがあったら本当は良かったというものがもしあれば教えてほしい。)

C：他人に入ってほしくなかったのですべて自分でやった。それで最後は疲れてしまった。

D：同じだ。

C：夫の世話をしているときは、そういうボランティアが来なくてもホームヘルパーが来ている訳だ。いろいろな人が入れ代わり立ち代わり来る。それにプラスしてボランティアが来てくれたら本当にいろいろな人がうちの中に入って来て余計混乱する。認知症の人達は同じ

人が毎日来るとするのが大事だ。しかも、ボランティアというのは毎日来ない。そういう人が突然ぽっと現れて、来なくなるというのは非常に認知症の人達にとって良くない。

(質問：例えば週に1回必ず、同じ人が訪問して話し相手や外出支援をするということがある程度長い期間保証されるとしたらどうか。)

C：それでも嫌だ。

D：重度になる前に夫が気に入るような人が来てくれたら受け入れただろう。その認知症の人の状態にもよる。その認知症の人の段階によって変わってくる。

(質問：いまデンマークでも国家行動計画として認知症の人のための施策が動いてきているが、Bさんは看護師として高齢者のことに関わってきて、認知症の人のサービスや環境が良くなってきていると感じるか。あれば具体的に。)

B：状態が良くなった、改善されたとは思わない。認知症についての関心・焦点も余りにも無さすぎる。それから、認知症の人達が非常に安心して住んでいるというような気持ちになれない住宅が多い。それから認知症の専門教育ができていないスタッフが多い。

(質問：自治体に配置されている認知症コーディネーターの方は積極的で、認知症の人の助けになっているか。)

C：夫はこの自治体で初めて徘徊しても探知できるようなGPSを貰った。それは非常に良かった。夫の入居の時に、家から5分のプライエムに入居させたいという希望だったがダメだったので、市長に陳情の手紙を書いた。市長は市議会の高齢者委員会の委員長に手紙を回した。その委員長が全然理解が無くてそのまま却下された。それで今は15キロ離れたプライエムに通っている。そういうような経験がある。その時に認知症コーディネーターは何の助けにもならなかった。

A：一つは、自治体によって非常に違う。予算も違うし、どのようにその自治体が予算を使うかということも違う。この自治体は、あまり高齢者とか認知症に予算を割かない。それで、結局リソース、資金が無いために認知症コーディネーターの人達も認知症のことだけでなく他のこともやっている。また、すべてのことが非常にゆっくりとしか進まない。それから訪問の友という認知症の人への訪問サービスがあるが、それには認知症コーディネーターの協力が必須である。しかし、この自治体では今の段階では求めても協力が貰えないという状況だ。それで、認知症コーディネーターとの協力関係を強くしたいという話に繋がってくる訳だ。

(質問：認知症になって、意思決定が難しくなって、物を買うとか契約をする際のサポートが必要になってくると思う。もちろん家族がいればいいがいけない場合にそういう契約の支援をするサービス、相談に乗るような支援はあるか。)

A：そういうものは無い。家族の誰かとか、友達に聞くしかない。隣の人とか。

D：そういう人達がサポートやアドバイスをする。

(質問：家族がいる場合、家族が相談しやすい窓口はあるか。)

A：それが病気のことなら、自分のドクターに相談したら良い。他にアルツハイマー協会が認知症ラインという電話番号を持っていて、そこに電話をかけたなら何でも相談できる。もち

ろん守秘義務は守っている。あと、司法的な支援で、例えば遺言状をどうやって書けばよいかとか、自分の娘に委任状を、銀行の口座もその人が使えるようにする委任状の相談をこれもアルツハイマー協会ですしている。

それで、私達もこの「その日をつかめ」プロジェクトの中で、アルツハイマーで協会を招待して、どのようなアドバイスがあるかということ講演してもらおうと思っている。

(質問:「その日をつかめ」でこういうことが良かったという話をしてほしい)

C: 自分は長い間このグループに入るかどうか迷っていた。なぜなら、自分ひとりでもできると思っていたからだ。しかし入ってみたらいろいろな感情の起伏をみんな分かってくれて非常に大きな支援になった。

D: Cさんと全く同じで、夫が認知症であることを認めなかったから長く家にいた。ここに来て嬉しかったのは、子ども達には言えなかったこともここでは正直に言える。同じような環境の人達が集まっているので非常に軽い気持ちで言えるようになる。仲間意識が湧いてくる。初めは体操のグループにいたがBさんに「入りなさい」というように引っ張られて参加した。

○ステンローセ自治体 認知症カフェ

- A : ボランティア、プロジェクトリーダー
- B : ボランティア、元認知症コーディネーター
- C : 認知症本人
- D : 介護家族
- E : 認知症本人

A : この建物は元々ビール会社の倉庫だった。オーナー夫妻が亡くなった時に建物を自治体に寄付した。自治体はここを改築して高齢者の活動センターにした。だから活動資金は自治体とその夫婦の基金からきている。この会員は全員ボランティアだ。他の自治体の活動センターは普通リーダーが職員だがそうではない。7、8人でユーザー委員会を作っている。

10~12 くらいの団体が入っている。例えばブリッジ・クラブであるとか、体操のクラブなどいろいろなクラブだ。それもボランティアの運営だ。

その 1 つの団体が認知症カフェで、フスカドゥはデンマーク語で「覚えているかい？」という意味だ。このカフェは、認知症の人とその知人のネットワークを作り出すカフェだ。2013 年にそのアイデアができて 2014 年にスタートして今に至っている。その間に 26 のいろいろなイベントをやった。

ここに来るのに送迎バスが無いので、利用者は自分の足でここに来る。12 人~14 人ここに来ているがそれは固定的な数ではない。無料で、誰が来てもいい。この資金は、基金に頼っている。

Arrangementer i "Café HUSKER DU"		Social aktivitetscenter	
		Dagene	Tidspunkt
12 januar 2015	Niels Herlev m. akkompagnement	11	12
26. januar	Natur og dyreliv i USA	12	15
9. februar	Musikcafé	11	10
23. februar	Den Alzheimerforeningen, 100 års fejring	11	11
9. marts	Foredrag (Aron Hjeltnes)	11	10
23. marts	Musikcafé	11	11
6. april	Årsmøde		
20. april	Cirkeldans	10	11
4. maj	Musikcafé	11	10
18. maj	Bustur	10	11
19. juli og august	Sommerlukket		

この表は 2014 年の 1 月から現在まで、どのような活動をしたか、何人が来てその内何人が認知症かというリストだ。

この自治体ステンローセ市 4 万 2000 人の内の認知症者登録数は 350 人だ。それで、イベントがある時にはチラシを市のいろいろな所に置いてもらって広報をしている。

B さんは家族が認知症というわけではなく、認知症コーディネーターとしての仕事をしてきたので経験を活かして支援ができるのではないかと考えて参加している。C さんはアルツ

ハイマーだ。Dさんは夫が2014年の冬にプライエムに入った。その時まで家で介護をしていた。EさんはAの妻でアルツハイマーだ。

(質問：Aさんの立場は。)

A：ボランティアでこのグループのまとめ役だ。

(質問：カフェ開催の頻度は、週に1回か。)

A：2週間に1回で、奇数の週の月曜日に会っている。夏休みとクリスマス休暇は休みだ。13時から15時まで。必ず何らかのプログラムを用意する。講演か、音楽。音楽はアコーディオンの伴奏つきでみんなで歌う。それを必ず入れるようにしている。

(質問：送迎サービスが無いということだが、認知症ご本人の方も参加されている。一人住まいの方は誰かが連れてくるとか工夫をされているか。)

A：今日は、私がCさんを迎えに行った。一人で来られないということが非常に大きなネックになっていて、350人の登録認知症者の内の25人くらいしかここに来ない。やはり迎えに行かないと来られないということだ。

(質問：認知症の人本人が来る場を目的としているか。家族がもう一つあると思うが。)

A：両方だ。認知症の人と知人、家族達が集える場所を作りたいというのが動機、目的だ。それからみんなを楽しませるということも目的だ。

D：そういうことが無いと、私達は一人一人が家にこもって、こうして人に会うこともない。

B：認知症の家族同士、知人同士で何かをするというのは非常に素晴らしいと思う。例えば散歩に行ったりとか、街で一緒に買い物に行ったりとか、それからお互いの悩みを打ち明けあうということだ。お互いに親しくなって、会の後で一緒に散歩に行ったりする。

(質問：2013年にアイデアがあって、ディスカッションしながら2014年にスタートしたということだが、このアイデアが出てきた背景、きっかけを教えてください。)

B：認知症コーディネーターの仕事をしてきた。その間、家庭に閉じこもっている多くの家族を見てきた。それで何かの方法はないかと考えていた時に娘が住んでいる所で認知症カフェができた。それで、現在の認知症コーディネーターの所に行って、この市でも認知症カフェというのを作らないかと言った。Aさんにも呼びかけた。それで彼が非常に大きな努力をしてくれた。それで始まった。アルツハイマー協会も協力している。

A：デンマークでは介護費用の節約のために、例えばプライエムの中にボランティアを組み込んできている。ボランティアは介護をしないが、散歩に一緒に行ったり、話をしてもらったりすることも普及してきた。プライエムにそういうボランティアを送るのは良いけれど、認知症のことを良く知らなかったらそれはメリットではなくデメリットになってしまう。

B：それで、そういう人達は認知症の専門講習を受けている。

A：アルツハイマー協会が認知症の友という運動をしている。イギリスの運動からヒントを得てそれをコピーしてデンマークもやろうということだ。アルツハイマー協会が来年の2016年で25周年を迎える。それで、10万人にこの認知症の友という運動に入ってもらうということを進めている。それから、認知症同盟 (Dementia Alliance) というものもある。その

認知症同盟に、アルツハイマー協会、看護師協会、公務員協会（地方公務員）、それから金融関係も入って同盟を作って認知症の問題を解決していこうとしている。

（質問：その団体は HP を持っているか。）

A：アルツハイマー協会の HP に入ると Dementia Alliance というのが出てくる。

（質問：イギリスの認知症の友という運動は日本の認知症サポーターづくり運動を取り入れているはずだ。）

A：それではデンマークの認知症の友ももともとは日本から来たわけだ。

9月の21日がアルツハイマーの日なので、その前の1週間分のプログラムを認知症コーディネーターがアルツハイマー協会と協定して作った。

例えば月曜日は、散歩をしながら誰でもとにかく話しましょうという集まりで、その中で認知症の話を入れていくという目的だ。

火曜日は、とにかく早期に認知症を発見しましょうという専門医の講演。

水曜日は、バスが来てその中で記憶力テストをしてくれる。その夜は16歳以上の孫たち、認知症の祖父母がいる孫たちに認知症とは何かという説明をする。

木曜日が映画。「彼女から去っていく」という映画がある。

それで、金曜日がキャンドルディナーだ。

（質問：キャンドルライトディナーは認知症の人達とやるのか。）

A：どちらかが認知症を持っている夫婦のためにということだ。キャンドルライトディナーは一般的にはちょっと礼装で着飾って、ちょっと改まった食事をしましょうということだ。

（質問：皆さんはこの認知症カフェに実際に参加して、どんな感想か。）

C：今日初めて来た。Aさんが迎えに来てくれたから。一人では来られない。

E：素晴らしいと思う。いろいろな人達と出会えるから。

D：去年の冬までは夫が家にいたから来ることができなかった。夫が入居したのでここに来られるようになった。認知症の夫を持つということは、1日が48時間であるようなことだ。非常にしんどい日々だった。ここに来るようになって安らぎを感じる。他の人も同じような状況だと感じる。聞いているとさまざまな悩みがある。例えば経済的な悩みとか、あるいは何か自治体に何かしてもらいたい自治体のどこの課に行ったらいいかわからないとか、それからどうやって認知症コーディネーターに会うのかかわからないとか。それから住居を移転する場合も、認知症本人ではなくて介護者自身が移転したいということもある。そういういろいろなことをこちらで聞くようにしている。そういうことを聞いて自分の経験からアドバイスをあげることもできる。

（質問：日本では、認知症の本人の方が、自分たちの希望を表現する団体ができている、私達はその方達のお話も聞いてきた。認知症の人がただ生きるだけではなくて、豊かな生活を送るためのサポートも必要だ。こちらでコムーネの介護サービスではなく、豊かな生活を送るためのインフォーマルなことを含めたサービスはどのようなものがあるか。）

A：自分としてはコムーネに、24時間提供されて誰が来てもいいような場所を認知症の人と作りたくて自治体に申請している。それが通るかどうかわからないが、認知症の方には必要

なことだと思う。オーデンセに非常に大きなセンターができた。オーデンセの自治体とボランティアが協力して、そこで認知症のための活動をやっている。自治体の担当者に非常にボランティアをリクルートするのが上手な人がいて、その人にかかったら誰でもみんなボランティアにされてしまうという。

(質問：24時間提供されるということの意味は。)

A：24時間という意味は、要するにいつでも自分たちの活動ができるという意味だ。いまは活動をやるたびにリザーブしないといけない。1年前に実際に申請した。これから自治体で52人が入る新しいプライエムセンターを建築する。それが完成したら今の古いプライエムに入っている人達は全員そこに移転する。ということは今の古いプライエムセンターが空くということで、そこをねらっている訳だ。ここは活動がいっぱい非常にうるさいので認知症の人達は落ち着かない。

(質問：例えばどういうアクティビティを考えているか。)

A：プロジェクトとしては、オーデンセのそのセンターを目指している。例えば椅子に座った体操とか、趣味の切手収集、トランプもやりたい。しかしそのためには、ボランティアの数が足りない、ボランティアが必要になってくる。ボランティアはすぐにリクルートできる訳ではないので少しずつやっていくようにしないと実施はできないだろう。

(質問：そういう企画を立てる時は認知症の本人の企画で大体進んでいくか。)

A：意見を聞く。こちらから作って、それをこうやりなさいという訳にはいかない。だから、第一に利用者のことを考えて何をやりたいかということを考えてやっている。

(質問：そのようなセンターはデンマークの中にたくさんあるか。)

A：こういう種類では、オーデンセのものが唯一だ。ただ、小さい規模であれば他にもある。Eさんと先週、ユランドという街にあるプライエムを訪ねた。そこは最新の設備を備えたプライエムで、一番上のペントハウスに認知症者の家族が住める住宅が付いていた。

(質問：ここは12の団体が活動していていっばいで、認知症およびその家族を対象とした活動専用で24時間使える場所を作りたいということでもいいか。)

A：そうだ。予約をしなくてもいい自分たちのセンターが欲しいということだ。ここは他の人も使うから予約をしないとけない。

(質問：市のサービス以外に認知症本人の支援で、具体的にボランティアや民間でやっているものは何かあるか聞きたい。例を挙げると、訪問の友のように定期的に家を訪れたり、一緒に散歩をしたりというサポートも生活を豊かにする活動だ。もしくは一人暮らしの人の買い物代行、オンラインで注文のサポートボランティアとか、そういう生活支援だ。)

A：そういうのはすべて、エルドラセイエンのボランティアがやっている。認知症の友のプロジェクトが実施されたらそのような役割も担うだろう。

(質問：認知症の友の具体的な目的は。)

A：主な目的は、訪問の友もちろんそうだろうが、認知症の友になることによって道路上

で全然見知らない認知症の人に会った時に、その人のサポートをしてあげる、ということができるようになる。そういう人を養成しようということだ。サポーターだ。例えば、警察官も、この認知症の友の教育を受けたら、例えば酔っ払い風に見える認知症の人を逮捕してしまう代わりに、ああこの人は認知症だなということで連絡すべき人に連絡をする。

これは新しい試みだが、自治体がプライエムに住んでいる入居者に訪問の友を送るということをやりを始めた。そのためにボランティアをリクルートしている。

(質問：このコムーネで進められているのか。)

A：段々普及している。ここ以外の他のコムーネにも広がっているはずだ。

(質問：エルドラセイエンではなくて、自治体が進めているのか。)

A：自治体がやっている。というのは、プライエムは自治体の範囲だから。

(質問：エルドラセイエンのサービスを使ったことは。)

A：Eさんは週に2回デイセンターに行っている。グールさんも行っている。6人~8人の認知症の人がいるデイセンターだ。

B：私はこの自治体の高齢者評議会の議員もしている。今度月曜日に議会があるが、そこで3400万クローネのカットの議論をしなければならない。もしカットされたらいま2人いる認知症コーディネーターもカットされて、その人達がフルタイムから時間限定勤務になるかもしれない。それから介護職員の仕事時間数も減らされるだろう。その代わりに、医者、病院、自治体、公共の場所に付き添って行って難しいことを言われたら説明してあげる人を増やそうとしている。

A：そういうボランティアを養成している。そういう人達がいなかったら困ることになる。例えば10年前に母はプライエムにいてベッドから落ちて骨折してタクシーで救急病院に運ばれた。しかし彼女は何も説明できなかった。だから彼女のバッグの中に私の電話番号が入ってなかったらたいへんなことになるところだった。自治体はそういう同行サービスのボランティアを養成していこうとしている。

(質問：その同行サービスは、もともと自治体から提供されていたサービスか。)

A：自治体は同行サービスを養成したいと言っている。それは良いことだ。例えば、高齢者1人が自治体の方に電話してもあんまり真面目にとってくれないけれど、付添いの人がしっかり言ってくれたら自治体も聞いてくれる。

(質問：認知症コーディネーターが自治体に2名いるということだが、ここのカフェの利用者を紹介することもあるか。)

A：2人のうち1人がこのカフェのイベントに参加してくれている。それから、もし家にこもっている家族がいると分かったらパンフレットを配ってくれる。それから、各自治体に義務付けされている75歳以上の高齢者の家庭訪問の時にも、訪問する職員がパンフレットを持って行ってくれる。

(質問：そのパンフの配布等は、活動が始まった一番初めから行われているか、それとも活

動が広がってきて、段々信用してもらって配ってもらえるようになったのか。)

A：初めからやった。

(質問：認知症コーディネーターが、フルタイムではなくなる可能性があるということはこの自治体の認知症のケアやサポートに非常にマイナスに働くか。)

A：マイナスだ。在宅介護も、プライエムも、グループホームも、すべてカットされるだろう。それに反対する議論をしなければいけない。この間こちらで総選挙があったばかりだ。選挙の時に高齢者福祉に資金を入れると言ったが当選してしまったら反対のことを言い出す。

(質問：デンマークの認知症の行動計画が 2011 年に立てられて、何か認知症に関する改善や、変化が起きたと感じるところはあるか。)

A：認知症に対して焦点が非常に強く当てられるようになったのは良いことだ。それで、国は福祉に関する助成金を約束したのが 2012 年と 2013 年だが、2014 年にそれが減少して、今年は全く無くなった。例えば夜勤だ。夜勤が 2 つのユニットで 1 人という状態になって。それで何か起きた時は、夜勤のパトロール車が自治体全体を回っていてその人達にアラームを送って、その人達はそのプライエムに駆けつけるという状態になっている。

B：いまプライエム住宅をどんどん建てている。そうすると家にいた人達がどんどんプライエムセンターに入ってくる訳だ。ということは在宅介護のスタッフが少なくてもよくなるということだ。それで、前ほど行かなくてもいいということをやっている。

A：認知症の待機リストは 2 か月だが、今は 1 年になっている。それだけ入りたい人が増えている。

(質問：在宅支援の話に戻る。入所者の権利、契約にあたって、意思決定を支援するようなインフォーマルなサポートはあるか。)

A：先ほどの同行サービスがとりもなおさず認知症の人に代わってその人の権利を主張してくれる人達だ。それが在宅支援になる。

(質問：その自治体が行っているボランティアの養成は、研修を積んだ方がさらに認知症の理解を学んでいるという理解でいいか。)

B：参加したのはフルで 3 日だった。法律のことも学ばなければいけない。認知症の特別研修というのはなく、そうそのような説明に終わった。

(質問：例えば買い物をする時とか、会計管理に関するサポートは何か活動があるか。)

B：同行するサービスをしているのは別の団体の話であって、ここの団体の活動ではない。ここの「覚えているかい？」というカフェの団体は支援団体ではない。お互いに楽しく時間を過ごしましょうという会だ。

自治体で判定があって、この人は自分で買い物ができないからショッピングの支援が必要であって電話で注文できるという判定があれば、電話一本でスーパーマーケットに電話すればスーパーからの配達サービスがもらえる。すべてサービスは自治体の判定委員会が決める。

D：夫が電話をしてしまったものすごい量のバターが来たとか、いらぬものも持ってきてしまったということがあった。

(質問：認知症カフェは2週間に1回開催されて、毎回同じような人が来るのか。)

A：ほとんど同じ人が来る。全体で6人くらい。実際は毎回6~7人だが、予約もしなくていいので人数は始めてみないとわからない。

(質問：来る人は増えているか。)

A：増えている。しかし対象の高齢者層は、家から引き出すのがたいへんだ。家に引きこもりがちな年代だ。認知症になる年代は80代くらいで、なかなか外に出て来ない。46歳くらいの若い人が来たこともあるが。

(質問：どういう経路から来る方が多いか。)

A：自治体の福祉課の掲示板に案内を貼ってもらうとか、図書館の掲示板にも貼っている。BさんとDさんはボランティアでいろいろな所の人に声をかける。それから認知症コーディネーターが話をしてくれるし、家庭訪問の人もこれを持って訪問してくれる。それでだんだん増えてきている。その中のどの活動によって増えているというよりは、いろいろなことをやっていることによって増えてきている。

A：自分の娘婿がコペンハーゲンの水族館「ブループラネット」の館長をしている。彼はとても写真を撮ることが好きで、認知症の人のためにスチール写真を見せて喜んでもらっている。ビデオだとチラチラするから認知症の人達は分からない。そういう活動もした。

あと、ボランティアアコーディオン伴奏でいま80歳の人が若い時に流行った歌を歌った。ふだん言葉が無くなっていても、そういう昔の歌を聞くと言葉が出てくることもある。

(質問：ここは交通手段がないということだが、やはり一人暮らしの方は来づらいか。)

A：一人暮らしの人はあまりいない。自治体に申請したが、そういう送迎サービスだけには使えないと言われた。お金持ちでバスの運転ができる人を探さないといけない(笑)。

(質問：エルドラセイエンで、移送サービスがあると聞いたが、そういう別のボランティアの移送サービスと組み合わせることは難しいのか。)

A：それを、ダエルドラセイエンに連絡して、こういうことを一緒にやりませんかと話してみたがそういうキャパシティが無いと言われた。

D：健康でない人を乗せて事故があった場合、保険の対象にならない。認知症は、健康ではないとみなされている。自分が夫を迎えに行きときに事故があった場合には保険が効かない。

(質問：それは家族でもだめなのか。)

D：家族でも効かない。息子はバスの運転免許証を持っているが、バスの運転免許証だったら父を乗せてもいい。

(質問：認知症本人のEさんにかがいたい。もしやってくれるなら、こういうこともカフェでやってほしいという要望はあるか。)

E：いまの活動で嬉しい。

B：いま電話があった。自分がボランティアとして行っている家庭は、ご主人が重度の認知症で奥さんは脳溢血で半身不随だ。それでそこに行って洗濯物を取り込むとかちょっとした

ことを手伝っている。ちょっと来てくれということだ。

(質問：その活動は個人的にやられているのか。)

B：自分は介護センターの所長を10年やっていた。それでいろいろな高齢者をよく知っている。それで、電話をかけてきて「助けてくれ」という人がいる。プライベートのボランティアでやっている。忙しい。8人孫と、8人曾孫がいる。80歳だ。

(質問：そういう個人的にボランティアしている人は多いか。)

A：そういう人はいる。隣の人を助けたり、知っている人を助けたり。都会の高層アパートに住んでいる人達は隣室と接しているの、たぶん他の人が怖くて締め切ってしまう。しかし、地方の広いところでは開放的になって隣の人、知り合いとの付き合いもある。

(質問：80歳以上の方と、高齢者でも若い60～70歳の方で考え方が変わってきたと思うか。)

A：60～70 くらいの退職者も来てほしいけれど彼らは旅行やゴルフで忙しい。たぶん家族、あるいは自分自身が病気になって初めてボランティアの大切さが分かるのではないか。このカフェの8人のボランティアの内3人だけが自分の家族に認知症がない人で、あとはみな家族が認知症だ。その立場になってみないと分からないということではないか。

ただ67歳の若い男性ボランティアがひとりいる。

(質問：この基金はこのアクティビティセンターをつくった夫婦の基金なのか、それとも自治体のプール金なのか、もしくはそれ以外のものか。)

A：たとえば昨年みなでバスで遠出をした。その時に半分はその夫婦の基金からお金が出た。この夫婦はもう亡くなっているが娘が基金の管理をしている。その娘さんは交通事故に遭って今プライエムにいるけれども、基金を継続している。

後の半分はライオンズクラブのからお金が出た。他には自治体の18条のボランティアプール金(注：Social Service Act の18条は地方自治体がボランティア活動に資金援助しなければならないと定めている)で自治体から年間8000クローネ出ている。それから教会の、信者協会が、クリスマスパーティーの費用を出してくれる。さらに、ノルディアという銀行の基金がある。いまそれに申請中だ。

しあわせなことに、講演者とか、音楽家を呼んでもみなお礼はワイン1本くらいでいいよと言ってくれる。

(質問：いまノルディアというのは銀行の話が出たが、民間企業にも積極的に支援申請していこうと思っているか。)

A：いま民間に申請しているのはノルディアだけだ。

(質問：日本では認知症の人が窓口に来たときに適切な対応ができるように銀行員が認知症の勉強をするというも行われている。デンマークでそのように銀行の人達が教育を受けているケースを聞いたことがあるか。)

A：それは聞いたことがない。でもそれは良い考えだ。そういうことは商店でもできるだろう。店の人が教育を受けて、認知症の人が来ても対応が分かるようになるよ。

(質問：皆さんはほかにどのようなボランティアをしているか。どのくらいの頻度か。)

B：評議会の議員も1つのボランティア活動で、月に1回だ。それから先ほど言った夫婦のところにも行く。そこには在宅介護チームも来ている。

自分は大腿骨骨折をして手術をしたために高齢者住宅に住んでいいという自治体の判定を受けてそこに移った。それで高齢者住宅に住んでいる自分より状態の悪い人達の手伝いをしている忙しい。あとはこのカフェで月に2回。それから同行サービスもしている。

D：夫がプライエムに入っているのでプライエムの希望で、そこで家族がうつになっているときに慰め役をしている。プライエムに住んでいる高齢者のところに家に住んでいる家族が行きたくないとなることがある。行っても自分のことを分からないので行っても仕方がないと思うわけだ。それを慰めて、そういうことも仕方がないのだと慰め役をしている。それから、このカフェに来ている。また、買い物に行った時に、知人の愚痴の聞き役をする。それもボランティアだ(笑)。

(質問：Eさんも何かあるか。)

E：買い物に行く。ここで、テーブルセットを手伝う。

(質問：Aさんは他の活動は。)

A：高齢者住宅の組合長をしている。その他に地主理事会というのがあるが、それもやっている。それからアルツハイマー協会にも入っていて、特に今は組織作りをしている。北シェーランド島にアルツハイマーの支部が無いので組織作りに力を入れている。家事にもいそいでいる。料理、洗濯、掃除だ。

(質問：皆さんいろいろなボランティアをしていてどういうものを得ているのか。)

A：満足感がある。

B：他の人のスマイルとか、それからハグをもらえる。ということは他人を喜ばせている。それは自分にとっての大きな財産となる。

D：愚痴を聞いてあげたら微笑が返ってきて、ハグされたらそれだけで満足感がある。普通はハグするのは家族だけだが、他人からそういうことをされると、ああ私は良いことをしたという、認知というか承認というものを感ずる。日本ではお辞儀をすると思うが。

E：カフェでお手伝いをして「ありがとう」と言われると良い気持ちだ。